



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
北海道大学

目	次
大学の概要	2
全体的な状況	6
項目別の状況	8
I 業務運営・財務内容等の状況	8
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	8
① 組織運営の改善に関する目標	8
② 教育研究組織の見直しに関する目標	27
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	30
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	33
(2) 財務内容の改善に関する目標	36
① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	36
② 経費の抑制に関する目標	47
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	49
財務内容の改善に関する特記事項等	51
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	54
① 評価の充実に関する目標	54
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	56
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	62
(4) その他業務運営に関する重要目標	64
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	64
② 情報環境整備等に関する目標	75
③ 安全管理に関する目標	80
④ 法令遵守等に関する目標	96
⑤ 他大学等との連携に関する目標	99
その他業務運営に関する特記事項等	106
II 大学の教育研究等の質の向上	111
(4) その他の目標	111
③ 附属病院に関する目標	111
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	136
III 予算（人件費の見積もりを含む。） 、収支計画及び資金計画	137
IV 短期借入金の限度額	137
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	138
VI 剰余金の使途	138
VII その他 1 施設・設備に関する計画	139
VIII その他 2 人事に関する計画	140
別表 1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	141
別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	148

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道大学
- ② 所在地：北海道札幌市北区、北海道函館市
- ③ 役員の状況
 - 学長名：名和 豊春（平成 29 年 4 月 1 日－令和 2 年 6 月 29 日）
 - 笠原 正典（総長代行：令和 2 年 6 月 30 日－令和 2 年 9 月 30 日）
 - 寶金 清博（令和 2 年 10 月 1 日－令和 8 年 3 月 31 日）
 - 理事数：8 名
 - 監事数：2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）

④ 学部等の構成

学部	研究科等	附置研究所
文学部	法学研究科	低温科学研究所※
教育学部	水産科学院、水産科学研究所	電子科学研究所※
法学部	環境科学院、地球環境科学研究所	遺伝子病制御研究所※
経済学部	理学院、理学研究所	触媒科学研究所※
理学部	薬学研究所	人獣共通感染症国際共同研究所※
医学部	農学院、農学研究所	
歯学部	生命科学院、先端生命科学研究所	
薬学部	教育学院、教育学研究所	
工学部	国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究所	
農学部	保健科学院、保健科学研究所	
獣医学部	工学院、工学研究所	
水産学部	総合化学院	
(水産学部	经济学院、経済学研究所	
附属練習船	医学院、医学研究所	
おしよ丸※)	歯学院、歯学研究所	
	獣医学院、獣医学研究所	
	医理工学院	
	国際感染症学院	
	国際食資源学院	
	文学院、文学研究所	
	情報科学院、情報科学研究所	
	公共政策学教育部、公共政策学連携研究部	

※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到に認定された施設を示す。

なお、研究センターであるスラブ・ユーラシア研究センター、情報基盤センター及び北極域研究センターについても共同利用・共同研究拠点到に、学内共同施設である北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション、水圏ステーション（厚岸臨海実験所・室蘭臨海実験所及び白尻水産実験所・七飯淡水実験所・忍路臨海実験所）、運営組織である高等教育推進機構（高等教育研修センター）についても教育関係共同利用拠点到に認定されている。

⑤ 学生数及び教職員数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

学生数	18,171 名（うち留学生数 2,057 名）
・学部	11,609 名（うち留学生数 329 名）
・大学院	6,562 名（うち留学生数 1,728 名）
教員数	2,307 名
職員数	3,359 名

(2) 大学の基本的な目標

(中期目標の前文)

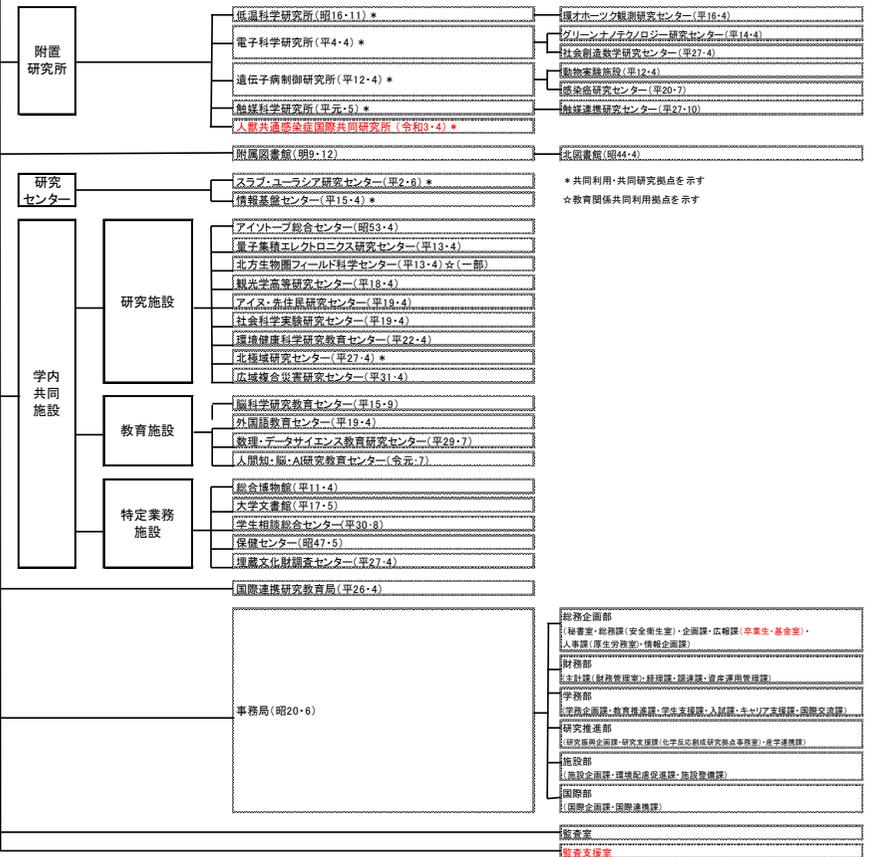
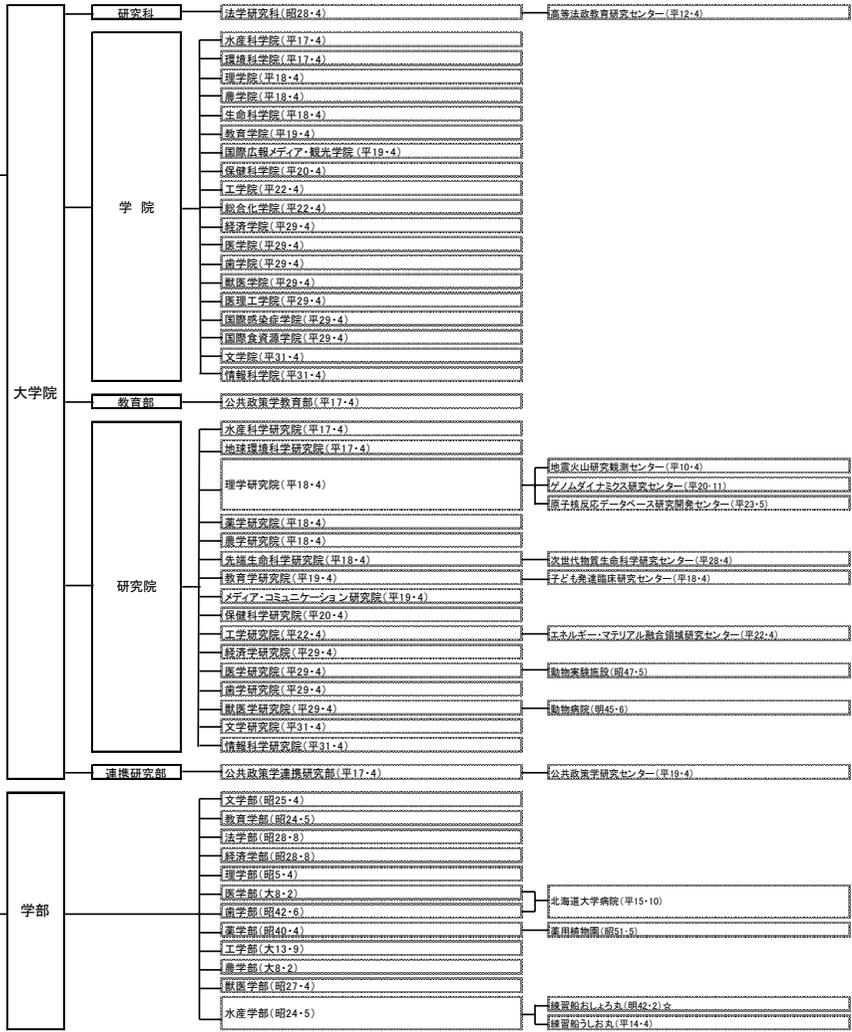
北海道大学の起源は、学士の学位を授与する高等教育機関として日本で最初に設立された札幌農学校（1876 年設立）に遡る。その後本学は、長い歴史の中で、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という 4 つの基本理念を建学の精神として培い、それに基づく長期目標を定めて、その実現に向けての歩みを着実に進めてきた。我が国が急激な社会変動の渦中にある今、本学は知の拠点として、イノベーションを創出し、社会の改革を主導する人材を育成することによって、この国と世界の持続的発展に貢献しなければならない。これは本学の 4 つの基本理念の具現化にほかならず、本学の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を着実に進めることの決意でもある。2026 年に創基 150 周年を迎える本学は、これらの基本理念を実現するため、2014 年 3 月に「北海道大学近未来戦略 150」を制定した。第 3 期中期目標期間においては、この近未来戦略に掲げる以下の 5 つの方針に沿って、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」に向けたあらゆる活動を推進する。

- ① 次世代に持続可能な社会を残すため、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究を推進する。
- ② 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。
- ③ 学外との連携・協働により、知の発信と社会変革の提言を不断に行い、国内外の地域や社会における課題解決、活性化及び新たな価値の創造に貢献する。
- ④ 総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。
- ⑤ 戦略的な広報活動を通じて、教育研究の成果を積極的に発信し、世界に存在感を示す。

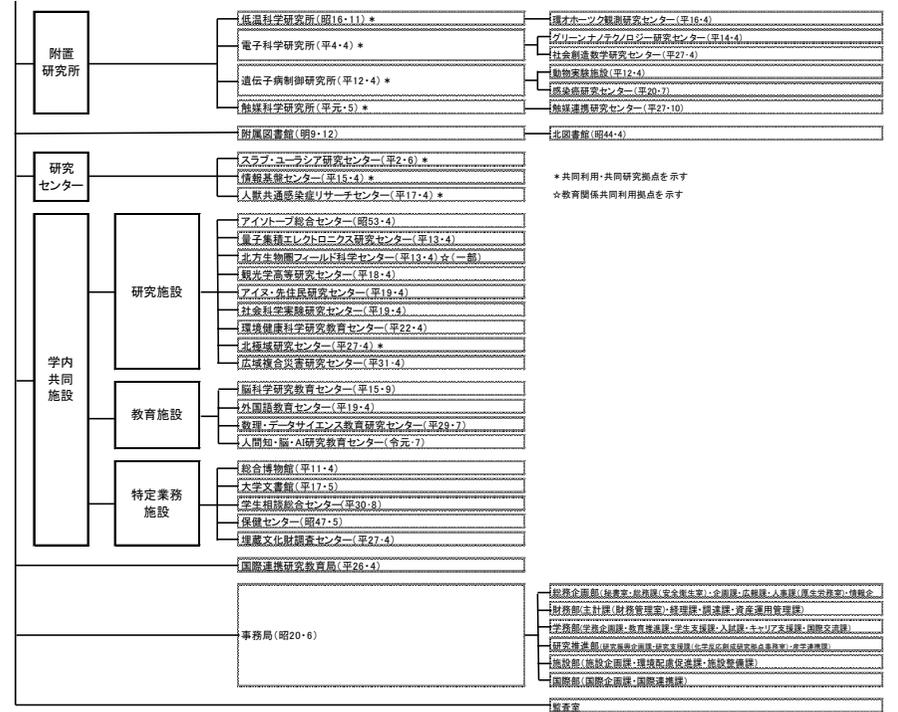
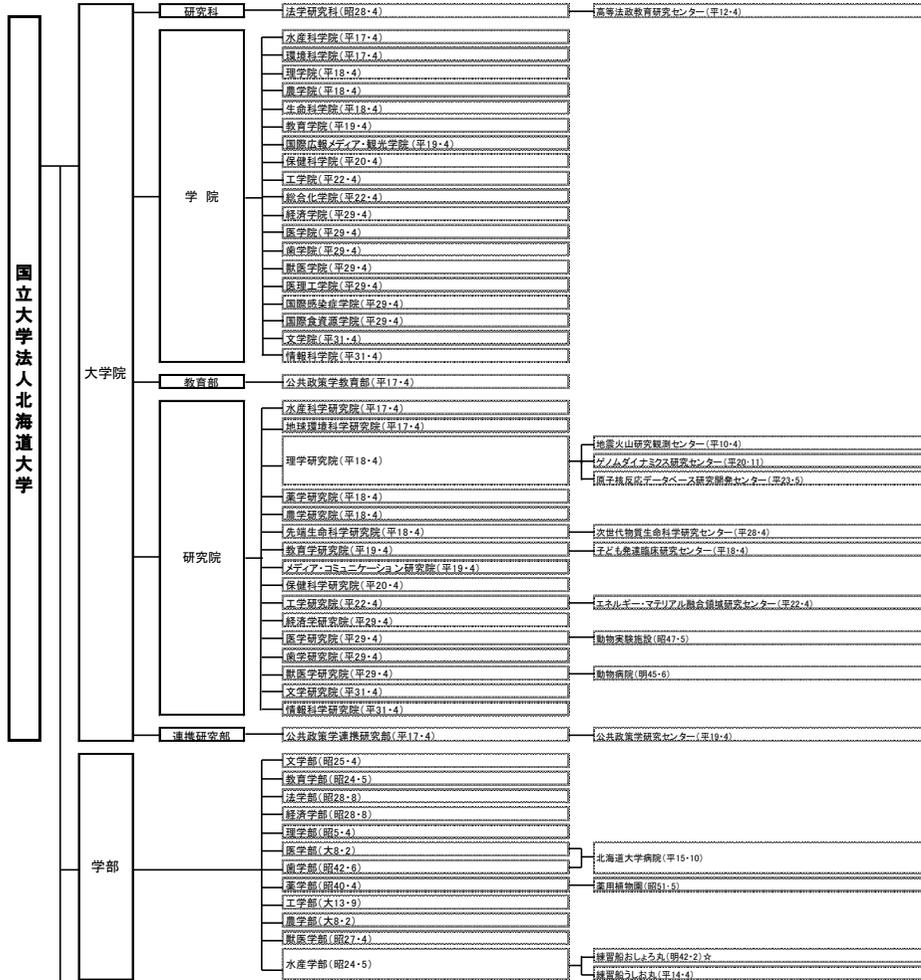
(3) 大学の機構図

【令和3年度】

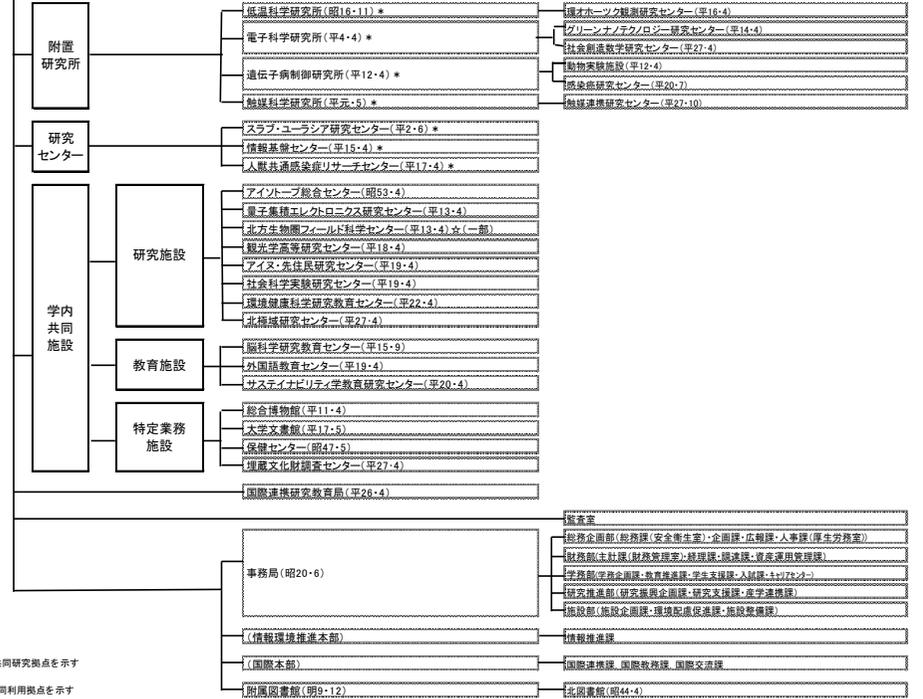
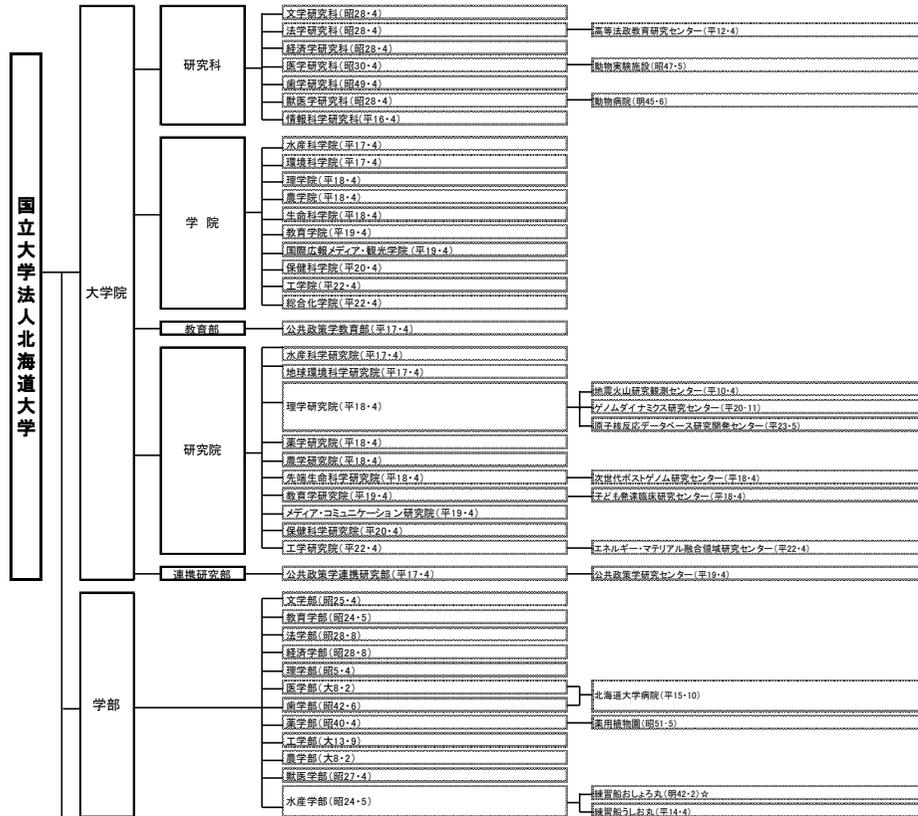
国立大学法人北海道大学



【令和2年度】



【平成27年度】



★共同利用・共同研究拠点を示す
☆教育関係共同利用拠点を示す

○ 全体的な状況

平成28年度から令和3年度までの第3期中期目標期間においては、全体的な運営状況に関して、当初設定した計画の着実な実施・展開と定着、そして拡充が進み、第4期中期目標期間に向けた更なる展望も開かれた。

大学運営における執行部の体制としては、総長ほか理事等の執行部と各部局等との間のシェアド・ガバナンスの視点を明確に打ち出し、全学にわたる情報共有や協議が深まり、全学の協働によるガバナンスが伸展した。大学運営に関わる重要な情報は、総長と理事・副学長の下に集約し、運営に係る企画・立案は、理事を室長とする総長室（経営戦略室（旧：企画・経営室）、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室、評価室、広報室、国際連携機構等）において実施すること、役員会の議を経て意思決定を行うことを基本とした。さらに、令和2年度より総長直轄組織として「未来戦略本部」を設置し、大学を取り巻く喫緊の課題に迅速に対応する体制を整えた。このようにして、大学運営に係る一貫性と透明性は、執行部と事務系職員、そして各部局等との意思疎通を基軸とするシェアド・ガバナンスの精神の下で、高まっている。また、そのような体制の定着が、経営に係る学外委員や本学同窓生とのコミュニケーションの円滑化にも資している。

このような運営体制の要になるのが、総合IR室である。ここでは経営、教育、研究に係る全学的なデータ収集やその分析結果を執行部に集約する体制が定着し、教育や研究の特質や強みの指標化・可視化が進み、部局評価配分や部局の活動に活用するとともに、さらには中長期的な動向の予測や課題などの明確化も進んでおり、データ駆動型の大学運営が図られている。さらに総合IR室では、論文の共著者間の繋がりを可視化し、本学の強みとなる研究分野を明らかにし、令和3年度には内閣府が進める「地域バイオコミュニティ」の認定に至った。

こうした組織体制の着実な改革に基づいて、本学は、「教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たす」という法人の基本的な目標を達成するため、「北海道大学近未来戦略150」を掲げて、「世界の課題解決に貢献する北海道大学」の実現に邁進している。とりわけ、平成29年度以降はより具体的な目標として、「独立心ある豊かな北海道大学」という伝統に即した理念を軸に、特に研究力強化と地域創生への貢献を掲げ、第3期中期目標期間における事業の推進と強化、そして拡充を種々の具体的施策の段階的な実施をもって進め、当初掲げた目標を達成した。これらの過程において、「スーパーグローバル大学創成支援事業」タイプA（トップ型）による大学力強化の施策、とりわけ本学同窓生の協働を得たグローバルリーダーシップのためのジェネリックスキルの涵養を目指した新渡戸カレッジや国際インターンシップは、全国的な注目と高評価を得ている。また、研究面では、計算化学の先端研究をコアとする化学反応創成研究拠点（ICReDD）のWPI採択を核とする、多様な分野における先端的研究や本学特有のフィールド型研究の更なる世界的展開と交流が進展している。特に、当研究拠点のベンジャミン・リスト特任教授が、令和3年度にノーベル化学賞を受賞したことは特筆すべき点である。

また、令和2-3年度においては、産学・地域協働推進機構の機能強化、とりわけ産学協働マネージャーの増員により、新たな産業創出部門等の設置が進むとともに、特許ライセンス収入と知的財産収入が過去最高額となった。その他、国際連携機構改組による国際戦略に係る企画立案機能の強化や海外オフィスの拡充、

学生相談総合センター整備による学生支援体制の強化、サステイナビリティ推進機構の設置によるSDGs達成への取組強化などにより、本学の教育研究機能の厚みが増している。さらに令和3年度には、「北海道大学行動規範」を策定するとともに、これと連動する形で「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を発信する等、バイアスフリーキャンパスの実現に向けた取組の強化を図った。そして、これらの成果は、Hokkaido サマー・インスティテュートなどの国際プログラムの主催や種々の公開行事、本学ホームページの充実等の様々な機会を通じて、一層広く社会に公開し、より積極的に世界に発信している。

本学では、大学をめぐる問題に柔軟かつ迅速に対応するため、大学改革を推進するための体制の整備を進めている。令和2年度に設置した「未来戦略本部」には、DX、経常的収入、大学院改革、大学憲章、SDGs、組織改革、社会連携事業の7部会を設置し、施策等の企画、立案および必要な調査分析を進めている。大学院改革、SDGsなど、これらの部会の成果は、第4期中期目標・中期計画の策定に活用されている。また他方では、令和元年度における国立大学経営改革促進事業の採択による、若手人材の育成による研究力強化、未来社会をデザインする人材を養成する大学院改革、北海道発のSociety 5.0 実証モデルを中核とした社会連携の促進、そしてそれらの試みを貫くエビデンスに基づいたデータ駆動型経営を実現するガバナンス改革等、第4期中期目標期間における新たな飛躍の準備は整っている。

I. 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組状況 【令和2事業年度及び令和3事業年度】

1. 作題ミスの防止に係る体制及び取組

試験問題及び解答用紙の点検は、作題を担当する組織とは別の組織において行っているが、さらに令和2年度入学試験当日には作題者が自ら再点検を行い、その結果を試験実施本部へ報告する体制をとった。また、令和2年度は、令和元年度に実施した一般入試の試験問題及び正解・解答例について、窓口閲覧または報道機関等を通じての公表に限っていた方法を変更し、本学ホームページに掲載した。

令和3年度は、一般選抜の試験問題及び正解解答例については、本学ホームページへ掲載した（試験問題は著作権の都合により7-9月に期間を限定した）ほか、新たな総合型選抜「フロンティア入試」TypeII第2次選考における適性試験の問題及び正解・解答例等についても同様に掲載した。

2. 一般選抜試験問題に関する疑義照会への対応

試験問題に関して疑義が生じた場合については、平成29年度に策定した「一般選抜個別学力検査等の試験問題に関する疑義照会等への対応に係る申合せ」により複数の担当者で協議して対応した。

II. 産学連携の取組状況

【令和2事業年度】

1. 産学・地域協働推進機構の機能強化に向けた取組

- (1) 研究者が企業等に対する学術的指導を行うことを可能とする「学術コンサルティング制度（平成30年5月新設）」により、67社、57,926千円の学術コンサルティング契約を締結した。
- (2) 海外企業とのマッチング強化のため、産学マッチングサービスを提供しているIN-PART社（本社ロンドン）と継続して連携し、海外に向けて本学シーズの情報発信を実施した。
- (3) シーズ発表・ニーズ収集のために、オンライン会議等も活用し、以下のマッチング展示会・情報交換会に出展した結果、共同研究に向けた8件の機密保持契約の締結、1件の有償MTA、1件のオプション契約の締結に至った。
 - ① BIO International 2020（オンライン、6月、企業面談31社）
 - ② イノベーション・ジャパン2020（オンライン、9-11月、閲覧者数49,289名、オンライン参加登録者数6,538名）
 - ③ BioJapan 2020（横浜、10月、企業面談26社）
 - ④ BIO-Europe 2020（オンライン、11月、企業面談21社）
 - ⑤ BIO-Europe Spring 2021（オンライン、3月、企業面談35社）

2. 新たな産業創出部門等設置に向けた取組

新たに共同研究を検討している企業に対して、産業創出部門制度の説明や、これまでに産業創出について関わりを持っていなかった理系部局が有するシーズ情報の提供など産業創出部門誘致の取組を積極的に行った。また、既に共同研究を実施し一定の成果を上げている企業に対して、ビジョンを共有した産業創出部門設置に向けた組織対組織型共同研究の提案を行った。これらの実施に当たっては、学術・産学連携統合データ、論文データ等による将来の収入等を予測する高度ポテンシャル分析、主に首都圏のマーケティング力強化や企業との契約交渉体制強化のために新たに配置した産学協働マネージャーを活用した。これらの結果、新たに5件の産業創出部門等を設置した。

3. ビジョンを共有した組織対組織型共同研究に向けた取組

研究担当理事を中心に、産学・地域協働推進機構、URAステーション及び理工系部局が連携し、ウィズ/ポストコロナ時代を踏まえた未来の地域社会のあるべき姿に基づく大学等と地域のパートナーシップによる地域共創の場の構築を目的に、令和3年度文部科学省補助事業「共創の場形成支援」に向け、複数企業との組織対組織型共同研究の実施に向けた協議を行った。

4. ライセンス等の対価として取得する株式等の取扱いに関する制度の構築

北大発ベンチャー企業等を対象に、ライセンス等の対価として株式及び新株予約権を取得できる制度を4月に開始し、3月に1社と契約を締結した。

【令和3事業年度】

1. 産学・地域協働推進機構の機能強化に向けた取組

- (1) 海外企業や海外ベンチャーキャピタルとの連携強化に向け、海外コミュニティへの参加を4月に行った。ボストンのMassBioと西海岸のBiocomという現地コミュニティに入会するとともに、Webミーティングに定期的に参加し、本学シーズを紹介する機会を得るなど、米国における現地ネットワークを強化した。
- (2) シーズ発表・ニーズ収集のため、以下のマッチング展示会・情報交換会に出展した。

なお、海外企業向けマッチング展示会では、海外の企業・ベンチャー・ベンチャーキャピタル等と具体的な特許ライセンス交渉や共同研究交渉を行い、特にライフサイエンス分野において特許ライセンス契約、共同研究契約、MTA契約の締結につなげた。

 - ① BIO International 2021（オンライン、6月、企業面談24社）
 - ② イノベーション・ジャパン2021（オンライン、8-9月、オンラインのため閲覧者数等不明）
 - ③ BioJapan2021（横浜、10月、企業面談41社）

2. トップセールスによる新たな共同研究や産業創出部門設置に向けた取組

産学連携活動の強化の一環として、総長や理事が自ら大都市圏を中心に本学と関係の深い企業のトップマネジメント層へ直接提案を行うなど、取組を強化した。企業への提案立案に当たっては、学術・産学連携統合データベースやBIレポートを用いて、企業ニーズにマッチする研究者候補を選定し、企業の執行部に対して、新たに共同研究の提案や産業創出講座制度誘致の積極的な取組を行った。また、既に共同研究を実施し一定の成果を上げている企業に対して、産業創出部門設置に向けた組織対組織型共同研究の提案を行った。学術・産学連携統合データベース、論文データから部局融合研究の可能性を探るポテンシャル分析には、主に首都圏のマーケティング力強化や企業との契約交渉体制強化のために配置した産学協働マネージャーを活用した。

これらの取り組みは、新たにワクチン研究・開発部門で1件の産業創出部門等を設置（連携企業：株式会社先端免疫療法研究所）につながり、同設置は、中期計画で掲げる5件を大幅に上回る26件となった。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 総長のリーダーシップの下、持続的発展を見据えた大学運営を推進する。 ② 次世代を担う優秀な教職員の採用により、組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するとともに、各教職員が働きやすい環境を整備する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【28】①-1 総長のリーダーシップの下、総長補佐体制の整備、監事による業務監査、経営協議会、海外アドバイザーボード、大学力強化推進本部での学外委員の意見の活用等により、ガバナンス機能をより強化する。また、平成 27 年度に設置した「総合 IR 室」において、教育、研究、管理運営等の諸活動に関する情報を収集・分析し、経営戦略策定を支援する。	IV	（中期計画の達成状況） ガバナンス機能の強化について、総長をサポートし、より戦略的な大学運営を実現するため、平成 29 年 10 月に経営戦略室を設置し、大学運営において極めて重要な経営戦略を多角的に検討し、策定する体制を整備した。令和 3 年 4 月からは、室員の員数を絞り込むとともに、担当する業務に応じた部会を置き、それぞれの部会において適宜企画・立案を行う検討体制とすることにより、経営戦略室における検討の実効性を向上させ、企画・立案機能を更に強化した。 また、令和 2 年 10 月に発足した新執行部において、5 名の理事・副学長を、教育や研究など主要な分野の最高責任者に任命し、理事・副学長の役割、権限、責任を明確にした。さらに、同年 11 月には、大学を取り巻く喫緊の課題に柔軟に対応するため、総長直轄の機動的な組織として「未来戦略本部」を設置し、大学改革を推進するための体制を整備した。 監事による業務監査については、監事監査結果に基づき、知識と経験を有したハラスメント相談員の増員により、相談体制を強化するなど、監査結果を大学運営に活かす取り組みを行った。 また、学外委員の意見を積極的に法人経営に反映させるため、令和 3 年 3 月の経営協議会から、毎回異なるテーマに関する意見交換を行ったほか、大学力強化推進本部の学外委員の意見を踏まえ、テーマに応じて出席者を指名し大学の運営や戦略について深い議論ができる「ステークホルダー懇話会」を令和 3 年度に新たに設置するなど、外部有識者の意見を取り入れる環境を整えた。 これらの取り組みにより、法人運営を活性化し、ガバナンス機能を強化した。 総合 IR 室においては、本学の諸活動に関する情報を収集し、ファクトブックを作成して、本学関係者と現状及び課題について認識を共有するとともに、学外に情報公開を行った。 平成 29 年 7 月には、総長のリーダーシップの下、データの集約・分析を強力に推進する体制を整備した。また、「IR 戦略プラットフォーム」の構築に着手し、既存業務の効率化に加え、BI ツールを活用した、可視化した分析結果を適切な範囲にのみ共有するシステムである「北海道大学 Business Intelligence（北大 BI）」を令和元年度に開発し、補助金等の事業申請をはじめとした経営戦略の策定に活用した。 加えて、本学の IR 戦略プラットフォームを基盤とした「エビデンスに基づいた大学運営」の取組をモデルケースとして他大学に展開し、国立大学法人全体の機能強化に貢献する取組を実施した。

(令和2事業年度の実施状況)

1. ガバナンス機能の強化

(1) 理事・副学長の権限と責任の明確化

本学では、昨年度から引続き総長が不在である状況が継続していたが、令和2年10月に発足した新執行部において、総長のリーダーシップのもと、理事・副学長の役割、権限、責任を明確にして各々の機能強化を図ることにより、大学全体の改革・発展を図るため、5名の理事・副学長を教育や研究など主要な分野についての最高責任者に任命した。

(2) 総長のサポート体制の整備

① 大学を取り巻く喫緊の様々な課題に対し柔軟に対応するため、総長直轄の機動的な組織として、11月に、「未来戦略本部」を設置した。同本部内に課題毎に部会を置くこととし、令和2年度は、当面の課題に係る施策等の企画及び立案並びに必要な調査分析を行うため、以下の5つの部会を設置した。

a) DX検討部会

コロナ禍に対応し、ニューノーマルを見据えたワークスタイルの変革に取り組むことによって、多様な働き方の実現を目指す。特に、ペーパーレス化とデジタル化を徹底的に推進し、新しい働き方の検討を行う。

b) 経営的収入検討部会

自己財源の確保や外部資金比率を高めることを目的に、経営的収入に係る重要事項についての企画立案及び必要となる調査分析を行う。特に、本学資産を活用したアセットマネジメントや産学連携体制の強化などの取組を推進する。

c) 大学院改革検討部会

学院・研究院体制の見直しも含めた新たな大学院組織の在り方について提案を行う。個々の大学院加速プロジェクトや大学院構想などを一元的に議論し、大学の発展にふさわしい大学院制度の検討を行う。

d) 大学憲章策定検討部会

コンプライアンスを柱とした大学の行動規範を学内外に明示するための制度設計を行う。

e) SDGs推進検討部会

SDGsの活動を組織化・一体化し、継続的なものとするための実施体制を検討する。

② より戦略的な大学運営の実現に向けて平成29年10月に設置した経営戦略室において、大学運営において極めて重要な経営戦略（予算編成方針、概算要求の基本方針、中期目標・中期計画の変更、年度計画等）について、多角的に検討を行った上で策定し、役員会等の審議に付した。

(2) 総長と部局とのコミュニケーション方策

総長と部局長との新たなコミュニケーション方策について、大学の施策等をトップダウンだけではなく、部局との対話により構想するために平成29年4月に設置した「部局長等意見交換会」について、会議運営の効率化を図るため、令和2年度に「部局長等連絡会議」に統合した。統合後の「部局長等連絡会議」において新たに「意見交換」の事項を設け、「意見交換」を2回開催した。また、総長の方針に関し、16の部局等において総長と部局等構成員との対話を実施した。これらにより、総長と教職員がビジョンを共有し、相互理解が深まった。

(3) 監事による業務監査、諸会議での学外委員の意見活用等

① 監事と総長等との意見交換会の開催

総長と理事や教職員とのコミュニケーションの健全性等を確認するため、12月から、監事と総長・理事・教職員との定期的な意見交換会を計12回開催し、意見交換を行った。

② 監事のサポート体制の強化

10月から、総長と監事間の調整を担う「企画調整役」を置いたほか、監事のサポート体制の強化を図るため、監事を指揮命令系統の長とする事務組織である「監事支援室」を令和3年4月に設置することとした。

③ 監事による業務監査意見の活用について

監事監査意見書において、個人情報扱う業務の委託先に対して、1年に1回は個人情報の取扱い状況を把握し、その安全性を確認する必要があるとの意見が出されていた。

これを受けて、4月に、「委託先への検査に関する要項」を定め、実地検査を行った場合は検査報告書を作成し、実地検査チェックリスト又は個人情報取扱チェックリストを添付の上、総括個人情報保護管理者へ報告することとした。

これにより、委託者の責任として、委託先における管理体制等を把握し、個人情報を扱う委託業務が適正に行われているかを確認する体制を整備した。

④ 学外委員の意見活用

a) 経営協議会の学外委員からの意見を踏まえた対応

9月開催の経営協議会において、経営に関する重要事項の審議を行う同協議会のあり方を見直す必要がある旨の意見を受け、1月開催の同協議会において、大学の現状を踏まえた経営面での課題等をテーマに設定し、当該テーマを事前に委員に伝えた上で、会議の席上では、主に学外委員の知見に基づき意見交換することを決定し、3月の経営協議会から実施した。

b) 大学力強化推進本部の学外委員（海外アドバイザーボードを含む）からの意見を踏まえた対応

- ・ 「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）」の本学採択構想「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ～世界に開かれ世界と協働～」による大学改革及び国際化の実施状況等について、次世代大学力強化推進会議国際分科会の学外委員による外部評価（書面会議）を受けた。優れた取組の意義を学内外に伝え続ける努力が必要との意見など、改善を要する点として様々な提案を受けた。提案内容を踏まえ、各担当において、これまでの取組を改めて調査及び整理するとともに、SGU の優れた取組による成果の可視化及び、その部局長等連絡会議での報告並びにHP への掲載など、学内外に発信する取組等を実行した。

- ・ 3月に開催した全体会議では、未来戦略本部の設置及びSDGs への取組について意見交換した。また、研究、教育、国際連携といった多様な観点から次年度以降の研究力強化及び教育研究活動の国際的な展開を図る上で必要な体制や事業について学外委員から意見を受けた。

2. 新たなBIレポート機能の開発、提供について

- ・ 令和元年度に各部局長等に提供した論文業績データ、外部資金獲得額データ等を詳細に分析・可視化した「部局ポートフォリオ（研究力版）」に加え、予算・決算状況及び勘定科目別決算状況を可視化した「部局ポートフォリオ（財務版）」を開発し、学内に提供してコストの見える化を進めた。

- ・ AI を活用した関連論文検索システムと共著者間の繋がりを可視化したネットワークと研究領域間の繋がりを可視化した研究領域ネットワークを組み合わせた「産学連携ポテンシャル分析・可視化ツール」のプロトタイプを実装し、共同研究等の契約交渉の際に参考となる新たな視点を提供した。

- ・ 令和元年度に採択された経営改革促進事業の適切な進捗管理を目的として、KPI 以外の関連データも含めて参照可能なBI レポートを開発し、担当部署に提供した。

- ・ 部局の教育改善を目的として実施している学生アンケート結果のフィードバックに用いる資料をBI レポート化して提供することにより、効率的に現状の把握ができるようになった。

- 7月に、従来冊子体として発行していた「北海道大学ファクトブック」を、BI ツールを活用した Web ページに改めた。これにより、閲覧者が、直感的な操作でより多くの情報を得ることが可能となるなど、迅速かつ効果的な情報共有が可能となった。また、紙面での簡便な閲覧性を引き続き確保するため、OB・OG や受験生等のステークホルダー別の掲載データに特化したパンフレットを作成し、配布した。

3. 大学支援フォーラム PEAKS (※) を通じた好事例の横展開

- 総合 IR 室において、本学の IR 戦略プラットフォームを基盤とした「エビデンスに基づいた大学運営」の取組をモデルケースとして他大学に展開し、国立大学法人全体の機能強化に貢献している。

令和元年度からは、大学支援フォーラム PEAKS を通じて、北大 BI をベースとした国立大学共通のデータ可視化ツールの普及に取り組んでおり、令和2年度は、新たに1大学に導入した。(導入大学：北海道大学、東京医科歯科大学、新潟大学、名古屋大学、高知大学)

※ 大学支援フォーラム PEAKS (Leader's Forum on Promoting the Evolution of Academia for Knowledge Society) は、「統合イノベーション戦略」(平成30年6月15日閣議決定)を踏まえ、大学の経営層を始めとする教職員、産業界の有識者及び関係府省職員が互いの知見を生かしながら、好事例の水平展開、新しい施策の創出と実行、各大学の経営層の育成を行うことを目的とする任意団体である。

(令和3事業年度の実施状況)

1. 総長のサポート体制の整備

(1) 大学を取り巻く喫緊の様々な課題に柔軟に対応するため、総長直轄の機動的な組織として令和2年11月に設置した「未来戦略本部」において、令和3年度は「DX」「経営的収入」「大学院改革」「大学憲章策定」「SDGs 推進」「組織改革」「社会連携事業」の各検討部会が当面の課題に係る施策等の企画及び立案並びに必要な調査分析を行った。このうち、組織改革検討部会は7月、社会連携事業検討部会は8月にそれぞれ新たに設置した。

DX 検討部会では、コロナ禍に対応し、ニューノーマルを見据えたワークスタイルの変革に取り組むことによって、多様な働き方の実現を目指し、業務のデジタル化を推進するとともに、事務業務(働き方)、教育、研究における DX 推進に向けた課題及び解決手段について提言をまとめた(後述)。

経営的収入検討部会では、自己財源の確保や外部資金比率を高めることを目的に、経営的収入に係る重要事項についての企画立案及び調査分析を行い、「産学連携推進本部の機能強化」「外部ベンチャーキャピタルを活用した北大ファンドの設立」「学術コンサルティング制度の改善・強化」「大学債における事業計画の策定等検討体制の構築、信用格付の先行取得」「保有資産にかかる基本的な考え方」などの提言をまとめた。

大学院改革検討部会(3月解散)では、教育改革、組織改革、キャリア支援、経済支援など、今後の大学院改革の方向性とその実現に向けた具体的な取組について検討し、「北海道大学大学院改革の方向性」「北海道大学における大学院の今後の在り方について」などの提言をまとめ、令和4年4月に設置する大学院教育活動全体のマネジメントを担う大学院教育推進機構を中心に、本提言に基づく大学院改革を進めていくこととした。

大学憲章策定検討部会(7月解散)では、コンプライアンスを柱とした大学の行動規範を学内外に明示するための制度設計を行い、本学の全構成員が実践すべき事柄として倫理・コンプライアンスの徹底、持続可能な社会の創成を定めた「北海道大学行動規範」を7月に策定した。

また、SDGs 推進検討部会(7月解散)では、SDGs に関する活動を組織化・一体化し、継続的なものとするための実施体制を検討し、SDGs に関連する情報の収集や方策を推進する組織の設置について提言した。これを受け、8月にサステイナビリティ推進機構に SDGs 事業推進本部を設置した。

組織改革検討部会(2月解散)では、第4期中期目標期間における中期目標・中期計画の実現に相応しい大学経営組織の見直しを検討するとともに、本学の運営組織を取り巻く諸課題を整理し、①運営組織の類型整理、②運営組織に係る今後の検討課題、の2点からなる「本学の運営組織の類型整理について」を提言した。

社会連携事業検討部会では、社会連携事業の基本理念の策定、社会連携事業の内容や要調整事項など、本学が実施する

	<p>社会連携事業について包括的に検討し、「北海道大学の社会連携に関する基本方針」を2月に制定した。また、本学における「社会連携」の定義を明確にするとともに、令和4年4月に広報室を広報・社会連携室に拡充・改組することとした。</p> <p>(2) 戦略的な大学運営を推進すると共に、総長の意思決定をサポートする体制を強化するため、能力のある若手、女性及び外国人教職員などを積極的に総長補佐に登用し、総長室の室員として運営に係る重要事項の企画及び立案に参画させることで、経営層の活性化及び、次代の大学運営を担う経営人材の育成を図るため、総長補佐の定員を10月に「25名以内」から「28名以内」へと増員した。これを受け、新たに2名の総長補佐を任命し、計26名の総長補佐を置いた。</p> <p>(3) 経営戦略に係る重要事項の企画・立案及び総長室等との総合調整を行うため、平成29年度に設置された経営戦略室について、任務の精選及び組織構成の見直しを行い、4月から総長室を構成する室の一つとして改組した。室員数を絞り込むことと併せて、担当する業務に応じた部会を置き、それぞれの部会において適宜の方法により企画・立案を実施するという検討体制とすることにより、経営戦略室における検討の実効性を向上させ、企画・立案の機能を更に強化した。</p> <p>2. 総長と部局とのコミュニケーション方策 総長が18の部局において第4期中期目標期間における中期目標・中期計画の概要を説明するとともに、部局等の構成員と対話を行い、総長と教職員がビジョンを共有したことで相互理解が深まった。 また、総長と部局長との新たなコミュニケーション方策について、大学の施策等をトップダウンだけではなく、部局との対話により構想するため、令和3年度は「部局長等連絡会議」において、「オープンアクセスと電子ジャーナル契約」「北大コアファシリティ構想」「本学広報における課題と対応の方向性」「北海道大学のダイバーシティ推進/男女共同参画の現状と課題」などをテーマとし、意見交換を7回開催した。</p> <p>3. 監事による業務監査、諸会議での学外委員の意見活用等 (1) 監事のサポート体制の強化 4月に、総長と監事間の調整を担う「企画調整役」を専任で置いたことに加え、監事直轄の事務組織である「監事支援室」を設置し、監事のサポート体制を強化した。</p> <p>(2) 監事による業務監査意見の活用 監事監査意見書において、ハラスメント相談体制について、相談員を増員する必要がある、さらに、相談員については、ケースワークについての経験、コミュニケーション能力及びハラスメントに対する知識や経験が必要であるとの意見が出されていた。これを受けて、4月に、臨床心理士及び公認心理師の資格を持ち、知識と経験を有した者をハラスメント相談員（常勤職員）として採用した。これにより、相談員を、それまでの2名から3名に増員し、ハラスメント相談体制を強化した。また、4月から監事による総長・理事・副学長・教職員との定期的な意見交換会を計29回行った。これにより、総長と理事・副学長・教職員とのコミュニケーションが一定程度、健全に行われていることなどを確認した。</p> <p>(3) 学外委員の意見活用 ① 経営協議会の学外委員からの意見を踏まえた対応 9月開催の経営協議会において、今後の国際化について意見交換を行った。委員からの「優秀な留学生の北海道への定着」「校友会エルム等のネットワークを活かした海外オフィス等拠点機能の拡充」「安全保障貿易管理の徹底」等の意見を、12月に策定した「2040年に向けた北海道大学の国際戦略」に反映させ、官公庁や経済界の知見を得て、より一層戦略を充実させた。</p>
--	--

② 大学力強化推進本部の学外委員（海外アドバイザーボードを含む）からの意見を踏まえた対応
 令和3年3月に開催した次世代大学力強化推進会議全体会議において、委員を少数に絞って意見交換することで、大学の運営や戦略について深い議論ができるとの意見を受け、4月に、出席者をテーマに応じて指名し、より密度の濃い意見交換の場とする「ステークホルダー懇話会」を新たに設置し、「ブランディング力を活かした広報戦略等」「北海道大学の今後の国際化について」などをテーマとして3回開催した。

4. DX 推進の取り組み

未来戦略本部に設置した業務のデジタル化を検討する DX 検討部会（事務業務（働き方）・教育・研究3つのタスクフォース）において、コロナ禍に対応し、ニューノーマルを見据えたワークスタイルの変革に取り組むことによって、多様な働き方の実現を目指し、業務のデジタル化を推進するとともに、事務業務（働き方）・教育・研究における DX 推進に向けた課題及び解決手段について提言をまとめた。

(1) 事務業務（働き方）に関する DX-SD 研修の実施

執行部及び DX 先進企業トップ等へのインタビューを発信するオンデマンド研修を職員向けに実施し、「DX とは何か」を理解し、組織全体で DX による働き方の改善を受け入れ推進していくという意識改革を進めた。

(2) DX 推進に係るガイドラインの策定

DX 推進に係る全学的なガイドラインとして、「北海道大学における Web 会議活用ガイドライン」「北海道大学事務職員 Teams ガイドライン」及び「事務手続きにかかる書面主義及び押印原則の見直しに関する方針」を策定した。

「北海道大学における Web 会議活用ガイドライン」では、管理運営業務において Web 会議を活用する場合の方針等を示し、働き方改革の一環として Web 会議の定着を進めた。

「北海道大学事務職員 Teams ガイドライン」では、在宅勤務における円滑な業務遂行に資するため、全事務職員が利用可能な包括契約ツールを推奨するとともに、その使用方法・成功事例等を示した。

「事務手続きにかかる書面主義及び押印原則の見直しに関する方針」では、各種事務手続きの見直し、電子決裁及び専決の推進方針を示すとともに、事務局を中心とした取組の好事例を紹介し、全学的な取組を推進した。

(3) DX 推進に向けた情報環境整備

グループウェアの活用促進及び全教職員への利用拡大、チャットボット及び電子契約システムの試行導入、事務局無線 LAN の整備及び WORK ブースの設置、並びに「次期事務用 PC に関する調達方針」を策定し、調達手続きに着手した。

(4) 事務業務（働き方）DX の実現に向けた提言

未来戦略本部 DX 検討部会事務業務（働き方）タスクフォースにおいて、文書フリーチーム、デジタル化推進チーム、働き方チーム、DX 研修チームによる検討結果、DX-SD 研修受講者から聴取したアンケート回答及び他大学における取組等調査結果に基づき、本学において推進すべき働き方改革・事務効率化の観点から、提言書を取りまとめた。

(5) 研究 DX の実現に向けた提言

未来戦略本部 DX 検討部会研究タスクフォースにおいて、本学で強化すべき研究 DX に対する課題を把握し、研究に係る DX の在り方を検討するため、研究者へのヒアリングや学内アンケートを実施した。その結果に基づき、「先進的な情報技術の提供」「先進的な情報技術の活用・実装」「情報基盤・情報環境の整備」及び「成果公開基盤・コンテンツの整備」等を実現するため、今後対応すべき課題について提言書を取りまとめた。

		<p>(6) 教育 DX の実現に向けた提言 未来戦略本部 DX 検討部会教育タスクフォースにおいて、ポストコロナ時代における教育の質の向上の観点から、教育分野の DX を一層推進するため、学内外の先進的な事例の検証や本学におけるデジタル技術を活用した教育の在り方について検討を行った。 この検討結果に基づき、「①授業の質の向上」「②学習支援の充実」「③教育情報の分析・活用」「④国際教育交流」「⑤リカレント教育」「⑥施設・設備の充実」「⑦体制整備」の観点から、DX 推進の必要性や方策について提言書を取りまとめた。</p> <p>5. 新たな BI レポート機能の開発と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に開発した「産学官連携ポテンシャル分析ツール」により論文の共著者間の繋がりを可視化し、本学の強みとなる研究分野を発掘した。その結果を研究戦略室が活用することにより、内閣府が進める「地域バイオコミュニティ」の認定に貢献した。さらに、当該分析結果を、より有効に活用することを目的として「融合研究分野可視化 BI」を開発し、大学力強化推進本部（URA ステーション）において活用した。 アドミッションセンターにおいて入試等の分析を実施するにあたり、個別試験の素点と通算 GPA を BI により可視化した。 国内 86 大学の決算データを収集し、比較・分析できるツールを開発し、学内に提供し BI レポート機能を充実させた。 <p>6. 大学支援フォーラム PEAKS (※) を通じた好事例の横展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合 IR 室において、本学の IR 戦略プラットフォームを基盤とした「エビデンスに基づいた大学運営」の取組をモデルケースとして他大学に展開し、国立大学法人全体の機能強化に貢献するという社会的影響力を有する取組を実施した。 また、大学共通 BI テンプレートに国内 86 大学の決算データを可視化したフォーマットを追加・提供した。 北大 BI を用いたエビデンスベースの施策立案手法は、PEAKS が大学、産業界、省庁の幹部職員を対象に主催している研修のプログラムの一環に組み込まれる等、産業界等に対しても影響力のある取組となっている。 ※ 大学支援フォーラム PEAKS (Leader's Forum on Promoting the Evolution of Academia for Knowledge Society) は、「統合イノベーション戦略」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）を踏まえ、大学の経営層を始めとする教職員、産業界の有識者及び関係府省職員が互いの知見を生かしながら、好事例の水平展開、新しい施策の創出と実行、各大学の経営層の育成を行うことを目的とする任意団体である。 <p>7. ファクトブックの作成・公開 令和2年度の各種実績値を取りまとめた「令和2年度北海道大学ファクトブック」を6月に作成・公表した。なお、閲覧者が直感的な操作でより多くの情報を得られるよう、BI ツールを活用した Web ページで引続き提供した。また、ステークホルダーへの広報を目的として、財務報告書にリンク先、使用方法等について記載した記事を掲載した。</p>
<p>【29】①-2 本学の重点的な施策を機動的に実施するため、総長の裁量による経費を拡充するとともに、資源配分に関する検証を不断に行い、学内資源の再配分を戦略的に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(中期計画の達成状況) 以下の取組により、総長の裁量による経費を拡充するとともに、資源配分に関する検証を不断に行い、学内資源の再配分を戦略的に実施した。</p> <p>1. 総長の裁量による経費拡充のための各種経費の検証及び経費削減 「国立大学法人北海道大学における教員人件費ポイントの削減方策等について」に基づき教員人件費ポイントを平成28年度比で7.5%削減した。 また、全学的な視点から用途を特定して配分している特定経費について経費の妥当性、所要額等の検証を行った結果、電</p>

	<p>子ジャーナル経費を平成28年度に比べて約7千万円削減した。</p> <p>これらの取組に加え、学長裁量経費の下に、新たに機能強化促進事業費（機能強化促進分及び基幹経費化分）を一体的に確保することで、他の経費も含めてスケールメリットを活かした重点的かつ戦略的な配分を可能とした。</p> <p>その結果、令和3年度学長裁量経費予算額は、平成28年度に比べて22億3千万円拡充した。</p> <p>2. 資源配分に関する検証</p> <p>部局の予算・決算状況の可視化を目的に、部局ヒアリングを実施した。</p> <p>また、平成30年度から、財務部及び施設部が中心となり、施設維持管理経費、光熱水料等の資源配分ルールについて検討を行ったが、本学構成組織の在り方まで含めた抜本的な資源配分ルールの見直しを行う必要が生じたことから、「第4期に向けた財政課題に関する検討会」を設置し、外部資金等実施事業にかかる後年度負担の軽減や現行の予算配分制度に起因する財政課題の解消について検討の上、各総長室等が実施する全学事業の事業費見直しなど、成案を得たものから令和4年度予算に反映させた。</p> <p>3. 学内資源の再配分（部局評価配分事業）</p> <p>平成28年度及び平成29年度には、中期目標の達成及び近未来戦略150に向けた施策に資する各部局の取組を評価し、予算の重点配分を実施した。</p> <p>平成30年度には、制度の抜本的な見直しを行い、重要施策の達成を目指すために、評価項目を精選して重点配分するとともに、総長のリーダーシップによる配分として、IRデータの分析に基づき各部局の強み・特色を明確にし、総長による評価を実施の上、予算配分を行った。</p> <p>令和元年度には、運営費交付金算定ルールに導入された「客観・共通指標による評価・資源配分の仕組み」に対応することを目的に、総長のリーダーシップによる配分について一部見直しを行い、これまで部局が行ってきた意欲的な取組を評価し、配分額を決定する方法を新設した。</p> <p>また、令和2年度及び令和3年度には、平成30年度に抜本的な見直しを行った本学の重点施策8指標による評価を引続き実施することで、各部局における指標値の向上に寄与した。</p> <p>（令和2事業年度の実施状況）</p> <p>1. 学内資源の再配分（部局評価配分事業）</p> <p>平成30年度に抜本的な見直しを行った本学の重点施策8指標による評価を令和2年度も引続き実施することで、各部局における指標値の向上に寄与した。</p> <p>2. 資源配分ルールの検証</p> <p>施設維持管理経費、光熱水料等の資源配分ルールについて継続して検討を行っていたが、第4期中期目標期間に向けて、本学構成組織の在り方まで含めた抜本的な資源配分ルールの見直しを行う必要が生じたことから、本件に関しても、当該見直しの枠組みの下で複合的に検討することとした。</p> <p>（令和3事業年度の実施状況）</p> <p>1. 学内資源の再配分（部局評価配分事業）</p> <p>平成30年度に抜本的な見直しを行った本学の重点施策8指標による評価を令和3年度も引続き実施することで、各部局における指標値の向上に寄与した。</p> <p>2. 資源配分ルールの検討</p> <p>ワイズスペンディングの方針の下、既定経費の不断の見直しと大学ガバナンスの強化を目的として「第4期に向けた財政課題に関する検討会」を設置し、文部科学省による第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する</p>
--	--

		<p>る検討状況を踏まえて外部資金等実施事業にかかる後年度負担の軽減や現行の予算配分制度に起因する財政課題の解消について検討の上、成案を得たものから令和4年度予算に反映させた。</p>
<p>【30】②-1 優れた業績を持つ教員の獲得、教員の職務に対するモチベーションの更なる向上及び流動性の促進のため、第2期中期目標期間に創設した正規教員の年俸制、クロスアポイントメント（混合給与）制度、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度等、柔軟な人事・給与制度の適用を促進する。特に、年俸制については、より公平かつ透明性のある制度として推進し、正規教員の適用者を800名以上に増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(中期計画の達成状況) 平成27年度に創設したクロスアポイントメント制度の適用を促進し、平成30年度には、更なる適用促進の観点から、優れた業績を持つ優秀な人材の流動性を促進すること等を目的として、これまで教育研究機関に限定していた本制度の適用対象機関を民間企業にも拡大し、令和3年度までの間、派遣1名、受入2名の実績があった。あわせて、クロスアポイントメントを実施する教員への給与面でのインセンティブとして、新たに「クロスアポイントメント手当」を創設した。 また、令和3年度には、クロスアポイントメント制度の適用をより促進させるため、各部署等における、クロスアポイントメントの適用に係る相手方機関との協議等が、早期かつ円滑に実施できるよう、クロスアポイントメント適用決定までの手続きを見直し、本学における意思決定の迅速化を図った。 さらに、平成26年度に創設した世界水準の優れた研究業績を有する本学の教員を奨励することで本学の教育研究を一層推進することを目的としたディスティングイッシュトプロフェッサー制度により、平成28年度から令和3年度までの間に18名の教員に対し、ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号を付与した。 平成30年度には、柔軟な教員人事を可能とするため、各部署で保有する外部資金等の多様な財源を活用した教員の雇用制度を創設し、令和3年度までに9名の教員を雇用した。 第2期中期目標期間に創設した正規教員の年俸制については、期間を定めた労働契約を締結した教員等への採用時の年俸制の適用及び在職する月給制教員に年俸制に移行した場合の給与試算を行うことにより、年俸制への移行を促進した結果、平成30年度末時点で正規教員の適用者が805名に増加した。 さらに、国の政策により、年俸制の制度が見直されることとなり、本学においても、平成30年度末をもって現行の年俸制に係る新規適用を終了し、学内に設置した年俸制業績評価検討部会における答申及び国から示された「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、新たな年俸制の策定及び業績評価制度を検討し、退職手当相当額を分割・前払いはせず、退職時に退職手当として支給することとした新たな年俸制を令和3年7月に策定するとともに、現行の年俸制に係る業績評価制度を、より厳格かつ公正な評価制度となるよう、基礎評価での評価基準及び裁量評価での推薦条件を見直し、新たな年俸制にも適用することで評価制度を共通化した。</p> <p>(令和2事業年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 各種人事制度の適用促進 <ul style="list-style-type: none"> クロスアポイントメント制度について、令和2年度の適用者は40名となっており、民間企業からも1名受け入れた。 世界水準の優れた研究業績を有する本学の教員を奨励することで本学の教育研究を一層推進することを目的としたディスティングイッシュトプロフェッサー制度により、新たに5名（第3期累計17名）の教員にディスティングイッシュトプロフェッサーの称号を付与した。 柔軟な教員人事を可能とするため、各部署で保有する外部資金等の多様な財源を活用した教員の雇用制度を活用して、新規に3名（第3期累計8名）の教員を雇用した。 年俸制教員の業績評価の実施について <p>令和元年度に業績評価を実施した711名のうち、令和元年度中の退職者等80名を除いた631名を対象に、業績評価結果を令和2年度の業績給に反映させるとともに、令和2年度の業績評価対象者632名を対象に、令和3年度の業績給に反映させるための業績評価を実施した。</p>

		<p>3. イノベーションや産学連携を牽引する優秀な若手人材を育成するため、共同研究型産学連携 PBL（問題解決型学習）を可能とする博士（後期）課程学生のプロジェクト研究雇用制度を創設し、運用を開始した。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 各種人事制度の適用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クロスアポイントメント制度について、令和3年度の適用者は29名となり、特に、民間企業とのクロスアポイントメントについては、派遣1名、受入1名であった。 ・ 世界水準の優れた研究業績を有する本学の教員を奨励することで本学の教育研究を一層推進することを目的としたディスティングイッシュトプロフェッサー制度により、新たに1名（第3期累計18名）の教員に対し、ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号を付与した。 また、令和4年度の被称号付与者の選考に当たっては、選考の視点の明確化、選考に当たってのIRデータ等の活用により、教員の研究業績をより適正に評価できる体制を構築した。 ・ 柔軟な教員人事を可能とするため、各部局で保有する外部資金等の多様な財源を活用した教員の雇用制度を活用して、新規に1名（第3期累計9名）の教員を雇用した。 <p>2. 新たな年俸制の策定及び業績評価制度の見直し</p> <p>学内に設置した年俸制業績評価検討部会における答申及び国から示された「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、既存の制度を検証し、退職手当相当額を分割・前払いはせず、退職時に退職手当として支給することとした新たな年俸制を7月に策定するとともに、現行の年俸制に係る業績評価制度をより厳格かつ公正な評価制度となるよう、基礎評価での評価基準及び裁量評価での推薦条件を見直し、新たな年俸制にも適用することで評価制度を共通化した。</p> <p>3. 年俸制教員の業績評価の実施について</p> <p>令和2年度に業績評価を実施した632名のうち、令和2年度中の退職者等41名を除いた591名を対象に、業績評価結果を令和3年度の業績給に反映させるとともに、令和3年度の業績評価対象者579名を対象に、令和4年度の業績給に反映させるための業績評価を実施した。</p>
<p>【31】②-2 組織の活性化・国際化を促進するため、多様な経歴・能力を有する職員を採用するとともに、SDプログラムを通して、職員の資質を向上させる。特に、国際対応力を強化するため、TOEIC700点以上の職員比率を正規事務職員全体の20%以上に増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(中期計画の達成状況)</p> <p>事務組織の活性化及び国際化推進のため、国立大学法人等職員統一採用試験によらない選考採用を実施し、国際的な渉外業務に従事する職員1名を平成29年度に採用した。</p> <p>また、より働きやすい職場環境の整備及びハラスメント相談体制の強化のため、平成28年度に精神保健福祉士等の資格を持つ者を専門相談員として2名採用し、令和元年度には更に1名増員し、以後専門相談員の3名体制を維持することにより、ハラスメントが発生した場合の被害者の救済及び問題解決への迅速な対応が可能となった。</p> <p>さらに、事務職員の資質向上を図り、業務の質の向上及び改善に結びつけることを目的とした様々なSDプログラムを、新たに企画又は既存のものを見直しのうえ実施した。</p> <p>特に、英会話研修やTOEICスコアアップ研修、自己研鑽による英語学習支援事業など、英語能力の向上を図る研修等を重点的に実施し、TOEIC700点以上の職員比率は、平成27年度末の12.0%から10.5%増加し、令和3年度末には22.5%となった。</p> <p>(令和2事業年度の実施状況)</p> <p>事務職員の資質向上を図り、業務の質の向上及び改善に結びつけるとともに、本学の国際化の推進に資するため、特に英語能力の向上に重点を置いて、事務職員に対して以下のSD研修を実施した。この結果、TOEIC700点以上の職員比率が、令和2年度末時点で21.2%となり、中期計画に掲げる20%以上を達成した。</p>

1. 事務職員の英語能力の向上を図る取組
 英語研修について、研修カリキュラムの改善など内容を見直して、以下の研修を継続して実施した。
- (1) 初任事務職員英語研修
 初任職員を対象として、初任職員の段階から英語学習に対する意欲を高めるため、英会話及び TOEIC を題材とした学習プログラムによる研修を実施した結果、37名が受講し、研修の実施前後に研修成果を測るために実施した TOEIC-IP テストで6名がスコアアップし、9名が700点以上のスコアを取得した。
- (2) 英会話スキルアップ研修、英会話研修（中級、上級）
 英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、初級レベル、中級レベル及び上級レベルの3区分のレベル別の英会話研修を実施し、19名（スキルアップ6名、中級6名、上級7名）が受講した。
- (3) TOEIC スコアアップ研修
 平成28年度から実施している「TOEIC スコアアップ研修」について、目標とするスコア別に2段階のクラスにより継続して実施した結果、11名が受講し、研修実施後の TOEIC-IP テストで8名がスコアアップし、うち4名が新たに700点以上のスコアを取得した。
- (4) TOEIC スコアアップ集中講座
 TOEIC のスコア向上のための対策に特化した講座（1回3時間、計3回）を実施した結果、14名が受講者し、講座実施後の TOEIC-IP テストで5名がスコアアップし、うち2名が新たに700点以上のスコアを取得した。
- (5) ビジネスライティング（Eメール）研修
 本学の国際化に伴い、外国人教員等の対応や海外機関との連絡手段として、英語によるEメールを使用する機会が増加していることから、事務職員が実践的なライティングスキルを習得し、円滑な業務遂行に結びつけることを目的として、「ビジネスライティング（Eメール）研修」を実施し、16名が受講した。
- (6) 英会話スクール利用学習支援事業、オンライン英語学習支援事業
 職員が勤務時間外に英語学習を行う機会を提供し、自己研鑽による自主的かつ継続的な英語学習を促進するため、民間の英会話スクールでの学習支援を行う「英会話スクール利用学習支援事業」及び自宅等での学習支援を行う「オンライン英語学習支援事業」を実施し、「英会話スクール利用学習支援事業」は10名、「オンライン英語学習支援事業」は54名が利用した。
 なお、これらの支援事業を活用した職員の学習後の語学レベルを把握するために TOEIC-IP テストを実施した結果、利用者64名のうち30名が受験し、20名がスコアアップするとともに、うち5名が新たに700点以上のスコアを取得した。

【各英語研修等の実施状況】

研修等名称	受講者数
初任事務職員英語研修（4クラス）	37
英会話スキルアップ研修（1クラス）	6
英会話研修（中級）（1クラス）	6
英会話研修（上級）（1クラス）	7
TOEICスコアアップ研修（2クラス）	11

TOEICスコアアップ集中講座	14
ビジネスライティング（Eメール）研修	16
英会話スクール利用学習支援事業	10
オンライン英語学習支援事業	54

2. 英語研修以外のSD研修の実施

(1) 初任事務職員フォローアップ研修

5月実施の「初任職員研修」を受講した本学の初任事務職員37名を対象として、10月に、「フォローアップ研修」を実施した。本研修により、本学採用後、半年間程度の実務経験を踏まえて、現状を振り返り、自身の役割などを再認識するとともに、効果的に業務を進めるために必要な新たなスキルを習得することで、問題解決力や仕事力を高め、今後、さらに自立した職員として業務を遂行していくための動機付けを行った。

(2) 事務職員業務効率化講座

事務職員が業務の効率化について理解を深め、実践的な運用スキルを身につけることで、円滑な業務遂行に結びつけることを目的として、①整理力向上研修、②マニュアル作成基本研修、③ITツール活用による業務効率化研修を実施し、計82名（①27名、②21名、③34名）が受講した。

(3) 事務職員オンデマンド学習支援事業

オンデマンド学習教材による自学自習の機会を提供し、自己研鑽を促すことにより、ビジネススキル等の向上を図り、業務の質の向上及び改善に結びつけることを目的として、オンデマンドによる動画学習サービスの受講支援を実施し、計78名が受講した。

3. 会計事務に従事する職員を対象とした研修の実施

令和2年度は、大学経営を支える人材を育成するため、会計事務に従事する職員を対象に、以下の研修等を実施した。

(1) 簿記資格取得支援事業

日 時：令和2年8月上旬～11月中旬

場 所：TAC株式会社札幌校（教室講座受講者のみ）

対 象 者：会計職員で日商簿記の資格取得を希望する者

受講者数：12名（3級：10名、2級：2名）

※日商簿記試験合格者数：9名（3級：8名、2級：1名）

(2) 北海道大学会計実務研修

日 時：令和2年12月17日～18日（2日間）

対 象 者：会計事務に従事する職員で、原則として会計事務の経験が3年未満の者受講者数：22名

（令和3事業年度の実施状況）

事務職員の資質向上を図り、業務の質の向上及び改善に結びつけるとともに、本学の国際化の推進に資するため、特に英語能力の向上に重点を置いて、事務職員に対して以下のSD研修を実施した。この結果、TOEIC700点以上の職員比率が、令和3年度末時点で22.5%となり、中期計画に掲げる20%以上を達成した。

1. 事務職員の英語能力の向上を図る取組
 従来から実施している英語研修について、研修カリキュラムの改善など内容を見直し、継続して実施するとともに、より実践的な英語能力向上のための新たな研修を実施した。
- (1) 継続実施の研修
- ① 初任事務職員英語研修
 初任職員を対象として、初任職員の段階から英語学習に対する意欲を高めるため、英会話及び TOEIC を題材とした学習プログラムによる研修を実施した結果、32名が受講し、研修の実施前後に研修成果を測るために実施した TOEIC-IP テストで30名がスコアアップし、13名が700点以上のスコアを取得した。
 - ② 英会話研修（中級、上級）
 英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、中級レベル及び上級レベルの2区分のレベル別の英会話研修を実施し、11名（中級7名、上級4名）が受講した。
 - ③ TOEIC スコアアップ研修
 平成28年度から実施している「TOEIC スコアアップ研修」について、目標とするスコア別に3段階のクラスにより継続して実施した結果、16名が受講し、研修実施後の TOEIC-IP テストで11名がスコアアップし、うち2名が新たに700点以上のスコアを取得した。
 - ④ オンライン英語学習支援事業
 職員が勤務時間外に英語学習を行う機会を提供し、自己研鑽による自主的かつ継続的な英語学習を促進するため、自宅等での学習支援を行う「オンライン英語学習支援事業」を実施し、31名が利用した。
 この支援事業を活用した職員の学習後の語学レベルを把握するために TOEIC-IP テストを実施した結果、利用者31名のうち14名が受験し、6名がスコアアップするとともに、うち1名が新たに700点以上のスコアを取得した。
- (2) 新規実施の研修
- ① 異文化コミュニケーションスキル研修
 本学の国際化に伴い、外国人教員や留学生等へ対応する機会が増加していることから、事務職員の異文化コミュニケーションスキルの向上を図り、適切な対応力を身につけさせ、円滑な業務遂行に結びつけることを目的として、新たに「異文化コミュニケーションスキル研修」を実施し、7名が受講した。
 - ② 英語によるアウトプット学習支援事業
 職員が勤務時間外に英会話・英作文のオンライン学習を行う機会を提供し、自己研鑽による自主的かつ継続的な英語学習を促進することにより、英語を書く及び話す能力の維持・向上を図ることを目的として、自宅等での学習支援を行う「英語によるアウトプット学習支援事業」を新たに実施し、13名が利用した。
 この支援事業の成果を測るために、事業開始前と終了後に TOEIC S&W IP テストを実施した結果、利用者13名のうち12名が受験し、5名がスコアアップした。

【各英語研修等の実施状況】

研修等名称	受講者数	新規/継続
初任事務職員英語研修（4クラス）	32	継続
英会話研修（中級）（1クラス）	7	継続
英会話研修（上級）（1クラス）	4	継続

TOEICスコアアップ研修（3クラス）	16	継続
異文化コミュニケーションスキル研修	7	新規
オンライン英語学習支援事業	31	継続
英語によるアウトプット学習支援事業	13	新規

2. 英語研修以外のSD研修の実施

(1) 初任事務職員フォローアップ研修

4月実施の「初任職員研修」を受講した本学の初任事務職員30名を対象として、10月に、「フォローアップ研修」を実施した。本研修により、本学採用後、半年間程度の実務経験を踏まえて、現状を振り返り、自身の役割などを再認識するとともに、効果的に業務を進めるために必要な新たなスキルを習得することで、問題解決力や仕事力を高め、今後、さらに自立した職員として業務を遂行していくための動機付けを行った。

(2) 事務職員業務効率化講座

事務職員が業務の効率化、改善に係る基本的な考え方や手法を学び、実践的な運用スキルを身につけることで、円滑な業務遂行に結びつけることを目的として、①他大学等の先進事例に学ぶ業務効率化講義、②業務改善のためのスタートアップ講座、③業務改革の要点講義－DX時代の業務改革について－を実施し、計136名（①66名、②6名、③64名）が受講した。

(3) 事務職員オンデマンド（業務ツール）学習支援事業

オンデマンド学習教材による自学自習の機会を提供し、自己研鑽を促すことにより、ビジネススキル等の向上を図り、業務の質の向上、業務の効率化及び改善に結びつけることを目的として、オンデマンドによる動画学習サービスの受講支援を実施し、「事務職員オンデマンド学習支援事業」は94名、「事務職員オンデマンド業務ツール学習支援事業」は20名が受講した。

3. 会計事務に従事する職員を対象とした研修の実施

令和3年度は、会計職員としての知識・会計ルールの習得、課題解決に向けた能力の向上のため、以下の研修等を実施した。

(1) アドバンス研修

日 時：令和3年7月14日－12月22日
 対 象 者：財務部において会計事務に従事する係長及び主任
 受講者数：6名

(2) 会計基準研修

日 時：令和3年11月16日－18日
 対 象 者：北海道地区国立大学法人等の会計事務に従事する職員
 受講者数：45名（うち学内21名）

(3) 簿記資格取得支援事業

日 時：令和3年8月上旬－11月中旬
 場 所：TAC株式会社札幌校（教室講座受講者のみ）
 対 象 者：会計職員で日商簿記の資格取得を希望する者
 受講者数：10名（3級：8名、2級：2名）
 ※日商簿記試験合格者数：4名（3級：3名、2級：1名）

【32】②-3

組織の多様性を高めるため、インセンティブ付与等の多様な方策の実施により、若手・外国人・女性教員の積極的採用を促進し、外国人教員数を 200 名以上、女性教員数を 450 名以上に増加させる。

II

(中期計画の達成状況)

組織の多様性を高め、組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するため、若手・外国人・女性教員の増加策として、若手・外国人・女性教員の採用部局に対する人件費ポイント付与制度、外国人招へい教員制度、外国人教員に特化したテニュアトラック制度を整備した。

また、女性研究者の研究環境整備又は次世代育成といった観点から、子どもを保育園に預ける際に役所や保育園とのコミュニケーションを補助する「保育園同行通訳支援制度」の創設、女子学生の博士進学促進のための取組として、ロールモデルとなる女性教員とのランチトーク、管理運営等に携わる学内外の女性研究者をメンターとしてジョブシャドウイングを行う「上位職を目指す女性研究者のためのメンタリング・シャドウイング研修支援」など、女性研究者支援のための様々な取組を実施した。その結果、外国人教員数については、令和元年度には 218 名になるなど、第 3 期中期目標期間を通じて、目標をほぼ達成した。

一方、女性教員数については、平成 29 年度に策定した教員人件費削減方策の影響が大きく、平成 27 年度の 333 名に対して、令和 3 年度では 358 名と微増に留まった。

なお、令和 2 年度には、上記取組の継続に加えて、全学的な人事マネジメントシステムの構築により、人事配置・人材育成等を計画的かつ戦略的に行うための「総合的な人事計画」及び同計画の「実行計画」を策定した。

【外国人教員数・女性教員数一覧】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
教員数	2,493 名	2,503 名	2,421 名	2,380 名	2,346 名	2,371 名	2,359 名
外国人教員数	191 名	219 名	222 名	198 名	218 名	201 名	203 名
女性教員数	333 名	347 名	343 名	335 名	326 名	344 名	358 名

(令和 2 事業年度の実施状況)

1. 若手・外国人・女性教員の増加策

- 若手教員、外国人教員及び女性教員の雇用を促進するため、採用部局に対し、インセンティブとして一定の教員人件費ポイントを付与する制度を継続して実施するとともに、優れた教育研究業績を有する外国人研究者を一定期間、本学に招へいし、本学教員として採用する外国人招へい教員制度を継続して実施した。その結果として、外国人教員数について、実績数は 201 名となった。
- 年齢構成の適正化、多様性のある雇用確保のための総合的な人事計画を策定した。なお、同計画の実行計画の策定に当たっては、北大 BI も活用し、KPI の設定及び KPI を達成するための具体的方策等の検討を行った。

2. 女性研究者支援の取組

人材育成本部ダイバーシティ研究環境推進室において、女性研究者の研究環境整備又は次世代育成といった観点から、以下のとおり、女性研究者支援のための様々な取組を実施した。

- 研究発信力を高め、国際共同研究を中心とした共同研究の増加に繋がるよう、「研究概要作成コンサルティング」「研究ポスター作成コンサルティング」「英語による研究発表練習」「英語による研究紹介プレゼンテーション指導・動画作成」の 4 つの支援施策を実施し、延べ 6 件の支援を行った。

	<p>(2) 留学生を含む外国人研究者が子どもを保育園に預ける際の地方公共団体や保育園とのコミュニケーションを補助する「保育園同行通訳支援制度」について、30件の支援を実施した。</p> <p>(3) 研究者のライフイベントと研究活動等を両立するための補助人材支援策により、48件の研究者支援を行った。</p> <p>(4) 女性研究者比率の向上を目的とした女子学生の博士課程進学を促進するための取組として、女子大学院生によるオンラインロールモデル座談会を10月に実施し、20名が参加した。</p> <p>(5) 女子中高生の理系進路選択の支援を目的として、オンラインの進路相談会や、女子大学院生、研究者によるオンライン講演を7回実施し、延べ約200名が参加した。</p> <p>(6) 主に女性の上位職研究者をメンターとして、メンタリングとジョブシャドウイングを行う「上位職を目指す女性研究者のためのメンタリング・シャドウイング研修支援事業」を11月に実施した。</p> <p>(7) 令和元年度に本学を代表機関として採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の2年目の取組として、女性研究者を研究代表者とする共同研究の研究費支援や共同研究促進のためのマッチングイベント「異分野 meetup」（11月開催、参加者120名）、学内のダイバーシティ推進意識の醸成のためのアンコンシャスバイアス研修（11月実施、参加者55名）やダイバーシティマネジメント研修（12月実施、13名参加）のほか、女性研究者のマネジメント力向上のための取組（9月－2月で全5回、参加者延べ51名）を実施した。 また、本事業に賛同し、事業広報・波及活動に協力する協力機関として、公益財団法人さっぽろ青少年活動協会、株式会社エヌビー健康研究所及び遠友ファーマ株式会社が追加され、協力機関数は12機関となった。</p> <p>これらの取組により、女性教員数は344名となった。本学のポスドク研究者（博士研究員、学術研究員、学術振興会特別研究員等）全体に占める女性研究者の割合は、毎年度おおむね上昇しており、将来女性教員となり得る若手女性研究者の開拓につながっている。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若手・外国人・女性教員の増加策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員、外国人教員及び女性教員の雇用を促進するため、採用部局に対し、インセンティブとして一定の教員人件費ポイントを付与する制度を継続して実施することに加え、総合的な人事計画及び同計画の実行計画におけるKPI達成に向けた具体的方策の一つとして、外国人教員及び女性教員の定着を図るため、外国人教員等の昇任に対してもインセンティブを付与する制度を令和4年度から導入することを決定した。 また、優れた教育研究業績を有する外国人研究者を一定期間、本学に招へいし、本学教員として採用する外国人招へい教員制度を継続して実施した。その結果として、外国人教員数について、実績数は203名となった。 ・ 総合的な人事計画の実行計画に掲げる全学のKPI（若手教員比率、女性教員比率、民間企業とのクロスアポイントメント適用者数（派遣・受入）及び外国人教員数）について、人事情報システム掲載データに基づき、進捗状況を確認した。 2. 女性研究者支援の取組 <p>人材育成本部ダイバーシティ研究環境推進室において、女性研究者の研究環境整備又は次世代育成といった観点から、以下のとおり、女性研究者支援のための取組を実施した。</p>
--	--

(1) 研究発信力を高め、国際共同研究を中心とした共同研究の増加に繋がるよう、「研究概要作成コンサルティング」「研究ポンチ絵作成コンサルティング」「英語による研究発表練習」の3つの支援施策を実施し、延べ4件の支援を行った。

(2) 「女性研究者によるオンライン国際研究会等開催支援」を3件実施した。

(3) 教員や博士研究員が、出産、育児等と研究活動を両立できるように、研究補助者を雇用するための費用を一部補助する「研究者のライフイベントと研究活動等を両立するための補助人材支援策」により、41件の研究者支援を行った。

(4) 「全国ダイバーシティネットワーク 北海道ブロック会議」を7月に開催した。本会議では共同実施機関関係者約20名が参加し、研究環境におけるジェンダーダイバーシティについて意見交換を行った。

(5) 女子学生の博士進学促進の取組として女性研究者等がロールモデルとして出演するオンライン配信番組を8回配信し、延べ200名の視聴があった。

(6) 女子中高生の理系進路選択の支援を目的として、対面・オンラインの進路相談会や、女子大学院生、研究者によるオンライン講演を4回実施し、延べ約200名が参加した。

(7) 主に女性の上位職研究者をメンターとして、メンタリングとジョブシャドウイングを行う「上位職を目指す女性研究者のためのメンタリング・シャドウイング研修支援事業」を10月から12月にかけて延べ2件実施した。

(8) 令和元年度に本学を代表機関として採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の3年目の取組として、女性研究者を研究代表者とする共同研究の研究費支援や共同研究促進のためのマッチングイベント「異分野meetup」（10月開催、参加者82名）、女性研究者のマネジメント力向上のための取組（9月－2月で全5回、参加者延べ40名）を実施した。

これらの取組により、女性教員数は358名となった。本学のポスドク研究者（博士研究員、学術研究員、学術振興会特別研究員等）全体に占める女性研究者の割合は、毎年度おおむね上昇しており、将来女性教員となり得る若手女性研究者の開拓につながっている。

【33】②-4
女性教職員の活躍推進のため、女性管理職比率を正規教職員全体の15%以上に増加させる。

III

（中期計画の達成状況）

多様な人材の活用と育成に資するため、女性管理職の積極的な登用を実施した結果、平成27年度において11.3%であった女性管理職比率は、令和2年度において15.6%となり、目標の「15%」を達成した。
最終年度となる令和3年度においては、管理職へ登用できる年齢層の女性職員が少なかったこと、並びに全国的な人事異動により一部の女性管理職が男性管理職に置き換わったこともあり、女性管理職比率は低下し、目標値の15%を下回る14.2%となった。

【女性管理職人数と構成比】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
女性管理職	19名	20名	20名	22名	23名	22名
構成比	13.1%	13.3%	13.4%	14.9%	15.6%	14.2%

		<p>(令和2事業年度の実施状況) 多様な人材の活用と育成に資するため、令和2年度においては、事務系の女性課長2名を人事異動により配置しており、女性管理職比率は年度計画の13%を上回る15.6%となった。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況) 令和3年度は、新たに5名の女性管理職を任命したが、当該年度は管理職へ登用できる年齢層の女性職員が少なかったこと、並びに全国的な人事異動により一部の女性管理職が男性管理職に置き換わったこともあり、女性管理職比率は低下し、目標値の15%を下回る14.2%となった。</p>														
<p>【34】②-5 教職員のワークライフバランスの充実のため、平成29年度までに教職員休暇制度、平成31年度までに子育て支援制度を改善するなど、働きやすい職場環境作りを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(中期計画の達成状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 男性教職員が取得できる特別休暇である出産休暇（妻の出産に伴う入退院の付添い等を要件としている）及び育児参加休暇（妻の出産に伴う子の養育を要件としている）について、平成29年度に両休暇の要件及び日数を統合し「出産養育休暇」に改め、当該休暇を取得しやすくすることで、男性教職員が育児参加する環境を整えた。 2. 平成29年度に、「夏季休暇」を「リフレッシュ休暇」に改め、取得可能な期間を拡大する等の見直しを行い、長期休暇を取得しやすい環境を整えた。 3. 平成30年6月に監事に取りまとめた「女性職員等意識アンケート結果報告」等の内容を踏まえ、職員のニーズを反映した有効な子育て支援制度の拡充策について検討した結果、養育する子が負傷し、若しくは疾病にかかった際に取得できる特別休暇「子の看護休暇」を令和元年度から拡充（子の対象年齢を小学3年から6年へ引上げ）した。 4. 働きやすい職場環境作りを推進する観点から、教職員休暇制度及び子育て支援制度の更なる改善を図るため、本学の休暇制度の現状について分析した結果、非正規職員の特別休暇制度について、令和2年度に無給の特別休暇を有給化するなど、抜本的な見直しを行った。 <p>(令和2事業年度の実施状況) 令和元年度までに改善した教職員休暇制度及び子育て支援制度の改善策を引続き実施するとともに、その利用を推進するため、6月10日付けで「リフレッシュ休暇等の使用促進と休暇期間中の事故防止等について」を通知した結果、リフレッシュ休暇の取得率が令和元年度と比較して9%増加した。また、働きやすい職場環境作りを推進する観点から、教職員休暇制度及び子育て支援制度の更なる改善を図るため、本学の休暇制度の現状について分析した結果、非正規職員の特別休暇制度について、8月1日付けで次のとおり抜本的な見直しを行った。</p> <p>①無給の特別休暇を有給化するもの</p> <table border="1" data-bbox="734 1222 1122 1481"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>療養休暇</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>生理休暇</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>労働災害休暇</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>障害者通院休暇</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>産前休暇</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>産後休暇</td> </tr> </tbody> </table>	No.	種別	1	療養休暇	2	生理休暇	3	労働災害休暇	4	障害者通院休暇	5	産前休暇	6	産後休暇
No.	種別															
1	療養休暇															
2	生理休暇															
3	労働災害休暇															
4	障害者通院休暇															
5	産前休暇															
6	産後休暇															

7	母体保護休暇
8	保育休暇
9	介護休暇
10	ドナー休暇

②有給の特別休暇について取得期間を拡充するもの

No.	種 別	取得期間（現行）	取得期間（見直し後）
1	災害時休暇	3日	必要と認められる期間

③有給の特別休暇を新設するもの

No.	種 別	取得期間（正規職員と同様）
1	結婚休暇	連続する5暦日の範囲内
2	父母の追悼休暇	1日
3	災害復旧休暇	7日
4	人間ドック休暇	2日（1暦年につき）
5	ボランティア休暇	5日（1暦年につき）

（令和3事業年度の実施状況）

令和2年度までに改善した教職員休暇制度及び子育て支援制度の改善策を引続き実施するとともに、利用を推進するため、5月に「リフレッシュ休暇等の使用促進と休暇期間中の事故防止等について」を通知するとともに、子育て支援制度についてホームページへの掲載により周知した。

また、令和2年度に実施した改善策（非正規職員の特別休暇）の利用状況を調査した結果、有給化した特別休暇については、療養休暇及び生理休暇の取得率が令和元年度と比較して3%増加し、新設した特別休暇については、令和2年度中に26名が計221時間（結婚休暇3名・86時間、父母の追悼休暇9名・81時間、人間ドック休暇14名・54時間）の休暇を新たに取得しており、改善策が有効に機能していることを確認した。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>① 社会の変化に対応しつつ、本学の強み・特色をいかすために教育研究組織を最適化する。</p>
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【35】①-1</p> <p>教育研究組織の機能を強化するため、平成29年度までに組織等の在り方を不断に検証し改革する仕組みを導入する。また、教員組織と大学院教育組織の分離、国際大学院の設置等に取り組み、8大学院以上の組織再編を行う。★</p>	<p>IV</p>	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>1. 組織等の在り方を不断に検証し改革する仕組み 大学院の各専攻について、入学定員充足の観点から、組織の在り方（学生定員）を検証し改革するための仕組みとして、3年連続で入学定員充足率が80%未満の課程において、組織整備構想の検討を促す「『入学定員の適正化』及び『入学定員減少に伴う教員人件費ポイントの考え方』についてのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を平成28年4月に策定し、部局が組織整備を構想する際の基本方針として、「教育組織の設置に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成29年12月に策定した。また、戦略的な大学運営を行うため、大学全体の横断的な経営戦略を策定する組織として「経営戦略室」を平成29年10月に設置した。 これらの取組により、「ガイドライン」及び「基本方針」を踏まえ、経営戦略室において、組織整備構想を全学的視点で検証・検討することが可能となり、組織等の在り方を不断に検証し改革する仕組みを構築した。</p> <p>2. 学院の組織再編 平成28年度から令和3年度は、次のとおり中期計画を上回る15学院に係る組織整備を行った。</p> <p>平成29年度 以下の国際大学院を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医理工学院 ・国際感染症学院 ・国際食資源学院（修士課程のみ） <p>教員組織と教育組織の分離により、以下の大学院を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・经济学院 ・医学院 ・歯学院 ・獣医学院 <p>工学院に共同資源学専攻を設置した。 保健科学院の入学定員を変更した。</p> <p>平成30年度 生命科学学院にソフトマター専攻を設置した。</p>

	<p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際食資源学院について、平成 29 年 4 月に設置した修士課程に引続き、博士後期課程を設置した。 ・国際広報メディア・観光学院について、2 専攻を 1 専攻に再編した。 ・農学院について、4 専攻を 1 専攻に再編した。 ・文学研究科について、学院・研究院化し、文学院を設置するとともに、4 専攻を 2 専攻に再編した。 ・情報科学研究科について、学院・研究院化し、情報科学院を設置するとともに、5 専攻を 1 専攻に再編した。また、情報科学・院設置に伴い、理学院数学専攻の入学定員を変更した。 <p>令和 2 年度</p> <p>水産科学院の入学定員を変更した。</p> <p>(令和 2 事業年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成28年度に策定したガイドラインで定める基準に該当する課程については、組織整備構想の検討を開始しており、ガイドラインが適正に機能していることを確認した。また、全学の入学定員充足状況も含め、1 月の理事会議に報告のうえ、全ての部局長等に対し、適正な入学定員充足率と定員に適合した教員体制を維持するよう、改めて周知徹底した。 また、当該ガイドライン及び平成 29 年度に策定した組織整備に関する基本方針を含め、第 3 期に実施した組織整備の検証し、第 4 期以降における教育研究組織の在り方を検討するため、「北海道大学未来戦略本部大学院等改革検討部会」を 11 月に設置した。 2. 4 月に、水産科学院の入学定員を以下のとおり変更した。 <ul style="list-style-type: none"> ○海洋生物資源科学専攻 修士 令和元年度：43名 → 令和 2 年度：55名 博士後期 令和元年度：17名 → 令和 2 年度：9名 ○海洋応用生命科学専攻 修士 令和元年度：47名 → 令和 2 年度：59名 博士後期 令和元年度：18名 → 令和 2 年度：10名 <p>また、年度計画以外の取組として、「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ」を踏まえた大学院再編を目指し、その前段階として、年 4 月に、工学研究院を従来の 13 部門・33 分野から 9 部門・28 分野に再編した。</p> <p>(令和 3 事業年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和 2 年 11 月に設置した未来戦略本部「大学院等改革検討部会」（以下「部会」という。）において、「ガイドライン」及び「基本方針」に基づいて行った組織整備について検証した。 検証の結果、ガイドラインに基づき、複数年にわたり著しく入学定員が未充足の教育組織に対する組織改革と教員数の適正化を該当部局に求めたこと及び、組織改革にあたっては、基本方針を踏まえた組織構想を作成したことにより、新たな国際大学院の設置など第 3 期中に実施した 15 件の組織再編について、「大学院における分野融合教育の推進」「改組による効率的な組織運営」「定員充足状況の改善」の効果があったことを認めた。
--	---

		<p>一方で、専任教員について、専攻によって教員数に偏りが生じており、一部教員の負担増が懸念されること、また、入学定員について、特に、博士後期課程に依然として定員を充足していない専攻があることを課題として挙げた。</p> <p>これらの検証の結果を踏まえ、部会において、第4期以降の大学院を中心とした教育研究組織の在り方を検討し、「教育改革」「組織改革」「博士課程学生のキャリア支援」「博士課程学生の経済支援」「大学院の運営体制強化」を柱として大学院の質的・量的改善を志向する「北海道大学大学院改革の方向性」（第一次答申）を取りまとめた。</p> <p>3月には、この第一次答申に基づき、各学院長等との意見交換を行うとともに、部会において、大学院改革を巡る今後の取組について更に調査検討を進め、全学的見地から大学院改革を推進するための具体的な方策を示した最終答申「北海道大学における大学院の今後の在り方について」を取りまとめた。</p> <p>2. 4月に「人獣共通感染症国際共同研究所」を設置した。</p> <p>3. 令和4年度に情報科学院の入学定員を以下のとおり変更するため、令和4年度概算要求を行った。 ○情報科学専攻 修士 令和3年度：179名 → 令和4年度：196名</p>
--	--	---

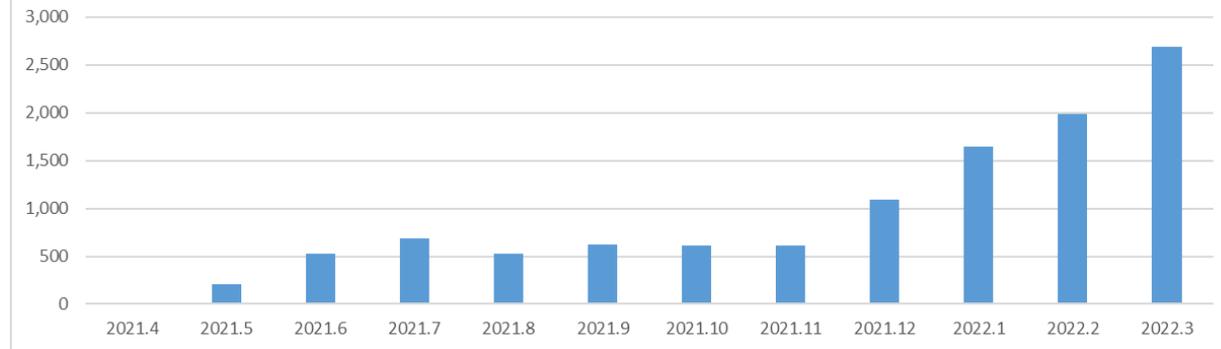
<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>③ 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>① 大学の諸活動をより効果的・効率的に行うために事務改善の取組を推進する。</p>
-------------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【36】①-1</p> <p>大学運営及び教育研究の円滑な遂行に資するため、平成28年度までに第2期中期目標期間に実施した取組のフォローアップを行うとともに、平成29年度から新たな事務効率化・合理化の取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>平成28年度に、第2期中期目標期間のフォローアップとして各課等へのヒアリングを行い、業務マニュアルの整備、電子システムの導入見直し、ファクトブックの作成による各種データの可視化等を実施していることを確認した。</p> <p>平成29年度以降は、平成29年6月に策定した「事務等の効率化及び合理化に関する基本方針」に基づき以下の取組を実施することにより、事務の効率化・合理化を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給与支給における予算執行振替業務 給与支給後の予算執行振替業務が高負荷となっていたため、財務会計システムの再構築により、財源入力業務等を改善した。8割以上の担当者が本取組を評価したほか、システム再構築前と比較して年間1,000時間以上の処理時間数の削減につながった。 2. 電子購買システムの利用拡大に向けた方策の実施 電子購買システムへの参加企業の増加促進、大手電子商取引サイト運営企業との連携等によるシステム登録商品点数の増加（約2億点）等により、本学ユーザーの利便性を高めた。 3. 情報インフラの整備 令和2年度に新たなグループウェアを導入し、運用ルール及びマニュアルを整備した。これにより、メール転送業務の削減、日程調整業務の軽減、電子決裁及び電子投票の環境整備などを行った。令和4年1月にはグループウェアのユーザーを全教職員（約8,000名）に拡充し、教職員間の情報共有の一元化による業務の更なる効率化を図った。 <p>（令和2事業年度の実施状況）</p> <p>平成29年度に策定した「事務等の効率化及び合理化に関する基本方針」に基づき、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子購買システムの一層の利用拡大 電子購買システムのより一層の利用拡大を図るため、以下の取組を実施した結果、令和2年度末時点の100万円未満の発注に占める電子購買システムの利用率は、金額ベースで9%、件数ベースで28%であり、令和元年度と比較して増加した（令和元年度実績：金額ベース7%、件数ベース23%）。 <p>(1) 取引先が自社で運営するサイト（2社）と本学の電子購買システムを新たに連携し、同システムの登録商品数を約50万点増加させた。</p>

	<p>(2) 電子購買システムの利便性を向上させるため、各種案内を利用者に周知するための案内表示欄の追加、商品検索・発注に要する手順軽減のための検索機能の追加及び過去履歴を活用した発注が可能となる機能を追加した。</p> <p>2. 情報インフラの整備 新たなグループウェアの導入に向けて入札を実施し、システムの納入業者を決定した。2月に、事務系職員向けに、現行のグループウェアと並行稼働させる形で新グループウェアを導入し、運用ルールを策定した上で、3月に、新グループウェアに完全移行した。新グループウェアにおいては、特に使用頻度の高い「インフォメーション」「スケジュール管理」機能を活用することにより、以下の事務効率化を図った。</p> <p>(1) インフォメーション インフォメーション機能で通知する内容について基準を定めた。これにより、これまで事務局から部局の事務部にメールで通知し、部局の事務部がその内容を当該部局の事務職員に再通知していたものを、事務局から直接、全事務部の職員に通知できるようになり、各事務部の業務負担が軽減された。</p> <p>(2) スケジュール管理 役員及び事務職員について、新グループウェアを利用してスケジュール入力を行うことを義務づけたことにより、リアルタイムで役職員の予定を確認することができるようになった。このことにより、各種日程調整にかかる業務負担が軽減された。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 電子購買システムの一層の利用拡大 電子購買システム利用拡大に伴う物品購買業務に係る事務処理の効率化を目的に、システムをカスタマイズ（バスケットに追加した商品情報を一時保存する機能、検収担当者によるCSVデータ出力を効率化するための機能、予算がマイナスとなる際のエラーチェック機能、物品購入時における資産管理区分を登録する機能を追加）した結果、令和3年度末時点の100万円未満の発注に占めるシステムの利用率は、件数ベースで32.9%となり、令和2年度と比較して増加した。</p> <p>2. 情報インフラ（グループウェア）の整備 令和2年度に導入していた新グループウェアについて、12月に、全学的に利用を推奨する機能を従来の6機能から10機能に拡げ、追加した新機能について新たに運用ルールを整備した。また、従来から使用していた機能についても、活用方法の見直しを行った。 令和2年度までのユーザー数は役員及び事務系職員の約2,600名であったが、1月に対象を全教職員（約8,000名）に拡充し、教職員間の情報共有の一元化による業務の効率化を行った。 これらの取組により、一例として以下の事務効率化・合理化が図られた。</p> <p>(1) 電子決裁 グループウェアのワークフロー機能により、文書決裁を電子的に行える環境を整備し、4月から試行的に運用を開始したほか、12月には運用ルールを取りまとめ、学内に周知した。これにより、文書処理が迅速化されたほか、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務者が増える中でも文書を起案・決裁できるようになった。本機能を活用して11,210件の起案が行われた。</p>
--	---

電子決済の起案件数の推移（全学）



(2) 職員録の廃止

グループウェアの利用者名簿機能により、全教職員の氏名・内線番号等を検索できる環境を整備したことから、毎年作成していた紙媒体の職員録を廃止した。これにより約110万円の経費が削減されたほか、校正作業を不要としたことで業務の効率化が図られた。

(3) ウェブ会議における電子投票

グループウェアのアンケート機能により、ウェブ会議中に会議参加者がオンラインで投票できる環境を整備した。また、11月に制定したウェブ会議活用ガイドラインの中で、同機能を活用した電子投票を事例として紹介し、周知に努めた。7月開催の事務連絡会議において参加者71名による試行を行ったほか、3月開催の教育研究評議会において、実際の投票に電子投票を使用した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****○中期計画を上回って実施した計画の取組状況（平成28年度～令和3年度）**

該当計画に係る取組内容や成果等の詳細については、以下の該当頁を参照のこと。

(1) 計画番号【28】

- ・中期計画【28】p. 8の（中期計画の達成状況）
- ・「2. 共通の観点に係る取組状況」の（ガバナンス改革の観点）

(2) 計画番号【35】

- ・中期計画【35】p. 27の（中期計画の達成状況）

○その他に特記すべき事項に係る取組状況（令和2年度～令和3年度）**【令和2事業年度】****1. 総合IR室における取組：計画番号【28】****(1) 新たなBIレポート機能の開発****① コストの見える化**

令和元年度に各部署局長等に提供した論文業績データ、外部資金獲得額データ等を詳細に分析・可視化した「部局ポートフォリオ（研究力版）」に加え、予算・決算状況及び勘定科目別決算状況を可視化した「部局ポートフォリオ（財務版）」を開発し、学内に提供してコストの見える化を進めた。

② 共同研究等の契約交渉への新たな視点を提供

AIを活用した関連論文検索システムと共著者間の繋がりを可視化したネットワーク及び研究領域間の繋がりを可視化した研究領域ネットワークを組み合わせた「産学連携ポテンシャル分析・可視化ツール」のプロトタイプを実装し、共同研究等の契約交渉への新たな視点を提供した。

③ 事業の適切な進捗管理

令和元年度に採択された経営改革促進事業の適切な進捗管理を目的に、KPI以外の関連データも含めて参照可能なBIレポートを開発し、担当部署に提供した。

④ 学生アンケート結果の可視化

部局の教育改善を目的に、学生アンケート結果について、フィードバックに用いる資料をBIレポート化して提供することにより、効率的に現状把握ができるようになった。

2. 博士（後期）課程学生のプロジェクト研究雇用制度：計画番号【30】

イノベーションや産学連携を牽引する優秀な若手人材を育成するため、共同研究型産学連携PBL（課題解決型学習）を可能とする博士後期課程学生のプロジェクト研究雇用制度を創設し、運用を開始した。

3. 英語能力の向上に重点を置いたSD研修の実施：計画番号【31】

従来から実施している英語研修について、研修カリキュラムの改善など内容を見直して継続実施した結果、TOEIC（IPテストを含む）スコア700点以上の事務職員比率が21.2%に増加した。

【令和3事業年度】**1. 総合IR室における取組：計画番号【28】****(1) 新たなBIレポートの開発と活用**

論文の共著者間の繋がりを可視化し、本学の強みとなる研究分野を発掘した。その結果を研究支援略室が活用することにより、内閣府が進める「地域バイオコミュニティ形成」の認定に貢献した。

また、国内86大学の決算データを収集し、比較・分析できるツールを開発し、BIレポート機能を充実させた。

(2) 個別試験の結果と入学後の成績の分析

アドミッションセンターにおいて入試等の分析を実施するにあたり、個別試験の素点と通算GPAを可視化した。

2. 情報インフラ（グループウェア）の整備：計画番号【36】

① 令和2年度に導入していた新グループウェアについて、12月に、全学的に利用を推奨する機能を従来の6機能から10機能に拡げ、追加した新機能について新たに運用ルールを整備した。令和2年度までのユーザー数は役員及び事務系職員の約2,600名であったが、1月に対象を全教職員（約8,000名）に拡充し、教職員間の情報共有の一元化による業務の効率化を行った。

② グループウェアのワークフロー機能により、文書決裁を電子的に行える環境を整備し、12月に運用ルールを学内に周知した。これにより、文書処理が迅速化されたほか、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務者が増える中でも文書を起案・決裁できるようになった。本機能を活用して11,210件の起案が行われた。

③ グループウェアのアンケート機能により、ウェブ会議中に会議参加者がオンラインで投票できる環境を整備した。また、11月に制定したウェブ会議活用ガイドラインの中で、同機能を活用した電子投票を事例として紹介し、周知に努めた。7月開催の事務連絡会議において参加者71名による試行を行ったほか、3月開催の教育研究評議会において、実際の投票に電子投票を使用した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

【令和2及び3事業年度】

(1) 戦略的・効果的な法人運営：計画番号【28】

① 理事・副学長の権限と責任の明確化

令和2年10月に発足した新執行部において、総長のリーダーシップの下、理事・副学長の役割、権限、責任を明確にして各々の機能強化を図ることをもって、大学全体の改革・発展を図るため、5名の理事・副学長を、教育や研究など主要な分野の最高責任者に任命した。

② 大学改革を推進するための体制の整備

大学を取り巻く喫緊の様々な課題に柔軟に対応するため、総長直轄の機動的な組織として、令和2年11月に「未来戦略本部」を設置した。同本部内に理事を長とする部会を課題ごとに置くこととし、当面の課題として、「DX」「経常的収入」「大学院改革」「大学憲章」「SDGs」の5つを、令和3年度はこのほか「組織改革」「社会連携事業」の2つを新たに設定し、それぞれに係る施策等の企画、立案及び必要な調査分析を行った。

③ 総長と部局等の対話

令和2年10月の新総長就任後、教育研究評議会において、第4期中期目標期間に向けた新執行部の方針を説明するとともに、令和2年度は16の部局において総長と部局等の構成員との対話を行った。令和3年度は、総長が18の部局において第4期中期目標期間における中期目標・中期計画の概要を説明し、総長と教職員がビジョンを共有したことで相互理解が深まった。

(2) 部局評価配分事業：計画番号【29】

部局評価配分事業では、総長のリーダーシップの下、IRデータを活用して部局の評価に活用し、予算配分に反映させることで、重要施策の推進と各部局による戦略的な取組の推進に繋げている。また、学長裁量経費の下に、機能強化促進事業費（機能強化促進分及び基幹経費化分）を一体的に確保することで、スケールメリットを活かした重点的かつ戦略的な配分を可能とした。

(3) 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映：計画番号【28】

監事監査結果を踏まえて、知識と経験を有したハラスメント相談員の増員により、ハラスメント相談体制を強化するなど、監査結果を大学運営に活かす取組を行った。

(4) 外部有識者の知見の法人運営への反映：計画番号【28】

① 外部委員の意見をより活用しやすくするため、令和3年3月の経営協議会から毎回異なるテーマに関する意見交換を行った。これにより、広報戦略、SDGs戦略、国際化、研究戦略など多岐にわたるテーマについて議論を深め、12月に策定した「2040年に向けた北海道大学の国際戦略」に反映させるなど、官公庁や経済界の知見を法人運営に活用した。

② 令和2年度に開催した次世代大学力強化推進会議全体会議において、出席する委員を少数に絞って意見交換することで、大学の運営や戦略について深い議論ができるとの意見を受け、令和3年度より、出席者をテーマに応じて指名し、より密度の濃い意見交換の場とする「ステークホルダー懇話会」を新たに設置した。令和3年度には、「ブランディング力を活かした広報戦略等」、「北海道大学の今後の国際化について」などをテーマに3回開催した。

3. 第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応**学長の解任に至る内部統制の課題への対応（内部統制機能の強化）：計画番号【28】****(1) 総長選考会議に関する見直し**

前総長の解任を受け、令和2年度の総長の選考にあたっては、以下の点を見直した。

- ① 学内の意向聴取（意向投票）について、これまでは過半数の票を得る者が出るまで投票を行っていたところ、意向聴取の結果に総長選考会議の判断が過度に縛られないようにするため、過半数の票を得る者の有無にかかわらず、投票は1回限りとし、総長選考会議が、より主体的に総長の選考を行える体制とした。
- ② 学内の意向聴取（意向投票）の前に行う候補者への公開質疑について、これまでは総長選考会議委員のみが質問していたが、事前に意向聴取対象者からも広く質問を募集するとともに、公開質疑当日に、候補者間での質疑応答を行うこととした。
- ③ 総長選考会議が総長候補者に対して行うヒアリングの時間を、これまで以上に十分に確保し、候補者が総長の選考基準に適合するかどうか見極めるための聞き取りを行った。
- ④ 本学の総長選考基準である「望まれる総長像」の見直しを行った。「高い志と優れた能力を有する教職員を登用するとともに学外の優れた人材の招聘を行い、全教職員が意欲と能力を最大限に発揮できる組織風土を醸成し、本学を持続的に発展させることができる者であること。」を新たに加え、本学総長に対し、全教職員の成長機会を創出する人材マネジメント能力を求めることを明記した。
- ⑤ 総長候補者の推薦のための必要書類として、10名の推薦者から総長候補者に関する多面行動調査票（所定の項目について複数人が候補者の資質を調査するもの）の提出を求めることとした。
- ⑥ これまで、総長選考会議委員による投票で総長予定者を決定していたところ、原則委員の合議により決定することとし、合議により決定できなかった場合にのみ、投票を行うこととする規程改正を行った。これにより、合議による徹底的な議論が尽くされることとなり、総長選考会議による選考の主体性が強化された。

(2) 総長選考会議による総長監察機能の強化

令和2年度には、就任4年目に行う業績評価に加え、就任1年目及び4年目を除く毎年度、総長の業務執行状況の確認を行うこととするとともに、必要に応じて随時、業務執行状況の確認を行うことができる体制とした。また、業務執行状況を確認する際には、総長と直接意見交換を行うこととした。令和3年度に実施した総長の業務執行状況の確認は、これらの見直しに基づくとともに、初めての試みとして、各部局から総長の業務執行状況に関する意見を集約し、総長選考会議における議論の参考とした。

また、本学サービス関係規程の対象となり得る総長の非違行為、不正行為、コンプライアンス違反等の事案が生じた際に、従来は総長へ報告される規定となっていたが、適切かつ迅速な措置が講じられない可能性があるため、総長に関わる事案が発生した場合の対応の可視化を目的に、体制の見直し及び規程改正を行うよう、令和3年3月に総長選考会議から大学に提言を行った。これを受け、令和3年9月に関係規程を改正し、総長を含む役員による非違行為等の事案が生じた場合には、当該役員が手続きに介入できないようにするとともに、総長による非違行為等の事案が生じた場合には、監事が総長選考会議にその旨報告する体制を整えた。これにより、事案の発見者等がためらわずに相談、通報、告発等を行えるようになり、内部統制が適切に機能する環境を整えた。

(3) 監事と総長等との意見交換会

令和2年度から3年度において、監事による総長・理事・副学長・教職員との定期的な意見交換会を計41回開催し、総長と理事・副学長・教職員とのコミュニケーションの健全性等を確認した。

(4) 監事のサポート体制の強化

令和2年10月から、総長と監事間の調整を担う「企画調整役」を置いたほか、監事のサポート体制を強化するため、監事直轄の事務組織である「監事支援室」を令和3年4月に設置した。

(5) 役員の期末手当

本学では、従前から、役員の期末手当を増額又は減額する場合に限り、経営協議会の議を経る運用をしており、前総長の解任事案にあたっては、これに該当しないと判断し、経営協議会での検討を行わなかったものであるが、今後、役員の期末手当の増減額を検討すべき事案が発生した場合には、経営協議会の議を経ることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 教育研究基板等を強化・発展させるため、外部資金を獲得するとともに、安定した財政基盤の確立のため、自己収入を増加させる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																								
<p>【37】①-1 外部資金獲得に向けて、平成29年度までに「産学・地域協働推進機構」が主導する組織型協働研究等の発掘・管理体制の強化及び研究関連情報の集約を実施するほか、外部資金等の獲得支援をさらに充実させるなど組織的・戦略的な取組を実施し、外部資金を平成27年度比で10%以上増加させる。</p>	IV	<p>(中期計画の達成状況) 外部資金獲得に向けて、平成29年度に「産学・地域協働推進機構」にブランド活用業務を担当する学術専門職を配置するとともに、知的資産（特許、商標、著作権）を専門とする特定専門職員1名を8月に採用し、組織型協働研究等の発掘・管理体制の強化を図った。また、同年度、本学ウェブページの検索エンジンを改良し、研究関連情報についてシーズ情報の集約を強化するとともに、技術分野別/テーマ別絞り込み検索・検索数上位研究者の一覧表示・検索ワードに関連する研究者一覧表示などを可能とした。 また、外部資金等の獲得支援として以下をはじめとする多様な取組を実施した。 これらの結果もあり、外部資金獲得額は目標の10%増を大幅に上回る平成27年度比27.1%増（16,746,562千円）となった。</p> <p>1. 主な外部資金等の獲得支援事業</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28-R3 年度</td> <td>科研費研究種目ステップアップ支援事業</td> </tr> <tr> <td>H28-H29 年度</td> <td>科研費応募書類添削支援（科研費アドバイザー）事業</td> </tr> <tr> <td>H28-R3 年度</td> <td>科研費大型研究種目ヒアリング対策支援事業</td> </tr> <tr> <td>H30-R3 年度</td> <td>科研費再チャレンジ支援事業</td> </tr> <tr> <td>H30-R1 年度</td> <td>若手研究者研究加速事業</td> </tr> <tr> <td>R2-R3 年度</td> <td>創成若手研究加速支援事業</td> </tr> <tr> <td>R2-R3 年度</td> <td>科研費大型研究種目採択加速支援事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 新たに導入・新設した制度等一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>開始年度</th> <th>制度等名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 年度</td> <td>「採択済科研費申請書閲覧システム」の導入</td> </tr> <tr> <td>H30 年度</td> <td>「学術コンサルティング制度」の新設</td> </tr> <tr> <td>H30 年度</td> <td>「特許ライセンス加速資金」の導入</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	事業名	H28-R3 年度	科研費研究種目ステップアップ支援事業	H28-H29 年度	科研費応募書類添削支援（科研費アドバイザー）事業	H28-R3 年度	科研費大型研究種目ヒアリング対策支援事業	H30-R3 年度	科研費再チャレンジ支援事業	H30-R1 年度	若手研究者研究加速事業	R2-R3 年度	創成若手研究加速支援事業	R2-R3 年度	科研費大型研究種目採択加速支援事業	開始年度	制度等名	H30 年度	「採択済科研費申請書閲覧システム」の導入	H30 年度	「学術コンサルティング制度」の新設	H30 年度	「特許ライセンス加速資金」の導入
実施年度	事業名																									
H28-R3 年度	科研費研究種目ステップアップ支援事業																									
H28-H29 年度	科研費応募書類添削支援（科研費アドバイザー）事業																									
H28-R3 年度	科研費大型研究種目ヒアリング対策支援事業																									
H30-R3 年度	科研費再チャレンジ支援事業																									
H30-R1 年度	若手研究者研究加速事業																									
R2-R3 年度	創成若手研究加速支援事業																									
R2-R3 年度	科研費大型研究種目採択加速支援事業																									
開始年度	制度等名																									
H30 年度	「採択済科研費申請書閲覧システム」の導入																									
H30 年度	「学術コンサルティング制度」の新設																									
H30 年度	「特許ライセンス加速資金」の導入																									

3. 外部資金獲得状況（平成27年度～令和3年度）

（単位：千円）

	第2期	第3期中期目標・中期計画期間						累計
	2015(H27)年度 (基準年度)	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
受託研究	5,632,597	5,741,646	6,621,047	6,330,518	6,312,802	6,477,906	7,368,101	38,852,020
共同研究	1,609,399	1,354,572	1,694,089	2,156,252	1,940,891	2,330,802	2,252,689	11,729,295
科学研究費 助成事業	5,770,727	6,066,746	6,163,903	6,134,543	6,274,979	6,059,030	6,227,211	36,926,412
その他競争的資金 (補助金)	162,321	905,268	260,357	434,725	448,281	2,326,648	898,561	5,273,840
合計	13,175,044	14,068,232	14,739,396	15,056,038	14,976,953	17,194,386	16,746,562	92,781,567
2015(H27)年度比	-	106.8%	111.9%	114.3%	113.7%	130.5%	127.1%	-

（令和2事業年度の実施状況）

1. 学術・産学連携統合データベースと北大BIの併用に向けた検討
 平成31年4月に構築した学内の研究関連情報を集約した学術・産学連携統合データベースを活用することにより、有望な学内シーズの絞り込みや、産業構造の変化を先読みした新たな産学連携のためのポテンシャル分析が可能となり、知的財産収入を増加させてきた。今後、更なる知的財産収入の増加に向け、「北大BI」で収集した年齢別外部資金獲得額を分析することにより、将来の収入予測が可能となることについての検討を行った。
2. 産学協働マネージャーの増員（東京オフィス）による大型共同研究展開の加速
 8月に東京オフィスに産学協働マネージャー2名を新たに配置し、東京同窓会との緊密な連携、北大OBOG有識者との情報共有、関係構築に加え、本学が強みを持つ研究分野に対する首都圏営業力の強化や有望な学内シーズの絞り込みにより、大型共同研究への展開に向けた体制を整備し、首都圏企業への戦略的マーケティングに基づく営業活動を開始した。
3. 特許ライセンス加速資金制度の活用
 研究成果の事業化への橋渡し資金である、特許ライセンス加速資金を活用した本学単独特許の出願支援等を行った。この結果、令和2年度の知的財産収入は前年度比9%増の140,764千円となった。
4. 外部資金獲得に向けた取組
 (1) 外部資金獲得に向けて、2.や3.の取組に加え、(2)及び(3)の組織的・戦略的な取組を実施した。これら取組等の結果、大型の補助金の交付もあり、令和2年度の外部資金の獲得額は平成27年度比30.5%増（令和元年度比14.8%増）の17,194,386千円となった。
 - ・受託研究：6,477,906千円
 - ・共同研究：2,330,802千円
 - ・科学研究費助成事業：6,059,030千円
 - ・その他の競争的資金等：2,326,648千円

	<p>(2) 科研費の獲得支援の取組</p> <p>① 科研費研究種目ステップアップ支援事業 令和2年度科研費公募において、本事業による支援を希望し、上位種目に申請を行った42名のうち12名が、新たに292,630千円の科研費を獲得した。その結果、当該12名の申請者が下位種目に応募した場合の獲得見込額121,500千円と比較し、171,130千円の増加効果が得られた。 なお、上位種目に申請したが不採択となった30名のうち、要件を満たした10名の研究者に、令和3年度科研費の獲得に向け、研究資金の支援を実施した。</p> <p>② 科研費再チャレンジ支援事業 同事業を令和元年度に続き実施し、10名に令和3年度科研費の獲得に向けた支援を実施した。</p> <p>③ 科研費大型研究種目採択加速支援事業 令和2年度公募において、本事業による支援を希望し、研究計画最終年度前年度の応募で基盤研究(S)又は(A)へ応募をした7名のうち2名が、新たに90,740千円を獲得した。</p> <p>(3) 創成若手研究加速支援事業 令和元年度の「若手研究加速事業」を引き継ぎ、次世代を担う若手研究者を対象として、研究アクティビティが高いながらも研究資金が少ない研究者に対し、更なる研究の加速及び外部資金の獲得へ繋げ、以て本学の研究力向上に資することを目的として、研究費支援を行った。 令和2年度は、研究者14名に対して研究費支援（総額10,000千円）を行った。その結果、5名が新たに外部資金を獲得した。</p> <p>5. ライセンス等の対価として取得する株式等の取扱いに関する制度の構築 北大発ベンチャー企業等を対象に、ライセンス等の対価として、株式及び新株予約権を取得できる制度を4月に開始し、令和3年3月に1社と契約を締結した。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況) 外部資金獲得に向けて、以下の戦略的・組織的な取組を実施した結果、令和3年度の外部資金の獲得額は、平成27年度比127.1%の16,746,562千円となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究：7,368,101千円 ・共同研究：2,252,689千円 ・科学研究費助成事業：6,227,211千円 ・その他の競争的資金等：898,561千円 <p>1. 産学連携強化の取組</p> <p>(1) 産学協働マネージャーの増員 これまで見出せていなかった優れた研究シーズや若手研究者の発掘を強化し、将来の特許ライセンス収入増加を図るとともに、共同研究展開を加速することを目的として、令和3年4月から産学協働マネージャーを順次9名増員し、計22名とした。増員に当たっては、産学連携の重要度が増しているライフサイエンス系分野及びAIなど新技術に対応するための情報工学分野と、これまで手薄であった化学系のマネージャーを強化した。また、法務担当マネージャーやシステム担当マネージャーを雇用することで、法務機能の強化や業務DXも同時に進めた。マネージャーの増員により、単独特許発掘は順調に進んだ上、既存のマネージャーがマーケティング活動に専念できるなどの効果も得られた。 これら取り組みの結果、令和2年度にコロナ禍の影響で特許ライセンス収入が落ち込んでいたのに対し、令和3年度はコ</p>
--	---

コロナ禍が続いているにも関わらず、特許ライセンス収入が146,873千円、知的財産権等収入が185,946千円となり、それぞれ過去最高額となった。

(2) 産学連携活動強化のためのタスクフォースによる検討と施策実施

「産学連携体制強化タスクフォース」を設置し、産学連携活動強化のための施策を検討した。その結果、①Society5.0やカーボンニュートラルなどの国家戦略や世界動向を見据えた研究シーズ探索、②海外マーケティング強化のための海外拠点検討、③部局の長との産学連携ミーティング実施によるマインド向上、④東京オフィスの活動強化、⑤DX推進など業務効率化などを多面的に進めることが答申され、本学の方針として決定した。

また、上記の提言に基づき、産学連携に関するミーティングを産学連携担当理事と全部局長（研究院長、センター長、所長等）で実施し、本学の産学連携強化の取組や方針などの情報を共有するとともに、各部局に対し、産学連携強化の協力を要請した。

(3) 東京オフィスの強化

北海道大学東京オフィスを12月に増床（185㎡→270㎡）し、首都圏の産学連携活動を更に強化すべく体制を整えた。東京オフィスには、独立した産学連携機能を持たせ、東京同窓会との緊密な連携、北大OBOG有識者との情報共有や関係構築を進めるなど、首都圏営業力を強化した。また、トップセールスに加え、大型共同研究の展開に向けた首都圏企業への戦略的マーケティングを行った。

(4) 産学連携部門による学術コンサルティングの実施

企業からの広範囲な研究者探索要請に応えるため、産学連携推進本部が契約元となり、学術コンサルティング契約を2企業と締結した。また、本契約に基づき、企業の要望に添った学内研究者の選定、研究内容の詳細確認、企業と研究者のミーティング設定、施設見学、共同研究の提案などを実施した。

(5) 特許ライセンス加速資金制度の継続活用

研究成果の事業化への橋渡し資金である、特許ライセンス加速資金を活用した本学単独特許の活用支援等を実施した。この結果、令和3年度の知的財産権等収入は前年度比32%増の185,946千円となった。

2. 外部資金等の獲得に向けた取組

(1) 科学研究費助成事業の獲得支援の取組

① 科研費研究種目ステップアップ支援事業

本学では、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の上位研究種目へ応募し不採択となった研究代表者へ研究資金を支援する「科研費研究種目ステップアップ支援事業」を実施し、優れた成果を上げつつある研究の研究費途絶による中断・停滞リスクを緩和するとともに、科研費の上位研究種目への挑戦を促している。

令和3年度科研費公募においては、本事業による支援を希望した45名のうち14名が上位種目に採択され、新たに404,300千円の科研費を獲得した。その結果、当該14名の申請者が下位種目に応募した場合の獲得見込額72,000千円と比較し、332,300千円の増加効果が得られた。また、上位種目に申請したが不採択となった31名のうち、要件を満たした3名の研究者に、令和4年度科研費の獲得に向け研究資金の支援を実施した。

② 科研費再チャレンジ支援事業

同事業を引続き実施し、11名に対し令和4年度科研費の獲得に向けた支援を実施した。

③ 科研費大型研究種目採択加速支援事業

令和3年度科研費公募において、本事業による支援を希望し、研究計画最終年度前年度の応募で基盤研究(S)又は(A)へ応募をした10名のうち2名が、新たに84,500千円を獲得した。

		<p>④ 科研費大型研究種目ヒアリング対策支援事業 令和3年度科研費公募において、ヒアリング審査の対象となった研究代表者で、本事業による支援の希望があった3名に模擬ヒアリング等の支援を実施し、3名全員が採択され、新たに634,660千円を獲得した。</p> <p>⑤ 採択済科研費申請書閲覧システム 引続きシステムを運用すると共に周知を行い、令和3年度末までに本学関係者延べ566名が閲覧し、1,814件のデータがダウンロードされた。</p> <p>(2) 創成若手研究加速支援事業の実施 次世代を担う若手研究者を対象に、研究アクティビティが高いながら研究資金が少ない研究者に対し、「創成若手研究加速支援事業」による研究費支援を行った。 令和3年度は、研究者11名に対して総額10,000千円の研究費支援を行ったが、その結果、4名が新たに科研費等の外部資金を獲得した。</p> <p>(3) 海外ファンドデータベースの導入 海外の研究ファンドを獲得するために、Pivot-RP データベースを3月に導入し、全学を対象に使用を開始した。データベースの選定にあたっては、URA が企画して学内の外国人・日本人研究者を対象に試用を行い、意見聴取を行ったうえで、高評価を得た当該データベースを導入した。</p>
<p>【38】①-2 安定した財政基盤を確立するため、本学が有するブランド力、キャンパス内の多様な資源を活用し、商標使用料の確保、本学で定めている各種料金の見直しを行うなど、自己収入拡大に向けた取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(中期計画の達成状況) 安定した財政基盤を確立するため、自己収入拡大に向けた以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンビニエンスストアの誘致 本学所有地の一部を民間事業者へ貸付け、札幌キャンパス内に24時間営業のコンビニエンスストアを平成30年7月にオープンさせた。これにより、民間事業者から土地貸付料及び特別賃料を得るとともに、学生及び教職員の福利厚生の上にも寄与した。 2. 広告掲載料 大学が発行する広報誌等に民間企業等の広告を掲載して広告掲載料を得ることを目的に「国立大学法人北海道大学広告掲載取扱要項」を平成30年7月に制定し、運用を開始した。この結果、第3期中期目標期間を通じて計1,330千円の増収につながった。 3. 撮影料 本学の認知度の向上及び撮影料収入の獲得を目的に「国立大学法人北海道大学構内における撮影についての取扱要領」及び「国立大学法人北海道大学構内撮影等に関する申し合わせ」を平成29年2月に制定し、運用を開始した。この結果、第3期中期目標期間を通じて計3,150千円の増収につながった。 4. 自動販売機の設置に係る販売手数料 売上金額に応じた販売手数料を徴収する自動販売機の設置契約の締結により、第3期中期目標期間を通じて計397,983千円の増収につながった。 5. 北大ブランドの活用推進 平成28年度に設置した「ブランド活用推進プロジェクトチーム」において商標の活用方法等を検討した結果、プロジェクト期間中（2年間）に新規企業7社が北大ブランド活用商品の販売を開始した。また北大生協、株式会社エルムプロジェ

	<p>クトとの契約を見直し、エルムショップ、博物館ショップ等における大学グッズ数が増加した。</p> <p>水産科学研究所、海藻活用研究会、北海道マリンイノベーション株式会社（北大発ベンチャー）が連携し、「北大ガゴメ」ブランドを立ち上げ、北海道大学認定商品として平成 29 年 12 月より北大石鹸、化粧品、食品等の販売を開始した。</p> <p>学内に誘致したレストランにおいて、北大ブランドを冠した牛乳及び乳製品・お菓子の販売を平成 30 年 5 月より開始した。また、この牛乳を「北大牛乳」と命名し、全国展開している北海道の公式アンテナショップ「北海道どさんこプラザ」と提携し、東京等において北海道大学認定商品として販売した。さらに、北大牛乳を使用したクッキーやバウムクーヘンが令和元年 6 月に札幌市のふるさと納税対象品に指定された。</p> <p>産学・地域協働推進機構において、企業との協働による北大ブランド活用商品の開発及び商品化につながるような学内研究シーズの発掘を進めた。その結果、持続可能な家畜生産システムを目指す研究の一環で本学の研究牧場で飼養している日本短角種を令和 3 年 10 月より「北大短角牛」としてブランド化し販売することになった。</p> <p>これらの取り組みもあり、第 3 期中期計画期間を通じて 9,276 万円（第 2 期比 2,086 万円増）の収入を確保した。</p> <p>(令和 2 事業年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 北大ブランドの活用推進 <p>平成28年度に設置した「ブランド活用推進プロジェクトチーム」において、企業との協働による北大ブランド活用商品の開発に係る検討を継続して実施した。また、商品化につながるような学内研究シーズの発掘を進めた結果、共同研究成果の活用等により、新規企業 4 社が北大ブランド活用商品の販売を開始した。</p> 北大ブランド活用状況の検証 <p>ブランド活用推進プロジェクトチームにおいて、第 3 期中期目標期間中に行った北大ブランドを活用した取組について検証を行い、新規企業との連携や取扱商品の増加、特に本学農場生産物の有効活用や利用促進に係る課題を認識した。</p> 土地の貸付料 <p>土地貸付料の算定方法について、10月から、不動産鑑定士にヒアリングを実施し、検証を行った結果、現在の算定方法について妥当性があることが確認できた。</p> <p>7月に公開された相続税路線価と、前回改定時から10%以上上昇した札幌北キャンパス・南キャンパス・植物園については、令和 3 年度からの土地貸付料の改定を行った。</p> <p>(令和 3 事業年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 各種料金の見直し <p>第 3 期中期目標期間における各種手数料や売払等の実績を検証した結果、金属くずや古紙等の売払については、全般的に市況による影響が非常に大きく、近年は売値が低調傾向にあることもあり、契約内容によって大きく収入増に結びつける方策は必ずしも有効な手段ではないことが確認された。しかしながら、資源リサイクルに資することは、大学として社会的責任を果たすという観点から、重要な取組の一つであることから、今後も継続していくこととした。</p> <p>一方で、自動販売機の設置等にかかる手数料収入はコロナ禍の影響は受けているものの、全体として安定している。</p> 北大ブランドの活用推進 <p>産学・地域協働推進機構において、企業との協働による北大ブランド活用商品の開発及び商品化につながる学内研究シーズの発掘を進めた。その結果、持続可能な家畜生産システムを目指す研究の一環で本学の研究牧場で飼養している日本短角種を「北大短角牛」としてブランド化し販売することになった。</p> <p>また、新たに 3 社が北大ブランド活用商品の販売を開始し、第 3 期中期目標期間全体では計 15 社が販売を開始した。</p>
--	---

		<p>また、更なる自己収入の拡大を図るため、令和2年度に実施した検証結果に基づき、第4期中期目標期間へのブランド活用等に向けた改善策を検討した。その結果、学内においてブランド活用の理解を得ることや、ブランド活用成果の情報発信の必要性等が課題として認識され、これらを踏まえた改善策を取りまとめた。</p>																																
<p>【39】 1-③ 企業、同窓会等の多様なステークホルダーに向けた活発な募金活動を展開し、北大フロンティア基金を増加させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(中期計画の達成状況) 北大フロンティア基金を増加させるため、企業、同窓会等の多様なステークホルダーに向けた活発な募金活動を展開し、以下の各種取組を行ったことにより、平成27年度末の31.1億円から平成28年度から令和3年度までで87.7%増加となり、令和3年度末の北大フロンティア基金累計額は58.4億円となった。なお、累計額には平成28年度に基金に組み入れたクラーク記念財団からの承継分6.77億円を含む。</p> <p style="text-align: center;">【北大フロンティア基金の受入実績】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>法人金額 (件数)</th> <th>個人金額 (件数)</th> <th>合計金額 (件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0.57 億円 (62 件)</td> <td>0.56 億円 (1,559 件)</td> <td>1.13 億円 (1,621 件)</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1.30 億円 (118 件)</td> <td>2.15 億円 (1,573 件)</td> <td>3.45 億円 (1,691 件)</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1.26 億円 (142 件)</td> <td>1.61 億円 (1,699 件)</td> <td>2.87 億円 (1,841 件)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1.64 億円 (146 件)</td> <td>2.49 億円 (1,829 件)</td> <td>4.13 億円 (1,975 件)</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1.05 億円 (177 件)</td> <td>1.32 億円 (1,907 件)</td> <td>2.37 億円 (2,084 件)</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1.78 億円 (155 件)</td> <td>1.89 億円 (3,144 件)</td> <td>3.67 億円 (3,299 件)</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1.60 億円 (173 件)</td> <td>2.41 億円 (3,466 件)</td> <td>4.01 億円 (3,639 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平成28年度のクラーク記念財団からの承継分6.77億円を除く</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ファンドレイザーによる企業訪問の強化 より多くの企業に対して迅速かつ積極的な働きかけができるよう、平成28年度から東京オフィスにファンドレイザーを配置し、本学同窓生が役員等に就任している企業を中心に企業訪問を行った。平成28年度は平成27年度の約4倍以上となる延べ189社に企業訪問を行った結果、法人からの寄附受入額及び件数は、1.3億円（118件）と大幅に増加した。 また、東京オフィスに加え、平成30年度からは札幌キャンパスにもファンドレイザーを配置し、東京オフィスと連携した募金活動を展開し、令和3年度までに東京、札幌合わせて1,237社に企業訪問を行った。 2. 入学記念・秋の特別キャンペーンの実施 平成26年度から、北大オリジナルグッズを返礼品としたキャンペーン事業として、入学式会場に寄附窓口を設置し募金への協力を呼びかける、「入学記念キャンペーン」を実施し、平成28年度から令和元年度までに、357万円（164件）の寄附があった。令和2年度からは、従来の入学式会場での寄附募集に加えて、合格通知書類にキャンペーンチラシを同封し募った結果、令和2年度から令和3年度で、642万円（300件）の寄附があった。 このほか、平成29年度から、新たな寄附者獲得のため、指定期間中に一定金額（20万円以上）の寄附をした個人に対し、北大農場生産物の米やジャガイモ等、北大オリジナルグッズをプレゼントする「秋の特別キャンペーン」を実施した結果、平成29年度から令和元年までの3年間で、9,547万円（126件）の寄附があった（令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響への配慮及び北大農場の生産物保管庫の改修のため中止とした）。 3. 「北大みらい投資プログラム」の創設と周知 平成30年度に、継続的寄附と裾野拡大のための事業として、同窓会と連携し、卒業生個人々人をターゲットとして創設した「北大みらい投資プログラム」においては、募集を開始した平成30年度末の3,415万円（248件）から3年間で117%と大幅に増加し、令和3年度末の累計額は8,630万円（1,297件）となった。 	年度	法人金額 (件数)	個人金額 (件数)	合計金額 (件数)	H27	0.57 億円 (62 件)	0.56 億円 (1,559 件)	1.13 億円 (1,621 件)	H28	1.30 億円 (118 件)	2.15 億円 (1,573 件)	3.45 億円 (1,691 件)	H29	1.26 億円 (142 件)	1.61 億円 (1,699 件)	2.87 億円 (1,841 件)	H30	1.64 億円 (146 件)	2.49 億円 (1,829 件)	4.13 億円 (1,975 件)	R1	1.05 億円 (177 件)	1.32 億円 (1,907 件)	2.37 億円 (2,084 件)	R2	1.78 億円 (155 件)	1.89 億円 (3,144 件)	3.67 億円 (3,299 件)	R3	1.60 億円 (173 件)	2.41 億円 (3,466 件)	4.01 億円 (3,639 件)
年度	法人金額 (件数)	個人金額 (件数)	合計金額 (件数)																															
H27	0.57 億円 (62 件)	0.56 億円 (1,559 件)	1.13 億円 (1,621 件)																															
H28	1.30 億円 (118 件)	2.15 億円 (1,573 件)	3.45 億円 (1,691 件)																															
H29	1.26 億円 (142 件)	1.61 億円 (1,699 件)	2.87 億円 (1,841 件)																															
H30	1.64 億円 (146 件)	2.49 億円 (1,829 件)	4.13 億円 (1,975 件)																															
R1	1.05 億円 (177 件)	1.32 億円 (1,907 件)	2.37 億円 (2,084 件)																															
R2	1.78 億円 (155 件)	1.89 億円 (3,144 件)	3.67 億円 (3,299 件)																															
R3	1.60 億円 (173 件)	2.41 億円 (3,466 件)	4.01 億円 (3,639 件)																															

4. ホームページの見直し及び多様な寄附方法の導入
 平成 30 年度に、基金ホームページで、フロンティア基金により運営されている奨学金・各種賞等の受給者からの「感謝の声」や「寄附者からの応援メッセージ」を掲載し、寄附金の使途・成果が寄附者に伝わるようリニューアルを行った。また、寄附手続きが簡単に行えるよう、クレジットカードブランドの追加やコンビニ決済など、多様な決済方法を導入するとともに、クレジットカードによる継続課金や口座振替も導入した。また、寄附依頼の実施にあたっては、SNS も活用した。
 令和 3 年度には、基金ホームページに寄せられた様々な意見や指摘をもとに、全面的な改修を行った。主な改修内容は、トップ画面、各プロジェクト画面の現況を整理し、最新の情報を丁寧に発信できるようにしたほか、申込フォームについても寄附者に対し分かりやすい工程になるよう改善を図った。また、若年層に抵抗感なくより積極的に寄附に参加いただくツールとして、リサイクル募金を導入することとし、契約手続きを行った。
5. 学部周年事業基金の募集
 学部の周年事業として、平成 28 年度から令和 2 年度まで「北海道大学医学部創立 100 周年記念事業基金」の寄附募集を行い、平成 29 年度には単年度で「北海道大学歯学部創立 50 周年記念事業基金」の寄附募集を行った結果、寄附額は 5.3 億円 (1,861 件) となった。
6. 活動報告書の作成・送付
 平成 30 年度活動報告書から、単年度ごとに作成することとし、平成 30 年度の寄附者 1,658 件 (個人:1,551 件、法人:107 件) へ送付した結果、送付後 2 か月で、414 万円 (183 件) の寄附申込を受けた。令和元年度活動報告書については、新型コロナウイルス感染症の影響により「ホームカミングデー2020」を中止とする周知の際に、希望する卒業生や在学生保護者を対象に、本学の近況資料とともに 1,140 部送付した。また、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援」に関する報告書や財務報告書と併せて、令和元年度の寄附者 1,615 件 (個人:1,487 件、法人:128 件) に送付し、本学の現状についての情報発信を行った結果、送付後 2 か月で、746 万円 (265 件) の寄附申込を受けた。
 令和 2 年度活動報告書を、総長の挨拶や寄附目的ごとの具体的な活動内容に加え基金の運用状況を掲載するなど、より充実した内容で作成し、令和元年度及び令和 2 年度の寄附者 3,781 件 (個人 3,560 件、法人 221 件) を対象に、本学の計画・戦略、取組・実績などを掲載した財務報告書とともに送付し、基金の使途や成果のフィードバックを行うとともに、大学概要や、本学の現状についての情報発信を行った結果、送付後 2 か月で、716 万円 (295 件) の寄附申込を受けた。
7. 相続セミナーの開催
 校友会エルムと連携し、同窓生の遺贈への意思に応えるため、また遺贈を寄附メニューの一つとして検討してもらうため、令和元年度および令和 3 年度のホームカミングデーにおいて、同窓生に向けて「円満な相続の実現のために」と題して、相続や遺贈に関する特別セミナーを実施した。
8. 海外からの寄附金募集の強化
 令和元年度に、基金ホームページやパンフレットの英語版を作成し、海外からの寄附受入体制を整えた。募集については、校友会エルムを通じて、海外同窓会へのメール配信や、海外在住の本学アンバサダー・パートナー、卒業生登録システムへの登録者に対し、メールマガジンの配信等を行った。
9. 卒業生・修了生向けアンケート調査の実施
 令和元年度に、同窓生から継続的に大学への支援を得るため、同窓生が本学に求めるもの、期待するものを把握するため、卒業生・修了生に向け、インターネットによるアンケート調査を実施した結果、1,088 名から回答を得た。本学がアピールすべきこととして、「立地や自然豊かなキャンパス (59.7%)」「特定の分野で優れた業績を持つ个性的な大学

(56.4%)」のほか、強化すべきこととして、「強みのある研究分野への集中と選択(49%)」「企業や地方公共団体との連携(45%)」など、同窓生の本学への強い思いが高い数字となって表れた。

(令和2事業年度の実施状況)

北大フロンティア基金を増加させるため、以下の取組を実施し、令和2年度末の北大フロンティア基金累計額は54.4億円(令和元年度末:50.7億円)となった。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援の募集

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生への緊急支援を実施するため、北大フロンティア基金の枠組みの一つである「修学支援基金」を受け入れ先として、5月から寄附依頼を実施した。寄附依頼の実施にあたっては、本学HPやSNSを活用したほか、卒業生登録システムの登録者や北大フロンティア基金への寄附者等へのメールマガジンの配信、更に、校友会エルムを通じた学部同窓会、地域同窓会へのメール配信を行った。加えて、校友会エルムを通じて、海外同窓会へのメール配信や、海外在住の本学アンバサダー・パートナー、卒業生へのメールマガジンの配信を実施するなど、国内のみならず、海外に向けても広く寄附を呼びかけた。

また、7月から、患者や医療従事者の安全・安心を守るため、「北大病院新型コロナウイルス安全安心基金」を設置し、寄附の募集を行った。

【令和2年度の受入実績】

・修学支援基金	922件	6,034万円
・北大病院新型コロナウイルス安全安心基金	65件	530万円

2. 「北大みらい投資プログラム」の周知

同窓会と連携し、後進の育成と北大の発展をサポートする「北大みらい投資プログラム」について、各同窓会誌への広告掲載や同窓会誌発送時の趣意書の同封により、同窓生に広く周知した。また、海外同窓会や海外在住の本学アンバサダー・パートナーにも趣意書を発送して周知依頼を行うなど、国内外の同窓生に向けて広く周知した。

(趣意書配付総数:38,485件、寄附件数:379件、寄附金額:2,393万円)

3. 入学記念キャンペーンの実施

新入生・新入生保護者を対象に、寄附金額に応じた記念品を進呈する期間限定の入学記念キャンペーンを実施し、期間内に138件・総額300万円の寄附申込を受けた。

4. 活動報告書の作成・送付

令和元年度活動報告書を作成し、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「ホームカミングデー2020」に際して、希望する卒業生や在学生保護者等に、本学の近況をまとめた資料とともに、1,140部送付した。

また、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援」に関する活動報告を作成し、令和元年度活動報告書と合わせて令和元年度の寄附者1,615件(個人:1,487件、法人:128件)に郵送し、基金の用途や成果のフィードバックを行うとともに、大学概要や本学の計画・戦略、取組・実績などを掲載した財務報告書も同封し、本学の現状についての情報発信を行った結果、郵送後2か月で265件・総額746万円の寄附申込を受けた。

(令和3事業年度の実施状況)

北大フロンティア基金を増加させるため、以下の取組を実施し、令和3年度末の北大フロンティア基金累計額は58.4億円となった。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う修学支援の募集
 令和2年度に引続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生を支援するため、「修学支援基金」を募集した。寄附依頼の実施にあたっては、本学 HP や SNS を活用したほか、卒業生登録システムの登録者や北大フロンティア基金の寄附者等へのメールマガジンの配信、さらに、校友会エルムを通じて、卒業生へのメールマガジンの配信を実施するなど、国内外に向けて広く寄附を募集した。
 また、患者や医療従事者の安全・安心を守るため、「北大病院新型コロナウイルス安全安心基金」についても、継続して寄附の募集を行った。
【令和3年度の受入実績】

・修学支援基金	349 件	2,023 万円
・北大病院新型コロナウイルス安全安心基金	43 件	198 万円
2. 「北大みらい投資プログラム」の周知
 同窓会と連携し、後進の育成と北大の発展をサポートする「北大みらい投資プログラム」について、各同窓会誌への広告掲載や同窓会誌発送時の趣意書の同封により、同窓生に広く周知した。また、海外同窓会や海外在住の本学アンバサダー・パートナーにも趣意書を発送して周知依頼を行うなど、国内外の同窓生に向けて広く周知した。
 (趣意書配付総数 33,168 件 寄附件数 286 件 寄附金額 1,204 万円)
3. 入学記念キャンペーンの実施
 新入生・新入生保護者を対象に、寄附金額に応じた記念品を進呈する期間限定の入学記念キャンペーンを実施し、期間内に162件・総額342万円の寄附申込を受けた。
4. 活動報告書の作成・送付
 令和2年度版の活動報告書を、総長の挨拶や寄附目的ごとの具体的な活動内容に加え基金の運用状況を掲載するなど、より充実した内容で作成し、令和元年度及び令和2年度の寄附者3,781件(個人3,560件、法人221件)を対象に、本学の計画・戦略、取組・実績などを掲載した財務報告書とともに送付した。
 また、活動報告書で基金の使途や成果のフィードバックを行うとともに、大学概要や、本学の現状についての情報発信を行った結果、送付後2か月で295件・総額716万円の寄附申込を受けた。
5. 遺贈寄附に関するセミナー
 令和3年度のホームカミングデーにおいて、同窓生に向けて「円満な相続の実現のために」と題して、相続や遺贈に関するオンラインセミナーを実施した。
6. ホームページの見直し及び多様な寄附方法の導入
 基金ホームページに寄せられた様々な意見や指摘をもとに、全面的な改修を行った。主な改修内容は、トップ画面、各プロジェクト画面の現況を整理し、最新の情報を丁寧に発信できるようにしたほか、申込フォームについても寄附者に対し分かりやすい工程になるよう改善を図った。また、若年層に抵抗感なくより積極的に寄附に参加いただくツールとして、リサイクル募金を導入することとし、契約手続きを行った。
7. 寄附金管理システムの導入
 アフターフォローを含む顧客データ管理を徹底し、創基150周年に向けたファンドレイジングに必要なリスト作成や継続寄附の増収に繋げるため、寄附金管理システムを導入した。

	<p>8. クラウドファンディングの制度化 北大フロンティア基金の獲得に向けた具体策の一つとして、クラウドファンディング制度を構築し、統一的な運用により、本学の研究内容を効果的に広報し、寄附金増収を目指す。令和3年度は、制度化に向けて学内外へ意見照会を行い、調査・検討を行った。</p> <p>9. 新規全学事業基金の募集 札幌キャンパス最古の建物である旧昆虫学及養蚕学教室及び旧昆虫標本室を保存改修し、新たな施設「北海道産ワイン教育研究センター棟」として再生利用する。そのレガシーを未来のキャンパスにつなぐための改修費用を、基金事業「エルムの森プロジェクト」として、関係者に留まらず広く募集を開始した。</p> <p>10. これまでの募金活動の検証と今後の方針の検討 令和元年度に実施したアンケート結果をもとに今後の方針について検証し、令和8年に迎える本学創基150年に向けて、歴史ある自然豊かなキャンパスの魅力発信と保存、「比類なき大学」として、同窓生から「応援される大学」となるため、強みのある研究分野を効果的に情報発信し、企業や地域自治体等との産学連携・社会連携を強化することとした。</p>
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 限られた財源を有効に活用するため、経費執行の最適化に取り組む。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【40】①-1 外部委託業務等の既存契約の仕様、契約方法の見直しを行うなど、効率的な経費執行に資する多様な取組を実施する。	III	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>効率的な経費執行に資する以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主要取引銀行及び外国送金業務取扱銀行の選定 平成28年4月から取引を開始した主要取引銀行との契約により、平成28年度と平成27年度を比較したところ、国内における手数料320千円、外国送金分手数料3,560千円、総額3,880千円の節減効果が得られた。 また、現在取引を行っている銀行との契約が令和3年度末をもって期間満了となることに伴い、更なる経費節減を見据えて仕様の見直しを行い、銀行選定を行った。なお、選定の結果、外国送金業務取扱銀行については年間約240万円の経費節減となる見込みである。 2. 旅費計算アウトソーシング業務 平成30年7月に道内6国立大学法人与共同契約（平成31年4月－令和6年4月）を締結することで、旅費計算業務を含む旅費業務全般について事務の効率化が図られた。また、契約締結に際して仕様を見直し、利用者の入力業務を軽減した。 3. 電子購買システムの利用拡大 より安価な取引が可能となる電子購買システムについて、参加企業の増加促進、大手電子商取引サイト運営企業との連携等によるシステム登録商品点数の増加、操作性向上等を目的としたカスタマイズの実施等により、本学ユーザーの利便性を高め利用を拡大させることで、第3期中期目標期間を通じて総計200,007千円の経費削減につながった。 4. 契約方法の見直し 地方施設等の電気供給の契約方法について見直しを行い、複数施設を一括した競争入札を実施した結果、入札実施前と比較して6,127千円の経費削減効果を得た。また、外注業務の業務内容等を見直し、特に警備業務においては機械警備を導入することで配置人員を削減した。さらに、部局ごとに調達していたAED（自動体外式除細動器）を集約して調達することとした。これらの取組により、第3期中期目標期間を通じて総計50,112千円の経費削減につながった。 <p>（令和2事業年度の実施状況）</p> <p>※【36】再掲</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子購買システムの一層の利用拡大 電子購買システムのより一層の利用拡大を図るため、以下の取組を実施した結果、令和2年度末時点の100万円未満の発注に占める電子購買システムの利用率は金額ベースで9%、件数ベースで28%であり、令和元年度と比較して増加した。 （令和元年度実績：金額ベース7%、件数ベース23%）

		<p>(1) 取引先が自社で運営するサイト（2社）と本学の電子購買システムを新たに連携し、同システムの登録商品数を約50万点増加させた。</p> <p>(2) 電子購買システムの利便性を向上させるため、各種案内を利用者に周知するための案内表示欄の追加、商品検索・発注に要する手順軽減のための検索機能の追加及び過去履歴を活用した発注が可能となる機能を追加した。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 主要取引銀行及び外国送金業務取扱銀行の選定 現在取引を行っている主要取引銀行及び外国送金業務取扱銀行との契約が、令和4年3月31日をもって期間満了となることから、令和4年度以降の契約を行うに当たり、更なる経費節減を見据えて仕様の見直しを行い、銀行選定を行った。なお、選定の結果、外国送金業務取扱銀行については年間約240万円の経費節減となる見込みとなった。</p> <p>2. 電子購買システムの一層の利用拡大 電子購買システムの利用拡大に伴う調達コストの削減に向けて、システムの利便性を向上させるため、システムをカスタマイズ（バスケットに追加した商品情報を一時保存する機能、検収担当者によるCSVデータ出力を効率化するための機能、予算がマイナスとなる際のエラーチェック機能、物品購入時における資産管理区分を登録する機能を追加）した結果、令和3年度末時点の100万円未満の発注に占める電子購買システムの利用率は、金額ベースで12.9%となり、78,494千円のコスト削減につながった。</p>
--	--	---

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>③ 資産の運用管理の改善に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>① 保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。</p>
-------------	---------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【41】①-1 保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>1. 不動産等貸付料金の見直し</p> <p>(1) 貸付を認める範囲の緩和 平成 28 年度に民間企業等へ施設を貸し付ける際の条件緩和等を行った。この結果、民間企業への年間貸付件数 21 件、年間貸付料 9,949 千円の増加につながった。</p> <p>(2) 施設の利便性の改善 平成 28 年度に学内貸付施設ホームページの改訂を行い、掲載情報の改善を図った。 令和元年度に学術交流会館について、会議室等の設備（什器類等）を更新した。</p> <p>(3) 短期建物貸付料の改定・見直し 平成 29 年度に貸付料の改定を行い、改定前と比較して 29,140 千円の増収となった。 新型コロナウイルス感染拡大の影響による学外者への建物貸付料の減少に対応するため、令和 3 年度には試験会場マッチング業者の活用等を通じた利用者拡大の方策を検討した。</p> <p>(4) 土地貸付料の改定・見直し 令和元年度に改定を行い、改定前と比較して 1,900 千円の増収となった。 令和 3 年度に第 4 期中期目標期間に向けて札幌キャンパス内における土地貸付区域の見直しを検討し、不動産鑑定士の意見も踏まえ、方針を策定した。</p> <p>2. 資産の有効利用の拡大に向けた方策 令和 3 年度には未来戦略本部経営的収入検討部会の下のアセットマネジメントに関するタスクフォースからの提言内容を踏まえ、建築後 50 年以上が経過し、入居率が低迷している職員宿舎の廃止を決定した。宿舎跡地については、民間企業の知見を活用し、土地の売却・貸付を含めた有効活用策の検討を開始した。令和 3 年 10 月には「職員宿舎の基本方針（案）」を策定し、保有資産の有効活用の検討を進めた。</p> <p>（令和 2 事業年度の実施状況）</p> <p>1. 設備市場システムの利用促進 設備市場システムの利用を促進するため、学内教職員に対してポスターによる周知活動を行うとともに、長期保管在庫の管理を徹底して備品の保管・展示スペースを確保するなど、設備市場システムの利用を促進した。（研究機器取引実績：35件、什器類取引実績：383件）</p>

	<p>2. キャンパス内の空きスペースの活用 エンレイソウレストラン「エルム」の運営委託業務に関する公募を、令和元年度に実施したが、飲食事業者の人員不足等の理由によって参加事業者がいなかった。その後、複数の事業者からヒアリングを行い、再公募の検討を進めていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和3年度に再公募を実施することを想定し、社会情勢を慎重に見極めつつ検討を行っている。 なお、中央食堂耐震工事に伴い閉鎖された食堂機能の代替施設として、一時的に、北海道大学生生活協同組合に当該レストランスペースの使用を許可し、学生教職員の福利厚生維持と、施設の有効活用を図った。</p> <p>3. 土地・建物等の貸付（短期） 令和2年度における学外者への土地・建物の貸付（短期）については、コロナ禍により減少し、122件（令和元年度比19%）、24,450千円（令和元年度比21%）となった。</p> <p>（令和3事業年度の実施状況）</p> <p>1. 不動産等の有効活用の拡大に向けた方策 6月に、アセットマネジメントに関するタスクフォースから未来戦略本部経営的収入検討部会への第1次提言の内容を踏まえ、保有資産にかかる有効活用策の検討を開始し、9月に、「職員宿舎の基本方針」の策定に先駆け、建築後50年以上が経過し、入居率が低迷している職員宿舎（平岸住宅、南新川宿舎）の廃止を決定した。また、当該宿舎跡地については、民間企業の知見を活用し、土地の売却・貸付を含めた有効活用策の検討を開始した。令和3年10月には「職員宿舎の基本方針（案）」を策定し、保有資産の有効活用の検討を進めた。</p> <p>2. 土地貸付料金の見直し 土地貸付料の算定方法について、7月に公開された相続税路線価の変動状況を検証した結果、増減率が10%未満であったことから、土地貸付料の令和4年度における改定は行わないこととした。 なお、第4期中期目標期間の土地貸付料については、令和3年12月に札幌キャンパス内における土地貸付区域の見直しを検討し、第3期中期目標期間の総括を行うとともに、令和4年3月に不動産鑑定士から意見聴取を行い、見直し方針を策定した。</p> <p>3. 土地・建物等の貸付（短期）の利用者拡大に向けた方策 第3期中期目標期間中における総括については、貸付料の引き上げ及びコロナ禍における影響等、同期間中の貸付料収入の推移を基に令和3年12月に検証を行った。コロナ禍以前と比較して貸付料収入が25%に落ち込んだが、本学の講義室等の施設は試験会場等の利用で一定のニーズがあったことから、第4期中期目標期間に向けて試験会場マッチング業者の活用等、同用途での利用者拡大の方策を検討した。</p>
--	---

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****○中期計画を上回って実施した計画の取組状況（平成28年度～令和3年度）**

該当計画に係る取組内容や成果等の詳細については、以下の該当頁を参照のこと。

(1) 計画番号【37】

- ・中期計画【37】p.36の（中期計画の達成状況）

(2) 計画番号【39】

- ・中期計画【39】p.42の（中期計画の達成状況）

○その他に特記すべき事項に係る取組状況（令和2年度～令和3年度）**【令和2事業年度】****1. 財務基盤の強化に関する取組****(1) 外部資金獲得に向けた取組：計画番号【37】**

外部資金獲得に向けて、以下の組織的・戦略的な取組を実施した結果、令和2年度の外部資金の獲得額は、平成27年度比130.5%の17,194,386千円であった。

- ・受託研究：6,477,906千円
- ・共同研究：2,330,802千円
- ・科学研究費補助金：6,059,030千円
- ・その他の競争的資金等：2,326,648千円

① 産学協働マネージャーの増員による大型共同研究展開の加速

8月に、東京オフィスに産学協働マネージャー2名を新たに配置し、東京同窓会との緊密な連携、本学OB・OGとの情報共有、関係構築に加え、本学が強みを持つ研究分野に対する首都圏における営業力の強化により、大型共同研究への展開に向けた体制を整備し、首都圏に拠点を置く企業への戦略的マーケティングに基づく営業活動を開始した。

② 科研費獲得に係る取組

「科研費研究種目ステップアップ支援事業」を継続して実施し、令和2年度科研費公募において、本事業による支援を希望し、上位種目に申請を行った42名のうち12名が、新たに292,630千円の科研費を獲得した。その結果、当該12名の申請者が下位種目に応募した場合の獲得見込額121,500千円と比較し、171,130千円の増加効果が得られた。

(2) ライセンス等の対価として取得する株式等の取扱いに関する制度の構築：計画番号【37】

4月から、北大発ベンチャー企業等を対象に、ライセンス等の対価として、株式及び新株予約権を取得できる制度を新規に立ち上げ、3月に1社と契約を締結した。

(3) 寄附金獲得に係る取組：計画番号【39】**① 北大フロンティア基金の受入状況**

令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援の募集」を中心に、国内外の多様なステークホルダーに向けて広く寄附募集を行った結果、卒業生や教職員などの個人からの寄附件数が大幅に増加し、令和2年度の受入件数は3,299件、受入額は3.67億円となり、令和2年度末の北大フロンティア基金累計額は54.4億円（令和元年度末:50.7億円）となった。

② 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援の募集

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生への緊急支援を実施するため、北大フロンティア基金の枠組みの一つである「修学支援基金」を受け入れ先として、5月から寄附依頼を実施した。寄附の依頼にあたっては、本学HPやSNSを活用したほか、卒業生登録システムの登録者や北大フロンティア基金への寄附者等へのメールマガジンの配信、さらに、校友会エルムを通じた学部同窓会、地域同窓会へのメール配信を行った。加えて、校友会エルムを通じて、海外同窓会へのメール配信や、海外在住の本学アンバサダー・パートナー、卒業生の登録者へのメールマガジンの配信を実施するなど、国内のみならず、海外に向けても広く寄附を呼びかけた。

また、7月から、患者や医療従事者の安全・安心を守るため「北大病院新型コロナウイルス安全安心基金」を設置し、寄附の募集を行った。

令和2年度の受入実績

・修学支援基金	922件	6,034万円
・北大病院新型コロナウイルス安全安心基金	65件	530万円

③ 「北大みらい投資プログラム」の周知

同窓会と連携し、後進の育成と北大の発展をサポートする「北大みらい投資プログラム」について、各同窓会誌への広告掲載や同窓会誌の発送時の趣意書の同封により、同窓生に広く周知した。また、海外同窓会や海外在住の本学アンバサダー・パートナーにも趣意書を発送して周知依頼を行うなど、国内外の同窓生に向けて広く周知した結果、令和2年度の受入件数は379件、受入額は2,393万円となった。

④ 活動報告書の作成・送付

令和元年度活動報告書を作成し、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「ホームカミングデー2020」に際して、希望する卒業生や在学生保護者等に、本学の近況をまとめた資料とともに1,140部送付した。

また、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援」に関する活動報告書を作成し、令和元年度活動報告書と合わせて令和元年度の寄附者1,615件（個人：1,487件、法人：128件）に郵送し、基金の使途や成果のフィードバックを行うとともに、大学概要や本学の計画・戦略、取組・実績などを掲載した財務報告書も同封し、本学の現状についての情報発信を行った結果、郵送後2か月で265件・総額746万円の寄附申込を受けた。

【令和3事業年度】

1. 財務基盤の強化に関する取組

(1) 外部資金獲得に向けた取組：計画番号【37】

外部資金獲得に向けて、以下の組織的・戦略的な取組を実施した結果、令和3年度の外部資金の獲得額は、平成27年度比127.1%の16,746,562千円であった。

- ・受託研究：7,368,101千円
- ・共同研究：2,252,689千円
- ・科学研究費補助金：6,227,211千円
- ・その他の競争的資金等：898,561千円

① 産学連携部門による学術コンサルティングの実施

企業からの広範囲な研究者探索要請に応えるため、産学連携推進本部が契約元となり、学術コンサルティング契約を2企業と締結した。また、本契約に基づき、企業の要望に添った学内研究者の選定、研究内容の詳細確認、企業と研究者のミーティング設定、施設見学、共同研究の提案などを実施した。

② 特許ライセンス加速資金制度の継続活用

研究成果の事業化への橋渡し資金である、特許ライセンス加速資金を活用した本学単独特許の活用支援等を実施した。この結果、令和3年度の知的財産権等収入は前年度比32%増の185,946千円となった。

③ 産学協働マネージャーの増員

これまで見だせていなかった優れた研究シーズや若手研究者の発掘を強化し、将来の特許ライセンス収入増加を図るとともに、共同研究展開を加速することを目的として、令和3年4月から産学協働マネージャーを順次9名増員し、計23名とした。増員に当たっては、産学連携の重要度が増しているライフサイエンス系分野およびAIなど新技術に対応するための工学情報分野と、これまで手薄であった化学系のマネージャーを強化した。また、法務担当マネージャーやシステム担当マネージャーを雇用することで、法務機能の強化や業務DXも同時に進めた。マネージャーの増員により、単独特許発掘は順調に進んだうえ、

既存のマネージャーがマーケティング活動に専念出来るなどの効果も得られた。

これら取り組みの結果、令和2年度にコロナ禍の影響で特許ライセンス収入が落ち込んでいたのに対し、令和3年度はコロナ禍が続いているにも関わらず、特許ライセンス収入が146,873千円に、知的財産権等収入が185,946千円となり、それぞれ過去最高額となった。

④ 東京オフィスの強化

本学東京オフィスを12月に増床（185㎡→270㎡）し、首都圏の産学連携活動をさらに強化すべく体制を整えた。東京オフィスには、独立した産学連携機能を持たせ、東京同窓会との緊密な連携、北大OBOG有識者との情報共有や関係構築を進めるなど、首都圏営業力を強化した。また、トップセールスに加え、大型共同研究の展開に向けた首都圏企業への戦略的マーケティングを行った。

(2) 寄附金の増加に関する目標：計画番号【39】参照

① 北大フロンティア基金の受入状況

企業、同窓会等の多様なステークホルダーに向けた活発な募金活動を展開し、以下の各種取組を行ったことにより、平成27年度末の31.1億円から平成28年度から令和3年度までで87.7%増加となり、令和3年度末の北大フロンティア基金累計額は58.4億円となった。なお、寄附金累計額には平成28年度に基金に組み入れたクラーク記念財団からの承継分6.77億円を含む。

【北大フロンティア基金の受入実績】

年度	法人（件数）	個人（件数）	合計（件数）
H28	1.30億円（118件）	2.15億円（1,573件）	3.45億円（1,691件）
H29	1.26億円（142件）	1.61億円（1,699件）	2.87億円（1,841件）
H30	1.64億円（146件）	2.49億円（1,829件）	4.13億円（1,975件）
R1	1.05億円（177件）	1.32億円（1,907件）	2.37億円（2,084件）
R2	1.78億円（155件）	1.89億円（3,144件）	3.67億円（3,299件）
R3	1.60億円（173件）	2.41億円（3,466件）	4.01億円（3,639件）

※平成28年度のクラーク記念財団からの承継分6.77億円を除く

② 寄附金の増加のための取組状況

a) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援金の募集

令和2年度に引続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生を支援するため、「修学支援基金」を募集した。寄附依頼の実施にあたっては、本学HPやSNSを活用したほか、卒業生登録システムの登録者や北大フロンティア基金の寄附者等へのメールマガジンの配信、さらに、校友会エルムを通じて、卒業生へのメールマガジンの配信を実施するなど、国内外に向けて広く寄附を募集した。

また、患者や医療従事者の安全・安心を守るため、「北大病院新型コロナウイルス安全安心基金」について継続して寄附の募集を行った。

令和3年度の受入実績

・修学支援基金	349件	2,023万円
・北大病院新型コロナウイルス安全安心基金	43件	198万円

b) 「北大みらい投資プログラム」の周知

同窓会と連携し、後進の育成と北大の発展をサポートする「北大みらい投資プログラム」について、各同窓会誌への広告掲載や同窓会誌発送時の趣意書の同封により、同窓生に広く周知した。また、海外同窓会や海外在住の本学アンバサダー・パートナーにも趣意書を発送して周知依頼を行うなど、国内外の同窓生に向けて広く周知した。

(趣意書配付総数 33,168件 寄附件数 286件 寄附金額 1,204万円)

c) 入学記念キャンペーンの実施

新入生・新入生保護者を対象に、寄附金額に応じた記念品を進呈する期間限定の入学記念キャンペーンを実施し、期間内に162件342万円の寄附申込を受けた。

d) 活動報告書の作成・送付

令和2年度活動報告書を、総長の挨拶や寄附目的ごとの具体的な活動内容に加え基金の運用状況を掲載するなど、より充実した内容で作成し、令和元年度及び令和2年度の寄附者3,781件(個人3,560件、法人221件)を対象に、本学の計画・戦略、取組・実績などを掲載した財務報告書とともに送付した。

また、活動報告書で基金の使途や成果のフィードバックを行うとともに、大学概要や、本学の現状についての情報発信を行った結果、送付後2か月で295件・総額716万円の寄附申込を受けた。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

【令和2及び3事業年度】

(1) 北大ブランドの活用推進：計画番号【38】

本学の農場生産物を活用した北大ブランド認定商品として、余市果樹園の林檎を使用した「北大まるごと焼きりんご」を令和2年11月よりエルムの森ショップにて数量限定にて発売した。また、持続可能な家畜生産システムを目指す研究の一環で、本学の静内研究牧場で飼養している日本短角種を「北大短角牛」として令和3年10月より販売を開始したところ、多くのメディアに取り上げられ、一時品薄状態となるほどの盛況であった。

(2) 財務状況の分析及び財務報告書の刊行：計画番号【40】

損益の推移や資産の増減状況等について、財務分析を行い、月次で関係役員に報告するとともに、中間決算(11月)を役員会に報告し、期末決算(6月)は経営協議会及び役員会にて審議しており、本学の経営判断に寄与している。

また、財務情報に本学のビジョン・戦略、取組・実績、ガバナンスなどの非財務情報を加えた「財務報告書」を刊行し、配布及びホームページで公表することで、本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組等を多様なステークホルダーへわかりやすく伝えている。

(3) 安定的な経営基盤確保に向けた財務状況改善への取組：計画番号【27】

詳細は「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」【運営面】p.136を参照のこと。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>① 評価の充実に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>① 自己点検・評価及びそれに基づく第三者の評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に活用する。</p>
-------------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】①-1</p> <p>全学の自己点検・評価及び法人評価・認証評価に向けた実施体制を強化するとともに、各部局等が行う自己点検・評価を効果的・効率的に実施するための支援を行う。また、得られた評価結果を改善にいかすため、評価結果のフォローアップを毎年度実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>平成 28 年度に「第 3 期中期目標期間における各年度に係る評価の実施に関する基本方針」等を定め、評価の実施内容及びスケジュール等を明確に示し、各部局等の評価作業の効率化を図った。加えて、令和 2 年度の第 3 期中期目標期間 4 年目終了時評価にあたっては、作業調整部会を、令和 3 年度の機関別認証評価にあたっては認証評価部会を評価室の下に設置して全学的な自己点検・評価体制を整備し、各評価を受審した。この結果、4 年目終了時評価においては、教育研究等の実施状況に関して良好な評価結果を得るとともに、令和 3 年度に受審した大学機関別認証評価においては、大学評価基準の適合認定を得た。</p> <p>令和 2 年度には、「国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ」を定め、責任体制、具体的手順など、内部質保証に関する事項を明文化し、本学における質保証体制を一層充実させた。</p> <p>また、法人評価、認証評価、専門職大学院認証評価等の外部評価結果を改善にいかすため、評価結果に関するフォローアップを毎年度実施した。</p> <p>（令和 2 事業年度の実施状況）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機関別認証評価の受審に向けた対応 <p>令和 3 年度の機関別認証評価受審に向けて、評価室の下に、同室及び教育改革室の室員で構成する認証評価部会を設置（9 月）して自己評価書等を作成するための学内体制を整備した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、当初、集合形式で行う予定であった学内説明会をスライド形式の解説付き資料の全学的な配布に代えて実施した。これらに加えて、全学的な協力的体制の下、認証評価部会において、自己評価書作成に係るスケジュール等の策定、認証評価受審にあたって必要となる資料等の収集・分析を行うなど、自己評価書の作成に着手した。</p> 2. 内部質保証の強化 <p>内部質保証の考え方、責任体制、活動（自己点検・評価、改善・向上に向けた取組）の具体的手順など、従来、慣行的に実施してきた内部質保証に関する事項を明文化した「国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ」を策定し（3 月）、学内に周知した。</p> 3. 各種評価結果のフォローアップ <p>平成 31 年度に公共政策学教育部において受審した専門職大学院認証評価の評価結果を受けて、評価室による評価結果のフォローアップを実施した（8 月）。評価結果において指摘を受けた検討課題の改善状況について、公共政策学教育部長から報告を受け、認証評価の受審が本学の教育活動の質の向上に繋がっていることを確認した。</p>

	<p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 大学機関別認証評価の受審 全学的な協力体制の下、令和2年度に設置した評価室認証評価部会において、自己点検・評価を6月に実施し、その結果をもとに自己評価書を取りまとめた。6月末に、自己評価書を評価機関である（独）大学改革支援・学位授与機構に提出し、10月には訪問調査を受け、大学機関別認証評価を受審した。 その結果、3月に「本学の教育研究等の総合的な状況は、機構が定める大学評価基準に適合している」として適合認定を受けた。</p> <p>2. 第3期中期目標期間終了時評価に向けた対応 「第3期中期目標期間終了時評価に係る各種報告書作成にあたっての基本方針」等を策定し、中期目標期間終了時評価にあたって必要となる資料等の収集・分析や関係部署に対する説明会を行うとともに、法人評価（4年目終了時評価・年度評価）の評価結果等を踏まえた自己評価書の作成に着手した。</p> <p>3. 各種評価結果のフォローアップ (1) 専門職大学院認証評価 専門職大学院認証評価（平成29年度：法科大学院、平成30年度：会計専門職大学院、令和元年度：公共政策大学院）の評価結果を踏まえたフォローアップを実施し、評価結果において指摘を受けた検討課題の改善状況等について、学院長等から報告を受け、当該改善が本学の教育研究活動等の質の向上に繋がっていることを確認した。</p> <p>(2) 各部局等の評価活動の実施状況等 第3期中期目標期間における各部局等の評価活動の実施状況等の確認を行い、部局長等から報告を受け、改善状況を精査し、当該自己点検・評価が本学の教育研究活動等の質の向上に繋がっていることを確認した。</p>
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 社会と大学をつなぐ双方向の広報活動を展開し、教育研究活動及びその成果を広く国内外に発信する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【43】①-1 グローバル社会における情報ニーズに対応した広報体制を整備し、広報媒体の多言語化、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、同窓会組織との連携等を活用した戦略的広報活動を実施する。</p>	III	<p>（中期計画の達成状況） 平成 29 年度に国際広報を担当するチームを広報課に移管、平成 30 年度には研究支援業務に従事している専門職を広報課に配置するなど、国内広報・国際広報の一元化を行い、グローバル社会における情報ニーズに対応した広報体制を整備した。 また、国内広報と国際広報間の連携とリソース共有による広報媒体の多言語化、SNS や同窓生向けメールマガジンを活用した情報発信を行うとともに、令和 3 年度からは記者会見を定例開催して本学の特色ある教育研究活動等を積極的に発信するなど、戦略的広報活動を実施した。</p> <p>（令和 2 事業年度の実施状況）</p> <p>1. ホームページの充実</p> <p>(1) 和文ホームページ</p> <p>① 大学トップの考えや人柄等を伝えることで、卒業生の帰属意識の向上や広く一般の方に本学に興味を持ってもらうべく、総長特設サイトを開設し、インタビュー記事や動画等を掲載して情報発信を行った。</p> <p>② 研究広報特設サイト「リサーチタイムズ」を開設し、研究紹介記事やイベントレポート（23本）及び研究紹介動画（3本）を制作し、本学の研究活動を社会に向けてわかりやすく発信した。</p> <p>③ 本学卒業生の実体験を通じた生の声により、特に受験者や在學生に本学の魅力を伝えること、更には、広く受験生や在學生が自ら進むべき道を考える一助となることを目的とした卒業生インタビュー動画「北大人群像～フロンティア精神の体現者たち～」を制作し、9月から順次公開した（公開件数：10件）。 なお、一部（3名）のインタビュー対象者については、校友会エルムとの連携により選定を行った。</p> <p>④ 9月には「北海道大学×SDGs」のウェブサイトを開設し、「THE 大学インパクトランキング2020」で国内1位を獲得することに寄与した特徴的な取組や、本学で学ぶ SDGs 等の情報を発信した。</p> <p>(2) 英文ホームページ ユーザーの利便性を高めるため、Press Room、Admissions、Graduate Schools、Undergraduate Schools、Research and Education、Brochures ページ等の改修や、新型コロナウイルス関連のページの追加を行った。</p> <p>2. 積極的広報の実施 国内外の多様なステークホルダーを見据え、以下の取組により本学の研究成果や各種情報を発信することで、北大ブランディングを更に展開した。</p>

	<p>(1) 研究紹介や研究成果の発信</p> <p>① 唾液による PCR 検査の実現など、コロナ禍において社会に貢献する研究については、本学ウェブサイトや国立大学協会発行の広報誌等を活用し、積極的に発信した。</p> <p>② 国から大型の公的研究費の配分を受ける研究者が、世界の課題解決を目指す自己の活動を分かりやすく紹介する「国民との科学・技術対話」推進事業として「Academic Fantasia」を北海道新聞社と連携して実施し、高校（主に札幌近郊）への出張講義や本学での公開講義を開催した。なお、授業の様子等はFacebook及び本学ホームページにより情報発信した。更に、スタートアップ（7段）と報告広告（3段）を北海道新聞誌面に掲載することによって北海道全域に向けた発信を行った（参加教員15名・対象高校7校・受講生徒およそ620名）。</p> <p>③ 8月に読売新聞北海道支社と連携して小中高校生を対象とした『Science Lecture 2020×北大こども研究所「敵を知ろう！～新型コロナウイルス～」』をオンラインで開催した（参加者約280名）。また収録した映像をYouTubeでも広く配信した。</p> <p>④ 研究成果に係る国内プレスリリース件数は169件（令和元年度比25件増）となり、本学研究者の研究成果を広く社会に発信した。</p> <p>⑤ 英文プレスリリースについて、61件（うち報道解禁前12件）の配信を行い、報道各社へのアプローチを積極的に行うことで記事掲載の増加を図った。その結果、プレスリリースを行った論文の社会的インパクトを示す指標（Altmetric Score）が昨年度よりも有意に上昇した（Altmetric Score 令和元年度149、令和2年度：165）。</p> <p>⑥ 英文広報物として、本学の多様な研究成果を紹介する Spotlight on Research 2020-2021及び人獣共通感染症研究を紹介する Tackling Global Issues Vol.3を制作・配布した。</p> <p>⑦ 本学の先端的な研究成果（世界最長炭素結合およびメカノケミストリー）を紹介する動画を2点制作した。</p> <p>⑧ 高校生向け大学案内誌「Be ambitious」掲載用として研究者6名の研究紹介ページを制作した後、それを基にした英文ウェブ記事を制作し、本学英文ウェブサイトにおいて全世界に配信した。</p> <p>(2) 大学紹介に係る情報発信</p> <p>① 総長と地元記者との交流を深めるため、12月に記者懇談会を開催し、参加した7名（7社）の記者と大学運営に関する取り組み等、種々意見交換を行った。</p> <p>② 読売新聞との連携による「東北大学・北海道大学総長対談」を実施し、その内容が元旦の読売新聞北海道版別刷りに3ページにわたり掲載されたほか、東北地方（青森県・秋田県・宮城県・山形県）版の紙面にも取り上げられた。</p> <p>③ 本学の現状を多様なステークホルダーにわかりやすく伝えることを目的として、従来の「財務データでみる北海道大学財務レポート」の内容に「概要」「計画・戦略」「取組・実績」「ガバナンス」を加えた「北海道大学財務報告書」を10月に発行した。</p> <p>④ 本学の話題となるニュースやプレスリリース、教育活動情報などを配信するメールマガジン「FLYER@Frontier」を、卒業生名簿登録管理システムの登録者宛に毎月1回配信することに加え、北大フロンティア基金への寄附者や企業訪問先の面談者を宛先に追加するなど、より多様なステークホルダーに本学の情報を配信した。また、英文のメールマガジン「Hokkaido University Times」を留学生、卒業生、及び北海道大学アンバサダー・パートナーに向けて隔月で配</p>
--	---

信した。

- ⑤ 文化庁の戦略的芸術文化創造事業「ジャパンライブエール」の一環として札幌で開催される「札幌ボーダレスライブアートキャラバン」の企画の一つ、「札幌の歴史遺産を巡るライブアートツアー」を本学共催のもと開催した。本学の魅力的なキャンパスや研究内容等について、本学の教職員や学生、本学出身の俳優、札幌交響楽団などのアーティストが紹介し、その様子をYouTubeで配信（英語字幕）した。
 - ⑥ 和文SNSでは、FacebookやYouTubeに加え、令和元年10月に開設したTwitterとInstagramを活用し、研究成果やイベント案内等の各種情報発信を行った（掲載件数：Facebook 357件、YouTube 26件、Twitter 391件、Instagram 53件）。
 - ⑦ 英文公式YouTubeでは研究内容や留学生向けプログラムを紹介する動画26件を公開した。
 - ⑧ 英文SNSでは、専用コンテンツ（Flashback Friday、Tuesday Trivia、Born This Dayなど）の発信や、統合プラットフォームの活用（Facebook、Twitter、LinkedIn、Instagramの一括運用とモニタリング）、プロモーションの活用などを通じてフォロワー数やエンゲージメント数（投稿に対するリアクションの数）の増加を図った。
 - ⑨ 8つの海外拠点でSNSによる現地語等での情報発信を引続き行うとともに、韓国ソウルオフィスではTwitter及びInstagramを、ロシアモスクワオフィスではYouTubeを新たに開設し、SNSによる発信を更に強化した。
 - ⑩ 国内広報と国際広報間の連携とリソース共有を進め、一部の記事を相互翻訳して活用した。
 - ⑪ CoSTEP（科学技術コミュニケーション教育研究部門）を中心として、広く一般の方に本学の魅力を伝えるための書籍「北大キャンパスガイド」を作成し、3月に発行した（発行：北海道大学出版会）。
- (3) 校友会エルムとの連携による広報活動
- ① 例年開催していたホームカミングデーについて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ中止を余儀なくされたため、希望者に対して本学の近況をまとめた資料やトートバッグの送付に代えた（送付部数1,140部・10月送付）。
 - ② 保護者会員向けの新企画として「現役北大生と歩く！北大キャンパス散策と北大総合博物館」ツアーを開催し、10月から11月中の3日間にわたって本学学生のガイドにより、キャンパスの散策と総合博物館の案内を実施した（参加保護者数：36名）。
- (4) HUSCAP・附属図書館SNSによる教育・研究活動の公開・発信
- HUSCAP（北海道大学学術成果コレクション）では、大学の研究成果を広く全世界に発信し、社会貢献につなげるため、以下の取組を行った。
- ① HUSCAPのコンテンツ収集を推進し、コンテンツ年間3,466件の増加、累計67,291件となった。HUSCAPの年間ダウンロード件数は、8,341,872件（学内35,441件、学外8,306,431件）となった。
 - ② 附属図書館の活動を広く全世界にFacebookにより71件発信した。
 - ③ 令和2年4月に附属図書館公式Twitterアカウントを開設し、附属図書館の新型コロナウイルス対応のための開館情報や、オンラインでの資料利用方法等について情報発信を行った。

- ④ 2月に附属図書館公式 note アカウントを開設し、図書館職員の日々の業務における経験・気づき等について5件発信した。

(令和3事業年度の実施状況)

1. ホームページの充実

(1) 和文ホームページ

- ① 令和2年12月に開設した「総長特設サイト」において、「総長コラム」を2週に1回掲載し、大学トップの考えや人柄等を伝えるための情報発信を継続的に行った（公開件数：23件）。これに加え、4月からは「理事・副学長コラム」の掲載を開始し、理事や副学長が自ら、大学運営にあたっての考えなどを社会に向けて月1回発信した。
- ② 令和2年9月から公開を開始している卒業生インタビュー動画「北大人群像～フロンティア精神の体現者たち～」に、新たに2件の動画を公開した。
- ③ 広報室ホームページ・SNS 運用企画部会において検討し、ビッグバナーのサイズやレイアウト調整、イベント情報の表示内容の見直しなど、ユーザーの利便性向上を図るための改善を行った。

(2) 英文ホームページ

- ① ユーザーの利便性を高めるため、メニュー、ページ構成やナビゲーションの改善を行った。
- ② トップページに、本学のSDGsに関する取り組みを紹介する特設サイト「HOKKAIDO UNIVERSITY×SDGs」へのリンクを設置し、同サイトへのアクセス向上を図った。

2. 積極的広報の実施

国内外の多様なステークホルダーを見据え、以下の取り組みにより本学の研究成果や各種情報を発信することで、北大ブランディングの強化を図った。

(1) 研究紹介や研究成果の発信

- ① ICREDD 所属の Benjamin List 特任教授がノーベル化学賞を受賞したことを受け、翌日に記者会見を開催し、同拠点における取り組みや同氏の研究チームでの活動に係る発表を行った。また、ホームページやSNSにおいて、これに関する記事や動画を公開し、ICREDD が世界トップレベルの研究拠点であることを国内外に広く発信した（和文記事9件・和文動画5件、英文記事3件・英文動画3件）。
- ② 本学の特色ある教育研究活動や運営状況等を社会に向けてわかりやすく発信することを目的として、主に地元記者を対象とした記者会見を定期的で開催した。また、総長と地元記者との交流を深めるための記者懇談会を開催した。（記者会見13回、記者懇談会2回開催）。
- ③ 研究紹介記事やイベントレポート（40本）及び研究紹介動画（4本）を制作し、令和3年3月に開設した本学の研究を発信するウェブマガジン「リサーチタイムズ」に掲載することで、研究活動を社会に向けてわかりやすく発信した。
- ④ 人獣共通感染症に関する特集や人文科学系の研究紹介を中心に29件の記事を英文ホームページ及びSNSで発信した。
- ⑤ 本学の研究成果やキャンパス環境、留学プログラムを紹介する英語版動画を23件、ホームページやSNSで発信した。

- ⑥ 本学の幅広い分野の研究成果を紹介する英文広報誌 (Spotlight on Research) を作成し、アンバサダー・パートナーや海外オフィス、連携機関等に幅広く配布した。
- ⑦ 国から大型の公的研究費の配分を受ける研究者が、世界の課題解決を目指す自己の活動を分かりやすく紹介する「国民との科学・技術対話」推進事業として「Academic Fantasia」を北海道新聞社と連携して実施し、主に札幌近郊の高等学校への出張講義やオンライン講義を実施した。なお、授業の様子等は研究広報特設サイト「リサーチタイムズ」及び Facebook により情報発信した。更に、スタートアップ (7 段) と報告広告 (5 段) を北海道新聞誌面に掲載することによって北海道全域に向けた発信を行った (参加教員 17 名・対象中高校 12 校・受講生徒およそ 1,000 名)。
- ⑧ 高校生向け大学案内誌「Be ambitious」掲載用としてイグ・ノーベル賞受賞者 2 名の対談記事を制作した後、それを基にしたウェブ記事を制作し、北海道大学の研究を発信するウェブマガジン「リサーチタイムズ」において配信した。
- ⑨ 研究成果に関する 57 件 (うち報道解禁前 14 件) の英文プレスリリースを実施し、1 リリース辺り平均 24 件の記事掲載を得た。また、和文プレスリリース件数は 236 件 (令和 2 年度比 64 件増) となり、本学研究者の研究成果を国内外に広く発信した。
- ⑩ 北極科学大臣会合が日本で開催されるのに合わせ、本学および日本の北極域研究を国内外のメディアに紹介するオンライン記者説明会 (5 月 6 日) を開催し、メディア関係者や大使館関係者など 46 名の参加があり、複数の取材につながった。
- (2) 大学紹介に係る情報発信
- ① 来学者等に配付しているキャンパスガイドマップについて、利便性の向上を図るため規格やデザインを刷新するとともに、日本語・英語・中国語・韓国語の 4 か国語分を制作した。日本語版は冊子体で作成、外国語版は外国人来学者数の減少を踏まえ、電子版のみホームページに掲載した。
- ② アメリカ、中国、韓国、ロシア、ベトナム等の海外オフィスにおいて、ホームページや SNS により現地語で本学の諸情報を発信した。
- ③ 本学構成員一人ひとりが広報パーソンとして本学の魅力を発信できるよう、自然豊かなキャンパス風景等を集めたコンテンツ (広報用写真素材) を刷新した。
- ④ 本学のブランド価値を高めることを目的として、「北海道大学ビジュアルイメージ」を幅広い用途に使用可能とするとともに、教職員が自由に活用できるよう運用ガイドラインを制定した。また、広報誌 (概要、財務報告書及び環境報告書) の表紙にこのビジュアルイメージを配し、デザインに統一性を持たせた。
- ⑤ 英文ホームページにより、大学ランキングや国際教育プログラム、研究者の受賞など 64 件の本学の出来事に関するニュースを発信し、その多くは SNS でも発信した。
- ⑥ 英文のメールマガジン「Hokkaido University Times」を留学生、卒業生及び北海道大学アンバサダー・パートナーに向けて隔月で配信し、登録者数が約 790 名と堅調に増加した。

		<p>⑦ 英文 SNS では、複数チャンネル(Facebook、Twitter、LinkedIn、Instagram)の統合運用とモニタリング、キャンペーンの実施、プロモーションの活用などを通じてフォロワー数やエンゲージメント数（投稿に対するリアクションの数）の増加を図った。その結果、4つの英文 SNS によるフォロワー数の合計が5,673件増加した。</p> <p>⑧ 国内広報と国際広報間の連携とリソース共有を進め、一部の記事や動画を相互翻訳して活用した。</p> <p>⑨ CoSTEP（科学技術コミュニケーション教育研究部門）が運営する Facebook ページ『いいね！Hokudai』では、本学の研究紹介を中心に、学内行事や季節のキャンパス、学生の取組を紹介する記事をほぼ毎日更新し、235本の記事を掲載した。Facebook ページのフォロワー数は10,086件、年間リーチ数は117,251件、アーカイブサイトの年間PV数は203,880件となった。</p> <p>(3) 校友会エルムとの連携による広報活動</p> <p>① 本学の話題となるニュースやプレスリリース、教育活動情報に加え、新型コロナウイルス感染症の対策情報などをメールマガジン「@Frontier」により、毎月1回、卒業生を中心とする多様なステークホルダーに向けて配信した（@Frontier 登録者数1,299名）。</p> <p>② 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止を余儀なくされた「ホームカミングデー」について、感染症対策の観点から、全学行事にあたる歓迎式典・記念講演会は初めての試みとなるオンライン開催とした。これにより、これまで参加が難しかった海外や遠隔地からの参加者もあり、新たな層への広報活動に繋がった（全体の参加者数1,440名、歓迎式典・記念講演会視聴数：363名）。</p> <p>(4) HUSCAP、附属図書館 SNS による教育・研究活動の公開・発信</p> <p>① HUSCAP（北海道大学学術成果コレクション）において、大学の研究成果を広く全世界に発信した。なお、HUSCAP のコンテンツは3,715件増加し、累計71,006件となった。また、HUSCAP の年間ダウンロード件数は、7,934,999件（学内58,108件、学外7,876,891件）となった。</p> <p>② 附属図書館の公式 Facebook アカウントにより附属図書館の活動を広く全世界に向けて44件発信した。</p> <p>③ 附属図書館の公式 Twitter アカウントを用いて、速報性が求められる開館情報等の発信を行った。</p>
--	--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○その他に特記すべき事項に係る取組状況（令和2年度～令和3年度）

【令和2事業年度】

1. 積極的広報の実施：計画番号【43】

国内外の多様なステークホルダーを見据え、以下の取組により本学の研究成果や各種情報を発信することで、北大ブランディングを更に展開した。

(1) 積極的な情報の発信

従来の鼻咽頭ぬぐい液ではなく唾液によるPCR検査の実現など、コロナ禍において社会に貢献する研究については、報道関係者向け説明会の開催、本学ウェブサイト及び国立大学協会発行の広報誌等を活用し、積極的に発信した。



(写真：報道関係者向け説明会（9月）)

(2) 「Academic Fantasia」の実施

国から大型の公的研究費の配分を受ける研究者が、世界の課題解決を目指す自己の活動を分かりやすく紹介する「国民との科学・技術対話」推進事業として「Academic Fantasia」を北海道新聞社と連携して実施し、高校（主に札幌近郊）への出張講義や本学での公開講義を開催した。なお、授業の様子等は Facebook 及び本学ホームページにより情報発信した。さらに、スタートアップ（7段）と報告広告（3段）を北海道新聞誌面に掲載することによって北海道全域に向けた発信を行った（参加教員15名・対象高校7校・受講生徒およそ620名）。



(写真：北海道新聞に掲載されたキックオフ広告)

(3) 「いいね！Hokudai」による情報発信、『北大キャンパスガイド』の発行

CoSTEP（科学技術コミュニケーション教育研究部門）が教育実践活動の一環として運営している本学の魅力を発信するウェブマガジン「いいね！Hokudai」において、学内外に向け、本学の研究実践や教育実践、図書館などの学内施設の企画、キャンパス風景などを、Facebook を通じて発信し、本学の多様な魅力を学内外に効果的に発信した（投稿数225件）。

また、「いいね！Hokudai」の記事を集めるなどして編集した、本学キャンパスの建造物の歴史や自然環境を紹介する『北大キャンパスガイド（発行：北海道

大学出版会）』を3月に発行した。これは、北大キャンパスを憩いの場とする札幌市民により本学を知ってもらうことを目的とすると共に、ポストコロナを見据え、本学を多数訪れる観光客への適切な情報提供も目指してのことである。

2. 多様な学内施設を活用した情報発信：計画番号【17】【43】

(1) 総合博物館

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月末から臨時休館していたが、7月14日から徹底した感染拡大防止対策を講じて開館を再開した。
- ② 学内外の学術標本や資料の収集、整理、活用を行い、各種メディア等において総合博物館の広報に努め（マスコミ取材対応件数：85件）、本学の教育・研究成果を広く一般に公開した。

さらに、企画展示や各種イベントなど様々な取組を実施することにより、年度末における入館者数は6万1千人（令和元年度比：17万9千人減）となった。なお、入館者の中には、小学校（5校）、中学校（15校）、高等学校（7校）などの団体見学によるものも含まれており、地域との交流に大きく貢献した。

(2) 附属図書館

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とそれに伴う利用制限のため、従来の市民参加型の来館イベントについての見直しを図り、新たな試みとして電子公開資料を基にしたウェブ展示に切り替えることとし、試行開催した。

また、図書展示において、館内展示と同時にウェブの仮想本棚で展示を行った。

イベント名	開催日程	備考
企画展示「カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）」	4月	新型コロナウイルス感染症拡大により開催期間途中で中止
北海道大学ハルトプライズ×北図書館連携展示	10月-11月	北図書館、ウェブ展示（ブログ）
「本は脳を育てる」特別展示	12月-1月	北図書館、ウェブ展示（ブログ）
冬を元気にのりきろう！	12月-2月	北図書館、ウェブ展示（ブログ）
週替わり展示企画「今週の北図書おすすめ本」	1月-3月	北図書館、ウェブ展示（Facebook、Twitter）
ガイドブックで挑戦！挫折しない読書	1月-3月	北図書館、ウェブ展示（ブログ）
北大図書館員による情報発信（1st season）	2-3月	日々の業務や経験等についてウェブでの情報発信（附属図書館公式note）
WEB 企画展示「北の動物たち-描かれた海獣-」	3月	ウェブ展示（図書館HP）（試行）

【令和3事業年度】

1. ホームページの充実：計画番号【43】

令和2年12月に開設した「総長特設サイト」において、「総長コラム」を隔週で掲載し、大学トップの考えや人柄等を伝えるための情報発信を継続的に行った。これに加え、4月からは「理事・副学長コラム」の掲載を開始し、理事や副学長が自ら、大学運営にあたっての考えなどを社会に向けて月1回発信した。

2. 積極的広報の実施：計画番号【43】

(1) 研究紹介や研究成果の発信

① ICREDD 拠点所属の Benjamin List 特任教授がノーベル化学賞を受賞したことを受け、翌日に記者会見を開催し、同拠点における取り組みや同氏の研究チームでの活動に係る発表を行った。また、ホームページや SNS において、これに関する記事や動画を公開し、ICReDD 拠点が世界トップレベルの研究拠点であることを国内外に広く発信した。



(写真：ノーベル化学賞受賞の記者会見 (10月))

② 本学の特色ある教育研究活動や運営状況等を社会に向けてわかりやすく発信することを目的として、主に地元記者を対象とした記者会見を定期的に開催した。また、総長と地元記者との交流を深めるための記者懇談会を開催した (記者会見 13 回、記者懇談会 2 回開催)。



(写真：記者懇談会 (4月))

(2) 大学紹介に係る情報発信

① 本学構成員一人ひとりが広報パーソンとして本学の魅力を発信できるよう、自然豊かなキャンパス風景等を集めたコンテンツ (広報用写真素材) を刷新した。



(写真：広報用写真素材)

② CoSTEP (科学技術コミュニケーション教育研究部門) が運営する Facebook ページ『いいね! Hokudai』では、本学の研究紹介を中心に、学内行事や季節のキャンパス、学生の取組を紹介する記事をほぼ毎日更新し、235 本の記事を掲載した。

3. 多様な学内施設を活用した情報発信：計画番号【17】【43】

(1) 総合博物館

- ① 総合博物館創立 20 周年を記念して令和2年3月に発刊した『北大総合博物館のすごい標本』に基づくセミナー等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き開催できなかったため、同冊子に基づく動画配信 (YouTube : 67 本) を行った。
- ② 企画展示や各種イベントなど様々な取組を実施した結果、年度末における入館者数は7万3千名となった。なお、入館者数には、中学校 (9 校)、高等学校 (4 校) などの団体見学も含まれており、地域との交流に大きく貢献した。

(2) 附属図書館

新型コロナウイルス感染症対策のため、館内での図書展示と同時にウェブ上の仮想本棚で展示を行うとともに、仮想本棚だけの図書展示も企画し開催した。

イベント名	開催日程	備考
週替わり展示企画「今週の北図書おすすめ本」	通年	北図書館、ウェブ展示 (Facebook、Twitter、ブックログ) ※BCP レベルが3の時期は除く
北大図書館員による情報発信 (2nd season、3rd season)	5月-7月 12月-1月	日々の業務における経験等についてウェブでの情報発信 (附属図書館公式 note)
【物理・数学・統計学・化学】入門図書展示	6月-9月	北図書館、ウェブ展示 (ブックログ)
図書展示「Summer Vacation～夏休みに読みたい本、集めました～」	7月-9月	北図書館、ウェブ展示 (ブックログ)
北海道大学附属図書館×SDGs 関連図書展示	11月	本館、ウェブ展示 (ブックログ) ※国連寄託図書館としてのアウトリーチ活動
「北海道大学フィンランドデイ」関連資料展示	11月-12月	ウェブ展示 (ブックログ)
北海道大学がダイバーシティ&インクルージョンをちよつと考える6か月 図書展示	1月-3月	本館、北図書館、ウェブ展示 (ブックログ) 共催：人材育成本部ダイバーシティ研究環境推進室
WEB 企画展示「明治初期の札幌古地図」	3月	ウェブ展示 (図書館 HP)

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① サステイナブルキャンパスの形成を推進し、世界トップレベルの教育研究を支える施設機能を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【44】①-1 魅力溢れるキャンパスの形成を推進するため、平成29年度までに「キャンパスマスタープラン2006」を強化・充実させた新マスタープラン、平成31年度までに新たに函館地区を対象としたマスタープランを策定し、計画的な施設の整備及び運用を推進する。</p>	III	<p>（中期計画の達成状況） キャンパスマスタープランの方針等に基づき、保全緑地等の大規模緑地、歴史的建造物の歴史・自然資産の継承と発展及び世界トップレベルの最先端の教育・研究拠点形成のための施設や空間づくり等サステイナブルでハイブリットなキャンパス空間の創造のために大動物実験施設（平成29年度）、総合研究棟（機械工学系）・総合研究棟（歯学系）（令和元年度）、研究教育棟（獣医学系）（令和3年度）や国指定登録有形文化財建造物であるバチェラー記念館、和歌山研究林庁舎（令和元年度）などの施設の整備及び運用を推進した。</p> <p>（令和2事業年度の実施状況）</p> <p>1. 施設・環境整備にかかる計画の策定及び計画的な施設整備の実施</p> <p>(1) 重要インフラ緊急点検の実施 災害時に人的被害が懸念される外壁等に関する点検として、重要インフラ緊急点検を339棟で実施し、点検結果に基づき緊急度を評価した。この評価をもとに優先度を整理し、緊急性が特に高い修繕等を「重点整備事業」に位置付け、修繕にかかる年次計画を立案した。</p> <p>(2) 施設整備の実施 平成29年度に策定した「キャンパスマスタープラン2018（札幌地区版）」に基づき、構造体の耐震化（1棟）、教育研究棟の機能強化を図る改修（3棟）、学生・教職員等の人命保護・安全性の確保のための予防対策工事（1件）、ライフライン更新（1件）を実施した。なお、施設の耐震化率は、令和2年度末時点で99.8%まで向上した。</p> <p>① 構造体の耐震化：中央食堂 ② 教育研究棟の機能強化を図る改修：共用機器管理センター、創成科学研究棟、北キャンパス総合研究棟4号館 ③ 学生・教職員等の人命保護・安全性の確保のための予防対策工事（新型コロナウイルス感染症対策）：基幹・環境設備（衛生対策） ④ ライフライン更新：基幹整備（農理・高機構地区給水設備等）工事</p> <p>(3) 工事と連携して実施する教育研究活動の取組 工事受注者の協力のもと工事用の重機を用いて、工事と連携した教育研究活動の取組として跨道橋撤去代替路工事で伐採する樹木を活用した「樹木引き倒し試験」を実施した。この研究は20年に1度の強風に対しての倒木判定等の基礎データとして活用される。</p>

2. キャンパスマスタープラン2018（札幌地区版）に基づくアクションプランの立案・実行
 サステイナブルキャンパスマネジメント本部の下に設置した、各分野の専門家である関係教員が多数参画する専門委員会等において、次のアクションプランを立案・実行した。
- (1) 歴史的建造物長期修繕計画
 本学が、重要文化財建造物や歴史的建造物を多く保有していることを踏まえ、歴史的資源を維持保全し有効に活用するため、歴史的建造物の調査・保全の基本方針を定めるとともに、重要文化財及び登録有形文化財について歴史的建造物長期修繕計画を策定した。こうした長期計画を策定することにより、保存すべき歴史的建造物の選択や部分的保存の是非等を判断し、歴史的建造物を可能な限り健全な状態での保存を目指している。また、活用という点において、北海道の風土に根ざしたワイン生産基盤の確立と食・観光産業の振興を図るため、北海道や民間企業と連携し、国指定登録有形文化財である旧札幌農学校昆虫学及養蚕学教室を耐震化するとともに、人材育成、技術開発、地域交流の拠点として再生・利活用する計画を立案し推進している。
- (2) インフラ長寿命化計画に基づく施設整備計画の検討
 学生が教職員とともにキャンパスの将来計画を検討するという「大学運営」と「教育」を融合させたプログラムを実施し、本学インフラ長寿命化計画で示される建物の最適な改修時期等のデータに基づき、札幌キャンパス高等教育推進機構ゾーンにおける施設整備計画案を検討した。
 このプログラムは、工学院の修士課程学生を対象とした「計画・設計特別演習Ⅰ」で構成され、インターンシップ関連科目として実務訓練に活用される。また、このプログラムでの実態調査、ヒアリング、キャンパス計画検討への学生の参加によって、学生の居場所となるラーニング・コモンズの創出等、学生のニーズをより具体的に計画に反映させることができ、この成果をキャンパス運営に重要な施設整備に関する企画・検討の基礎資料として活用した。
 また、令和元年度に策定した函館地区キャンパスマスタープランに基づき、函館キャンパスの日常的な維持管理及び各種業務の企画・立案を実行するため、函館キャンパスマネジメントタスクフォースを2月に設置した。併せて、インフラ長寿命化計画に基づいた具体的な整備計画として、Museum（水産科学館）とLibrary（図書館）の融合・連携させ先進的Archive機能を備えたオープンエデュケーション型施設である「水産科学未来人材育成館」の施設整備計画を立案した。本施設は、既存施設の複合化により面積抑制・運営コスト削減を図りながら、アクティブラーニングスペースをはじめとした機能強化のための新たな面積を創出する事で、「共創」により地方創生を目指す施設整備を志向している。
- (3) キャンパスマスタープランに基づく施設整備計画の実施
 2件の施設整備事業について、キャンパスにおけるQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上のため、キャンパスマネジメント体制のもとに、事業立案から構想、設計、運用段階まで一貫したデザインマネジメント（施設品質向上のためのコンサルティング）を行った。
 新型コロナウイルス等の感染症研究施設（研究教育棟（獣医学系））において、限られた工期の中での早期着工を実現するため、実施設計に先立ち、実施方針となる基本設計書を取りまとめた。併せて、部署を横断するプロジェクトチームを立ち上げ、着実な設計業務を遂行した。また、令和3年度国立大学法人施設整備費補助金で交付予定である国際化学反応創成拠点棟においても、実施設計に先立ち、基本計画書を取りまとめた。
 「快適性・生産性向上」「環境配慮」「資産価値向上」「大学・社会への貢献」の4つの視点と12の配慮事項を示し、イノベーションを共創し、大学・社会へ持続的に貢献するサステイナブル・ラボをコンセプトとした計画としている。

(4) 福利厚生施設の整備方針の検討

福利厚生施設の整備方針に関するアクションプランの立案や施設整備計画等の検討の参考とするため、本学キャンパスにおける福利厚生施設の利用概況や利用者意向等の調査及び大学生協同組合へのヒアリングを踏まえ、北キャンパスにおける福利厚生等サービスに関する基本データや改善策等を整理した「福利厚生等サービスに関する基本データ資料 北キャンパスエリア 2020」を作成した。

(令和3事業年度の実施状況)

1. キャンパスマスタープランに基づくアクションプラン等の立案及び施設マネジメントに関する個別計画の改定

サステイナブルキャンパスマネジメント本部の下に設置した、各分野の専門家である関係教員が多数参画する専門委員会等において、次のアクションプラン等の立案及び施設マネジメントに関する個別計画の改定を実行した。

(1) キャンパスマスタープランに基づくアクションプラン・施設整備計画の立案

① 函館キャンパスにおける施設整備計画の企画・検討

令和元年度に策定した函館地区キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づいた具体的な計画として、「水産科学未来人材育成館」の基本計画書をインハウスでとりまとめた。当該施設は、Museum（水産科学館）とLibrary（図書館）を融合・連携させ先進的 Archive 機能を備えた Society 5.0 世代の教育研究に資する MLA 連携複合施設である。

キャンパスの施設機能の適正な配置、施設面積の一体的・効率的な見直しにより施設機能の集約化を図り、建物総量の6%を抑制することで、アクティブラーニングスペースをはじめとした機能強化のための新たな面積を創出するなど、適切な施設マネジメントにより、メディア・学習拠点の強化によるイノベーション・コモنزの実現を目指している。本計画により施設整備を行うことで「水産・海洋に関する科学と世界的文化の継承・発展」と「世界規模課題とSDGs への挑戦」に資する人材育成の加速化が可能となる。

② 北キャンパスエリアにおけるパブリックスペースの整備計画

北キャンパスエリアについて、平成27年に策定した産学官共同研究や国際研究交流のための研究ビレッジを整備する「北キャンパスエリア整備基本計画」に基づき、現状の諸条件の整理を行い、中長期的な交通計画、外構計画の策定を見据えつつ、世界をリードする最先端研究拠点として日常的な知的交流や人間関係の形成のためのイノベーション・コモنز形成に資するパブリックスペース実現のアクションプランの策定に着手した。

③ 学生がキャンパス計画に関わる大学院演習プログラムの実施

仮想の計画ではなく、キャンパスフィールドを活用した実務教育として、学生が教職員とともにキャンパスの将来計画を検討するという「大学運営」と「教育」を融合させたプログラムとして、北13条通りを対象に札幌キャンパスの骨格軸におけるデザインガイドライン策定に関する検討を行った。このプログラムは、工学院の修士課程学生を対象とした「計画・設計特別演習Ⅰ」として行っており、インターンシップ関連科目として実務訓練に相当するカリキュラムとして実施している。

骨格軸におけるデザインガイドラインの検討に当たっては、現状分析・先行事例調査に基づきながら、5つの課題（動線・駐車場・駐輪場・建築計画・パブリックスペース）を整理した。これらの分析に基づき、北13条通りを対象にケーススタディを行い、空間の集約化と効率化、明快な動線計画、屋内外の一体的利用等を図るためのデザインガイドライン案を作成した。

演習プログラムにおけるキャンパス計画への学生の参加によって、教職員にとっては主なユーザーである学生自身の体験を前提とした提案した一方、学生も座学ではなく直接実務に触れる経験を得られるなど、双方にプラスの相乗効果

があった。このプログラムの成果は、今後、具体的なキャンパス計画の企画・検討のための基礎資料として活用する。

(2) インフラ長寿命化計画（行動計画）（個別施設計画）の点検評価

本学が所有するインフラの老朽化状況に基づき維持管理・更新等の整備方針を示した「インフラ長寿命化計画（行動計画・平成 29 年度策定）」及び建築物等における個別施設毎の具体的な整備方針を示した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画・令和元年度策定）」について、点検評価を行い、令和 4 年度以降の改定の準備を行った。

(3) 施設設計標準書の改定

施設設計標準書は、施設設計のベースとなるものであり、平成 28 年度から継続して実施している施設満足度調査で得た施設利用者の意見を反映して更新することで、より利用者のニーズを捉えた設計内容とすることを目的としている。

令和 3 年度は獣医学部総合研究棟における施設満足度調査を取りまとめ、その調査報告の結果及び次項の「エアコン集中コントローラの設定変更の取組」の実行成果に基づき、コントローラの運用に係る施設部のサポート体制を追記し、改定した。これにより、ユーザーのニーズを反映した施設整備と継続した維持管理体制のもと省エネルギーによる施設マネジメントが可能となった。

2. キャンパスマスタープランに基づくアクションプラン等の実行

サステイナブルキャンパスマネジメント本部の下に設置した、各分野の専門家である関係教員が多数参画する専門委員会等において、次のアクションプラン等を実行した。

(1) キャンパスマスタープランに基づく施設整備計画の立案・実行

以下の 6 件の施設整備事業について、キャンパスにおける QOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上のため、キャンパスマネジメント体制の下、事業立案から構想、設計、運用段階まで一貫したデザインマネジメント（施設品質向上のためのコンサルティング）を行った。

① 総合研究棟（創成学系）

国際化学反応創成拠点棟において、令和 2 年度にとりまとめた基本計画に基づき「イノベーションを共創し、大学・社会へ持続的に貢献するサステイナブル・ラボ」をテーマに、「快適性・生産性向上」「環境配慮」「資産価値向上」「大学・社会への貢献」の 4 つの視点を重視して実施設計を行い、従来施設の 50%以上のエネルギー効率を実現する「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）Ready」相当のサステイナブル建築を計画し、工事に着手した。

積雪寒冷地における安定した内部環境の整備を前提に、効率的に自然採光・通風・眺望を確保、外部環境とつながり五感を刺激するサーカディアン・リズムに配慮した空間づくりにより、QOL の向上を図った。

この建物は、本学の SDGs 推進のフラッグシップモデルであるとともに、3 分野の実験室が物理的な壁を隔てず同一空間となる「Dynamic mix room」により、研究者が自由に往来できるオープンな環境とすることで異分野交流を促進し、真の融合研究の飛躍的な推進に加えて、産学連携ゾーン等の整備により、様々な社会課題の解決のため産業界等とのイノベーション創出の拠点ならびに国際化、多様化、人材育成の推進が期待される。

② 研究教育棟（獣医学系）

新型コロナウイルス等の感染症研究を担う施設として、施設の供用開始を前倒しすべく、早期に自己財源による設計に着手した。これにより新たな施設建設のスケジュールが約 4 か月早まり、令和 3 年度末に施設が完成し、研究開始の前倒しが可能になった。この施設の早期完成により、新型コロナウイルス感染症等に関する研究・開発、予防・診断・治療法の開発と実用化に対応する研究が加速化するとともに、将来の新たな感染症等に立ち向かう研究人材を育成する基盤が整った。なお、新施設の実設計に当たっては、非接触ドアの積極的な採用、オンライン活動に配慮した環境の整備など、コロナ禍を踏まえた新たな日常へ配慮した設計とした。

③ 北海道ワイン研究センター棟

本学のキャンパスマスタープランでは、歴史的建造物は未来にわたって継承し、有効活用してゆく事としており、旧昆虫学及養蚕学教室（国指定登録有形文化財）もその一つである。1901年に建設された本施設について、フロンティア精神を具現化してきた北海道大学を象徴する建物を本学、北海道庁及び道内民間企業が連携した北海道ワインに関する地域の共創の場「北海道ワイン研究センター」として活用する事業を立案し、基本設計をインハウスで作成した。

歴史的価値の継承、現代の構造補強技術による明治時代の木造架構の耐震性能向上、積雪寒冷地で培われた最新建築技術を駆使した高断熱・高気密の室内環境、間仕切りのない大きなひとつの空間に箱状の室を入れ子状に挿入する手法によるフレキシブルな用途への対応など、建築学的な見地から基本設計を実施し、キャンパスの豊かな生態環境、歴史的資産及び先導的研究・教育空間を融合させた施設構想を計画した。この計画は、歴史的資産を活用し、次世代に継承する新たな取組として本学の教職員に加え、工学研究院の学生も参画した。

本施設の整備により、北海道ワイン産業の振興、農業・観光等関連産業の活性化、及び新たな関連産業の創出によって北海道産業の持続的発展が期待される。

④ 水産科学未来人材育成館

令和元年度に策定した函館地区キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づいた具体的な計画として、国際的な水産・海洋研究都市に立地する地域特有のニーズや多様な生涯学習ニーズに対し、地元自治体や地域高等教育機関と連携し、柔軟に活用可能なオープンエデュケーション型施設として「水産科学未来人材育成館」の基本計画書をインハウスでとりまとめた。

⑤ 旧農学部図書館：歴史的建造物の改修

本学の歴史的建造物の一つである旧農学部図書館（1902年建設、国指定登録有形文化財）について、未耐震のために未活用であった歴史的建造物の一部の耐震改修することで、貴重な学術的資料を最適に保管・活用し、次世代に継承していくための改修計画を立案、改修にかかる基本設計をインハウスでとりまとめた。

改修設計にあたっては、歴史的建造物の意匠を継承しつつ、改修による新たな要素の現代性を両立した改修計画を立案し、本学キャンパスマスタープランの基本目標である「サステナブルでハイブリッドなキャンパスの創造」を踏襲した改修設計とした。

⑥ 総合研究棟（生命科学系）

国の重要施策である「大学連携バイオバックアッププロジェクト」の北海道で唯一のサテライト拠点となっているゲノムダイナミクス研究センターの改修は、甚大な老朽化を解消しつつ、歴史ある生物学の場を継承・発展させるような改修となるよう、内装の色彩計画においては、理学部の歴史的建造物の色彩を継承しつつ、生命学の源泉となる自然の色彩を差し込むカラスキームを立案した。生命科学の場にふさわしい環境整備により、教育・研究活動のQOLの向上を図っている。

(2) 交通動線の再編（老朽化した跨道橋の撤去・代替経路の構築）

1972年の札幌冬季オリンピックによる札幌圏都市計画道路新設工事の一環として造成された道路により、分断されていたキャンパス敷地を往来するために設置した跨道橋について、耐震性能や維持管理費の課題により、安全な代替経路の構築を前提として令和2年度に代替経路を一部構築し、令和3年度に跨道橋の撤去及び代替経路の残りの部分を構築した。これまで、災害時における地域住民の広域避難場所には近接する公道と接続する車道がなかったが、代替経路の構築に伴って、公道との接続が確保されるとともに、構内の安全安心な交通環境が確保された。



(3) キャンパスマスタープランに基づく施設整備の実行

教育研究棟の機能強化を図る整備（4件）、学生・教職員等の人命保護・安全性の確保のための整備（4件）、ライフライン整備（2件）を以下のとおり実施した。

- ① 教育研究棟の機能強化を図る整備：研究教育棟（獣医学系）、創成科学研究棟、実験生物センター、遺伝子実験施設
- ② 学生・教職員等の人命保護・安全性の確保のための整備（新型コロナウイルス感染症対策や外壁落下事故等の未然防止）：文系共同講義棟、構内無線 LAN 用配線工事、高等教育推進機構他便所改修、事務局 2 号館等外壁改修
- ③ ライフライン整備：基幹整備（獣医・学寮・医学部地区給水設備等）工事、基幹・環境設備（情報設備）

なお、教育研究棟の機能強化を図る整備のうち、実験生物センター及び遺伝子実験施設においては、関連する施設の面積配分の見直しとともに分散した機能の集約化を図り 162 m²（該当建物面積の 5%以上）を取り壊すことで建物面積総量の抑制、施設維持管理費の削減を図った。

また、自然・生態環境の維持・管理・保全のため北 18 条以南のメインストリート沿道の樹木に重点を置いた危険木調査を実施し、伐採 3 本、枝払い 31 本の処理を行った。

(4) 「生態環境保全管理方針」における札幌キャンパスの緑地率の維持及び希少種リストの策定

本学札幌キャンパスは、札幌市の中心部に位置し、学術研究や自然環境教育の場であるとともに、キャンパスの緑地は、学生、教職員が研究・教育・業務のために過ごす場であるだけでなく、市民のほか多くの見学者が訪れるイノベーション・コモンズの機能の一端も担っている。この生態環境の保全と持続的管理のために令和元年度に「生態環境保全管理方針」を策定した。この生態環境保全管理方針に基づき、平成 29 年に測定した緑地率の維持を確認した。農学部では、ランドスケープ資産の継承と将来の施設整備に携わる人材育成するため、学生実習で緑地率の算定に取り組んだ。

また、札幌キャンパス内には、多種にわたる動植物が生息しており、その中には貴重な希少種・注目種が含まれており、周囲の自然環境の維持・保全・改善などにより、その種の存続を推進するため、札幌キャンパスの植物種について希少種を選定し、「希少種リスト」として策定した。

(5) 札幌キャンパス全域の生態環境調査報告書の作成

今後の生態環境調査実施計画における調査対象物、エリア、モニタリング等の検討に役立てるとともに、キャンパスマスタープラン等での活用するため、過去 12 年間の札幌キャンパス内の生態環境調査をまとめた報告書を作成した。

		<p>(6) 医学部百年記念館が 2021 年度北海道建築賞を受賞 サステイナブルキャンパスマネジメント本部によるデザインマネジメントに基づき令和元年度 9 月に整備した医学部百年記念館について、令和 2 年度の第 23 回木材活用コンクール優秀賞（全国木材組合連合会会長賞）の受賞に引続き、日本建築学会北海道支部主催の第 46 回（令和 3 年度）北海道建築賞表彰制度において、最高賞である北海道建築賞を受賞した。住宅用の小さな部材を用いて汎用的な構法で組み上げるなど木造の特性を生かした公共的な空間は新たな規範となるものであり、また、北海道における建築文化の向上という点からも高く評価されたものである。</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染症対応 ワクチン職域接種の会場設営にあたっては、ワクチン保管場所やワクチン接種会場の電源・空調等の環境整備を進め、感染症対策を講じるとともに、円滑にワクチン接種が実施できる環境を整備した。 講義室や入試会場等では、換気性能等の確認を行い、学生の安心安全な教育環境確保のため換気性能の改善が必要な講義室等に収容人員や講義室の運用を考慮した換気設備を設置した。</p>
<p>【45】①-2 第 2 期中期目標期間に国内大学で最初に策定したサステイナブルキャンパス評価システムを活用し、一般廃棄物排出量を平成 27 年度比で 10%以上削減するなど、省エネルギー化、地域との連携等に配慮したサステイナブルキャンパス作りを推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(中期計画の達成状況) 第 2 期中期目標期間に策定したサステイナブルキャンパス評価システムを PDCA サイクルの実行に活用し、一般廃棄物排出量の削減を行い、平成 30 年度に平成 27 年度比で 11.1%削減と中期計画に掲げた 10%以上の削減を早期に達成した。その後も令和元年度 21.7%削減、令和 2 年度 38.5%削減、令和 3 年度 46.0%削減と大幅に削減した。あわせて、ごみ分別に係る習慣づけ、意識高揚を目的として学生が使用するごみ箱を刷新し、ごみの分別を促進することで廃棄物の減量化とリサイクルを推進した。 また、以下の取組などにより、エネルギー消費のさらなる効率化、地域との連携等に配慮したサステイナブルキャンパス作りを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く教職員、学生の意見を募り、札幌市と連携しながら「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン (SCAP)2016(平成 28 年度)」を策定した。 ・ 学生参加型のワークショップ等からの意見を参考とした「キャンパスマスタープラン 2018(平成 29 年度)」を策定した。 ・ 学外者も対象とした SDGs 勉強会を開催した。 ・ 部局ごとのオンライン管理ツール「エネルギー使用量の見える化」を構築し、運用した。 ・ 令和元年度には、「研究・教育活動に関連する省エネ」提案募集事業として、「大型冷凍庫の導入による効率的なサンプル収蔵と省エネ」事業を採択し、実施した。 <p>(令和 2 事業年度の実施状況)</p> <p>1. サステイナブルキャンパス評価システム (ASSC) の活用</p> <p>(1) サステイナブルキャンパス評価システム (ASSC) の2020年度評価を実施し、サステイナビリティに関する教育プログラムの拡大等により、ASSC が評価する全 4 部門合計で得点率が20.14%上昇した（平成27年度比）。また、ASSC の評価が低い項目の改善として全学での更なる省エネルギーの推進のための具体的な方策が必要とのキャンパスマネジメント専門委員会の所見から、全学的なエアコン集中コントローラ活用調査等(2. (2) 参照)を実施した。加えて、令和元年度に引続き、平成28年度から継続してサステイナブルキャンパス推進協議会からゴールド認証を授与された。</p> <p>(2) イギリスの高等教育専門誌「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション (THE)」から 4 月に公表された SDGs による大学インパクトランキング2020において、本学は SDG2(飢餓)、3(保険)、9(インフラ、産業化、イノベーション)、17(実施手段)のランキングで高い評価を得て、総合ランキングで国内 1 位（世界76位）に選出された。この大学インパクトランキングのうち SDG17(実施手段)等の 8 つのランキングにかかるデータ、ASSC による評価項目を活用した。</p>

2. 環境負荷の低減

(1) 一般廃棄物排出量の削減

一般廃棄物の体積圧縮事業を理学部、農学部、高等教育推進機構、医学部及び事務局で継続実施し、その排出量の削減効果が高いことから、令和2年から新たに、薬学部、工学部、創成研究機構及び獣医学部において同事業を実施した。その結果、平成27年度比38.5%削減を達成し、処理費用は圧縮しない場合に比べ約470万円削減した。

(2) 省エネルギー・省資源

① 北海道大学「省エネルギー対策の手引き2018」に掲載されているエアコン集中コントローラの設定変更の取組について、保健科学研究所にて令和2年12月から実施したところ、前年度比およそ20%の使用電力量（約75万円）削減となった。また、全学的にエアコン集中コントローラ活用調査を実施し、各部署の集中コントローラの活用状況を把握したことで今後の効果的な省エネルギー対策が実施できるデータが把握できた。

② 本学では夏期及び冬期に節電活動を実施しているが、節電活動に対する本学構成員の実態を把握するために、本学教職員及び学生を対象に夏の節電対策に関するアンケートを実施した。このアンケートにより、節電活動の実態が把握でき、今後の節電活動や省エネ方針の策定に有用な基礎的データとなった。

3. ランドスケープ資産の継承

札幌キャンパスの適正な生態環境の持続的な保全と管理のため、令和元年度に北海道の生態系の特性とキャンパスマスタープラン2018を踏まえた「生態環境保全管理方針」を策定した。同方針において開発行為を禁止する「生態保全緑地」、できるだけ現状を維持する「景観維持緑地」及び学内者が主に利用する「教育研究利用緑地」に区分けし、それに応じた維持管理計画の策定と同計画に基づいた保全と維持管理を行った。令和2年度は既存樹木調査を実施し、札幌キャンパスにある樹木の実態を把握した。

4. サステイナブルキャンパス推進協議会2020年次大会での事例発表・意見交換

11月にサステイナブルキャンパス推進協議会(CAS-Net JAPAN)2020年次大会が開催され、本学から以下2件の事例発表を行った。また、高等教育推進機構エリアの将来計画について、教育面まで踏み込んだ施設整備に関して各大学との意見交換を行った。

- ・北海道大学医学部百年記念会館 サステイナビリティについて（施設部）
- ・北海道大学リベラルアーツの基盤となる高等教育推進機構エリアの将来計画－学生と大学と一緒に考えるキャンパスの将来計画－（工学研究院）

(令和3事業年度の実施状況)

1. サステイナブルキャンパス構築のための組織体制の強化

8月、サステイナブルキャンパスを更に推進するため、SDGs 関連事業に特化し、推進する組織となる「SDGs 事業推進本部」を新たに設置し、既存の「サステイナブルキャンパスマネジメント本部」の2つのサステイナビリティに関連する本部を統括する、総長をトップとした「サステイナビリティ推進機構」を新たに設置した。本機構には3名の選任教員を配置し、サステイナブルキャンパス構築のための組織体制を強化した。

2. サステイナブルキャンパス評価システム (ASSC) の活用

平成25年に本学で開発した ASSC は、平成26年度からサステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net JAPAN) のもと、国内の他大学や海外の大学でも活用されており、その運用を本学が継続的に担っている。運用開始 (平成26年度) より ASSC の登録校・回答校はともに、年々増加しており、令和3年度までに、国内外の教育機関等の延べ130校が ASSC に会員登録し、

	<p>延べ103校が回答を提出している。ASSC を通じて、国内外の教育機関等のサステイナブルキャンパス構築の推進に持続的な貢献を図っている。</p> <p>(1) サステイナブルキャンパス評価システム (ASSC) の2021年度評価を実施し、「教育と研究部門」サステイナビリティに特化した科目の割合の増加等により、ASSC が評価する全4部門合計で得点率が23%上昇した(平成27年度比)。また、ASSC の評価が低い項目の改善としてインフラ等維持管理計画の実践成果を評価が必要とのキャンパスマネジメント専門委員会の所見から、「インフラ長寿命化計画(行動計画)(個別施設計画)」の点検評価を実施した。加えて、令和2年度に引き続き、平成28年度から継続してサステイナブルキャンパス推進協議会からゴールド認証を授与された。</p> <p>(2) イギリスの高等教育専門誌「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション (THE)」から4月に公表されたSDGsによる大学インパクトランキング2021において、本学はSDG 2(飢餓)、9(インフラ、産業化、イノベーション)、12(責任ある消費と生産)、17(実施手段)のランキングで高い評価を得て、総合ランキングで同率国内1位(世界101-200位)に選出された。この大学インパクトランキングのうちSDG17(実施手段)等の7つのランキングにかかる基礎データの作成において、ASSC の評価データを活用した。</p> <p>3. 環境負荷の低減</p> <p>(1) 一般廃棄物排出量の削減 一般廃棄物のごみ圧縮事業を理学部、農学部、高等教育推進機構、医学部、事務局、薬学部、工学部、創成研究機構及び獣医学部で継続実施した。その結果、平成27年度比46.0%削減を大幅に上まわって達成し、処理費用は圧縮しない場合に比べ約950万円削減した。 平成30年の「廃棄物の減量化とリサイクルの推進」の方針に則り、削減された費用を用いて、学部学生の初年次教育を担う高等教育推進機構において、ごみ分別に係る習慣づけ、意識高揚を目的としてごみ箱の刷新を行った。新規に古紙・雑がみ及び燃料化ごみの区分を設け、焼却していたごみを古紙に振替え、燃料化ごみに分けることで廃棄物の減量化とリサイクルを推進した。</p> <p>(2) 省エネルギー・省資源</p> <p>① 北海道大学「省エネルギー対策の手引き2018」に掲載されている「エアコン集中コントローラの設定変更の取組」について、全学的な実施に向けて、令和2年度に実施した保健科学研究院に加え、薬学部、医学部、獣医学部、水産学部及びメディア・コミュニケーション研究院にて9月から順次実施し、使用電力量を前年度比1.5%削減した。</p> <p>② 跨道橋撤去工事(計画番号【44】参照)にあたっては、大型のクレーン設置のため、その周辺の多量の樹木伐採が必要となったが、この樹木を生かしたオリジナル家具の製作をクリエイターに依頼し、本学ならではの教育・研究環境を構築するというアートプロジェクトを展開するなど、地域社会との連携により未利用材に価値を与え、持続可能なキャンパス運営に資する新たな取組を実施した。</p> <p>③ 令和3年3月に名寄市に整備した管理棟(農学系)において、内装材及び什器の一部(床 32 m²、什器ベッド7台、丸テーブル2台、スツール 10 台)に、本学の研究林の伐採木(シラカバ)を活用し、構内における循環資源の積極活用を図った。</p> <p>4. サステイナブルキャンパス構築のための連携・啓発</p> <p>(1) サステイナビリティレポート2021の発行 本学のサステイナビリティに関する取組を包括的に公開するため、サステイナビリティレポート2021を作成・公表した。レポートでは、トップコミットメントとして本学総長と一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク代表理事との対談の実施をはじめ、特集としてSDGsに関する本学の特徴的な取組の掲載、新型コロナウイルス感染症に関する本学の最新</p>
--	---

		<p>研究等の紹介等、本学のサステナビリティに関する最新の取組を包括的に掲載した。また、本レポートの掲載情報を、前述の大学インパクトランキングの内、SDG17(実施手段)等のランキングに活用した。</p> <p>(2) 学内外とのステークホルダーとの座談会の実施 本学のサステナブルキャンパス構築のための連携の一環として、「SDGs に貢献する北大の知のフィールド ―新時代に向けた北大の可能性と社会連携―」をテーマに、北海道等、学内外のステークホルダーと3月に座談会を実施した。座談会では、脱炭素社会の構築に向けた本学が有する広大な研究林の活用や SDGs を切り口とした地産地消エネルギーの活用による地方創生の取組をはじめ、本学のサステナビリティに関わる重要な意見が提示され、今後のサステナブルキャンパス構築に向けた学内外のニーズを把握した。</p> <p>(3) サステナブルキャンパス推進協議会2021年次大会での事例発表 12月にサステナブルキャンパス推進協議会(CAS-Net JAPAN)2021年次大会において、旅費等を支援し、本学の学生による1件の事例発表（「北海道大学札幌キャンパスの骨格軸におけるデザインガイドライン策定」工学研究院）が行われた。</p> <p>(4) 環境課題推進委員会（北海道大学生協同組合）への支援・協力 北海道大学生協同組合内に設置し学生委員会の環境課題推進委員会へサステナブルキャンパスマネジメント本部の教員が委員及びオブザーバーとして参加しており、大学生協に対してSDGsを踏まえた環境報告書の公表方法を提案した。また、本学から提供した省エネポスター・ステッカーを北大生協の各店舗に掲示し、本学の省エネのルール啓発を図ることで、省エネルギーにつながる学生活動を支援し、本学のサステナブルキャンパス構築に貢献している。</p> <p>(5) サステナビリティ推進機構の設置を記念したキックオフセミナーの開催 9月に、サステナビリティ推進機構の設置を記念したキックオフセミナー「サステナビリティと北海道大学」をオンラインで開催した。 セミナーでは、学内外からの参加者200名以上に対し、広大な研究林を用いた環境測定や、実習船による現場教育など、本学の具体的な取組事例とともに、世界の課題解決に向けての大学の役割と地域・産業界との連携及びこれからの本学の取組について紹介した。</p> <p>(6) 北海道との共催により「SDGs×北海道セミナー2022」をオンライン開催 2月に、本学と北海道との共催により「SDGs×北海道セミナー2022」をオンラインにて開催した。 セミナーでは、学内外からの参加者258名に対し、農学研究院の教員から農業とSDGsに関する基調講演を行った他、サステナビリティ推進機構 SDGs 事業推進本部の教員から本学のSDGsに関係する学生たちの取組や本学の教育・研究について紹介した。</p> <p>(7) 『東洋経済 ACADEMIC SDGs に取り組む大学特集 Vol.1.3』への掲載 『東洋経済 ACADEMIC SDGs に取り組む大学特集 Vol.1.3 アフターコロナの次代へSDGsの実践で変革する社会』東洋経済新報社編（令和3年6月発売）に、本学の環境負荷の低いキャンパスを指す方針や、大学全体の方針として、社会的課題に根差した教育・研究を展開し周辺地域と調和したキャンパス整備を実施することにより、本学が社会のウェル・ビーイングを多面的に支えてきたことが紹介されるとともに、SDGs達成に向けて寄与する本学の取組が紹介された。</p>
<p>【46】①-3 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくPFI事業とし</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（中期計画の達成状況） 環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備事業は、財政負担の縮減並びに民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づき、効率的かつ効果的に事業を実施することを目的とし、平成17年度に開始した。</p>

て、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を推進する（平成30年度まで）。		<p>事業の範囲は、施設整備業務（平成17年4月－平成20年9月）及び維持管理業務（平成18年4月－令和元年3月）に分かれており、当該中期目標期間においては、維持管理業務である建物保守管理、設備保守管理、外構施設保守管理、清掃及び警備の各業務を要求水準書及び業務計画の通り実行した。</p> <p>なお、本事業は所期の目標を十分に達成して平成30年度をもって終了した。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 情報環境整備等に関する目標

中期目標	① 教育研究力強化のため、情報環境の最適化を推進する。
------	-----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【47】①-1 平成27年度に策定した「情報環境推進に関する行動計画」に基づき、人事情報・財務情報等の基幹業務系システムの更新時に最適化を推進するなど、情報環境の整備を全学的に実施し、その成果を検証する。	III	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>平成27年度に策定した「情報環境推進に関する行動計画」に基づき、令和2年度に「情報システム調達ガイドライン」を策定した。本ガイドラインでは、情報システムの調達、導入、運用・管理にあたり、各部局等において事前に責任者を定め、実効性のある体制の確立や、調達時の仕様の最適化及び調達後の情報セキュリティ対策を含めたシステム全般の運用体制の最適化を推進した。あわせて、「情報倫理ガイドライン」を見直し、DX実現に向けた取組等を実施し、情報環境の整備を全学的に実施した。</p> <p>また、第3期の「情報環境推進に関する行動計画」について、令和元年度に中間評価、令和3年度に最終評価を実施し、「第四期情報環境推進に関する行動計画」を策定した。</p> <p>（令和2事業年度の実施状況）</p> <p>1. 第四期行動計画骨子の策定</p> <p>令和元年度に実施した中間評価の結果（「A：目標を概ね達成している」）及びコロナ禍で加速したデジタル化への対応を踏まえ、本学の教育・研究・業務全般にわたるDXを実現するとともに、全体最適を志向した戦略的かつ統一的な情報化投資により、国内外の大学と比較し競争力を有する情報基盤を整備拡充し、本学の教育研究力をさらに強化することを目的として、以下を要旨とする第四期行動計画骨子を策定した。</p> <p>(1) ラーニングアナリティクス等の先端的な情報技術を活用した教育力のさらなる強化のため、教育用計算機システムや業務情報システム等の教育支援システムの高度化ならびに最適化を推進するとともに、遠隔教育等に対応したキャンパスネットワークならびに学外アクセス回線の広帯域化、学内共用無線LANアクセスポイントの拡充等、ネットワーク環境を高度化する。</p> <p>(2) 大規模計算シミュレーションや人工知能等の先端的な情報技術を活用した研究力のさらなる強化ならびにイノベーションを加速するため、令和6年度までに計算処理能力が現行の学際大規模計算機システムの2倍以上に増強された学際大規模計算機システム等を整備する。さらに、研究ビッグデータの統一的な管理及び利活用のための大容量ストレージやアーカイブ基盤等を拡充し、学術情報基盤を高度化する。</p> <p>(3) 遠隔会議やリモートワーク等、情報通信技術を活用した業務改革を推進するとともに、人事情報、財務情報、グループウェア等の基幹業務系システムを更新し、管理運営に係る情報環境の高度化ならびに最適化を全学的に推進する。</p> <p>(4) 業務形態に即した、的確かつシームレスなサイバーセキュリティ水準の確保と向上を目的とした、先端セキュリティ技術の導入と精緻化、ならびに情報全般に係る啓発を含むセキュリティ教育や人材育成・涵養を推進するための体制強化を行う。</p>

2. 全学的な情報環境の整備

本学では、シングルサインオンシステムの認証連携機能による学術認証フェデレーション（学術 e-リソースを利用する大学、学術 e-リソースを提供する機関・出版社等から構成される連合体）における各種 e-リソース（サービスプロバイダ）への接続を実現している。

令和2年度においては「NII MeatWiki（※1）」「GakuNin RDM（※2）」等への接続設定を実施したほか、学内で構築している「MDS プラットフォーム（※3）」「WeBWorK（※4）」の e-リソースを他機関に向けて提供するための新規サービスプロバイダ登録申請処理（他機関の認証によるサービス利用環境の実現）を促進した。

※1 NII MeatWiki：研究プロジェクト等のメンバー間において協同作業と情報共有を促進する Wiki。

※2 GakuNin RDM：研究者個人並びに研究プロジェクト単位で研究データを管理できるツール。GakuNin RDM が提供しているストレージの他、クラウドを含む各種外部ストレージ等とも連携しており、研究データと連携してクラウドな空間でファイルのバージョン管理や研究グループメンバー内でのアクセスコントロールが可能になるとともに、研究証跡を記録する機能により研究公正への対応を可能とする仕組みを実現している。

※3 MDS プラットフォーム：ブラウザ上で受講できる演習システム（「情報学教育支援システム」、「数学教育支援システム」）並びに数理・データサイエンス教育に活用できるデータを提供するポータルサイト。

※4 WeBWorK：数理・データサイエンスに関わる数学科目におけるオンライン学習システム。

3. 新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる情報環境整備

新型コロナウイルス感染拡大防止のための BCP レベル引き上げに伴い、在宅勤務及び遠隔授業のための環境を、以下のとおり整備した。

(1) 従前制限していた、学外からのシングルサインオンシステムへのアクセスについて、ワンタイムパスワードを導入することでセキュリティレベルを維持しつつ原則開放とし、在宅勤務時の各システム利用を可能とした。

(2) 事務職員の在宅勤務を円滑に行うための環境整備（ノート PC、USB メモリ、モバイルルーターの貸与等）を行った。

(3) 教職員を対象として自宅等の学外から学内のネットワークに VPN 回線（仮想的な専用回線）を設け、セキュリティ上安全な経路を使ったデータのやりとりを可能とした。

(4) 在宅勤務時に使用する PC 等に係る留意事項について周知し、情報資産の適切な利用について注意喚起した。

(5) 事務職員限定のオンラインストレージの使用を試行し、在宅勤務の際に使用する業務用データを安全に持ち出すこと、並びに学内外の人とファイルの送受信を安全に行う環境整備を進めた。

(6) 大学内におけるオンライン授業の要望が増えたことに伴い、学内共用無線 LAN アクセスポイントの新設を希望する講義室等を把握するため、需要調査を実施した。

4. 「情報システム調達ガイドライン」の策定

情報システム調達の最適化を図るため、対象システムの調達にあたっては、契約担当部署での調達手続き以前に、情報システム等に関する専門的知見を有する情報化総括責任者補佐役（CIO 補佐役）により、情報システムの一元化・集中化等による業務・システム全体の経費削減、効率化・合理化、セキュリティの確保、システムのオープン性、他システムとの機能連携による情報の共有、利用者の利便性の確保等が可能か否かを主たる観点として、当該情報システムの調達仕様書等の内容点検、必要に応じたこれの是正を行ってきた。

10月には、従来の CIO 補佐役による確認に加え、新たに、学内構成員が情報システム調達時の仕様を策定する際の留意事

		<p>項等をまとめた「情報システム調達ガイドライン」を策定した。</p> <p>当該ガイドラインでは、情報システムの調達、導入、運用・管理にあたり、各部局等において事前に責任者及び実効性のある体制を確立することや、情報セキュリティ対策を予め決定し、調達後においても実行すること等を定め、調達時の仕様の最適化及び調達後の情報セキュリティ対策を含めたシステム全般の適切な運用体制を強化した。</p> <p>5. ソフトウェア包括契約の更新</p> <p>平成26年度以降、順次導入したソフトウェアの包括契約を更新し、特に、コロナ禍における教職員の在宅勤務において、業務継続に寄与するとともに、学生の遠隔授業や今後の BYOD 環境（個人所有の PC を持ち込んで授業等を受ける環境）整備を進めた。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 「第四期情報環境推進に関する行動計画」の策定</p> <p>第三期の「情報環境推進に関する行動計画」の中間評価時に改善が必要とした事項、①情報インフラへの統一的な投資戦略及びシステム整備方針の策定に向けた調査等、②パブリッククラウドの適切な利用に関するガイドラインの整備及び③業務系システムの IT-BCP の策定に向けた調査等を適切に実行し、既に目標を概ね達成していると中間評価した事項と合わせて、当該行動計画の全てが目標を概ね達成していると最終評価した。</p> <p>当該最終評価、令和2年度に策定した計画骨子及び大学全体の目標・計画を勘案して、本学の教育研究力をさらに強化するため、情報基盤の高度化並びに最適化を推進し、先端的な情報技術を活用した教育・研究・業務全般にわたる DX を実現するための情報環境を整備することを目的として、第四期行動計画・実行計画を策定した。</p> <p>2. 「情報倫理ガイドライン」の見直し</p> <p>情報及び情報システムの適正な利用並びに法的あるいは社会的通念から見て倫理上問題となる行為を防止するため、「情報倫理ガイドライン」を改訂し、最新の事例等をわかりやすく伝え、職員・学生の意識啓発を図った。</p>
<p>【48】①-2</p> <p>研究力強化のため、平成30年度までに計算処理能力が現行の学際大規模計算機システムの10倍以上に増強されたアカデミッククラウドシステム等を導入し、研究・実験等のビッグデータのアーカイブ基盤を構築するなど、学術情報基盤を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(中期計画の達成状況)</p> <p>研究力強化のため、平成30年度に前システムの20倍以上の総合演算性能を持つ学際大規模計算機システムを導入し、高性能な計算サーバーに加え、北海道から九州にサーバーを広域分散配備した、全国規模のインタークラウドシステムのサービス提供により、研究者のニーズに対応した学術情報基盤を整備した。また、「GakuNin RDM（研究管理データ基盤）^{※1}」との連携に係る本運用を令和3年度に開始し、研究過程におけるクローズドな空間での研究データ管理及び研究証跡を記録する機能による研究公正を担保したデータ管理領域を拡充した。</p> <p>※1 GakuNin RDM：国立情報学研究所が提供する研究者個人並びに研究プロジェクト単位で研究データを管理できるツール。GakuNin RDM が提供しているストレージの他、クラウドを含む各種外部ストレージ等とも連携している。</p> <p>(令和2事業年度の実施状況)</p> <p>平成30年度に導入したアカデミッククラウド等は、スーパーコンピュータとインタークラウドシステムから構成される。インタークラウドシステムでは、研究者のニーズに対応するため、高性能な計算サーバーに加え、データ保存のためのクラウドストレージのサービスを提供している。</p> <p>インタークラウドシステムの利用状況（利用率 100%）を踏まえ、研究過程におけるクローズドな空間での研究データ管理及び研究証跡を記録する機能による研究公正を担保したデータ管理領域を拡充するため、クラウドストレージと「GakuNin RDM（研究管理データ基盤）」との連携運用等、研究・実験データ等の共用アーカイブの利用を促進する方策について検討を進めた。</p>

		<p>遠隔授業等、ICT を活用した多様な教育研究を支援するため、令和元・2年度の2か年度で、通信量の急増に伴うセキュリティリスクを低減するためのネットワーク基盤を調達することとし、令和元年度の DNS サーバー調達に続き、令和2年度はノードルーター、アクセススイッチ及び学内・学外ファイアーウォールルーター等を導入した。これらの取組により、学内ファイアーウォールルーターは、導入前の5-6倍の性能となるなど、昨今増加しているサーバー・ネットワーク機器へ大量の負荷を加えるサイバー攻撃及び悪意のあるソフトウェア検知等の取りこぼし、並びにネットワーク瞬断・遅延等を防ぎ、キャンパスネットワークにおけるセキュアな超高速バックボーンを戦略的に整備した。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>平成30年度に導入したアカデミッククラウド等は、スーパーコンピュータとインタークラウドシステムから構成される。インタークラウドシステムでは、研究者のニーズに対応するため、高性能な計算サーバーに加え、データ保存のためのクラウドストレージのサービスを提供している。</p> <p>1. 次期システムの調達に着手 システム利用者へのアンケートを実施するとともに、大口利用者への個別インタビューを通じて、次期システムに期待されている演算性能・ストレージ容量等のニーズ把握を行った。 タスクフォースを立ち上げ、HPCI（革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ）及び他機関におけるシステム・研究動向調査を実施し、その結果を踏まえた研究ニーズに応えるシステムの技術・設備要件について具体的な検討を進めた。</p> <p>2. 研究データ管理基盤の整備 昨年度実施した検討結果をもとに、本学の利用規程を整備したうえで令和3年12月に国立情報学研究所へ機関利用申込を行い、クラウドストレージと「GakuNin RDM（研究管理データ基盤）」との連携に係る本運用を同月開始した。この連携により、研究プロジェクトメンバー間でのファイル共有、アクセス制御、バージョン管理、研究証跡の記録が可能となり、研究公正を担保したデータ管理を実現した。 さらに、9大学2研究所が連合して共同運営する、データ活用に関する研究、産学官連携、社会実装の全国での展開を支援するためのプラットフォームである「データ活用社会創成プラットフォーム」共同研究基盤の構成機関となり、先進的な共同研究、産官学連携、戦略的な研究拠点機能の形成及び先進的な情報基盤の構築運営に関して連携・協力体制を構築した。</p>
<p>【49】①-3 情報コミュニケーション技術を活用した教育を推進するため、平成31年度までに学内共用無線 LAN アクセスポイントの拡充、ファイアーウォール等の強化等、ネットワーク環境を整備し、充実させる。また、サイバーセキュリティに関する教育体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(中期計画の達成状況)</p> <p>情報コミュニケーション技術を活用した教育を推進するため、平成31年度までに学内共用無線 LAN アクセスポイントを拡充するとともに、教育情報システム（ELMS）の更新に伴い、学生教育用のネットワークのファイアーウォールを更新したことで、セキュリティ機能が向上させるなど、ネットワーク環境を整備し、充実させた。</p> <p>また、平成28年度に個人情報及び情報セキュリティの管理体制を一元化し、本学教職員等を対象とした標的型メール訓練、情報セキュリティ関連セミナー及びファカルティ・ディベロップメントの実施、文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」における成果等を活用した本学学生向けの教育体制強化等、サイバーセキュリティに関する教育体制を整備するとともに、平成27年度に開始したeラーニングシステムによる情報セキュリティ研修は、新規採用者等を対象に継続して実施し、受講率100%を維持した。</p> <p>さらに、本学のみならず、学外のセキュリティ促進関連団体との協働により「セキュリティ・ミニキャンプ in 北海道」を平成28年度～令和2年度まで毎年度開催した。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でミニキャンプは中止となったが、セキュリティをゲーム感覚で学べる競技会「Micro Hardening for Youth 2021」を開催した。また、当センター教員</p>

が、北海道地域情報セキュリティ連絡会会長として、多年にわたるサイバーセキュリティ関係団体の育成発展と地域におけるサイバーセキュリティ意識の普及啓発等、警察活動に貢献したことにより、令和3年12月に北海道警察サイバーセキュリティ対策本部長から第1号の「サイバーセキュリティ感謝状」が贈呈された。

(令和2事業年度の実施状況)

1. 新規採用者804名を対象とするeラーニングシステムによる情報セキュリティ研修を継続して実施するとともに、未受講者のいる部局等に対して速やかな受講を徹底し、受講率100%を達成した。
全教職員（送信者数 5,293 名）を対象とする標的型メール訓練を実施し、情報セキュリティリスクについて注意喚起するとともに、指導が必要な者に対しては追加訓練・確認テストを実施し、全教職員の情報セキュリティへの意識が向上した。
2. 令和元年度に更新した教育情報システム（ELMS）の運用を開始した。
なお、コロナ禍において、オンライン授業の全学的実施によりシステムへのアクセスが前年の4倍程度に増加するなど、想定以上にELMSの利用が増えたことから、システムの安定性向上のため、Moodleのアプリケーションサーバーのメモリ容量を増加、データベースサーバーのメモリ容量を増加する改修を行うと共に、システム全体のストレージの増強を行った。
これにより、システムを安定的に稼働することができた。また、令和2年度中に数回発生したアクセス増に伴うシステムの動作遅延等に対しても、迅速に対応を行い復旧させることができた。

(令和3事業年度の実施状況)

1. 新規採用者1,376名を対象とするeラーニングシステムによる情報セキュリティ研修を継続して実施するとともに、未受講者のいる部局等に対して速やかな通知を徹底し、受講率100%を達成した。令和3年度には、研修内容を本学固有かつ喫緊の問題点に焦点を当てた内容を盛り込んだ「個人情報保護及び情報セキュリティに関する教材（日・英）」を改訂するとともに、人事情報システムと日次連携させることにより、受講状況の管理に係る事務負担を軽減した。
また、全教職員（送信者数5,476名）を対象とする標的型メール訓練を実施し、情報セキュリティリスクについて注意喚起するとともに、指導が必要な者に対しては追加訓練・確認テストを実施し、全教職員の情報セキュリティ意識の向上に寄与した。
2. 令和2年度に実施した「学内共用無線LANアクセスポイント需要調査」の結果に基づき、未設置の講義室等へ新設することにより、BYODに適応した安全安心な情報ネットワーク環境を実現した。
老朽化したアクセスポイント120台の更新に着手し、通信速度・同時接続数が向上した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 安全管理に関する目標
--

中期目標	① 学生・教職員の安全確保のため、リスクマネジメントを推進する。
------	----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【50】①-1 平成27年度に構築したリスクに係る責任・管理体制の下、平成29年度までに全学的なマニュアル・事例集等を整備するとともに、平成30年度から専門家によるマネジメントセミナーを開催するなど、リスクマネジメント教育を充実させる。	III	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>平成28年度から平成29年度にかけて実施した、「全学的な潜在的リスク」「過去のリスク事象」「リスク管理に係る規程・マニュアル」及び「リスクの顕在化防止に係る取組」についての調査結果等を踏まえ、平成29年度には「火災に関するマニュアル」を整備したほか、令和元年度までに「北海道大学危機対応・業務継続マニュアル」を事務局及び各部局において整備した。また、平成30年度から令和3年度までの間に、専門家によるリスクマネジメントセミナーを15件開催するなど、リスクマネジメント教育を継続的に行った。</p> <p>情報セキュリティ対策については、平成28年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画を改定し、令和元年に策定したサイバーセキュリティ対策等基本計画に沿って、セキュリティ対策の実施及び情報セキュリティ担当者の知識や技術の向上を図り、外部組織等と連携して脅威に対抗する体制を構築した。</p> <p>（令和2事業年度の実施状況）</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置</p> <p>令和2年3月に、新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「本部」という。）を設置し、大学として判断すべき事項の意思決定や情報共有のため、定期的に本部会議を開催した（33回開催）。</p> <p>専門的知見を得るため、学内の有識者2名（保健センター長、医学部公衆衛生学教授）を本部要員に指名し、当該有識者の助言を踏まえ、感染拡大防止対策の検討・措置を行った。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（BCP）の策定</p> <p>4月に、研究、授業、事務体制等、各事項におけるレベルごとの全学的な行動指針を示した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（BCP）」（以下「行動指針」という。）を策定した。</p> <p>また、本学構成員が感染予防及び感染拡大防止の観点から行う基本的行動と「行動指針」に定める各行動の運用や詳細を示した、各レベルの「基本的行動及び各行動の運用・詳細」を策定・周知し、学内での感染拡大防止に努めた。</p> <p>なお、感染状況等を踏まえ、本部会議において行動指針レベルの見直しを行った。</p> <p>4/16（木） 行動指針策定 4/17（金） 行動指針レベル2_制限（中） 4/20（月） 行動指針レベル3_制限（大）に引き上げ 6/1（月） 行動指針レベル2_制限（中）に引き下げ 7/10（金） 行動指針レベル1_制限（小）に引き下げ</p>

		<p>11/18 (水) 行動指針レベル2_制限 (中) に引き上げ</p> <p>(3) 「新型コロナウイルス感染症特設サイト」を設置 5月に、在学生、研究者、教職員など対象者ごとに必要な情報をまとめて掲載し、適切な情報を一元的に発信する「新型コロナウイルス感染症特設サイト」を設置することで、本学の構成員が必要な情報にアクセスし易い仕組みを構築した。</p> <p>(4) 学生に対する支援等 学生に対する支援策として以下の対応を行った。 ○令和2年度前期授業料納付期限の延期 (5月末を7月末に延期) ○前期授業料の分割納付 (7月及び8月の2回、37名) ○緊急授業料減免の実施 (123名の免除許可) ○オンライン授業に伴うノートPC及びモバイルWi-Fiルーターの貸与 ○北海道大学緊急修学支援金の支給 (2,540名、19,860万円) ○北大フロンティア基金 (修学支援基金) の受付 ○メンタルケア窓口の開設 (オンライン相談等) ○入国制限により来日できない留学生の入学時期の後ろ倒し及び授業料の不徴収 ○練習船における感染対策 (実習規模の縮小、乗船者数の半減措置、乗船2週間前からの検温徹底、マニュアル整備等) 等</p> <p>(5) 社会への貢献 社会への貢献として以下の対応を行った。 ○学内臨時衛生検査所の設置等、PCR検査体制拡充に協力 (遺伝子病制御研究所、人獣共通感染症リサーチセンター) ○新型コロナウイルス感染症対策に関する研究成果等 ・厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部への貢献 (医学研究院) ・唾液による新型コロナウイルスのPCR検査を実現 (北海道大学病院) ・新型コロナウイルス株を使用した創薬研究 (人獣共通感染症リサーチセンター) ・抗体検査を20分以内で完了する技術を開発 (工学研究院) ・新型コロナウイルス診断・治療薬開発プラットフォームの整備 (遺伝子病制御研究所、人獣共通感染症リサーチセンター) 等</p> <p>2. リスクマネジメント教育</p> <p>(1) 避難所運営マニュアルの見直し 医学部の社会医学実習「災害時支援と公衆衛生」において、令和元年度に策定した避難所運営マニュアルに基づき、本学避難所の設置模擬訓練を実施した。 また、訓練後に避難所レイアウト作成の実習を行い、学生から提案のあった避難所レイアウトを「避難所運営マニュアル」に追加することで、マニュアルの具体性が向上し、避難所設置の迅速化を図った。</p> <p>(2) 北海道大学危機対応・業務継続マニュアルの見直し 災害発生時に災害等危機対策本部を設置する本学事務局大会議室において、「北海道大学危機対応・業務継続マニュアル」に基づき、本部環境を構築する実動訓練「災害等危機対策本部設置訓練」を実施した。また、本訓練参加者の意見等</p>
--	--	--

を踏まえ、本部レイアウトの見直しを行い、本部の機能性の向上及び本部設置の迅速化を図った。

(3) 研修・訓練等

防災意識の向上を目的とした訓練やリスクマネジメントに関する研修等を以下のとおり企画・実施した。

【研修等実施状況】

<防災関連>

研修等 (開催月、参加人数)	対象者	内容
事務局消防訓練 (オンライン) (10月、63名)	事務局職員	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる机上訓練を実施
災害停電時における自家発電設備の模擬操作訓練 (3月、6名)	事務局職員 (施設部電気担当者)	災害等による停電時に適切で迅速な対応が出来るよう「停電時における電気使用に関する運用マニュアル」に基づき、タイムラインに沿ったシミュレーション及び自家発電設備の運転状態の確認を実施。
安否確認システムの合同模擬訓練 (11月)	道内国立大学の教職員 (詳細は右記のとおり)	令和2年11月に安否確認システムを導入している道内国立大学(北海道教育大学、室蘭工業大学、帯広畜産大学、旭川医科大学)と合同で、教職員(9,396名)と学生(27,314名)を対象に、模擬訓練を実施。
避難所設置模擬訓練 (10月、11名)	医学研究院公衆衛生学教室実習生	昨年度策定した「避難所運営マニュアル」を基に、避難所設置の模擬訓練を実施。
災害用無線機(デジタル簡易無線)設置・通信訓練 (1月、39名)	本部(事務局)を含む学内6拠点の事務職員 (災害対策要員)	災害等危機対策本部と学内5拠点の災害等危機対策支部との通信訓練。平時から災害用無線機の内容を認識し、設置・通信方法を実践形式で体験しておくことで、災害発生時の確実かつ迅速な対応を身に付けることを目的として実施。
災害等危機対策本部設置訓練 (2月、19名)	事務局職員(総務企画部総務課を中心に実施)	本部設置のためのレイアウト変更、ネットワーク環境の切替、電話回線等の切替等、本部の環境構築作業を経験することで、災害発生時に迅速に本部を立ち上げるための知識を身に付けることを目的として実施。

<リスクマネジメント全般>

研修等 (開催月、参加人数)	対象者
学生はオンライン授業をどう受け止めているのか (7月、323名)	教育機関関係者
働き方を変えるタイムマネジメント研修 (8月、30名)	高等教育機関で勤務する教職員(非常勤含む)
with コロナ時代の大学教育をどう創っていくか (9月、171名)	高等教育機関で勤務する教職員(非常勤含む)

3. 備蓄品の更新
- (1) 備蓄保存水の更新
8月に、備蓄保存水64,848本の更新を行った。既存の保存水については、獣医学部、人獣共通感染症リサーチセンター、医学部、北方生物圏フィールド科学センターの飼育動物への緊急時の補水用として配付するなど、全てを有効活用した。
- (2) 備蓄食料の更新
令和3年度に予定している備蓄食料の更新に向け、備蓄品更新検討WGによる検討を開始した。
4. 災害時用「緊急お知らせサイト」の構築
北海道胆振東部地震の被災時に、本学のサーバーがダウンし、ホームページから一切の情報発信ができない状況に陥ったことを教訓として、災害発生時においても、常時情報発信を可能とすることを目的に、本学ホームページとは別に、外部クラウドサーバーを用いた情報発信に特化したサイト（WEBシステム）を12月に新たに構築した。
5. セキュリティ対策の実施
令和元年度に策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に沿って、以下のとおりセキュリティ対策を実施し、更なるセキュリティ対策及び情報セキュリティ担当者の知識や技術の向上を図り、外部組織等との連携、協力を含め、脅威に対抗する取組を継続した。

個別対応事項・実施状況

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ① 学内外の情報機器等の把握とインシデント発生時の手順書の整備として、「情報セキュリティ対策室インシデント対応手順」を見直した。（CIS0 裁定、12月委員会委員会報告）
- ② インシデント予防のため、平時での情報収集と、新規に IP アドレスを取得した機器に対して脆弱性検査を実施した。（6月、10月）。
- ③ インシデント対応を行う職員(CSIRT)を対象とした教育を、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が提供している教材を用いて、オンラインにより実施した。（令和3年3月実施）
- ④ 学外設置のサーバーに対し、契約時の助言及び継続した対策の確認を行うため「情報システム調達ガイドライン」を作成した。
- ⑤ 学外設置のサーバーに対するドメインの運用ポリシーを検討した。（令和3年度中に周知予定）

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ① 【情報セキュリティポリシー】等の周知を図るために、情報セキュリティ対策室ホームページを整備して公開し、以下の研修会を実施した。
 - ・初任職員研修（初任職員、42名）
 - ・個人情報保護に関する研修（受講機会確保のため、従来の集合研修からeラーニング形式へ変更）（教職員）
- ② 情報セキュリティ教育・訓練として以下の研修を実施した。
 - ・eラーニング研修（新規採用者向け804名受講）
 - ・第1回情報セキュリティセミナー（教職員、学生、58名）
 - ・標的型メール攻撃訓練（教職員）
 - ・第2回情報セキュリティセミナー（役員）

		<p>③ 本学における情報セキュリティ対策、最新のサイバーセキュリティ動向等の情報を「情報セキュリティレポート」として毎月発行した。</p> <p>④ 情報セキュリティの啓発のために以下研修等で資料を配付するとともに、リーフレットを改訂した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生オリエンテーション（日本語、英語）（4月、10月新入留学生） ・医科研修医対象セミナー（新規入職研修医） ・リーフレット「情報セキュリティガイド(改訂版)」(日本語版・英語版) (令和3年2月改訂・配付) <p>(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施</p> <p>① 「情報セキュリティ監査として、インバウンド通信制限解除を行っている345台に対し、脆弱性検査を実施した。(令和3年2月から3月)</p> <p>② 自己点検システムを改修し、集計機能等を充実させた。(3月納品)</p> <p>③ 情報セキュリティ及び個人情報のeラーニング研修システムを検討した(令和3年6月稼働予定)</p> <p>(4) 他機関との連携・協力</p> <p>外部機関との連携及び情報収集のため、下記のワーキンググループ会等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第18回全国共同利用情報基盤センター等業務連絡会参加 ・「シーサートワークショップ in 北海道」(日本シーサート協議会主催)参加 ・日本シーサート協議会 CSIRT 産学連携推進タスクフォースに加入 <p>(5) 必要な技術的対策の実施</p> <p>① グローバル IP アドレスの適切アクセス制御のため、インバウンド通信制限解除運用内規に基づき、アクセス制限を随時実施。また、棚卸を実施した。(令和3年3月実施)</p> <p>②適切なソフトウェアバージョン管理の周知徹底のため、注意喚起を随時実施した。</p> <p>③ネットワーク監視機器の選定及び調達した(3月納品)</p> <p>④令和3年度以降、教職員学生に提供しているセキュリティソフトウェアの包括契約を検討した。</p> <p>(6) その他必要な対策の実施</p> <p>情報システムの仕様を策定するにあたっての留意事項等を「情報システム調達ガイドライン」として策定及び周知した。</p> <p>(7) セキュリティ・IT人材の育成</p> <p>① 以下の情報セキュリティ関連の研修等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理安全確保支援士オンライン研修(情報処理推進機構主催) ・NII 学術情報基盤オープンフォーラム2020(国立情報学研究所主催) ・Fortinet 大学向けセキュリティ変革オンラインセミナー(Fortinet 主催) ・技術流出防止管理説明会(経済産業省主催) ・文部科学省関係機関情報セキュリティ監査担当者研修(文部科学省主催) ・令和2年度 戦略マネジメント層研修(文部科学省主催) ・令和2年度 CISO マネジメント研修(文部科学省主催) ・令和2年度 大学等 CSIRT 研修(基礎編)(文部科学省主催) ・令和2年度 大学等 CSIRT 研修(応用編)(文部科学省主催)
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 CTF(情報セキュリティ技能の競技大会) (文部科学省主催) ② 平成30年度から契約しているトレンドマイクロ社と引き続き今年度も情報セキュリティアドバイザー契約を検討した。 <p>(8) 災害復旧計画及び事業計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「学外からのネットワーク経路遠隔接続について」を通知した。(4月) ② VPN 接続サービスの試行を開始した。(事務系:7月、全学:10月) <p>(9) 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 先端的な技術情報等を取り扱う機器の対象について、アンケート調査を実施した。(一部部局:8月、全部局:11月実施) ② 従前より包括契約によって本学教職員・学生についてはエンドポイント型のセキュリティ対策ソフトを利用可能な環境を整えているが、これに加えてコロナ禍におけるリモートワーク用の端末並びに先端的技術情報等の重要な情報資産を保管している端末に対して未知の攻撃への対応環境を整えるため、EDR 機能(エンドポイント(端末)検出応答。侵入を前提として対応する機能。侵入を即座に検知し、封じ込めることで被害を未然に防ぐことができる。)を備えたセキュリティ対策製品の選定を行った。(調達は財源の調整に時間を要したため、令和3年度に行う予定。) <p>(10) 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策 NII-SOCS、文部科学省及び外部セキュリティ機関等が作成・公開している高度サイバー攻撃対策に係る情報に基づき、速やかに、可能な技術対策を実施した。</p> <p>(11) サプライチェーン・リスクへの対応 「情報システム調達ガイドライン」を策定及び周知することにより、情報システム機器・役務等の調達におけるサプライチェーン・リスクを軽減する対策を講じた。</p> <p>(12) 組織内における必要な予算及び人材の優先的確保 先端的技術等へのサイバー攻撃に対して、必要な予算及び人材確保について随時検討・対応した。</p>
<p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施 大学として判断すべき事項の意思決定や情報共有のため、専門的知見を有する学内有識者2名を構成員に含む新型コロナウイルス感染症対策本部会議(以下、「本部会議」という。)を定期的で開催した(3月末までに26回開催)。</p> <p>(2) 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針(BCP)」レベル等の見直し 研究、授業、事務体制等の各事項におけるレベルごとの行動指針を示した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針(BCP)」(以下、「行動指針」という。)及び、感染予防・感染拡大防止の観点から本学構成員の基本的行動等を示した「基本的行動及び各行動の運用・詳細」について、感染状況、学内有識者の助言等を踏まえ、行動</p>		

指針レベル見直しの都度、本学構成員の基本的行動、研究活動、授業、課外活動、事務体制及び会議等に関する具体の制限内容を本部会議において見直した。

- 5/16 (日) 行動指針レベル3_制限 (大) に引き上げ
- 6/21 (月) 行動指針レベル2_制限 (中) に引き下げ
- 8/27 (金) 行動指針レベル3_制限 (大) に引き上げ
- 10/1 (金) 行動指針レベル2_制限 (中) に引き下げ
- 11/1 (月) 行動指針レベル1_制限 (小) に引き下げ
- 1/24 (月) 行動指針レベル2_制限 (中) に引き上げ

(3) 「新型コロナワクチン大学拠点接種（職域接種）」の実施

7月から9月にかけて、新型コロナウイルスワクチン（以下、「ワクチン」という。）の接種を希望する本学及び小樽商科大学の学生、教職員及び学内事業者、並びに他大学の留学希望者など約 18,000 名を対象に、第一体育館を会場としてワクチン接種を行った。

これら職域接種によるワクチン接種者に医療従事者等向け先行接種による接種者数を加えると、ワクチン接種率は学生が 68.4%、教職員が 82.3%になった。

また、接種会場の運営にあたっては、166 名の本学学生がボランティアとして従事したほか、学生有志が特設ウェブサイトやポスターを作成し、学生目線で接種活動の周知に努めた。

【本学の新型コロナワクチン大学拠点接種による接種人数】

- 1 回目の接種者 合計 18,302 名（うち本学学生 11,979 名 本学教職員 3,537 名）
- 2 回目の接種者 合計 18,009 名（うち本学学生 11,724 名 本学教職員 3,520 名）

(4) 学生に対する支援等

学生に対する支援策として以下の取り組みを行った。

- 緊急授業料減免の実施（延べ 149 名免除許可）
- オンライン授業に伴うノート PC 及びモバイル Wi-Fi ルーターの貸与
- 北海道大学緊急修学支援金の支給（2,676 名、2 億 6,760 万円）
- 北大フロンティア基金（修学支援基金）の受付
- メンタルケア窓口の開設（オンライン相談等）
- オンライングループカウンセリングの実施
- オンラインワークショップの開催
- 入国制限により来日できない留学生の入学時期の後ろ倒し（授業料の不徴収）
- 練習船における感染対策（実習規模の縮小、乗船者数の半減措置、乗船 2 週間前からの検温徹底、マニュアル整備等） 等

(5) 社会への貢献

社会への貢献として以下の取組を行った。

- 臨時衛生検査所の設置等、PCR 検査体制拡充に協力（遺伝子病制御研究所、人獣共通感染症国際共同研究所）
- 他大学の留学希望者へのワクチン接種
- ワクチン接種会場（札幌市大規模接種会場、すすきの地区における職域接種会場）への医療従事者の派遣（医学研究院）

2. リスクマネジメント教育の実施を踏まえた各種マニュアルの見直し
- (1) コロナ禍における避難所運営マニュアルの見直し
 医学部の社会医学実習「災害時支援と公衆衛生」において、コロナ禍における本学避難所のあり方の検討を目的とした避難所設置模擬訓練を11月に実施した。
 また、訓練後に避難所レイアウト作成の実習を行い、学生から提案のあった避難所レイアウトなどを「避難所運営マニュアル」に追加することで、マニュアルの具体性を更に向上させた。
- (2) 北海道大学危機対応・業務継続マニュアルの点検・見直し
 学内6か所での無線機設置訓練及び通信訓練を1月に実施し、無線機の活用を含めた各部局等の緊急時における連絡体制を点検するとともに、「北海道大学危機対応・業務継続マニュアル（部局版）」内の担当部署を更新した。あわせて、「北海道大学危機対応・業務継続マニュアル」に付随する災害用無線機運用マニュアルについて、災害対策用簡易無線機の操作方法、設置方法、札幌キャンパス内の無線連絡網等を見直した。
 また、災害発生時における災害等危機対策本部を設置する訓練を2月に実施し、訓練参加者からの意見等を踏まえ、「北海道大学危機対応・業務継続マニュアル」の見直しを実施した。
- (3) 研修・訓練等
 防災意識の向上を目的とした訓練やリスクマネジメントに関する研修等を以下の通り企画・実施した。

【研修等実施状況】
 <防災関連>

研修等 (開催月、参加人数)	対象者	内容
災害停電時における自家発電設備の模擬操作訓練 (7月、7名) (9月、7名)	事務局職員 (施設部電気担当者)	災害等による停電時に適切で迅速な対応が出来るよう「停電時における電気使用に関する運用マニュアル」に基づき、タイムラインに沿ったシミュレーション及び自家発電設備の運転状態の確認を実施。
安否確認システムの合同模擬訓練 (11月)	道内国立大学の教職員及び学生 (詳細は右記のとおり)	安否確認システムを導入している道内国立大学（北海道教育大学、室蘭工業大学、帯広畜産大学、旭川医科大学）と合同で、教職員（9,343名）と学生（27,288名）を対象に、模擬訓練を実施。
避難所設置模擬訓練 (11月、8名)	医学研究院公衆衛生学教室実習生	「避難所運営マニュアル」を基に、コロナ禍における避難所のあり方の検討を目的に設置模擬訓練を実施。
災害用無線機（デジタル簡易無線）設置・通信訓練 (1月、26名)	本部（事務局）を含む学内6拠点の事務職員 (防災担当者)	災害等危機対策本部と学内5拠点の災害等危機対策支部との通信訓練。平時から災害用無線機の使用を認識し、設置・通信方法を実践形式で体験することにより、災害発生時の確実かつ迅速な対応を身に付けることを目的として実施。
災害等危機対策本部設置訓練 (2月、18名)	本部（事務局）事務職員 (防災担当者)	災害対策本部設置のためのレイアウト変更、ネットワーク環境の切替、電話回線の切替等を経験することによって、災害発生時の迅速な本部の立ち上げに必要な対応力を身に付けることを目的として実施。

<リスクマネジメント関連>

研修等 (開催月、参加人数)	対象者	内容
セミナー「オンライン授業実践におけるお悩み相談会」 (5月、24名)	高等教育機関の教職員	オンライン授業実践に関する情報交換を行い、悩みを共有し、分野や機関を異にするさまざまな参加者の取り組みを知ることで、自身の授業改善に対する気づきを得ることを目的として実施。
研修会「発達障害のある学生から見た世界を知る」 (6月、154名)	本学の教員及び事務職員、高等教育機関教職員、高等学校教職員	発達障害のある方々の世界を知ることで、発達障害のある学生への理解を深め、また教職員としてできる対応の工夫に関する知識を深めることを目的として実施。
研修会「大学生の多様な性 大学における支援のあり方」 (9月、119名)	本学の教員及び事務職員、高等教育機関教職員、高等学校教職員	多様な性のあり方について、一人ひとりが自分自身のこととして意識を高める機会を提供し、考えることを目的として実施。
海外リスクマネジメントセミナー (11月、59名)	本学教職員	今後の学生の海外派遣再開を見据え、海外派遣プログラムにおける危機予防・対応、リスク管理のための基礎知識を得るとともに、プログラム企画と運営、学生指導における留意点を学ぶことを目的として実施。
セミナー「オンライン・ハイブリッド・混合それとも対面？これからの学びの場」 (2月、113名)	高等教育機関の関係者	質の高い大学教育のためのモデルと原則、多様な場における教育への影響について、スイスの例も交えながら議論することを目的として実施。
セミナー「ハイブリッド授業実践事例と学生の声」 (3月、138名)	教育機関関係者 (学生含む)	対面で受講し続けた学生、オンラインで受講した学生、どちらでも受講した学生がどのような理由で受講形態を選ぶのか、学生と参加者が議論し、次年度の授業について考えることを目的として実施。
セミナー「コロナ禍における北大生の現状～学生のメンタルヘルスと障害学生の現状」 (3月、62名)	本学の教員及び事務職員	北大生のメンタルヘルスと障害学生の現状について、学生相談総合センターの臨床心理士やコーディネーターが見ている北大生の現状を学ぶことを目的として実施。

3. 令和元年度に策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に沿って、以下のとおりセキュリティ対策を実施し、更なるセキュリティ対策及び情報セキュリティ担当者の知識や技術の向上を図り、外部組織等との連携、協力を含め、脅威に対抗する取組を継続した。

個別対応事項・実施状況

- (1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備
- ① インシデント予防のため、平時での情報収集を実施するとともに情報セキュリティアドバイザーと IPS (Intrusion Prevention System、不正侵入防止システム) 等のログ解析・収集の仕組みを検討した。
 - ② 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた北海道警察とのインシデント対応訓練を実施した。(13名)

		<p>③ 学外設置のサーバーに対し、契約時の助言及び継続した対策の確認を行うため「情報システム調達ガイドライン」を作成した。</p> <p>④ 「ドメインネームサービス・サブドメインに関する運用基準」を見直すため、本学ドメインを冠する外部サーバーへのセキュリティ対策の把握に着手した。</p>
		<p>(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施</p> <p>① 情報セキュリティ対策室ホームページにおいて「情報セキュリティポリシー」等の周知を図った。</p> <p>② 情報セキュリティ教育・訓練として以下の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区国立大学法人等初任職員研修（40名受講） ・理学部・理学院・生命科学院・総合化学院 FD（132名受講） ・eラーニング研修（新規採用者向け1,376名受講） <p>なお、当該研修システムを新たに構築し、本学固有かつ鮮度のある問題点に焦点を当てた内容を盛り込んだ個人情報保護及び情報セキュリティに関する教材（日・英）を内製するとともに、人事情報システムと日次連携させることにより、受講者管理に係る事務負担を軽減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回情報セキュリティセミナー（教職員及び学生、124名受講） ・第2回情報セキュリティセミナー（システム管理者・ITサポート担当者向け、44名受講） ・標的型メール攻撃訓練（教職員）（送信者数5,476名） <p>③ 本学における情報セキュリティ対策、最新のサイバーセキュリティ動向等の情報を「情報セキュリティレポート」として毎月発行した。</p> <p>④ 情報セキュリティの啓発のために以下研修等で資料を配付するとともに、リーフレットを改訂した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生オリエンテーション（日本語、英語）（4月、10月新入留学生） ・リーフレット「情報セキュリティガイド(改訂版)」及びポスター(日本語版・英語版)（4月教職員・学生に周知）
		<p>(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施</p> <p>① 「情報セキュリティ監査として、インバウンド通信制限解除を行っている264台に対し、脆弱性検査を実施した。</p> <p>② 自己点検システムの集計を分析し、学内実地検査等にかした。</p>
		<p>(4) 他機関との連携・協力</p> <p>外部機関との連携及び情報収集のため、下記のワーキンググループ会等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第19回全国共同利用情報基盤センター等業務連絡会参加 ・文部科学省、NII-SOCS、JPCERT/CC から脆弱性情報を入手し、随時アクセス制限実施、及び過去のアクセス履歴を調査した。 ・学術系 CSIRT 交流会に参加し、脆弱性情報等の情報交換を実施した。
		<p>(5) 必要な技術的対策の実施</p> <p>① グローバル IP アドレスの適切アクセス制御のため、インバウンド通信制限解除運用内規に基づき、アクセス制限を随時実施した。また、棚卸を実施した（令和3年5月実施）。</p> <p>② 適切なソフトウェアバージョン管理の周知徹底のため、注意喚起を随時実施した。</p> <p>③ Web ホスティングサービスを95件提供した。</p>
		<p>(6) その他必要な対策の実施</p> <p>① 新たなリスクの発生の有無について継続的に分析を行った。</p>

		<p>② 情報資産の格付け及び取り扱い制限の見直しについて検討を行った。</p> <p>(7) セキュリティ・IT人材の育成</p> <p>① 以下の情報セキュリティ関連の研修等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理安全確保支援士オンライン研修（情報処理推進機構主催） ・令和3年度 戦略マネジメント層研修（文部科学省主催） ・令和3年度 CISO マネジメント研修（文部科学省主催） ・令和3年度 大学等 CSIRT 研修（基礎編）（文部科学省主催） ・国立大学法人等情報化要員研修「CSIRT強化トレーニング マルウェア感染対応編」 ・令和3年度文部科学省関係機情報セキュリティ監査担当者研修（基礎編及び応用編）（文部科学省主催） <p>② トレンドマイクロ社と情報セキュリティアドバイザー契約を締結し、同社と情報セキュリティ統括部署構成員との間で最新のサイバー攻撃動向、情報セキュリティインシデント対応方法、情報セキュリティ製品等に関する情報交換を行い、本学の情報セキュリティ体制の検証を実施した。</p> <p>(8) 災害復旧計画及び事業計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等 重要な情報システムのリスト作成並びに各システムのRTO（目標復旧時間）調査を実施し、復旧優先度・事前対策計画を検討した。</p> <p>(9) 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施</p> <p>① 令和2年度に実施した先端的な技術情報等を取り扱う機器の対象に関するアンケート調査を分析し、先端的技術情報等の情報資産を特定した。</p> <p>② 従前より包括契約によって本学教職員・学生についてはエンドポイント型のセキュリティ対策ソフトを利用可能な環境を整えているが、これに加えてコロナ禍におけるリモートワーク用の端末並びに先端的技術情報等の重要な情報資産を保管している端末に対して未知の攻撃への対応環境を整えるため、EDR機能（侵入を前提として対応する機能。侵入を即座に検知し、封じ込めることで、被害を未然に防ぐことができる。）を備えたセキュリティ対策製品の選定を完了し、試行に向けた準備を開始した。</p> <p>(10) 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策 NII-SOCS、文部科学省及び外部セキュリティ機関等が作成・公開している高度サイバー攻撃対策に係る情報に基づき、速やかに、可能な技術対策を実施した。</p> <p>(11) サプライチェーン・リスクへの対応 内閣サイバーセキュリティセンターが公開している「外部委託等における情報セキュリティ上のサプライチェーン・リスク対応のための仕様書策定手引書」に基づき、仕様書への記載方法等について調達部署と検討した。</p> <p>(12) 組織内における必要な予算及び人材の優先的確保 先端的技術等へのサイバー攻撃に対して、必要な予算及び人材確保について随時検討・対応した。</p>
<p>【51】①-2 労働安全衛生法その他法令等の遵守に当たり、平成31年度までに巡視の結果に基づく安全衛</p>	<p>III</p>	<p>（中期計画の達成状況） 安全衛生情報のデータベース化については、安全衛生巡視での指摘事項をリスクレベルに応じて整理・類型化し、それらに基づき、平成30年度に指摘事項マスターデータベースを完成させたことにより、安全衛生巡視時に、指摘事項の件数だけでなく、リスク評価を加味した情報収集が可能となった。化学物質管理システムの見直し・更新にあたり、平成28年度以降、新</p>

<p>生情報のデータベース化及び化学物質管理システムの見直し、更新を行う。また、教育研究の場における安全・衛生に関する点検調査を行うとともに、教職員及び学生を対象とした安全教育を充実させる。</p>	<p>化学物質管理システム更新検討WGにより基本方針を決定の上、入札を経て、平成30年度に薬品の情報や集計等の管理機能を改良した新化学物質管理システムを完成させ、令和元年度から運用を開始した。</p> <p>また、教育研究の場における安全・衛生に関する点検調査については、安全衛生巡視、学内で発生した事故情報の収集、ライフサイエンス関連実験施設、放射線施設などの点検調査を継続して行った。平成29年度には、本学の放射線施設についての安全管理等に対する取組が評価され、大学等放射線施設協議会において優良な放射線事業者を表彰する制度として創設された「森川記念賞」の第1回優良事業者として表彰された。安全教育の面では、構成員全員が知っておくべき内容や、場面ごとの様々なリスクに関することを盛り込んだ「安全の手引」第2版の作成、その他各専門分野における安全教育の教材を作成するなど、安全教育を充実させた。</p> <p>(令和2事業年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 化学物質管理システムの運用についての検証 <p>令和元年度に運用を開始した化学物質管理システムについて、利用者からの問い合わせ内容をもとに、より円滑な運用が可能となるように検証を行った。特に、一部で発生し得る、古いバーコードが読み取れない現象については、発生条件を特定した上で、改修による対策を講じた。</p> 2. ライフサイエンス系実験従事者に係る健康診断の実施 <p>遺伝子組換え実験従事者及び病原体等取扱者に対する健康診断を継続して実施した。学内通知、教育訓練、講習会で更なる受診の徹底を依頼したところであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による来学機会の減少等により、受診率は89.8%（職員）、27.7%（学生）となった。</p> 3. 安全教育等の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 安全教育に関する資料提供 <p>「安全の手引」を学内向け Web ページに掲載するとともに、学外からもダウンロード出来るよう本学の教育情報システム（ELMS）に掲載した。</p> <p>また、安全教育の更なる充実を図るため、「安全の手引」に対し寄せられた意見をもとに、今後の追加・変更箇所等を取りまとめた。</p> (2) 放射線施設 <p>X 線障害防止のための教育訓練を学外からも受講出来るよう e ラーニング用コンテンツ及び確認テストを作成し、本学の教育情報システム（ELMS）に掲載した。</p> <p>放射線障害防止のための教育訓練においては、本学放射線障害予防規程及び個人線量計の取扱注意事項を受講者へ周知した。</p> (3) 法令等に基づく教育訓練、各種講習会の実施 <p>本学の教職員及び学生等が教育研究を安全に実施するために必要な知識を身につけることを目的として、以下の教育訓練、講習会等を合計35回開催した。</p> <p>なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、Web 会議システムを利用したリアルタイム配信や本学の教育情報システム（ELMS）を活用したオンデマンド方式で実施した。</p>
---	--

教育訓練・講習会の名称	回数(日本語・英語) 日程	受講者数(日本語・英語)
放射線障害防止のための教育訓練(新規) (日本語・英語) (リアルタイム配信)	20回(18回・2回)	470人(455人・15人)
放射線障害防止のための教育訓練(更新) (日本語・英語) (オンデマンド)	2回(1回・1回) 11/24-3/19	1101人(1044人・57人)
エックス線障害防止のための教育訓練 (日本語・英語) (オンデマンド)	6回(3回・3回) 8/20-8/26 11/16-12/18 1/5-2/5	641人(557人・84人)
動物実験実施者等教育訓練 (日本語・英語) (リアルタイム配信)	4回(3回・1回)	624人(583人・41人)
病原体等取扱者教育訓練 (日本語・英語) (リアルタイム配信、 配信後オンデマンド有)	2回(1回・1回)	283人(245人・38人)
遺伝子組換え実験等に係る講習会 (日本語・英語) (リアルタイム配信)	5回(4回・1回)	859人(814人・45人)

(4) 化学物質取扱講習会の見直し

本学において化学物質を取扱う全ての者が適切な化学物質の取扱を理解したうえで安全に実験を行うことを目的とした化学物質取扱講習会に関し、オンデマンドでの実施及び確認テストにより、理解を促しつつ理解度の把握を図る見直し案を取りまとめた。

4. 国際化への対応の充実

(1) 安全教育に関する資料提供

「安全の手引」英語版を学内向け Web ページに掲載するとともに、学外からダウンロード出来るよう本学の教育情報システム (ELMS) に掲載した。

(2) 放射線障害防止のための教育訓練提供方法の工夫

外国人研究者、留学生等を対象とした放射線障害防止のための教育訓練の更新者用の e ラーニングコンテンツを作成し、本学の教育情報システム (ELMS) へ掲載した。

(3) エックス線障害防止のための教育訓練提供方法の工夫

外国人研究者、留学生等を対象としたエックス線障害防止のための教育訓練の e ラーニング用コンテンツ及び確認テストを作成し、本学の教育情報システム (ELMS) へ掲載した。

5. 教育研究の場における点検調査

(1) 安全衛生巡視

労働安全衛生法で義務付けられている衛生管理者巡視として、札幌キャンパス事業場の安全衛生巡視を新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも実施し、105件の問題箇所を指摘した。また、過年度からの未改善箇所を含め、100件が改善された。

	<p>(2) 学内で発生した事故情報の収集 「事故連票（速報）」により学内で発生した98件の情報を収集するとともに、6件に対し現場調査を実施した。</p> <p>(3) 建物内ハザードマップの更新 ハザードマップの更新を行い、各部局等へ配付するとともに、所轄消防署に紙及び電子データで提供した。</p> <p>(4) ライフサイエンス関連実験施設の調査 遺伝子組換え実験施設（29施設）、動物実験施設（26施設）に対して、各委員会による定期実地調査を継続して実施した。病原体等取扱施設については、全取扱施設に文書にて健康診断・教育訓練の受講、受診に関する管理状況、管理区域における保守点検状況について確認を実施した。調査の結果は各委員会で検討し、施設の安全性及び適正な使用・運用が行われていることを確認するとともに、必要に応じて施設への改善依頼を行う等、各施設の適正な管理体制を確保した。</p> <p>(5) 研究室単位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸） 年間を通じて、毒劇物をはじめとする化学物質等の点検・照合を引続き行った。各部局等にて研究室ごとに保管状況の点検、化学物質管理システムへの登録状況と現物の突き合せを行い、令和3年4月までに各部局等から点検・照合の結果報告を受けた後、全学的な取りまとめを行う。なお、令和2年4月に取りまとめた、令和元年度の点検・照合結果については、適切に化学物質を管理していることが確認できた。</p> <p>(6) 化学物質リスクアセスメント及びリスク低減措置の実施 2件の現地確認を含めた詳細なリスク評価を実施し、対象となった現場に対し具体的なリスク低減方法を周知した。</p> <p>(7) 作業環境測定の実施 労働安全衛生法で義務付けられている作業環境測定（有機溶剤使用実験室419室・特定化学物質使用実験室355室、放射線施設7施設）を実施した。実施の結果、全ての測定箇所が適切な環境であることを確認し、学内の安全な作業環境を維持した。</p> <p>(8) 放射線施設の調査・点検 学内9箇所の放射線施設に対して、調査・点検を実施した。調査・点検の結果は、放射性同位元素等管理委員会で検討し、施設の安全性及び適正な使用・運用が行われていることを確認するとともに、必要に応じて施設への改善依頼を行う等、各施設の適正な管理体制を確保した。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 化学物質管理システムの運用 研究室から Web ブラウザから接続して情報を入出力することで化学物質の保管数量や使用履歴を記録できるシステムである化学物質管理システムについて、令和2年度に利用者からの問い合わせ内容の検証結果を踏まえて改修し、令和3年度も継続して運用した。 2. ライフサイエンス系実験従事者に係る健康診断の実施及び総括 遺伝子組換え実験従事者及び病原体等取扱者に対する健康診断を引続き実施し、平成30年度以降の受診状況の推移は、下表のとおりとなった。
--	---

【ライフサイエンス系実験従事者に係る健康診断 受診率】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員	92.5%	93.1%	89.8%	90.5%
学生	63.4%	57.8%	27.7%	62.6%
総計	73.3%	71.1%	50.1%	74.7%

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による来学機会の減少等により受診率が低下したことから、学内通知、教育訓練、講習会で受診の徹底を周知するとともに、職員定期健康診断及び学生一般定期健康診断の機会を活用した受診を呼びかけるなど、受診の徹底を促したことにより、令和3年度の受診率（総計）が、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成30年度、令和元年度より向上した。学内通知等による受診の呼びかけは一定の効果があったと考えられる。一方、本来受診率は100%であるべきであり、今後も引き続き実験従事者に向けて、特に教育訓練や講習会など教育の機会を通じて周知を行い、受診徹底への理解を深めていく。

3. 安全教育等の実施

(1) 安全教育に関する資料提供

平成27年に発行した「安全な野外活動のための基礎知識」について、日本語版を増刷するとともに、平成30年度に発行した「安全の手引（第2版）」の内容にあわせた改訂等を行い、合計7部局に約500部配布した。

また、安全教育の更なる充実を図るため、「安全の手引（第2版）」に対し寄せられた意見をもとに、今後の追加・変更箇所等を取りまとめた。

(2) 放射線施設

エックス線障害防止のための教育訓練を学外からも受講出来るようeラーニング用コンテンツを作成し、本学の教育情報システム（ELMS）に掲載した。あわせて確認テストを作成し、掲載した。

放射線障害防止のための教育訓練においても、本学放射線障害予防規程及び個人線量計の取扱注意事項を受講者へ継続して周知した。

(3) 法令等に基づく教育訓練、各種講習会の実施

本学の教職員及び学生等が教育研究を安全に実施するために必要な知識を身につけることを目的として、以下のとおり教育訓練、講習会等を合計52回開催した。

なお、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、Web会議システムを利用したリアルタイム配信や本学の教育情報システム（ELMS）を活用したオンデマンド方式で実施した。

【令和3年度に実施した教育訓練・講習会】

教育訓練・講習会の名称	回数(日本語・英語)	受講者数 (日本語・英語)
放射線障害防止のための教育訓練（新規） (日本語・英語) (リアルタイム配信)	16回(14回・2回)	483人 (455人・28人)
放射線障害防止のための教育訓練(更新) (日本語・英語) (オンデマンド)	8回(4回・4回)	1162人 (1105人・57人)
エックス線障害防止のための教育訓練 (日本語・英語) (オンデマンド)	12回(8回・4回)	635人 (561人・74人)
動物実験実施者等教育訓練 (日本語・英語) (オンデマンド)	4回(2回・2回)	785人 (747人・38人)

病原体等取扱者教育訓練 (日本語・英語) (オンデマンド)	8回(4回・4回)	427人 (385人・42人)
遺伝子組換え実験等に係る講習会 (日本語・英語) (オンデマンド)	4回(2回・2回)	917人 (841人・76人)

(4) 化学物質取扱講習会の見直し

本学において化学物質を取り扱う全ての者が適切な化学物質の取り扱いを理解したうえで安全に実験を行うことを目的とした化学物質取扱講習会について、令和2年度の見直し案に沿って①基本的な考え方編、②法規制とその対応編、③ルール・手続 更新編のテーマ別でオンデマンド動画を作成した。

4. 教育研究の場における点検調査

(1) 安全衛生巡視

労働安全衛生法で義務付けられている衛生管理者巡視として、札幌キャンパス事業場の安全衛生巡視を実施し、120件の問題箇所を指摘した。また、過年度からの未改善箇所を含め、84件が改善された。

なお、令和2年度に引続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針 (BCP) レベルに応じた入室制限のもとで共用部分の巡視を行った。

(2) 学内で発生した事故情報の収集

学内で発生した106件の事故情報を令和3年度は「事故連絡票 (速報)」等により収集するとともに、そのうち5件に対し、現場調査を実施した。

(3) 建物内ハザードマップの更新

引続き、ハザードマップの更新を行い、各部局等へ配付するとともに、所轄消防署に、紙及び電子データで提供した。

(4) ライフサイエンス関連実験施設の調査

遺伝子組換え実験施設 (34施設)、動物実験施設 (27施設)、病原体等取扱施設 (9施設) に対して、各委員会による定期実地調査を継続して実施した。調査の結果は各委員会で検討し、施設の安全性及び適正な使用・運用が行われていることを確認するとともに、8施設に対して改善を指示するなど、各施設の適正な管理体制を確保した。

(5) 研究室単位での化学物質等の管理状況の確認 (棚卸)

年間を通じて、毒劇物をはじめとする化学物質等の点検・照合を引続き行った。各部局等にて研究室ごとに保管状況の点検、化学物質管理システムへの登録状況と現物の突き合わせを行い、令和3年4月に全学的な取りまとめを行った。これにより、適切に化学物質を管理していることが確認できた。

(6) 作業環境測定の実施

労働安全衛生法で義務付けられている作業環境測定 (有機溶剤使用実験室424室・特定化学物質使用実験室361室、放射線施設9施設) を実施した。全ての測定箇所が適切な環境であることを確認し、学内の安全な作業環境を維持した。

(7) 放射線施設の調査・点検

学内9箇所の放射線施設に対して、各施設が自己調査・点検を実施し、そのうち2箇所は、本学放射性同位元素等管理委員会による調査・点検を実施した。これら調査・点検の結果は、同委員会で検討し、施設の安全性及び適正な使用・運用が行われていることを確認するとともに、1施設に対して施設への改善依頼を行うなど、各施設の適正な管理体制を確保した。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ④ 法令遵守等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>① 公平・公正な大学運営を行うため、コンプライアンスを推進する。</p>
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】①-1 研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、第2期中期目標期間に構築した独自のeラーニングシステムによる不正防止研修の受講を義務化し、受講率100%を堅持する。また、物品検収体制の徹底、ハンドブックによる啓発活動等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（中期計画の達成状況） 研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、eラーニング形式による「研究活動に関する不正防止研修」を毎年度実施し、平成28年度から令和3年度の当該研修の受講率100%を堅持した。また、「研究活動に関するハンドブック」を毎年度改訂し、学内の研究費の使用ルールや内部監査結果を盛り込み、会計業務実施基準が改正された際はその部分も反映させ、研究費の不正使用及び研究活動上の不正使用の防止への啓発を行った。さらに、「主要取引先との取引内容に関する検証基準」に基づき選定した取引先へのモニタリング調査や「電子購買システムを活用した研究費の不正使用等防止に係る取組の実施基準」に基づき抽出した発注データからヒアリングを実施し、物品検収体制を徹底した。</p> <p>（令和2事業年度の実施状況） 公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、以下の取組を引続き実施した結果、公的研究費の不正使用防止及び公正な研究活動に対する構成員の意識が向上し、適正な運営・管理の基盤となる環境が醸成された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究活動に関する不正防止研修の実施 研修内容の充実を図るため、新たにネットラーニング社によるeラーニングシステムを導入し、学内における研究費の使用ルールに関する研修を実施した。「不正防止研修等実施要項」に基づき決定した受講義務者5,048名を対象としたeラーニングシステムによる不正防止研修等（「研究活動に関する不正防止研修」及び「研究費の使用に関する学内ルール研修」（日本語版及び英語版））を実施し、受講率100%を堅持した。 2. 研究活動に関するハンドブックの改訂 学内の研究費使用ルールに関して、教職員からの要望、内部監査結果、会計業務実施基準の改定内容について盛り込み、「研究活動に関するハンドブック」を3月に改訂のうえ、教職員へ配布するとともに、ホームページ上に掲載し、研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するための啓発活動を行った。 3. 研究費不正使用防止策の実施 (1) 取引先による納品物品の持ち帰りなどの不正の防止を図ることを目的に、平成30年度に策定・実施している電子購買システムを活用した研究費の不正使用等防止に係る取組の実施基準について、10月から発注データの抽出範囲を拡大するよう見直しを行い、納品検収体制を強化した。

		<p>(2) 主要取引先へ本学との取引に係る元帳及び財務諸表等の会計帳票類の提出を要請し、取引状況の検証を継続して実施した。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況) 公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、以下の取組を引続き実施した結果、公的研究費の不正使用防止及び公正な研究活動に対する構成員の意識が向上し、適正な運営・管理の基盤となる環境が醸成された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究活動に関する不正防止研修の実施 令和3年度版「研究活動に関するハンドブック」の内容を研修教材へ反映させ、研修内容の見直しを図った。「不正防止研修等実施要項」に基づき決定した受講義務者5,178名を対象としたeラーニングシステムによる不正防止研修等（「研究活動に関する不正防止研修」及び「研究費の使用に関する学内ルール研修」（日本語版及び英語版））を実施し、受講率100%を堅持した。 2. 研究活動に関するハンドブックの改訂 学内の研究費使用ルールに関して、内部監査結果や会計業務実施基準等の改訂内容について盛り込み、「研究活動に関するハンドブック」を令和4年3月に改訂の上、ホームページへ掲載し、研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するための啓発活動を行った。 3. 研究費不正使用防止策の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 主要取引先へ本学との取引に係る元帳及び財務諸表等の会計帳票類の提出を要請し、取引内容の検証を実施した。検証に当たっては、「主要取引先との取引内容に関する検証基準」に基づき選定した82社に対しモニタリング調査を実施し、適正な取引内容であることを確認した。 (2) 「電子購買システムを活用した研究費の不正使用等防止に係る取組の実施基準」に基づき抽出した発注データから、158件のヒアリングを実施し、適正な発注内容であることを確認した。
<p>【53】①-2 平成27年度に構築した全学的な推進体制の下、職種・職層等に応じたセミナー研修を開始するなど、コンプライアンスの徹底に向けた方策を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(中期計画の達成状況) 平成27年度に構築した全学的な推進体制の下、平成29年度には職員向けの全学的な意識調査を実施し、その結果を踏まえ、平成30年度には外部有識者によるコンプライアンス及びハラスメントに関するセミナーを実施した。 個別分野においても、安全保障輸出管理、利益相反マネジメント、生物多様性条約名古屋議定書ABS（Access and Benefit Sharing）規制、アイヌの人々への差別防止などに関するセミナー等を実施した。 これらの取り組みにより、コンプライアンスに対する意識を向上させ、法令違反発生の未然防止に努めた。</p> <p>(令和2事業年度の実施状況) 5月に、令和元年度に引続き、初任職員を対象とした研修において、外部講師によるコンプライアンスを理解するための講義を行うとともに、本学の労務管理を担当する職員による法令遵守やハラスメント防止等の服務規律を理解するための講義を行い、コンプライアンスに対する理解度の向上及び服務規律を遵守する意識の向上を図った。 また、令和元年5月に、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、同法第4条に定める「アイヌの人々への差別の禁止」を徹底するため、11月に、部局長を対象として、12月に、事務部の部長、課長及び事務長を対象としてアイヌの人々への差別防止に関するweb形式でのセミナーを実施した。</p>

	<p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>4月に実施した初任職員を対象とした研修において、外部講師によるコンプライアンスを理解するための講義及び、本学の労務管理担当職員による法令遵守やハラスメント防止等の服務規律を理解するための講義を行い、コンプライアンスに対する理解度の向上及び服務規律を遵守する意識の向上を図った。</p> <p>また、令和2年度に部局長及び事務部の部課長級職員を対象として実施した、講演「アイヌ民族に関する理解と差別・ハラスメントの予防のために」について、今年度は対象者を大幅に拡充し、全教職員を対象に、オンデマンド型のWebセミナーを実施した（実施期間：11月8日～12月10日）。その結果、611名の教職員がセミナーを視聴し、令和2年度の受講者約100名に対して大幅な増加となった。</p>
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ⑤ 他大学等との連携に関する目標
--

中期目標	① 他大学、自治体等、広く関係機関と連携し、効果的・効率的な大学運営を行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【54】①-1 教育資源を効果的・効率的に活用するため、第2期中期目標期間に他の国立大学との連携により開始した、遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育、留学生への入学前事前教育、欧州獣医学教育認証取得に向けた獣医学教育等を充実させる。	III	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>平成24年度に採択された「国立大学改革強化推進補助金」（措置期間：平成24-29年度）による事業により、第2期中期目標期間に引続き、「北海道地区国立大学教養教育連携実施事業」及び「学部・大学院入学前留学生教育の充実による国際化の推進」事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 北海道地区国立大学教養教育連携実施事業 本学が中心となり、広報用資料の充実、授業時間割の整備、科目数の拡大等に取り組み、履修者数は、平成27年度の208名に対し、令和元年度には928名まで大幅に増加した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は62名まで減少したが、遠隔授業システムに加え、オンライン、オンデマンド授業を実施したことにより、令和3年度は503名となった。 学部・大学院入学前留学生教育の充実による国際化の推進 本学が中心となり事業の運営にあたり、連携する大学に入学予定の留学生に対し、入学後の円滑な学習への移行を支援、eラーニング教材を作成・蓄積及びより充実した教材のパッケージ化を進め、プログラムの充実を図り、令和元年度には、日本人学生にも有益な内容であることから、受講対象者を日本人学生にも拡大して実施した。これにより、受講者数は、開始当初と比較して、準備教育学部プログラム、準備教育大学院プログラムの秋期プログラム、準備教育大学院プログラムの春期プログラムの3つのプログラムについて飛躍的に増加した。 欧州獣医学教育認証 令和元年7月に欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）による北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程が実施する獣医学教育プログラムの本審査（海外機関による第三者評価）を受け、同年12月にEAEVEによる完全認証を取得した。我が国では、山口大学・鹿児島大学共同獣医学部とともに、初の認証取得となった。アジアの獣医系大学では初めての認証取得である。 <p>（令和2事業年度の実施状況）</p> <ol style="list-style-type: none"> 北海道地区国立大学教養教育連携実施事業 <ol style="list-style-type: none"> コロナ禍における事業実施 北海道地区国立大学教養教育連携実施事業については、平成27年度の本格実施開始から着実に履修者数を増加させてきた。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1学期については、各大学の授業開始時期が

大幅に異なり、広大な北海道という地理的環境における大学間の事前調整が困難であったことから、やむを得ず履修者募集を中止した。第2学期については、本学が中心となり、授業開始時期の確認及び単位互換科目としてのコロナ禍におけるオンライン、オンデマンドを含めた授業実施方法の可否について、事前に協議・調整を行い、これまでの遠隔授業、対面授業の外、オンライン、オンデマンド授業を加えた単位互換科目の履修者募集を実施した。

この結果、履修者数は、令和元年度から大幅に減少したものの、13科目を開講、最終的に11科目を配信し、62名が履修した。

【北海道地区国立大学教養教育連携実施事業の開講科目・履修者数】

年 度	開講科目数		配信 科目数	履修 者数	特別聴講 学生数
	本学提供の科目数				
平成29年度	132科目 遠隔：111科目 対面：21科目	76科目 遠隔：66科目 対面：10科目	62科目	655名	353名
平成30年度	91科目 遠隔：72科目 対面：19科目	55科目 遠隔：47科目 対面：8科目	47科目	711名	443名
令和元年度	87科目 遠隔：69科目 対面：18科目	55科目 遠隔：47科目 対面：8科目	38科目	928名	628名
令和2年度	13科目 (遠隔・オンライン・ オンデマンド)	7科目 (遠隔・オンライン・ オンデマンド)	11科目	62名	37名

(2) 遠隔授業担当教員やTA等の授業支援スタッフ対象の研修

第1学期については、最終的に単位互換科目の実施は中止したものの、円滑な機器操作を行うための授業支援スタッフ向けTA研修会を、初心者・経験者に分けて実施した。第2学期については、オンライン、オンデマンドでの授業が主体となったことを受け、双方向遠隔授業システムを使用する授業を予定した大学に向けてTA研修会を実施した。

また、第1学期には、遠隔授業担当教員対象の遠隔授業実施説明会を実施した。

【研修会及び説明会の実施回数、参加者数】

研修会	実施回数、参加者数
TA研修会	計10回実施、49名参加 (令和元年度：計15回実施、83名参加)
遠隔授業実施説明会	計1回実施、2名参加 (令和元年度：計4回、13名参加)

2. 学部・大学院入学前留学生教育の充実による国際化の推進

国立大学改革強化推進補助金措置期間終了後においても、本学が中心となり、引続きICTを活用したプログラムにより実施することとし、準備教育学部プログラム及び準備教育大学院プログラムを実施した。加えて、日本人学生にも有益な内容であることから、受講対象者を日本人学生にも拡大して実施した。

(1) 2020年準備教育学部プログラム (R2. 5. 25-7. 26)

受講者数	計45名
受講者数 内訳	北海道大学：32名、室蘭工業大学：7名、小樽商科大学：2名、帯広畜産大学：3名、北見工業大学：1名
提供科目	ICTスキルアップ講座、アカデミック・ジャパニーズ レポートの文体、大学1年生のためのスタディ・スキル
使用言語	日本語

(2) 2020年春準備教育大学院プログラム (R2. 5. 25-7. 26)

受講者数	計66名
受講者数 内訳	北海道大学：43名、北海道教育大学：4名、室蘭工業大学：5名、小樽商科大学：3名、帯広畜産大学：11名
提供科目	研究倫理、大学院生のためのアカデミックスキル
使用言語	日本語及び英語

(3) 2020年秋準備教育大学院プログラム (R2. 11. 5-12. 13)

受講者数	計94名
受講者数 内訳	北海道大学：55名、北海道教育大学：4名、室蘭工業大学：18名、小樽商科大学：1名、帯広畜産大学：16名
提供科目	研究倫理、大学院生のためのアカデミックスキル
使用言語	日本語及び英語

3. 欧州獣医学教育機関協会 (EAEVE) の指摘に対する対応

令和元年度に受審した欧州獣医学教育機関協会 (EAEVE) による本審査最終評価書で指摘された事項のうち、生産動物 (ブタ、家禽、ヒツジ) を対象とした臨床実習の強化について、ワーキンググループを設置して対応策を検討し、北海道大学北方圏フィールド科学センターおよび近郊の民間施設を活用する臨床実習案を構築し、準備が整った項目から開始した。卒業後1日目に身につけている知識・技能である Day One Competence の達成課題や評価項目の策定については、国際認証推進委員会が担当することとなり、共同獣医学課程を編成する帯広畜産大学の委員会と合同で検討を進めた。

(令和3事業年度の実施状況)

1. 北海道地区国立大学教養教育連携実施事業

(1) 単位互換科目の実施

北海道地区国立大学教養教育連携実施事業については、平成27年度の単位互換制度を活用した遠隔授業を主体とした授業の本格実施開始から着実に履修者数を増加させてきた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、やむを得ず第1学期の履修者募集を中止したが、コロナ禍におけるオンライン、オンデマンドを含めた授業の実施方法について検討を行い、第2学期は、これまでの遠隔授業、対面授業の外、オンライン、オンデマンド授業を加えた単位互換科目の履修者募集を実施した。令和3年度は、令和2年度の実施結果を踏まえ、引続き、オンライン、オンデマンド授業を加えた履修者募集を実施し、71科目を開講、最終的に45科目を配信し、履修者数は503名となった。

【北海道地区国立大学教養教育連携実施事業の開講科目・履修者数】

年 度	開講科目数	本学提供の科目数	配信 科目数	履修者数	特別聴講 学生数
平成30年度	91科目 遠隔：72科目 対面：19科目	55科目 遠隔：47科目 対面：8科目	47科目	711名	443名
令和元年度	87科目 遠隔：69科目 対面：18科目	55科目 遠隔：47科目 対面：8科目	38科目	928名	628名
令和2年度	13科目 (遠隔・オンライン・オンデマンド [※])	7科目 (遠隔・オンライン・オンデマンド [※])	11科目	62名	37名
令和3年度	71科目 遠隔・オンライン・オンデマンド [※] ： 59科目 対面：12科目	46科目 遠隔・オンライン・オンデマンド [※] ： 41科目 対面：5科目	45科目	503名	327名

(2) 遠隔授業担当教員やTA等の授業支援スタッフ対象の研修

令和3年度は、オンライン、オンデマンドでの授業が主体となったことを受け、双方向遠隔授業システムを使用する授業を予定した大学の授業支援スタッフを対象に、初心者、経験者別のTA研修会を実施した。

また、第1学期には、遠隔授業担当教員対象の遠隔授業実施説明会を実施した。

【研修会及び説明会の実施回数、参加者数】

研修会	実施回数、参加者数
TA研修会	計8回実施、21名参加 (令和2年度：計10回実施、49名参加)
遠隔授業実施説明会	計1回実施、1名参加 (令和2年度：計1回、2名参加)

2. 学部・大学院入学前留学生教育の充実による国際化の推進

国立大学改革強化推進補助金措置期間終了後においても、本学が中心となり、引続きICTを活用した準備教育学部プログラム及び準備教育大学院プログラムを実施した。加えて、日本人学生にも有益な内容であることから、受講対象者を日本人学生にも拡大して実施した。

(1) 2021年準備教育学部プログラム (R3.5.24-7.25)

受講者数	計15名
受講者数 内訳	北海道大学：8名、室蘭工業大学：1名、帯広畜産大学：1名、 北見工業大学：5名
提供科目	ICTスキルアップ講座、アカデミック・ジャパニーズ レポート の文体、大学1年生のためのスタディ・スキル
使用言語	日本語

		<p>(2) 2021年春準備教育大学院プログラム (R3. 5. 24-7. 25)</p> <table border="1" data-bbox="904 113 1904 304"> <tr> <td>受講者数</td> <td>計139名</td> </tr> <tr> <td>受講者数 内訳</td> <td>北海道大学：106名、室蘭工業大学：2名、小樽商科大学：3名、 帯広畜産大学：16名、旭川医科大学：9名、北見工業大学：3名</td> </tr> <tr> <td>提供科目</td> <td>研究倫理、大学院生のためのアカデミックスキル</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>日本語及び英語</td> </tr> </table> <p>(3) 2021年秋準備教育大学院プログラム (R3. 11. 4-12. 12)</p> <table border="1" data-bbox="904 368 1904 560"> <tr> <td>受講者数</td> <td>計84名</td> </tr> <tr> <td>受講者数 内訳</td> <td>北海道大学：62名、室蘭工業大学：7名、小樽商科大学1名、帯広 畜産大学：12名、旭川医科大学：2名</td> </tr> <tr> <td>提供科目</td> <td>研究倫理、大学院生のためのアカデミックスキル</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>日本語及び英語</td> </tr> </table> <p>3. 2月に帯広畜産大学との合同 FD を開催し、中間報告に関する進捗、現在取り組んでいる課題について共有するなど、令和4年度に欧州獣医学教育機関協会 (EAEVE) へ提出する中間報告書の作成に向けて帯広畜産大学とともに準備を進めた。本審査後、特に指摘のあった関連実習における動物数や訪問施設数等については、分析結果を踏まえ、帯広畜産大学とともに PDCA サイクルを回して、さらなる改善に向けた取組を実施した。</p>	受講者数	計139名	受講者数 内訳	北海道大学：106名、室蘭工業大学：2名、小樽商科大学：3名、 帯広畜産大学：16名、旭川医科大学：9名、北見工業大学：3名	提供科目	研究倫理、大学院生のためのアカデミックスキル	使用言語	日本語及び英語	受講者数	計84名	受講者数 内訳	北海道大学：62名、室蘭工業大学：7名、小樽商科大学1名、帯広 畜産大学：12名、旭川医科大学：2名	提供科目	研究倫理、大学院生のためのアカデミックスキル	使用言語	日本語及び英語
受講者数	計139名																	
受講者数 内訳	北海道大学：106名、室蘭工業大学：2名、小樽商科大学：3名、 帯広畜産大学：16名、旭川医科大学：9名、北見工業大学：3名																	
提供科目	研究倫理、大学院生のためのアカデミックスキル																	
使用言語	日本語及び英語																	
受講者数	計84名																	
受講者数 内訳	北海道大学：62名、室蘭工業大学：7名、小樽商科大学1名、帯広 畜産大学：12名、旭川医科大学：2名																	
提供科目	研究倫理、大学院生のためのアカデミックスキル																	
使用言語	日本語及び英語																	
<p>【55】①-2 北海道地区の国立大学と連携して、調達業務の共同化、資金運用の共同化 (J ファンド) による余裕金の運用等、事務の効率化・合理化のための取組を引き続き実施する。また、大規模災害に備え、安否確認システムを導入している北海道地区の国立大学と合同模擬訓練を実施するなど、関係機関との連携体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(中期計画の達成状況) 調達業務については、第3期中期目標期間を通じて道内国立大学法人等と共同調達を実施したことに加え、令和元年度には電子購買システムを導入済みの道内3国立大学法人間で連携し、株式会社日立製作所と3年間の複数年契約を締結し、システムの運用を継続した。 資金運用の共同化 (J ファンド) による余裕金の運用については、道内全7国立大学法人による共同運用を実施し、第3期中期目標期間を通じて総計 34,627 千円の運用利息を確保した。 旅費業務については、道内6国立大学法人によるワーキンググループの協議結果に基づき、旅費システムのカスタマイズを行った。また、コロナ禍により令和2年度の出張件数が令和元年度と比較して約8割減少したことを踏まえ、旅費計算業務委託の仕様を見直し、令和4年度から委託費を減額した。 安否確認システムについては、道内5国立大学法人による合同模擬訓練を毎年実施した。これらの取り組みにより、北海道地区の国立大学との連携に基づく事務の効率化・合理化が図られた。また、これらの取り組みを通じて関係機関と連絡を取り合うことで、連携体制が強化された。</p> <p>(令和2事業年度の実施状況) 1. 旅費計算アウトソーシングの共同調達 平成30年度に契約締結した旅費計算業務委託を継続した。 旅費業務運用ワーキンググループにおいて、コロナ禍により、出張件数が、道内6大学法人合計で前年度比約8割減少していることを確認した。 これを踏まえ、旅費計算に係る予定件数の変更を行い、令和3年度以降の旅行业務委託に係る契約金額の見直しについて協議を開始した。</p>																

2. 資金運用の共同化（Jファンド）による余裕金の運用
 Jファンドについては、引続き、道内全7国立大学による共同運用を実施し、低金利環境下ではあるが、運用期間の更なる長期化や、外資系金融機関の入札参加により、前年度以上の運用利息（10,108千円）を確保した。

3. 調達業務の共同化
 第2期中期目標期間以降に道内国立大学法人等と連携して共同調達を行った品目（リサイクル PPC 用紙、トイレットペーパーなど）について、引続き、契約を締結した結果、調達事務の効率化に繋がった。

【令和2年度共同調達の実施状況】

品目	参加大学数
安否確認システム業務委託	5大学
リサイクル PPC 用紙	7大学
トイレットペーパー	4大学
職員宿舎等（札幌地区）管理業務	3大学

4. 合同模擬訓練の実施及び注意喚起メール
 令和元年度に引続き、11月に、安否確認システムを導入している道内国立大学（北海道教育大学、室蘭工業大学、帯広畜産大学、旭川医科大学）と合同で、教職員（9,396名）と学生（27,314名）を対象に、模擬訓練を実施した。訓練に当たっては、周知用のポスターを作成した他、部局長等が出席する会議において、部局ごとの登録率のデータを示し、登録率の低い部局に対し、積極的に登録を促した。訓練の結果、令和元年度に比べ、本学教職員の登録率が16ポイント上昇し、88%となった。また、危機管理上の全学的な注意喚起が必要となった場合には、安否確認システムのメール一斉配信システムを活用したメール配信を行うこととしており、今年度は、新型コロナウイルスに関し本学が定めた行動指針（BCP）のレベルを変更する際等に、注意喚起のメールを計6回配信した。

（令和3事業年度の実施状況）

1. 旅費計算アウトソーシングの共同調達
 平成30年度に契約締結した旅費計算業務委託を、今年度も継続した。
 コロナ禍により出張件数が減少していることに伴い、仕様を見直し（出張件数を国内旅費は平成28年度の40%減、外国旅費は平成28年度の80%減）、委託業者と協議を行った。その結果、令和3年8月16日付で変更契約を締結し、令和4年4月から委託費を減額した。

2. 調達業務の共同化
 第2期中期目標期間以降に道内国立大学法人等と連携して共同調達を行った品目（リサイクル PPC 用紙、トイレットペーパーなど）について、引続き、契約を締結した結果、調達事務の効率化に繋がった。

【令和3年度共同調達の実施状況】

品目	参加大学数
リサイクル PPC 用紙	7大学
トイレットペーパー	4大学
安否確認システム業務委託	7大学

		<p>3. 資金運用の共同化（Jファンド）による余裕金の運用 Jファンドについては、引続き道内全7国立大学により共同運用を実施し、低金利下ではあるが、運用期間の長期化や外資系金融機関を入札に参加させることにより、運用利息（1,675千円）を確保した。</p> <p>4. 令和2年度に引続き、11月に、安否確認システムを導入している道内国立大学（北海道教育大学、室蘭工業大学、帯広畜産大学、旭川医科大学）と合同で、教職員（9,343名）と学生（27,288名）を対象に、模擬訓練を実施した。 訓練に当たっては、周知用のポスターを作成したほか、部局長等が出席する会議において、安否確認メール一斉配信のためのメールアドレス登録率を部局ごとに示し、登録率の低い部局に対し、積極的な登録を促した結果、訓練実施までに教職員の登録率は85.1%となった。</p>
--	--	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****○中期計画を上回って実施した計画の取組状況（平成28年度～令和3年度）**

該当計画に係る取組内容や成果等の詳細については、以下の該当頁を参照のこと。

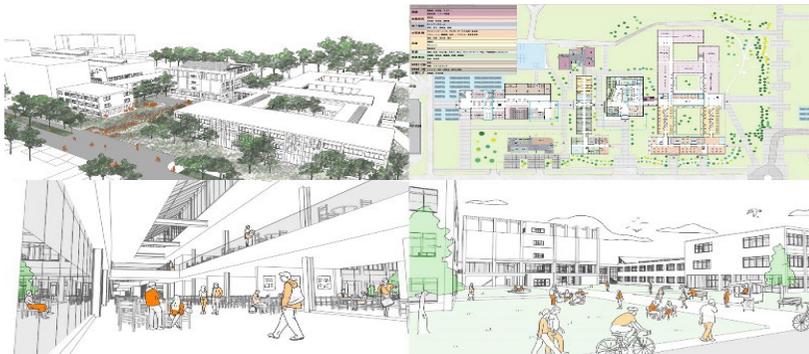
(1) 計画番号【45】

- ・中期計画【45】p.70の（中期計画の達成状況）
- ・「1. 特記事項」の1. 施設マネジメントに関する取組

○その他に特記すべき事項に係る取組状況（令和2年度～令和3年度）**【令和2事業年度】****1. 施設マネジメントに関する取組：計画番号【44】【45】****(1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項****① インフラ長寿命化計画に基づく施設整備計画の検討「学生と大学がともに考えるキャンパスの将来計画」**

学生が教職員とともにキャンパスの将来計画を検討するという「大学運営」と「教育」を融合させたプログラムを実施し、本学インフラ長寿命化計画にて示される建物の最適な改修時期等のデータに基づき、施設整備計画案を検討した。

このプログラムは、大学院生を対象とした「計画・設計特別演習Ⅰ」として3単位を取得できる科目であり、インターンシップ関連科目として実務訓練に活用される。また、このプログラムでの実態調査、ヒアリング、学生のキャンパス計画検討への参加によって、学生のニーズをより具体的に計画に反映させることが可能となり、この成果をキャンパス運営に重要な施設整備・運用計画に関する企画・検討の基礎資料として活用した。



(写真：教育プログラムによる成果品イメージ)

② ランドスケープ資産の継承

本学札幌キャンパスは、札幌市の中心部に位置し、学術研究や自然環境教育の場となっている。キャンパスの緑地は、学生、教職員が研究・教育・業務のために過ごす場であるだけでなく、市民のほか多くの見学者が訪れる憩いの空間ともなっている。この生態環境の保全と持続的管理のために令和元年度に「生態環境保全管理方針」を策定した。この生態環境保全管理方針に基づき、札幌キャンパス内の約10,000本の樹木調査を実施し、本学の景観を代表する樹木等を「保存樹木」として選定した。

③ 「さっぽろれきぶんフェス2021」での展示

札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会主催の「さっぽろれきぶんフェス2021」に本学キャンパスマスタープランの広報パネルを展示し、一般市民に対し歴史の建物をはじめ本学の保有する施設の広報活動を行った。



(写真：さっぽろれきぶんフェス2021展示状況)

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

新しいキャンパスマスタープラン2018（札幌版）及び令和元年度に策定した函館地区のキャンパスマスタープランの実行計画等に基づき、以下の整備等事業を実施した。

① デザインマネジメント（施設品質向上のためのコンサルティング）の実施

2件の施設整備事業について、キャンパスにおけるQOL向上のため、キャンパスマネジメント体制の下、事業立案から構想、設計、運用段階まで一貫したデザインマネジメント（施設品質向上のためのコンサルティング）を行った。

新型コロナウイルス等の感染症研究施設（研究教育棟（獣医学系））の整備において、限られた工期の中での早期着工を実現するため、実施設計に先立ち、実施方針となる基本計画書を取りまとめた。あわせて、関連する部署を横断するプロジェクトチームを立ち上げ、着実な設計業務を遂行した。

また、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）拠点整備においても、実施設計に先立ち、基本計画書を取りまとめた。「快適性・生産性向上」「環境配慮」「資産価値向上」「大学・社会への貢献」の4つの視点と12の配慮事項を示し、大学・社会へ持続的に貢献するサステナブル・ラボをコンセプトとした計画としている。

② 令和2年度の施設整備等の実績（総額 約25億円）

- ・構造体の耐震化事業（1,210㎡）
- ・教育研究棟の機能強化を図る改修（1,750㎡）
- ・新型コロナウイルス感染症対策工事（トイレ改修 567㎡）
- ・屋外環境整備（構内入構管理ゲート更新：6か所）
（構内道路アスファルトオーバーレイ 18,560㎡）
- ・埋蔵文化財調査、土壌調査、老朽度調査、アスベスト調査
- ・その他施設整備設計等



（国際化学反応創成拠点棟 CG イメージ（基本計画時））

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

① 医療観察法指定入院病棟の整備（工事費 約17億円）

厚生労働省からの要請を受け、札幌刑務所に隣接する国有地に、病院分院として医療観察法による指定入院病棟を整備する事業を令和元年度から継続している。国立大学病院では同法による指定入院病棟の設置は全国で唯一であり、また北海道では同施設がまだ整備されておらず、完成すれば北海道初となる。施設整備は、厚生労働省の施設・設備整備負担金の交付を受けて実施し、令和4年度に完成・運用開始の予定である。

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギー管理の推進に関する事項

① 一般廃棄物排出量の削減

「廃棄物の減量化とリサイクルの推進」の方針のもと、ごみの分別徹底を行い、処理費用の高い焼却ごみを削減するとともに一般ごみの圧縮事業を5部局で継続実施し、また、令和2年度から新たに薬学部、工学部、創成研究機構及び獣医学部において同事業を実施した。その結果、令和2年度には、中期計画に掲げる数値目標 10%を大幅に上回る 38.5%の削減を達成し、処理費用は圧縮しない場合に比べ約470万円削減した。

② エアコン集中コントローラの活用

北海道大学「省エネルギー対策の手引き 2018」に掲載されているエアコン集中コントローラの設定変更の取組について、保健科学研究所において12月から実施し、使用電力量を前年度比約20%（約75万円）削減した。

(5) その他施設整備に関する事項

① 全国木材組合連合会会長賞の受賞

医学部創立100周年記念事業の大きな柱として、本学教員の指導のもと学生・大学院生がコンセプト案を作成するなどにより整備した「医学部百年記念会館」が、地産地消と工法の一般化を視野に入れた架構を考案したことが評価され、第23回木材活用コンクール優秀賞（全国木材組合連合会会長賞）を受賞した。



（左：医学部百年記念館、右：全国木材組合連合会会長賞賞状）

【令和3事業年度】

1. 施設マネジメントに関する取組：計画番号【44】【45】

(1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

① 札幌キャンパスのイノベーション・コモンズとランドスケープ資産の継承

札幌キャンパスは、札幌市の中心部に位置し、学術研究や自然環境教育の場であるとともに、キャンパスの緑地は、学生、教職員が研究・教育・業務のために過ごす場であるだけでなく、市民のほか多くの見学者が訪れるイノベーション・コモンズの機能の一端も担っている。また、東京オリンピック・マラソン競技コースの一部として利用され、地域の活性化に貢献した。

また、北海道の自然と豊かなキャンパス環境に根ざした特徴ある教育研究を推進することを目指しており、生態環境の保全と持続的管理のために令和元年度に「生態環境保全管理方針」を策定した。この生態環境保全管理方針に基づき、平成29年に測定した緑地率の維持を確認した。農学部では、ランドスケープ資産の継承と将来の施設整備に携わる人材育成するため、学生実習で緑地率の算定に取り組んだ。

札幌キャンパス内には、多種にわたる動植物が生息しており、その中には貴重な希少種・注目種が含まれており、周囲の自然環境の維持・保全・改善などにより、その種の存続を推進するため、札幌キャンパスの植物種について希少種を選定し、「希少種リスト」として策定した。

② 維持管理費削減に向けた、インフラ長寿命化計画に基づく施設整備

教育研究棟の機能強化を図る整備として、実験生物センター及び遺伝子実験施設の関連する施設の面積配分の見直しとともに分散した機能の集約化を図り162㎡（該当建物面積の5%以上）を取り壊すことで建物面積総量を抑制し、施設維持管理費の削減を図った。

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープランに基づき、以下の4件の施設整備事業について、キャンパスにおけるQOL向上のため、キャンパスマネジメント体制の下に、事業立案から構想、設計、運用段階まで一貫したデザインマネジメント（施設品質向上のためのコンサルティング）を行った。

① 総合研究棟（創成学系）

国際化学反応創成拠点棟において、令和2年度にとりまとめた基本計画に基づき「イノベーションを共創し、大学・社会へ持続的に貢献するサステナブル・ラボ」をテーマに、従来施設の50%以上のエネルギー効率を実現する「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）Ready」相当のサステナブル建築を計画、工事に着手した。設計に際しては、「快適性・生産性向上」「環境配慮」「資産価値向上」「大学・社会への貢献」の4つの視点を重視した。

積雪寒冷地における安定した内部環境の整備を前提に、効率的に自然採光・通風・眺望を確保、外部環境とつながり五感を刺激するサーカディアン・リズムに配慮した空間づくりにより、QOLの向上を図った。

この建物は、本学のSDGs推進のフラッグシップモデルである。また、3分野の実験室が物理的な壁を隔てず同一空間となる「Dynamic mix room」を採用し、研究者が自由に往来できるオープンな環境とすることで、異分野交流の促進、真の融合研究の飛躍的な推進を狙う。加えて、産学連携ゾーン等の整備により、種々の社会課題の解決のための産業界等とのイノベーション創出の拠点として、国際化、多様化、人材育成を推進することが期待される。

② 研究教育棟（獣医学系）

新型コロナウイルス等の感染症研究を担う施設として、施設の供用開始を前倒しすべく、早期に自己財源による設計に着手した。これにより新たな施設の建設スケジュールが約4か月早まり、令和3年度末に施設が完成し、研究開始の前倒しが可能になった。この施設の早期完成により、新型コロナウイルス感染症等に関する研究・開発、予防・診断・治療法の開発と実用化に対応する研究が加速化するとともに、将来の新たな感染症等に立ち向かう研究人材を育成する基盤が整った。

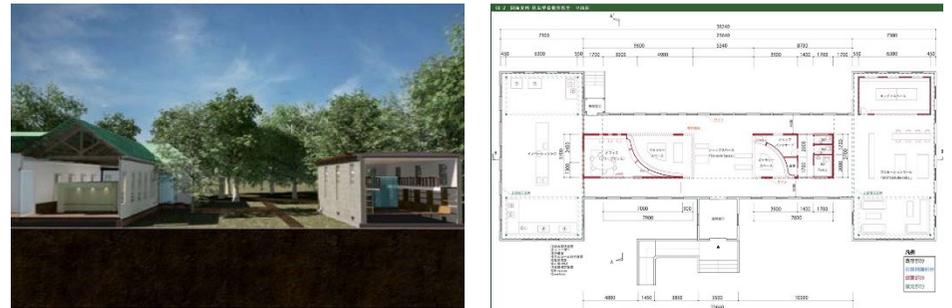
なお、新施設の実設計に当たっては、非接触ドアの積極的な採用、オンライン活動に配慮した環境の整備など、コロナ禍を踏まえた新たな日常へ配慮した設計とした。

③ 北海道ワイン研究センター棟

本学のキャンパスマスタープランでは、歴史的建造物は未来にわたって継承し、有効活用してゆく事としており、旧昆虫学及養蚕学教室（国指定登録有形文化財）もその一つである。1901年に建設された本施設について、フロンティア精神を具現化してきた北海道大学を象徴する建物を本学、北海道庁及び道内民間企業が連携した北海道ワインに関する地域の共創の場「北海道ワイン研究センター」として活用する事業を立案し、基本設計をインハウスで作成した。

歴史的価値の継承、現代の構造補強技術による明治時代の木造架構の耐震性能向上、積雪寒冷地で培われた最新建築技術を駆使した高断熱・高气密の室内環境、間仕切りのない大きなひとつの空間に箱状の室を入れ子状に挿入する手法によるフレキシブルな用途への対応など、建築学的な見地から基本設計案を作成し、キャンパスの豊かな生態環境、歴史的資産及び先導的研究・教育空間を融合させた施設構想を計画した。この計画は、歴史的資産を活用し、次世代に継承する新たな取組として本学の教職員に加え、工学研究院の学生も参画した。

本施設の整備により、北海道ワイン産業の振興、農業・観光等関連産業の活性化、及び新たな関連産業の創出によって北海道産業の持続的発展が期待される。



（左：断面パースイメージ、右：平面計画イメージ）

④ 水産科学未来人材育成館

令和元年度に策定した函館地区キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づいた具体的な計画として、Museum（水産科学館）とLibrary（図書館）を融合・連携させ先進的Archive機能を備えたSociety5.0世代の教育研究に資するMLA連携複合施設である「水産科学未来人材育成館」の基本計画書をインハウスでとりまとめた。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

① 総合研究棟（創成学系）（工事費 約 20 億円（施設整備費補助金含む）

国際化学反応創成拠点棟において、総事業費の約半分を目的積立金で整備することにより、アンダーワンルーフ型の施設を象徴するスーパーMix ラボの充実した空間づくり、世界トップレベルの主任研究者の研究室スペースの確保等、効率的な施設整備と施設整備補助金だけでは実現が難しい最先端の研究環境の整備を図った。

特に、産学連携開発・特許出願に繋がる成果が多数期待される企業との連携には、セキュリティの確保が課題であり、既存の分散した個々の場所での確保は非効率であった。アンダーワンルーフにより開かれた研究環境の実現とセキュリティを両立するため、セキュリティレベルに応じたゾーニングを実現した。本工事は 10 月に着工し、令和 5 年 3 月に完成予定である。

② 医療観察法指定入院病棟の整備（工事費 約 17 億円）

厚生労働省からの要請を受け、令和元年度から整備していた札幌刑務所に隣接する国有地に、病院分院として医療観察法による指定入院病棟が令和 3 年 12 月に完成した。国立大学病院では同法による指定入院病棟の設置は全国で唯一であり、北海道初施設となる。施設整備は、厚生労働省の施設・設備整備負担金の交付を受けて実施した。

本施設の完成により、北海道内の入院処遇対象者の受入れが可能となり、更なる地域医療への貢献が期待できる。



(写真：北大病院附属司法精神医療センター 左：外観、右：内部)

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた取組の推進に関する事項

① サステナブルキャンパス構築のための組織体制の強化

令和 3 年 8 月、サステナブルキャンパス構築を更に推進するため、総長をトップとする「サステナビリティ推進機構」の下、SDGs 関連事業に特化し、推進する組織となる「SDGs 事業推進本部」を新たに設置した。本機構には 3 名の教員を配置し、サステナブルキャンパス構築のための組織体制を強化した。



(サステナビリティ推進機構 体制表)

② 「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)Ready」相当の施設整備

国際化学反応創成拠点棟において、「イノベーションを共創し、大学や社会へ持続的に貢献するサステナブル・ラボ」をテーマに、汎用的な技術でエネルギーロスを低減しつつ、自然エネルギーを積極的に活用することにより、建築物の一次エネルギー消費量について、設計基準より 50%以上削減を達成した。

なお、本施設の省エネ性能の設計実績を今後の大学の施設整備に活かすため、令和 3 年度、本施設の省エネルギー数値などの追加分析・検証業務を実施することとした。本業務を手がかりに、大学施設における ZEB Ready 相当の省エネルギー性能の確保に必要な仕様・計画要素等を明確化した設計指針の策定を目指す。

③ ASSC を活用したゴールド認証の獲得

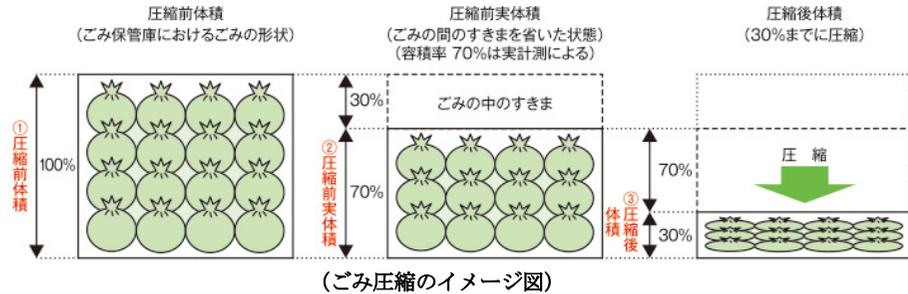
大学運営・教育と研究などについて評価し、サステナブルなキャンパスの計画立案を支援する「サステナブルキャンパス評価システム (ASSC)」において、「環境」部門の生態系分野や「地域社会」部門の情報発信分野の項目において継続的に高い得点率を得ており、平成 28 年度から令和 3 年度まで、サステナブルキャンパス推進協議会によるゴールド認証を継続的に獲得している。

④ 一般廃棄物排出量の削減

令和 3 年度も引き続き 3R 活動（リデュース、リユース、リサイクルのごみを減らす取組）の一環として、一般ごみ排出量を削減する目的で一般ごみの圧縮事業を継続実施した。その結果、令和 3 年度は、中期計画に掲げる数値目標 10% を大幅に上回る 46.0% の削減を達成し、処理費用は圧縮しない場合に比べ約 950 万円削減した。

平成 30 年度の「廃棄物の減量化とリサイクルの推進」の方針に則り、削減された費用を用いて、学部学生の初年次教育を担う高等教育推進機構において、

ごみ分別に係る習慣づけ、意識高揚を目的としてごみ箱の刷新を行った。新規に古紙・雑がみ及び燃料化ごみの区分を設け、焼却していたごみを古紙に振替え、燃料化ごみに分けることで廃棄物の減量化とリサイクルを推進した。



2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化の観点)

【令和2及び3事業年度】

(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組：計画番号【53】

① 職種・職層等に応じたセミナー・研修等の実施

初任職員を対象とした研修において、外部講師によるコンプライアンスを理解するための講義及び、本学の労務管理担当職員による法令遵守やハラスメント防止等の服務規律を理解するための講義を行い、コンプライアンスに対する理解度の向上及び服務規律を遵守する意識の向上を図った。

また、「アイヌ民族に関する理解と差別・ハラスメントの予防のために」の講演をWeb形式で行った。令和3年度は対象者を大幅に拡充し、非常勤職員を含む全学の教職員611名が視聴した。

これらの取組により、コンプライアンスに対する理解及び服務規律遵守の意識を向上させ、法令違反発生の未然防止に努めた。

② セキュリティ対策に関する取組：計画番号【50】

令和元年度に策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に沿って、セキュリティ対策を実施し、更なるセキュリティ対策及び情報セキュリティ担当者の知識や技術の向上を図り、外部組織等との連携、協力を含め、脅威に対抗する取組を継続した。

(2) 新型コロナワクチン大学拠点接種（職域接種）の実施：計画番号【50】

令和3年7月から9月にかけて、新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する本学及び小樽商科大学の学生、教職員及び学内事業者、並びに他大学の留学希望者など約18,000名を対象に、第一体育館を会場としてワクチン接種を行った。

これら職域接種によるワクチン接種者に医療従事者等向け先行接種による接種者数を加えると、ワクチン接種率は学生が68.4%、教職員が82.3%になった。

また、接種会場の運営にあたっては、166名の本学学生がボランティアとして

従事したほか、学生有志が特設ウェブサイトやポスターを作成し、学生目線で接種活動の周知に努めた。

【本学の新型コロナワクチン大学拠点接種による接種人数】

1回目接種者 合計18,302名（うち本学学生11,979名 本学教職員3,537名）

2回目接種者 合計18,009名（うち本学学生11,724名 本学教職員3,520名）

(3) 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施：計画番号【52】

研究者に対しては、研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、毎年度改訂・発行している「研究活動に関するハンドブック」を作成し本学ホームページへ掲載することで教職員へ周知を図るとともに、eAPRINプログラムによる「研究活動に関する不正防止研修」及び、当該ハンドブックの内容に基づき本学が独自に作成している「研究費の使用に関する学内ルール研修」をeラーニングシステムにより年1回受講するよう義務付けることで、研究者の研究費の不正使用防止及び公正な研究活動に関する意識が向上し、適正な運営・管理の基盤となる環境が醸成された。なお、当該研修は、日本語を母語としない者の受講にも対応できるよう、英語版研修コンテンツも日本語版と併せて実施している。

学生に対しては、すべての学部・研究科等に対し、専門職倫理に関する授業科目の開講を推奨しているほか、倫理教育に係る情報等を整理した教育教材等の活用を促進し、令和3年度には、学士課程で11学部、修士課程・博士後期課程ですべての研究科等において、ガイダンスや授業等を通じて倫理教育を実施した。

また、ラーニングサポート室では、アカデミックスキルの基礎的な知識及び研究倫理の基本的な考え方の獲得を目的として例年実施している「スタディ・スキルセミナー」の開催に代えて、オンデマンドコンテンツとして学習資料、解説動画を作成・公開し、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもきめ細やかな教育を継続して提供した。

3. 第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応

情報セキュリティマネジメント上の課題に係る取組

平成28年度評価において課題として指摘された事案に対して、平成28年度に情報環境推進本部に整備したCSIRTなどにおいて、『情報セキュリティ対策基本計画』（平成28年度策定、『サイバーセキュリティ対策等基本計画』として令和元年9月改訂）に沿って、継続して情報セキュリティ担当者の知識や技術の向上を図った。外部組織等との連携・協力を含めた最新の脅威に対抗する体制を構築するとともに、構成員に対する個人情報・情報セキュリティ意識の涵養・啓発に注力した（取組の詳細は、中期計画【49】p.78、【50】p.80を参照のこと）。

<p>II 大学の教育研究等の質の向上</p> <p>(4) その他の目標</p> <p>③ 附属病院に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>① 世界最高水準の医療の実現を目指し、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究を推進する。</p> <p>② 全人的臨床教育を充実させ、優れた医療人を育成する。</p> <p>③ 社会の変革に対応した医療を提供する。</p> <p>④ 良質で安定した診療体制及び充実した教育研究体制を支えるため、経営基盤を強化する。</p>
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【23】①-1</p> <p>橋渡し研究加速ネットワークプログラム及び臨床研究品質確保体制整備事業における実績をいかに、革新的医療技術を創出する体制を強化することによって、医師主導治験・先進医療・医療機器等を12件以上承認申請し、また、国際水準（ICH-GCP）に準拠した臨床研究を30件以上実施するなど、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献する。★</p>	<p>IV</p>	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>橋渡し研究加速ネットワークプログラム及び臨床研究品質確保体制整備事業における実績をいかに、平成30年3月に臨床研究中核病院として厚生労働省より承認を受け、人材育成など革新的医療技術を創出する体制を強化し、医師主導治験・先進医療・医療機器等を中期計画に掲げた12件を上回る25件を承認申請した。</p> <p>また、国際水準（ICH-GCP）に準拠した臨床研究を、中期目標に掲げた30件を上回る45件実施するなど日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献した。</p> <p>（令和2事業年度の実施状況）</p> <p>革新的医療技術を創出する体制を強化することにより、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献するため、以下の取組を行い、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究等を推進した。</p> <p>1. 第二次行動計画の実施</p> <p>(1) 臨床研究中核病院の体制強化</p> <p>臨床研究中核病院の中核機能である臨床研究開発センターに、より一層の臨床研究等の推進、活性化を図るためセンター長補佐を配置した。また、令和元年度に設置した「臨床研究プロトコール作成支援室」において、業務の範囲を拡大し、プロトコール作成支援に加えて、研究計画の草案段階から相談に応じる体制を整え、研究支援を強化した。</p> <p>(2) 学内シーズの支援と産学連携体制の推進</p> <p>臨床研究開発センターは、学内における良質なシーズの発掘・選定・支援しているシーズについて、進捗会議、シーズ育成会議、及び知財技術移転会議等を主催し、個々のシーズの進捗管理のみならず、弁理士を知財アドバイザーとして採用し、また、BioJapanやDSANJなどの企業マッチングの場を積極的に活用するなど、研究成果の特許出願に向けた支援、更には企業導出に向けた支援を実施する体制構築を図った。その結果、外資大手製薬企業や内資製薬企業からのコンタクトを受けた。</p> <p>学内の研究成果の権利化に向けて、産学連携推進本部と各会議体を通して連携を強め、企業へ特許をライセンスアウトすることや、治験データ等の使用許諾等を行うことに関して、協調して活動する体制を構築した。企業への治験データ等の使用許諾に関しては、5件の契約を締結した。</p> <p>(3) 質の高い臨床研究推進のための体制強化</p> <p>① 総合的な臨床解剖の実施施設であるカダバーラボ（臨床解剖実習室）を開設した。実習室は手術台や内視鏡手術装置、放射線透視装置など手術室と同等の設備を有しており、新たな手術手技の研究や新規の医療機器の開発など、献体</p>

	<p>を使用した臨床医学研究を実施できるとともに、開腹手術、内視鏡手術、IVR（画像下治療）などの様々な手術手技研修の実施が可能となるなど、研究・教育両面の機能を強化した。</p> <p>② 臨床研究を実施する研究者に対する研修会、および臨床研究に携わる者への研修会をそれぞれ8回（計16回）開催し、臨床研究に関する知識やスキルの向上に努め、専門性の高い人材育成を行った。また、厚生労働省臨床研究総合促進事業の研修プログラムに基づき、臨床研究・治験従事者研修（※1）、データマネージャー養成研修（※2）、上級CRC（治験コーディネーター）研修（※3）を開催し、専門性の高い人材育成を行った。</p> <p>※1：臨床研究・治験従事者研修：特定臨床研究を適切に実施するために必要な知識と実践に関する研修 ※2：データマネージャー研修：データマネジメント及び品質管理システムの基礎を習得する研修 ※3：上級CRC研修：上級CRCに求められる知識及びさらに質の高い臨床研究の推進に寄与できる人材育成を目的とした専門的な知識・技能の習得する研修</p> <p>③ ビッグデータ活用等のデータサイエンスの推進にあたり、Real World Evidence 創出のための取り組みを通して、ビッグデータを医療分野で利活用するためのシステムを構築するとともに、若手スタッフに実地訓練等を行い、データサイエンティストの育成を図った。</p> <p>④ 早期探索臨床試験実施体制について、専任職員を1名増員し、健常者を対象とする治験実施支援を行える専門職員の養成を行った。</p> <p>(4) 医療技術実用化に向けた臨床研究の開始 医師主導治験等については、治験届提出までの業務集中期にチーム制を採用することで着実な開始が可能となる体制を整え、医師主導治験3件を継続実施中である（脳神経外科、整形外科、呼吸器外科）。また、新規医師主導治験4件について計画立案を支援し届出を行った。また、薬事申請等については、1件の承認取得（※「2軸CBCT(放射線科)」）となった。</p> <p>※2軸CBCT：陽子線治療ガントリー内に設置した動体追跡装置の2軸のX線透視装置を活用し、放射線治療照射時点での腫瘍の空間的・時間的変動や臓器の呼吸性移動も考慮した放射線治療システムを構成する。</p> <p>(5) 国際化対応の推進 臨床研究開発センター生体試料管理室の機能を活用し、2件の国際共同臨床研究支援を行った。</p> <p>(6) 臨床研究の審査と管理体制の強化</p> <p>① 臨床研究法に対応する道内唯一の認定審査委員会である北海道大学臨床研究審査委員会において、臨床研究の審査を195件実施した。</p> <p>② 利益相反審査委員会を月1回開催し、臨床研究法に基づく研究の利益相反管理も含め、院内の利益相反マネジメントを実施した。</p> <p>③ 臨床研究マネージャー連絡会議（4回/年）を開催することで、研究倫理の確実な履行を研究者に促した。</p> <p>2. 特許出願状況 知財の特許出願、ライセンスアウト推進のため、出願スケジュールの管理や、出願経験の少ない研究者の日本出願及びPCT(特許協力条約)に基づく国際出願に関して、先行技術調査結果を踏まえた出願戦略の提案、さらには、明細書作成時のアドバイス等の支援を行い、革新的医療技術創出につながる研究成果に関する知財23件の特許出願を行った。</p> <p>3. 臨床研究、治験等</p> <p>(1) 他の医療機関から依頼された臨床研究支援業務を6件行った。</p>
--	--

	<p>(2) 再生医療等の臨床研究、治験支援業務を1件（※Rainbow 試験）実施した。 ※ Rainbow 試験：脳梗塞急性期患者を対象として自家骨髄間質細胞を脳内投与し、安全性及び有効性を評価する試験。</p> <p>(3) 平成28年度から運用を開始した Phase I Unit において、令和元年度から実施していた学内研究者による第2相企業治験1件に関して、令和2年度に試験を終了し監査対応を行った。第2相企業治験は既承認薬の健常者に対する適応拡大を目的としたもので、総症例数35例の投与及び全ての観察が終了した。また、学外シーズによる医師主導治験（※First in Human 試験）を1件（8症例投与）実施し、投与者に関しては観察を終了した。全12症例の予定で試験を継続している。 ※First in Human 試験：薬物動態や副作用などの安全性情報を得るために、世界で初めて人間に医薬品候補物質を投与する臨床試験</p> <p>(4) 細胞製剤・再生医療等製品を製造する施設である細胞プロセッシング室において、企業からの再生医療等製品の委託製造を1件2回、治験支援業務を7件12回、保険診療の支援業務を4件98回実施し、細胞プロセッシング室の利用実績は12件112回に上った。</p> <p>(5) 新規に許可された臨床研究法下で実施される本院単独もしくは本院主導多施設共同の研究は、努力義務を含め12件であった。</p> <p>4. 研修の実施状況</p> <p>(1) 臨床研究開発センターと臨床研究監理部教育研修室が合同で教育・研修委員会を設置し、先端的研究や技術開発に係る臨床研究及び臨床研究支援業務のさらなる推進、革新的医療技術を創出する体制の強化を図った。</p> <p>(2) 臨床研究開発センター職員の能力向上及び他機関からの支援業務研修者受入れ等のための研修を13回開催し、393名（院内341名、院外52名）が出席した。これにより、大学発の臨床研究における成果の権利確保やセンター職員のスキルアップによる臨床研究の質の向上や信頼性の確保につながった。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 第二次行動計画の実施</p> <p>(1) 臨床研究中核病院の体制強化 北海道大学病院内に医療・ヘルスサイエンス研究開発機構を設置し、研究機能をイノベーションユニット、支援機能をプロモーションユニットに集約し相互の連携を強化することで、一層の臨床研究等の推進、活性化を図った。 プロモーションユニットの中核である臨床研究開発センターに設置されている「臨床研究プロトコール作成支援室」においては、先進医療や患者申出療養に関する制度対応、研究計画書作成に関する相談を新たに開始した。</p> <p>(2) 学内シーズの支援と産学連携体制の推進 シーズの発掘にあたっては、直接研究者との面談だけでなく、産学連携推進本部やURAを通してシーズ情報を入手し、学内における革新的かつ医療ニーズに合致する可能性のあるシーズの発掘を継続的に推進した。特に医歯薬保健系以外の工学系、理学系、情報科学系、獣医学系などの研究シーズについて、学内組織との連携を強化して情報の収集に努めた。 また、橋渡し研究プログラムシーズ募集期間においては、積極的に各部署・研究者に募集に関する情報を提供し、個別・ウェブの説明会を通して応募を促進した。令和3年度からは、産学連携本部との定期的会議等の開催に加え、必要に応じて随時会議等を開催することで、タイムリーな情報入手を実践した。これら収集した学内シーズについて、客観的かつ透明性のある評価基準により、支援シーズとしての選定を判断している。特に橋渡し研究プログラムのシーズAにおいては、弁理士資格を保有する知財アドバイザーの支援を得て、先行技術調査結果も含めて評価を行った。支援シーズに対し</p>
--	--

ては、進捗管理会議を通して、密に研究者とコミュニケーションを図り、タイムリーな知財対応(特許出願)、開発相の移行やそのための薬事対応などの開発推進支援に加え、バイオテクノロジー展「BioJapan」や「DSANJ (Drug Seeds Alliance Network Japan)」などの個別のシーズ情報を提供して、興味を持つ企業と個別にウェブやオンサイトで情報交換をする企業マッチングや個人的なネットワークの活用、並びに、本学の産学・地域協働推進機構の技術導出部門との連携活動により、開発早期からの企業連携、及び特許の導出活動を推進した。更に臨床研究データの利用許諾については、1件の契約を締結し、他1件が合意済である。

(3) 質の高い臨床研究推進のための体制強化

① 総合的な臨床解剖の実施施設であるカダバールラボ（臨床解剖実習室）では、手術台、内視鏡手術装置、放射線透視装置など手術室と同等の設備を有し、さらに令和3年度はエクモ装置も導入した。これにより、新たな手術手技の研究や新規の医療機器の開発など、献体を使用した臨床医学研究が可能となるとともに、開腹手術、内視鏡手術、IVR（画像下治療）、エクモ装置を使用した体外循環などの様々な手術手技研修の実施が可能となるなど、研究・教育両面の機能を強化した。

② 臨床研究を実施する研究者に対する研修会を9回、臨床研究に携わる者への研修会を8回開催し、臨床研究に関する知識やスキルの向上に努め、専門性の高い人材育成を行った。また、厚生労働省臨床研究総合促進事業の研修プログラムに基づき、臨床研究・治験従事者研修、データマネージャー養成研修、上級CRC（治験コーディネーター）研修を開催し、専門性の高い人材育成を行った。

※臨床研究・治験従事者研修：特定臨床研究を適切に実施するために必要な知識と実践に関する研修

※データマネージャー養成研修：データマネジメント及び品質管理システムの基礎を習得する研修

※上級CRC研修：上級CRCに求められる知識及びさらに質の高い臨床研究の推進に寄与できる人材育成を目的とした専門的な知識・技能の習得する研修

③ ビッグデータ活用等のデータサイエンスの推進にあたっては、医療・ヘルスサイエンス研究開発機構内にデータサイエンスセンターを新設し、医師・研究者・ARO (Academic Research Organization) 部門スタッフ・IT担当者が中心となり、診療で得られる膨大な医療情報 (Real World Data) を効率よく収集し、ビッグデータを解析・検証することによって導き出される Real World Evidence 創出のため、診療に関わるデータの標準化ならびに抽出データのバリデーションを実施した。また、データ抽出システムの安全性・有効性を検証するため、多施設での臨床研究（多施設共同）を開始した。また、データサイエンティスト育成のため、全国の医療機関の関係者を対象としたオンライン講義を7月に実施し100名以上が聴講した。

この他、各種電子カルテ情報の抽出について、個人情報保護に配慮しながら、医療者・研究者が研修を受けた上で主体的にデータを抽出できるようにするための環境構築を開始した。

④ 早期探索臨床試験実施体制については、継続実施中の First in Human 試験における業務受託から試験の実施、モニタリング、監査対応、総括報告書作成支援までの一連の業務全てについて、専任職員に対して OJT (On-The-Job Training) による研修を行った。

※ First in Human 試験：薬物動態や副作用などの安全性情報を得るために、世界で初めてヒトに医薬品候補物質を投与する臨床試験

⑤ 臨床研究における品質管理（モニタリング）については、開発相、症例数、施設、試験の難易度を考慮したうえで試験に求められる品質水準を設定するとともに、実施医療機関のリスクに応じたモニタリング計画書を立案し、実地モニ

	<p>タリングと遠隔モニタリングを組み合わせ実施した。これに加えて令和3年度からは、新たにサンプリングモニタリングを採用し実施した。リスクマネジメントと合わせることで、少ない人数で、データの品質を適切に管理することを目指している。</p> <p>モニタリング担当者の研修は、1年を通して実施した。また、外部の経験者を派遣の形で取り入れることで、当部門の水準の維持及び向上を図った。</p> <p>(4) 医療技術実用化に向けた臨床研究の開始 継続実施していた医師主導治験2試験（脳外科、整形外科）の治験終了届を提出した。脳外科の試験では治験総括報告書の作成を完了し、整形外科の試験の総括報告書を作成した。 呼吸器外科の医師主導治験は予定していた400例の登録が完了し、観察期間に移行した。 新規試験として3件の医師主導治験（婦人科、整形外科、健常人Phase I）について治験届を提出した。</p> <p>(5) 国際化対応の推進 医療・ヘルスサイエンス研究開発機構の設置に伴い、臨床研究開発センターにおいて組織の再編を行い、国際化への対応を行う「国際共同開発推進室」を臨床開発推進部門に配置替えることで、より効率的に国際共同開発を図る体制とし国際共同臨床研究・治験への研究支援体制を強化した。 また、先端診断技術開発センター生体試料管理室の機能を活用し、2件の国際共同臨床研究支援を行った。</p> <p>(6) 臨床研究の審査と管理体制の強化 ① 臨床研究法に対応する道内唯一の認定審査委員会である北海道大学臨床研究審査委員会において、臨床研究の審査を211件実施した。 ② 利益相反審査委員会を月1回開催し、臨床研究法に基づく研究の利益相反管理も含め、院内の利益相反マネジメントを実施した。 ③ 臨床研究マネージャー連絡会議を4回開催し、研究倫理の確実な履行を研究者に促した。</p> <p>2. 特許出願状況 知財アドバイザーを交えて、先行技術調査のシステムを立案し、より網羅的かつ効率的な先行技術調査ができる体制を立ち上げた。また、特許出願にあたっては、研究者との早期からのコミュニケーションを通して、特許戦略の検討を推進し、戦略的な基礎特許出願（国内）・国際特許出願を推進した。さらに、知財アドバイザーによる知財関連セミナーを開催して、研究者に対する知財の意義や戦略など研究者の意識の向上を図った。令和3年度は9件の国内出願、6件の国際（PCT）出願、及び6件の海外出願を支援した。</p> <p>3. 臨床研究、治験等 (1) 他の医療機関から依頼された臨床研究支援業務を6件行った。</p> <p>(2) 再生医療等製品の治験として実施していたRainbow試験は治験終了届を提出し、治験総括報告書を完成した。さらに次相に向けた検討を開始した。また整形外科で予定している再生医療等製品を用いた医師主導治験について治験届を提出した。 ※Rainbow試験：脳梗塞急性期患者を対象として自家骨髄間質細胞を脳内投与し、安全性及び有効性を評価する試験。</p>
--	---

		<p>(3) ベンチャー企業が開発を進めている再生医療等製品の治験開始を目指し、再生医療等推進部門では製造工程の検討を実施し、臨床開発推進部門では薬事支援と非臨床試験の支援を行った。</p> <p>(4) 平成 28 年度から運用を開始した Phase I Unit において、令和 2 年 10 月から実施していた学外シーズによる医師主導治験（First in Human 試験）に関して、予定 12 症例に対し 11 症例に投与を行い、治験を終了した。新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響からスケジュールの変更を要したため、11 例投与での治験終了となった。また、学内シーズである新規の健常者対象医師主導治験の依頼を受け、3 月に治験審査委員会承認を得て治験届を提出した。</p> <p>(5) 細胞製剤・再生医療等製品を製造する施設である細胞プロセッシング室において、企業および学内研究グループからの再生医療等製品の委託製造を 2 件 7 製造、治験支援業務を 8 件 15 回、保険診療の支援業務を 6 件 104 回実施し、細胞プロセッシング室の利用実績は 16 件 126 回であった。</p> <p>(6) 新規に許可された臨床研究法下で実施される本院単独もしくは本院主導多施設共同の研究は 10 件あった（努力義務含む新規許可件数）。</p> <p>4. 研修の実施状況</p> <p>(1) 医療・ヘルスサイエンス研究開発機構プロモーションユニットに教育・研修委員会を設置し、先端的研究や技術開発に係る臨床研究及び臨床研究支援業務のさらなる推進、革新的医療技術を創出する体制の強化を図った。</p> <p>(2) プロモーションユニット職員の能力向上及び他機関からの支援業務研修者受入れ等のための研修を 16 回開催し、396 名（院内 356 名、院外 40 名）が出席した。</p> <p>5. 革新的な診断技術の研究開発</p> <p>がんゲノム医療中核拠点病院においては、先端診断技術開発センター（Center for Development of Advanced Diagnostics : C-DAD）において、①新規のがん遺伝子パネル検査システム（医療機器プログラム）の薬事承認を目指す企業との共同研究 1 件、②医師主導治験との同時開発を目指して平成 30 年度までに実施した国内初のコンパニオン診断薬の臨床性能試験および薬事承認 1 件、③医療機器プログラム開発企業との共同研究（PMDA 相談を含む）1 件にかかる研究開発業務を行った。</p>
<p>【24】②-1</p> <p>優れた医師を育成するため、平成 31 年度までに初期臨床研修医等に対する達成度評価システムを構築するなど、卒前教育と連携した総合診療研修プログラムを充実させる。また、平成 28 年度に専門医研修プログラムを構築するなど、研究能力を持つ優れた専門医を育成する体制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（中期計画の達成状況）</p> <p>優れた医師を育成するため、初期臨床研修医等に対する達成度評価システムについて、令和元年度までにプログラムに参画する協力病院・協力施設を見直すなど、新たに修了要件に加わる必修科目や外来研修が円滑に実施できるようシステムを構築し、令和 2 年度に初期臨床研修制度改正に対応した初期臨床研修医等に対する達成度評価システム（EPOC 2）を導入した。これにより卒前教育と総合的な評価を実施するとともに、卒前教育と統合された到達目標の下で基本的な診療能力を身に付けるため新たに必修科された外科、産婦人科、小児科、精神科、一般外来研修を実施するなど、卒前教育と連携した総合診療研修プログラムを充実させた。</p> <p>また、平成 30 年度の開始となった日本専門医機構の新専門医制度の下で基本 18 領域の専門研修プログラムを構築し、プログラムごとに年 1 回以上プログラム管理委員会を開催し、プログラム運用状況を検証し、ニーズに合わせて適宜プログラムの更新を図るなど、研究能力を持つリサーチマインドをもち、臨床能力にも優れた専門医を育成する体制を強化した。</p> <p>さらに、令和 3 年度に「研修医・専攻医の今後に関する懇談会」を開催し、卒前教育から初期臨床研修、専門研修へとシームレスにつながる教育体制を俯瞰し、教育基盤のさらなる強化についての検討を開始した。</p>

(令和2事業年度の実施状況)

総合的・専門的な診療能力を持つ優れた医師を育成するため、令和2年度から大幅に改正された研修制度を踏まえて診療教育を検証し、研修コースの見直しを行った。また、新専門医制度に対応した専門医研修プログラムを円滑に運用し、専攻医の修了に向けて形成的評価を実施するなど、シームレスな臨床教育を実践した。

1. 総合診療研修プログラムの充実

(1) 初期臨床研修コースの見直し

- ① 道内地域医療研修協力施設である9施設（利尻島国保中央病院、栄町ファミリークリニック、余市協会病院、国保東川町立診療所、栗山赤十字病院、函館新都市病院、留萌市立病院、士別市立病院、八雲総合病院）へ14名を延べ14か月派遣し、研修医が総合診療について学ぶ場をより多く提供し、総合診療教育の充実を図った。
- ② 初期臨床研修医等に対する達成度評価システム「EPOC2」を導入し、研修医評価票を作成するなど、令和2年度から大幅に改正された初期臨床研修制度に対応した研修医評価の実施手法を確立した。また、EPOC2についての講習会を行い、研修医の理解を深めた。
- ③ 制度改正に伴う必修科の増加、一般外来研修の義務化、修了評価の厳格化などに対応するため、研修コースの見直しを行い、研修進捗状況のフォローや修了後の進路相談などをきめ細かく行えるようにするとともに、目的に応じた院外研修を研修コースに組み込めるようにするなど、これまでの3コース制から2コース制に改めた。
- ④ 10月から超音波センターに医師を配置することにより、超音波センターにおける研修指導體制を充実させた。

(2) 「国際的医療人育成プログラム」の実施

国際化に適応して能力を発揮できる国際的医療人を育成するため、平成30年度から開始した「国際的医療人育成プログラム」において、令和2年度には1年目となる研修医2名が米国人講師を招へいた研修と道内医療機関での実践演習を実施した。

(3) 研修医セミナーの開催

研修医のニーズに合致したテーマで研修医セミナーを計12回開催し、出席率は97%を達成した。セミナーに対するアンケートの結果、受講者の満足度は5段階評価で平均4.6点であり、令和元年度の平均4.5点を上回る好評価を得た。

(4) 基本的臨床能力評価試験の受験

初期臨床研修医に対し基本的臨床能力評価試験（※）の受験を推奨し、令和2年度に14名が受験した。また、基本的臨床能力評価試験は、客観的な臨床能力の実力を知ることにより今後力を入れるべき分野・領域を把握し、総合的な臨床能力のスキルアップに役立てることができるため、令和2年度からの初期臨床研修プログラムでは、2年間の初期臨床研修中に1回の受験を必須とした。

※ 基本的臨床能力評価試験：日本医療教育プログラム推進機構（JAMEP）が主催する初期研修医を対象とした臨床能力レベル評価試験

2. 臨床研究能力の涵養

(1) 臨床研究サポート制度の充実

初期臨床研修医に臨床研究の重要性を周知するため、研修医セミナーにおいて臨床研究開発センター長が臨床研究の重要性に関する講演を行った。また、研修医ローテーション（※）自由選択科目として、希望のあった研修医1名を対象に臨床研究開発センターが研修を1週間実施した。

	<p>※ 研修医ローテーション：初期研修医が幅広い領域の専門知識・技術を得るよう、多様な診療科等をまわって初期臨床研修を行うシステム</p> <p>(2) 教育型 CPC の開催 病理学講座・死因究明センター・医療安全管理部とともに「教育型 CPC (※)」を3回開催し、延べ59名の出席があった。研修医が成人T細胞白血病・リンパ腫、敗血症、胆管がん、上葉優位型肺線維症、間質性肺炎の症例について発表し、診療科主治医や併診科担当医、病理担当医とのディスカッションを通じて死亡に至った経過を客観的かつ論理的に振り返り、リサーチマインドを涵養した。</p> <p>※ CPC：臨床－病理検討会（Clinico-Pathological Conference）。臨床医と病理医が病理解剖（剖検）例から症例検討を行う会。医師臨床研修制度では、初期研修医に基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を求めており、その中でCPCの症例提示とレポートの提出が必要となっている。</p> <p>3. 専門医研修プログラムの円滑な運用</p> <p>(1) 専門研修プログラム管理委員会の開催 専門研修プログラムの各18領域において専門研修管理委員会を開催し、連携施設を含めた専攻医の循環型研修を実施した。令和2年度は新専門医制度により130名の専攻医を採用し、専門医の育成を実践した。</p> <p>(2) 新専門医制度連絡会議の開催 専門研修プログラム全18領域プログラム統括責任者及びプログラム管理者を構成員とした新専門医制度連絡会議を開催した。令和2年度は新専門医制度3年目を迎え、各領域の専門研修プログラムの課題を共有し、臨床研究医コースなどプログラムの充実に向けた方策を検討した。</p> <p>(3) 研修管理システムを用いた修了判定の実施 内科及び外科専門研修プログラムについて、研修管理システムを活用した修了判定を実施した。進捗遅延者に診療科の指導医を含めた面談などでフィードバックを行う形成的評価の手法を確立し、情報を臨床研修センターも共有し、年限内の修了に向けて指導を行った。</p> <p>(令和3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 総合的な診療教育の検証とコンテンツの見直し</p> <p>(1) 研修コースの充実</p> <p>① 道内地域医療研修協力施設である9施設（くろまつないブナの森診療所、士別市立病院、寿都町立寿都診療所、奥尻町国保病院、美幌町立国民健康保険病院、向陽台ファミリークリニック、倶知安厚生病院、栄町ファミリークリニック、利尻島国保中央病院）へ17名を延べ26か月派遣した。地域医療研修と並行して一般外来研修を実施するため、道内地域医療研修協力施設への派遣期間を原則1名当たり2か月間に拡充した。初期臨床研修医が総合診療について学ぶ場をより多く提供し、総合診療教育の充実を図った。</p> <p>※地域医療研修：原則として初期臨床研修医2年次に、へき地・離島の医療機関や許可病床数が200床未満の病院又は診療所において行う研修。</p> <p>※一般外来研修：総合診療科・一般内科・一般外科・小児科・地域医療における外来研修。初診患者の診療及び慢性疾患の継続診療を含む研修が必要であり、専門外来や救急外来における研修は不可。</p> <p>② 初期臨床研修医の希望に応じて、院外研修協力病院である5施設（製鉄記念室蘭病院、JCHO 札幌北辰病院、市立旭川病院、札幌徳洲会病院、帯広協会病院）へ3名を延べ17か月派遣した。また、院内の研修医ローテーションにおいては、32の多様な診療科等を選択できるほか、研修診療科変更期間を年10回設けて申請を受け付ける等、柔軟で自由度の高い研修医ローテーションを提供した。</p>
--	---

	<p>※研修医ローテーション：初期臨床研修医が幅広い領域の専門知識・技術を得るよう、多様な診療科等をまわって初期臨床研修を行うシステム</p> <p>③ 平成28年度から令和2年度の初期臨床研修修了者アンケートの結果、86%が5段階評価で「非常に満足」及び「概ね満足」と回答し、良かった点としては、「たすきがけ研修協力病院の質・数(17%)」「プログラムの自由度(13%)」「院外研修(10%)」が回答の上位を占める好評価を得た。アンケート結果から、研修医のニーズに合った初期臨床研修の見直しが進んでいることが確認された。</p> <p>※たすきがけ研修：道内たすきがけ研修協力病院(41病院)において1年間研修する制度。令和3年度は15病院で17名が研修を実施。</p> <p>④ 令和2年度に導入した初期臨床研修医に対する達成度評価システム「EPOC2」についての講習会を開催し、研修医の理解を深めた。</p> <p>⑤ 令和2年度から希望する初期臨床研修医に対して提供している協力病院(東札幌病院)における緩和ケア研修について、令和3年度は初期臨床研修医1名を2日間派遣した。</p> <p>⑥ 救急科及び集中治療部で研修する初期臨床研修医に1か月単位の変形労働時間制を適用して、初期臨床研修医が指導医と同じ24勤シフト(救急科)や16勤シフト(集中治療部)で勤務することを可能とし、救急部門における研修指導体制を充実させた。</p> <p>⑦ 患者ケアに関わる全職員に対する研修として、当院に所属する全ての初期臨床研修医を対象に、ICLS(日本救急医学会)コースに準拠した内容で一次救命処置(BLS)講習を実施した。</p> <p>(2) 研修医セミナーの開催 初期臨床研修医のニーズに合致したテーマで研修医セミナーを計16回開催し、出席率は96%を達成した。セミナーに対するアンケートの結果、受講者の満足度は5段階評価で平均4.6点であり、令和2年度の平均4.6点を維持する好評価を得た。</p> <p>2. ネットワークシステムの活用</p> <p>(1) 道内地域医療研修協力施設である美幌町立国民健康保険病院の地域医療研修終了会(計2回開催)に、WEB会議システムを活用して初期臨床研修医3名及び臨床研修センター教員延べ7名が出席し、北海道大学病院の医療安全管理体制に関する情報を美幌町立国民健康保険病院の指導医と共有した。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難となったため、「国際的医療人育成プログラム」における海外医療機関での実地体験に替えて、英語での模擬診療等を含む医療英語学習オンラインプログラム(Medical English Hub提供)を導入し、初期研修医1名が受講した。</p> <p>※国際的医療人育成プログラム：初期臨床研修において国際化に適応して能力を発揮できる国際的医療人を育成するプログラム。平成30年度から開始し、外国人医師による医療英語講座、道内医療機関における実践演習、海外医療機関での実地体験で構成。平成30年度1名、令和2年度2名がプログラムを実施した。</p> <p>3. 基本的臨床能力評価試験の受験 初期臨床研修医に対し基本的臨床能力評価試験の積極的な受験を令和2年度から推奨し、令和元年度に6名であった受験者数は、令和2年度に14名に上昇し、令和3年度に13名が受験した。受験者の平均点は、全ての評価分野において全国平均</p>
--	--

	<p>点と概ね同等の点数を獲得した。基本的臨床能力評価試験の受験によって、客観的な臨床能力の実力と今後力を入れるべき分野・領域の把握を促し、総合的な臨床能力のスキルアップを推進した。</p> <p>※基本的臨床能力評価試験：日本医療教育プログラム推進機構（JAMEP）が主催する初期臨床研修医を対象とした臨床能力レベル評価試験</p> <p>4. 国際化対応教育の実施 国際化に適応して能力を発揮できる国際的医療人を育成するため、平成30年度から開始した「国際的医療人育成プログラム」において、令和3年度には外国人の受診が多い倶知安厚生病院で初期臨床研修医2名が延べ4か月の地域医療研修を行うとともに、初期研修医1名が英語での模擬診療等を含む医療英語学習オンラインプログラム（Medical English Hub 提供）を受講した。 なお、令和2年度初期臨床研修制度改正により新たに必修化された一般外来研修を、「国際的医療人育成プログラム」の「道内医療機関における実践演習」として行う地域医療研修において経験できるようにするため、地域医療研修の期間を2か月間に延長するプログラムの修正を実施した。 また、コロラド州立大学（Colorado State University）及び関連病院群（UC Health North）との部局間交流協定を活用した研修医海外派遣について交渉を開始した。</p> <p>5. 臨床研究サポート制度の充実 初期臨床研修医に臨床研究の重要性を周知するため、研修医セミナーにおいて臨床研究開発センターの教員が臨床研究の重要性に関する講演を行った。また、研修医ローテーション自由選択科目として、希望のあった研修医3名を対象に臨床研究開発センターでの研修を延べ3週間実施した。</p> <p>6. 教育型CPCの開催 病理学講座・死因救命センター・医療安全管理部とともに「教育型CPC」を3回開催し、延べ60名の出席があった。初期臨床研修医が脳動脈瘤、腎不全、甲状腺癌等の症例について発表し、診療科主治医や併診科担当医、病理担当医とのディスカッションを通じて死亡に至った経過を客観的かつ論理的に振り返り、リサーチマインドを涵養した。 ※CPC：臨床－病理検討会（Clinico-Pathological Conference）。臨床医と病理医が病理解剖（剖検）例から症例検討を行う会。医師臨床研修制度では、初期臨床研修医に基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を求めており、その中でCPCでの症例提示とレポート提出が必要となっている。</p> <p>7. 新専門医研修プログラムの運用・評価 (1) 専門研修プログラム管理委員会の開催 専門研修プログラムの各18領域において専門研修管理委員会を開催し、連携施設を含めた専攻医の専門研修を実施した。令和3年度は130名の専攻医を採用し、専門医を育成した。</p> <p>(2) 新専門医制度連絡会議の開催 専門研修プログラム全18領域プログラム統括責任者及びプログラム管理者を構成員とした新専門医制度連絡会議を開催し、各領域の専門研修プログラムにおける課題を共有した。</p> <p>(3) 研修管理システムを活用した修了判定の実施 内科及び外科専門研修プログラムについて、研修管理システムを活用した修了判定を実施した。令和3年度の修了率は、内科専門研修プログラム95.3%（43名中41名修了（仮修了2名含む））、外科専門研修プログラム100%（11名中11名修了（仮修了2名含む））を達成した。</p>
--	--

		<p>(4) 臨床研修センターホームページにおける広報 専門研修プログラムの採用情報に関する広報を強化するため、令和2年度に改修した臨床研修センターホームページに、専門研修プログラム全18領域のプログラムや、募集要項、各診療科採用担当者の連絡先、各診療科説明会の実施案内、応募手続の流れ、応募書類等を取りまとめて掲載した。</p> <p>8. 形成的評価の実施 初期臨床研修プログラム、内科及び外科専門研修プログラムについて、研修管理システム（初期臨床研修：EPOC2、内科専門研修：J-OSLER、外科専門研修：研修実績管理システム）を活用した形成的評価を実施した。進捗遅延者には診療科の指導医を含めた面談などでフィードバックを行い、情報を臨床研修センターも共有し、年限内の修了に向けて指導を行った。</p> <p>9. 「研修医・専攻医の今後に関する懇談会」の開催 診療科長、中央診療施設等の長、各診療科等の教育担当者が参加し、卒前教育から初期臨床研修さらに専門研修のあり方について意見交換を行う『研修医・専攻医の今後に関する懇談会』を1月に開催し、卒前教育から初期臨床研修さらに専門研修へとシームレスにつながる教育体制を俯瞰し、教育基盤のさらなる強化についての検討を開始した。</p>										
<p>【25】②-2 全医療人に対して、様々な院内・院外研修会を開催し、キャリア支援及び生涯教育を推進する。また、平成29年度までに倫理教育を推進する部門を設置し、倫理教育を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(中期計画の達成状況) 全医療人に対してチーム医療を推進するための多職種合同研修、接遇・コミュニケーション技術研修などを実施するとともに、特定行為に係る看護師の研修制度の指定研修機関として特定行為研修を実施することにより、キャリア支援及び生涯教育を推進した。 また、平成28年度に設置した臨床研究監理部において、研究者等を対象とした臨床研究に関する倫理等の研修を実施し、学内外問わず研究に携わる者の研究倫理を養うとともに、新規採用者、診療従事者を対象とした医療における倫理研修を継続して実施し、倫理教育を充実させた。 ※特定行為：医師の作成した手順書により実践的な理解力や判断能力のほか、高度な専門知識や技術をもって行う診療補助</p> <p>(令和2事業年度の実施状況) より質の高い医療を提供するため、メディカルスタッフの第三者機関による専門的認定資格取得、チーム医療を推進する教育、医療および研究における倫理教育など、下記の取組を行った。</p> <p>1. 職員の能力向上に向けたキャリア支援 例年実施している「院内認定がん看護エキスパートナース教育プログラム」や「認知症看護実践力向上研修」、「在宅療養支援エキスパートナース養成コース」、「キャリア職員を対象とした多職種合同研修」など、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず開催を断念した研修・講演会等もあるものの、感染対策を行いながら全職員の能力向上を図ることを目的として以下の取組を行い、より質の高い患者本位の医療を提供する人材を育成した。在宅療養支援エキスパートナース養成コースでは、今年度認定更新審査を2月に実施した。</p> <p>(1) 職員の能力向上に向けた支援を実施した結果、新たに延べ24件の第三者機関による専門的認定資格を取得した。</p> <table border="1" data-bbox="974 1356 1832 1484"> <thead> <tr> <th>職種名</th> <th>資格名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">薬剤師</td> <td>日病薬病院薬学認定薬剤師</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>緩和薬物療法認定薬剤師</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>研修認定薬剤師</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	職種名	資格名	件数	薬剤師	日病薬病院薬学認定薬剤師	5	緩和薬物療法認定薬剤師	2	研修認定薬剤師	1
職種名	資格名	件数										
薬剤師	日病薬病院薬学認定薬剤師	5										
	緩和薬物療法認定薬剤師	2										
	研修認定薬剤師	1										

	(日本薬剤師研修センター) 抗菌化学療法認定薬剤師	1
看護師	臨床輸血看護師	1
	腹膜透析医学会指導看護師	1
	認定看護管理者	1
	急性・重症患者看護	1
診療放射線技師	X線 CT 認定技師	1
	超音波検査士(体表臓器)	1
	PETに関する所定の研修を修了した技師	1
	衛生工学衛生管理者	1
理学療法士	心不全療養指導士	1
精神保健福祉士	研修認定精神保健福祉士	1
心理士	公認心理師	2
臨床工学技士	認定集中治療関連臨床工学技士	1
	心・血管カテーテル関連専門臨床工学技士	1
	手術関連専門臨床工学技士	1
総計		24

(2) 令和2年2月に指定研修機関として指定を受けた看護師の特定行為(※)研修について、4月から外科術後病棟管理領域パッケージ研修(15特定行為)を開始し、本学の看護師2名が受講した。9月で共通科目を修了し、10月から区分別科目を開始、12月から患者対象の臨地実習を実施し、3月で修了した。また、令和3年4月から開始予定の術中麻酔管理領域パッケージ研修を厚生労働省に申請し、2月に承認され、看護師の能力向上とともに、医師業務のタスクシフトに寄与した。

※特定行為：医師の作成した手順書により実践的な理解力や判断能力のほか、高度な専門知識や技術をもって行う診療補助

(3) 実習指導や新人看護師教育のリーダーとして部署内教育に参画し、看護実践教育を行う人材を養成する指導看護師養成研修コースについて、プログラムを見直し、令和2年度からベーシックコース・アドバンスコースの2段階で実施することとした。10月から12月にベーシックコースを実施し、11名が参加した。感染対策を図りながら全員が修了し、各部署での臨床指導力の向上を図った。

(4) 薬剤部において、例年実施している薬剤部セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんど開催できなかったものの、個々の臨床研究テーマを推進し、その成果を日本化学療法学会総会、日本医療薬学会年会及び日本薬学会等において発表した(シンポジウム3題、一般演題8題)。また、薬剤部職員が著者、共著者となっている論文24編が査読付の学術雑誌にアクセプトされた。

(5) 医療技術部において、例年実施している職種間実地研修など、開催できなかった研修会等があるものの、独自または診療科と協力して研究を行い、医療技術部職員が著者、共著者となっている英語論文46編、和文6編、解説13編を発表した。

2. チーム医療の推進

以下の取組を進めた結果、職種間の理解や連携を深め、より質の高いチーム医療を推進した。

- (1) 新規採用者を対象に、下記の多職種合同研修をeラーニング形式で実施し、チーム医療を推進し、患者・家族が求める質の高い、安心・安全な医療を提供する人材を育成した。
 - ① コミュニケーション研修 115名受講（7月実施）
 - ② リスクマネジメント研修 111名受講（11、12月実施）
 - ③ 臨床倫理研修 112名受講（9月実施）
- (2) 新人看護職員研修において、リハビリテーション部門の新人セラピスト2名が参加し、合同で研修を実施した。また、研修のうち「肺理学療法、廃用症候群の予防」では、リハビリテーション部門のセラピスト10名が講師として参加するなど、多職種と交流する機会と、互いの職務を理解できる機会を設け、チーム医療を推進した。
- (3) 接遇・コミュニケーション技術研修を1月にeラーニング形式で1回実施し、1,209名が受講した。基本的な接遇・コミュニケーション技術を学ぶことにより、初期対応の重要性を理解し、現場で実践・活用できる能力を育成した。
- (4) 例年の学生受入による実地学習は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったものの、本学保健学科や管理栄養士養成校2校（天使大学、札幌保健医療大学）においてチーム医療に関わる栄養管理についてのオンライン講義を計5回実施し、延べ296名の管理栄養士、看護師、臨床検査技師等の学生が受講した。オンライン講義実施後のアンケートでは、医療の現場の中で栄養療法は重要な治療の1つであり、他職種に関わることへの理解が深まったとの評価を得ることができ、地域における管理栄養士の養成にも貢献した。
- (5) 最新の医療技術等の指導や医療知識の提供、啓発を目的として、複数職種を対象とした研修会・講演会等を院内向けに128回、院外向けに351回開催した。

3. 倫理教育の推進

- (1) 新規採用者を対象とした医療倫理研修を9月にeラーニング形式で実施し、112名が受講した。加えて、診療従事者を対象として臨床倫理（医療倫理）に係るeラーニング研修を11、12月に実施し、713名が受講した。患者に向き合う上で求められる基本的な資質・能力の一部としての医療倫理とその重要性について教育した。
また、令和3年度からの研修対象の拡大に向けて、任意受講から必須受講に変更するなどの検討を行った。
- (2) 研究者やプロジェクトマネージャー、CRC（治験コーディネーター）等を対象とした臨床研究に関する倫理等の研修を、学内外から講師を招いてオンラインで7回、オンラインと講義の併用形式で1回実施し、学内から1,071名、学外から77名が参加した。これにより、学内外問わず研究に携わる者の研究倫理を養った。

(令和3事業年度の実施状況)

より質の高い医療を提供するため、メディカルスタッフの第三者機関による専門的認定資格取得、チーム医療を推進する教育、医療及び研究における倫理教育など、下記の取組を行った。

1. 職員の能力向上に向けたキャリア支援

全職員の能力向上を図ることを目的として以下の取組を行い、より質の高い患者本位の医療を提供する人材を育成した。

- (1) 職員の能力向上に向けた支援を実施した結果、新たに延べ47件の第三者機関による専門的認定資格を取得した。

職種名	資格名	件数
薬剤師	日病薬病院薬学認定薬剤師	6
	HIV感染症薬物療法認定薬剤師	1
	がん専門薬剤師	1

			北海道肝炎医療コーディネーター	1
			抗菌化学療法認定薬剤師	1
		看護師	精神看護専門看護師	1
			がん薬物療法看護認定看護師	1
			感染管理認定看護師	1
			日本腹膜透析医学会指導看護師	1
		診療放射線技師	磁気共鳴専門技術者	1
			核医学専門技師	1
			放射線治療専門放射線技師	1
			PETに関する所定の研修を修了した技師	1
			超音波検査士（消化器）	1
		理学療法士	心不全療養指導士	2
			心臓リハビリテーション指導士	1
			呼吸ケア指導士初級	1
			がんのリハビリテーション研修終了	1
			3学会合同呼吸療法認定士	1
			基礎理学療法専門理学療法士	1
			認定理学療法士（運動器）	1
			認定理学療法士（神経筋障害）	1
			認定理学療法士（呼吸）	1
		言語聴覚士	がんのリハビリテーション研修終了	2
		臨床工学技士	血液浄化関連専門臨床工学技士	1
			第1種 ME 技術者	1
			臨床 ME 専門認定士	1
			医療機器情報コミュニケーター	1
			3学会合同呼吸療法認定士	1
			体外循環技術認定士	1
		臨床検査技師	日本超音波医学会認定超音波検査士（血管領域）	1
			日本超音波医学会認定超音波検査士（消化器領域）	1
			インфекションコントロールドクター（ICD）	1
			衛生工学衛生管理者	1
		歯科技工士	インプラント専門歯科技工士	1
		心理士	公認心理師	1
			DPAT 先遣隊隊員（職種：業務調整員）	1
		精神保健福祉士	研修認定精神保健福祉士	1
			DPAT 先遣隊隊員（職種：業務調整員）	1
		認定遺伝カウンセラー	認定遺伝カウンセラー	1
		総計		47

(2) 保健科学研究所と協働し、実習指導や新人看護師教育のリーダーとして部署内教育に参画し看護実践教育を行う人材を養成する指導看護師養成研修コースについて、令和2年度よりベーシックコース・アドバンストコースの2段階で育成することとし、2回目のベーシックコースを実施した。16名が受講し、7-8月に4回（0.5日）研修を行い全員が修了した。

	<p>(3) がん患者・家族の特徴を理解し、患者の QOL 向上を目指した看護の実践等を行う看護師を養成するため、院内認定がん看護エキスパートナース教育プログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ベーシックコース：eラーニングを活用し20回のコースを延べ469名が受講した。 ② エキスパート養成コース：全7回のコースに7名が受講し合格した。院内認定がん看護エキスパートナースは42名となり、うち、令和3年度の認定更新者14名の全員が認定更新した。 <p>(4) 認知症高齢者への看護実践力向上及び認知症看護ケア加算2の算定要件により、認知症看護実践力向上研修を12月に実施し、20名が修了した。</p> <p>(5) 患者の生活を見据えた準備を自発的に考え、リーダーシップを発揮できる看護師育成のために、院内認定の「在宅療養支援エキスパートナース養成プログラム」をeラーニングで開催し、10名が受講し、エキスパートナース認定試験を実施し全員合格した。令和3年度の認定更新者のうち育児休暇中の者を除いた12名は2月に認定更新試験を実施し、全員が更新した。</p> <p>(6) 薬剤部において、セミナーをテーマ別に9つのグループに分け、それぞれのグループの令和2年までの進捗状況を部長、副部長でオンラインにより確認し、必要に応じ新たなテーマを設定した。また、各グループでオンライン会議によりその進捗を別のグループも自由に参加できる形態で発表・討論し、延べ227名が参加した。これまでに個々で取り組んだ臨床研究の成果として、薬剤部職員が著者、共著者となっている論文35編が査読付の学術雑誌にアクセプトされた。</p> <p>(7) 医療技術部スキルアップ評価表を用いて医療技術部所属の全職種が医療安全、感染制御、接遇等の共通評価項目について5段階評価による自己評価とともに管理者評価を実施した。237名が対象となり、共通評価項目では自己評価平均3.55に対し、他者評価は平均3.57であった。過去4年間で自己評価は上昇傾向、他者評価は増減が見られたが、今年度は評価の差が最も少ない結果になった。職員の業務に対する自覚的意識の向上を図るとともに、フィードバックにより到達点と課題に関する認識の共有を行った。</p> <p>2. チーム医療の推進</p> <p>以下の取組を進めた結果、職種間の理解や連携を深め、より質の高いチーム医療を推進した。</p> <p>(1) 新規採用者を対象に、下記の多職種合同研修をeラーニング講義形式で実施し、受講後のテストにより理解度の確認を行った。チーム医療を推進し、患者・家族が求める質の高い、安心・安全な医療を提供する人材を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コミュニケーション研修 129名受講（4月実施） ② 臨床倫理研修 129名受講（9月実施） ③ リスクマネジメント研修 123名受講（10月実施） <p>(2) 接遇・コミュニケーション技術研修を9月-11月にeラーニング形式で実施した結果、970名が受講した。基本的な接遇・コミュニケーション技術や伝達メカニズムを学ぶことにより、初期対応の重要性やコミュニケーションの大切さを理解し、現場で実践・活用できる多職種連携や、医療現場において安心安全な医療を提供する能力を育成した。</p> <p>(3) 医療技術職員がより確実な職種間業務連携を意識したチーム医療を推進するため、1月に各部門が作成した紹介動画（合計7本45分）をWeb形式で配信し、合計201名の部員が受講した。アンケートでは「とても良かった」68%と「良かった」29%を合わせて97%の部員から好評を得た。</p> <p>(4) 栄養管理に関する知識の習得及び現場での適切な医療提供の推進を目的に、11月に企業主催の勉強会に32名が参加するとともに、栄養士をはじめとした多職種による栄養サポートチーム（NST）主催のWeb勉強会を12月に開催し16名が参加した。</p>
--	---

		<p>また、本学保健学科や管理栄養士養成校4校（天使大学、札幌保健医療大学、酪農学園大学、光塩女子短期大学）において栄養管理部が主体となりオンライン実習を実施し、延べ563名の管理栄養士、看護師、臨床検査技師等の学生が受講した。臨床における栄養管理に関わる講義や、模擬栄養食事指導、模擬症例検討などを行うことで、管理栄養士の養成に貢献した。</p> <p>(5) 最新の医療技術等の指導や医療知識の提供、啓発を目的として、複数職種を対象とした研修会・講演会等を院内向けに88回、院外向けに553回開催した。</p> <p>3. 特定行為研修の実施 令和2年2月に指定研修機関として指定を受けた看護師の特定行為研修について、4月から新たに術中麻酔管理領域パッケージ研修を開始し、本学の看護師2名が受講した。看護師の能力向上とともに、医師業務のタスクシフトに寄与した。</p> <p>4. 研究倫理教育充実のための研修計画の実施 研究者やプロジェクトマネージャー、CRC（治験コーディネーター）等を対象とした臨床研究に関する倫理等の研修を、学内外から講師を招いてオンラインで9回実施し、学内から1,163名、学外から206名が参加した。これにより、学内外問わず研究に携わる者の研究倫理を養った。</p> <p>5. 臨床倫理（医療倫理）教育の実施 令和3年度より医療安全管理部にて医療倫理教育を統括的に担うこととし、そのための体制を強化すべく、医療倫理教育の中心的な役割を担う助教を採用した。医療倫理に対する意識と専門性の向上を目指し、新規採用者を対象とした臨床倫理研修を9月にeラーニング形式により実施し212名が参加した。 また、看護部において、チーム医療における患者の権利の擁護者としての看護師の役割を理解し、倫理的視点に基づいて看護を実践する能力を高めることを目的とした、看護倫理研修を7月に配信研修にて実施し、44名が受講した。研修終了後は、受講生が各自の部署において研修で学んだ知識を基にした取組を行い、その事例をレポートにまとめて研修担当者へ報告した。あわせて、倫理事例検討の経験及び倫理的推論の能力向上、他者の価値観を理解し倫理的行動力の向上を目的として、看護部倫理検討委員会主催の倫理事例検討会を11月に実施し、各部署から計24名が参加した。</p>
<p>【26】③-1 超高齢社会を見据えた医療制度改革に対応する地域と連携した診療体制を構築するとともに、海外の大学病院と連携協定を新たに6機関以上締結するなど、医療のグローバル化を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（中期計画の達成状況） 地域医療機関への医師配置及び連携病院とICTを活用した診療情報の共有を推進するなど地域と連携した診療体制を構築するとともに、平成30年4月から厚生労働省より「がんゲノム医療中核拠点病院」として指定され、道内のがんゲノム医療を推進した。さらに、北海道初の医療観察法による指定入院病棟「北海道大学病院附属司法精神医療センター」の令和4年4月開設に向け準備を進め、地域医療提供体制を強化した。 また、海外の大学病院と連携協定を新たに10機関締結するとともに、病院ホームページやデジタルサイネージ表示情報の複数言語化や医療通訳サービスや国際医療通訳の活用など、医療のグローバル化を推進した。</p> <p>（令和2事業年度の実施状況）</p> <p>1. 地域の医療機関との連携、医師派遣やネットワークによる患者情報の共有 (1) 北海道からの要請に基づき、地域の医療機関に医師を配置するとともに、欠員分の医師を採用する役割を担う「地域医療支援センター運営事業」により、北海道内各地域の医療機関7機関に、13名の医師を配置し、平成28年度以降5年間で63名を配置した。 (2) ネットワーク協定を締結した12医療機関と、患者246名について診療情報の共有を実施し、継続して連携を図った。なお、4月から新たに帯広厚生病院と連携を開始し、さらに釧路労災病院と連携開始に向けて調整中である。</p>

	<p>(3) 本院の医師をはじめとする医療スタッフが月替わりで民間ラジオ番組に出演し、専門分野の内容をテーマに健康に関する話題を提供することにより、本院をアピールするとともに、北海道民の健康増進に貢献した。</p> <p>(4) 地域の医療機関との間で互いの役割に応じた連携を強化するため、令和元年10月に設置したかかりつけ医相談窓口について、43件の相談対応を行った。丁寧に逆紹介（※）することで、紹介と依頼の連携を強化し、新たな患者の紹介件数の増加を図った。 ※逆紹介：特定機能病院での治療を終え、容態が安定した患者を地域の医療機関へ紹介すること。</p> <p>(5) 10月に、網走市と健康分野・スポーツ分野において包括的に連携及び協力する、市民の健康増進等に関する連携協定を締結した。</p> <p>2. 業務のタスクシフトの推進</p> <p>(1) 特定行為研修を修了した認定看護師について、医師の包括的指示のもとに創傷管理に関する医療行為を実施した。特定行為の実施数は、陰圧閉鎖療法102件、壊死組織の除去86件、ストーマ周囲の抜糸30件、ストーマ周囲の肉芽腫焼灼44件となった。</p> <p>(2) 看護業務の負担軽減および処遇の改善を目的に派遣業者を利用して夜間看護補助者を導入した。一般病棟に合計18名を配置し、主に薬剤や検体の搬送業務、環境整備等の業務を担い、効果的にタスクシフトを促進した。</p> <p>3. 医療のグローバル化の推進</p> <p>以下の取組のとおり、外国人患者の受入れ体制を整備し、雇用した国際医療通訳を活用した外国人患者対応等を実施することで、国際化を推進した。</p> <p>(1) 外国人患者の受入れ 英語、中国語以外の多言語による通訳を行うため、平成30年7月から本格導入した電話医療通訳サービスについて、14名の患者に対し、延べ22回の対応を行った。また、時間外受付窓口及び入退院センターに、新たに携帯型翻訳機を配備し、上記の電話医療通訳までは必要としない受付業務において、スムーズなコミュニケーションが可能となり、サービスの向上につながった。なお、外国人患者の総受診者数は519名（うち入院に至った者56名）であった。</p> <p>(2) 国際医療通訳の活用 本院で雇用している国際医療通訳者が、国際臨床医学会(ICM)認定「医療通訳士」として認定され、本院における高い水準の外国人医療提供体制を強化した。また、16診療科において患者25名の対応を延べ200回行い、中国語圏の外国人患者との適切なコミュニケーションと円滑な治療に大きく貢献した。</p> <p>(3) 研修の開催 国内外の中国語話者の受診体制の充実を図るため、看護師の語学力向上に資する中国語会話講習会を実施し、全10回のコースに7名が参加した。</p> <p>(4) 海外の大学病院・医療機関との協定、交流等 令和元年度から、部局間交流協定の締結に向け、ベトナム国立がん病院及び太平洋国立医科大学（ロシア）と協議を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により相互訪問等が延期されたものの、遠隔技術等を活用し積極的に協議を継続している。同様に、年次で開催されているソウル大学病院とのシンポジウムについても年度内の開催はできなかったものの、遠隔開催に向け引き続き調整を行っている。</p>
--	---

4. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の受入れのため、1病棟（10床）を新型コロナウイルス感染症患者専用病棟としたほか、重症患者対応用病床として、ECMO（体外式膜型人工肺）診療も可能なICUの陰圧室（2床）を確保し、8月1日に北海道から新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けた。また、周産期の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れとして新たに9床を確保し、12月1日に協力医療機関としての指定を受けた。延べ2,027人の新型コロナウイルス感染症患者を受入れ、北海道における新型コロナウイルス感染症対応に貢献した。
- (2) 4月から本学病院内でのPCR検査を開始し、9月にはウイルス検査室を設置するなど、検査体制を確立させ、合計5,590件（入院2,021件、外来3,174件、その他（濃厚接触者、職員PCR外来など）395件）実施した。また、感染リスクを下げるため、5月から全手術患者に術前スクリーニングを開始した。
- (3) 令和2年3月から6月まで、大規模な周産期遠隔医療を国内初の取り組みとして先行して実施した。感染リスクを最小限に抑えるため、産科において自由診療として、オンラインによる妊婦健診・診療を開始した。胎児心拍モニタリング機材を患者に郵送することで、自宅にいながら胎児の元気がわかるノンストレステストを実施し、ビデオ通話システムを利用して医師と通話し、妊婦健診や診療を行った。必要に応じて、処方薬を本人宛に郵送した。妊婦76名に延べ164回のオンライン診療を行った。
- (4) 感染拡大を防止するため、一般病床200床以上の医療機関にも特例として認められた、慢性疾患等を有する定期受診患者に対する電話診察・処方等を開始し、28診療科において患者6,852名の診療を行った。
- (5) 今後も集合研修が困難な状況が長期化する状況に鑑み、医療安全管理部ならびに感染制御部が合同で行ってきた医療安全に関する研修、感染管理に関する研修について、研修実施の環境整備や安全文化醸成の観点から、市販のeラーニングツールを試行した。再現動画で医療事故を疑似体験し、解説・確認テストにより発生時の対応を一連の流れで学習し理解を深めることができたとともに、年間を通じた学習機会の提供が可能となった。また、教材作成、受講者管理の負担軽減につながった。

5. 医療観察法指定入院病棟開設の許可

平成30年度から分院開設準備委員会を設置し、開設準備を進めてきた医療観察法による指定入院病棟について、正式名称を「北海道大学病院附属司法精神医療センター」と定め、5月に札幌市保健所へ開設許可の申請を行い、8月に許可された。令和4年4月の分院開設に向けて、分院開設準備委員会の下、分院開設準備関係者会議を設置し、人事計画を策定するなど準備を進めている。

(令和3事業年度の実施状況)

1. 地域の医療機関との連携、医師派遣やネットワークによる患者情報の共有

- (1) 北海道からの要請に基づき、地域の医療機関に医師を配置するとともに、欠員分の医師を採用する役割を担う「地域医療支援センター運営事業」により、北海道内各地域の医療機関8機関に、15名の医師を配置し、平成28年度以降6年間で78名を配置した。
- (2) がんゲノム医療中核拠点病院として、4病院と連携し、3月からは新たに1病院を連携病院に加え、がんゲノム医療の一層の推進を図った。また、連携病院との間でがんゲノム医療連携病院合同会議を3回開催した。
- (3) これまでにネットワーク協定を締結した医療機関12機関と、患者数280名について「ID-Link」「AreaConnect」を利用した診療情報の共有を実施し、9月から口頭同意による患者情報の相互共有を開始し手続きの簡易化を進めるなど、利用患者数の拡充を図り、ネットワークを活用した地域医療連携を推進した。

	<p>(4) 地域の医療機関との間で互いの役割に応じた連携を強化するため、令和元年10月に設置したかかりつけ医相談窓口において、41件の相談対応を行った。丁寧に逆紹介することで、紹介と依頼の連携を強化し、新たな患者の紹介件数の増加を図った。 ※逆紹介：特定機能病院での治療を終え、容態が安定した患者を地域の医療機関へ紹介すること。</p> <p>(5) 地域薬学ケア専門薬剤師認定制度の認定要件である認定施設での研修を4月から開始し、研修施設として1名の研修を受け入れた。 ※地域薬学ケア専門薬剤師：令和2年1月に日本医療薬学会が新設した専門薬剤師資格。地域医療に必要となる広範な薬物療法に一定水準以上の実力を有し、現に地域医療・介護等の現場において活躍している薬局薬剤師を認定する。</p> <p>2. 業務のタスクシフトの推進</p> <p>(1) 特定行為研修を修了した認定看護師3名について、医師の包括的指示のもとに外科術後病棟管理領域及び創傷管理に関する医療行為を実施し、特定行為15種類、実施数延べ605件となった。</p> <p>(2) 医師の働き方改革を推進すべく、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士の業務範囲拡大に対応するため厚生労働大臣指定研修を段階的に受講することとし、臨床検査技師は基礎講習受講修了31名、受講中19名、診療放射線技師は基礎講習受講申し込み18名、修了8名、臨床工学技士は研修開始25名、研修完了15名の実績となった。 ※厚生労働大臣指定研修：医師のタスクシフト・シェアを推進することを目的として医療技術職の業務を拡大するための法改正が行われ、既免許取得者が新たに業務範囲に追加された行為を行う際に必要となる知識・技能修得のため、あらかじめ受講が必須となる研修。</p> <p>3. 医療のグローバル化の推進</p> <p>以下の取組のとおり、外国人患者の受入体制を整備し、国際医療通訳者を活用した外国人患者対応等を実施することで、国際化を推進した。</p> <p>(1) 外国人患者の受入れ 緊急で外国人患者が搬入される事態に備え、救急科に新たに翻訳用の小型タブレット型情報端末を配備し、より一層のサービス向上につながった。なお、外国人患者の総受診者数は563名（うち入院に至ったもの70名）となった。 入院の際に患者に渡す入院案内書類一式の英語翻訳を行い最新版に更新した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、体調不良時の受診案内やソーシャルディスタンスの確保を促す英語掲示を院内各所に行った。</p> <p>(2) 国際医療通訳者の活用 国際臨床医学会（ICM）に「医療通訳士」として認定されている国際医療通訳者が、9診療科において患者12名の対応を延べ57回行い、中国語圏の外国人患者との適切なコミュニケーションと円滑な治療に大きく貢献した。</p> <p>(3) 講演会の開催 外部講師を招聘し、外国人患者の受け入れ対応向上に向けた講演会を11月にWeb開催し74名が受講した。</p> <p>(4) eラーニングの作成 外国人患者受入れのために医療技術職員として心がけておくべき事項を整理し、医療の国際化を推進できる医療人を育成することを目的として事前学習動画と設問で構成されたeラーニングコンテンツを作成し、391名が受講した。</p>
--	---

		<p>(5) 外国人患者受入れ医療機関認証制度の更新 外国人患者に、より安心安全な医療を提供するため、院内各部署における外国人患者対応マニュアルを見直し、日本医療教育財団による外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）における認証が3月に更新された。</p> <p>(6) 海外の大学病院・医療機関との協定、交流等 令和元年度から、部局間交流協定の締結に向け、ベトナム国立がん病院及び太平洋国立医科大学（ロシア）と協議を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により相互訪問等の中止が続いているが、コロナウイルスの唾液検査に関する情報交換をウェブ会議にて実施するなど、積極的な遠隔技術による連絡を継続した。</p> <p>4. クリティカルパスの作成・活用 クリティカルパス推進専門委員会から各診療科や病棟へクリティカルパスの作成・活用を依頼した。各部署の副看護師長がパス担当委員として、DPC（診断群分類包括評価）上位5疾患のパス作成率35%を目標に、入院日数の適正化や医師の業務負担軽減につながる取組を強化した。 ※クリティカルパス：良質な医療を効率的、かつ安全、適正に提供するための手段として開発された診療計画表</p> <p>5. 新型コロナウイルス感染症への対応 (1) 新型コロナウイルス感染症患者受入れのため、4月から6月頃の第4波の際は産科病棟を含めた3病棟を専用病棟として確保し、重症患者対応病床であり ECMO（体外式膜型人工肺）診療も可能な ICU 2床含め、最大63床で対応した。周産期の新型コロナウイルス感染症患者の受入れについては、令和2年12月に協力医療機関の指定を受けたが、4月には、産科病棟において4床の病床を確保し、新たに重点医療機関の指定を受けた。さらに、5月からは疑似症患者受入用病床を確保した。第4波以降は新型コロナウイルス感染症患者の夜間救急搬送に対応し、札幌市が開設する入院待機ステーションへの医師・看護師の派遣も行った。延べ4,286名の新型コロナウイルス感染症患者を受入れ、北海道における新型コロナウイルス感染症対応に貢献した。</p> <p>(2) 薬剤部職員について、本学のワクチン職域接種にかかるワクチン充填作業だけでなく、札幌市内の大規模ワクチン接種会場へのワクチン充填作業にかかる兼業を可能とした。</p> <p>6. 附属司法精神医療センター開設に向けた準備 医療観察法による指定入院病棟「北海道大学病院附属司法精神医療センター」について、令和4年4月の開設に向け、司法精神医療センター開設準備室（令和3年4月）を設置し、各種指針・マニュアル等の作成、各種会議の構成等の検討・運営、住民説明会の開催、医療情報システムの構築、研修の計画・実行及び関係諸規程等の整備など具体的なセンターの運用に関して、多職種（医師、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員）協働で円滑な運営のため準備を進めた。医師・看護職員・薬剤師・作業療法士・精神保健福祉士・事務職員ら延べ36名は、開設にあたり指定入院医療機関8施設で実地研修等を受講した。</p>
<p>【27】4-1 病院長のトップマネジメントの下、病院収入の安定的確保に向けた検証を強化し、施設・医療機器の計画的整備を実施する。また、職場環境の改善を検討する体制を構築し、より良い職場環境を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（中期計画の達成状況） 病院長のトップマネジメントの下、施設基準の新規取得、上位算定の推進による増収や後発医薬品への切り替えによる支出額削減といった安定的な経営基盤確保に向けた取組を推進し、医療機器更新スキームに則り施設・医療機器の計画的整備を実施した。 また、平成30年度に北大病院働き方改革本部を設置し、職場環境の改善を検討する体制を構築するとともに、毎年の職員満足度調査の実施や、女性職員用休憩室や更衣室等の整備など職場環境の改善を行った。</p>

(令和2事業年度の実施状況)

1. 安定的な経営基盤確保に向けた取組
 - (1) 以下取組等により、病院収入（診療報酬請求額）は317.0億円となった。
 - ① 夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算
看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制を確保することを目的として夜勤時間帯に看護補助者を配置することで、8月から新たに夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算の算定を開始した。これにより約1.52億円の増収となった。
 - ② 特定集中治療室管理料の上位加算取得
臨床工学技士の土日祝日の24時間勤務を開始し、ICUの安全性の向上を図るとともに、従前は「特定集中治療室管理料4」であったところ、新たに「特定集中治療室管理料2」を取得し、7月から算定を開始した。これにより、約5,800万円の増収となった。
 - ③ 認知症ケア加算2の新規取得
質の高い認知症ケアを提供するため、認知症看護認定看護師による定期的な状況把握と病棟職員への助言体制の整備し、全ての病棟に9時間以上の研修を修了した看護師を3名以上配置し、5月から新たに認知症ケア加算2を取得した。毎月40件程度を算定し、約180万円の増収となった。
 - ④ 北大病院新型コロナウイルス安全安心基金の設立
患者が安心して診療を受けられるよう、また、医療従事者が安心して診療を行えるよう、感染防止対策を講ずるため、新型コロナウイルス感染症対策に特化した「北大病院新型コロナウイルス安全安心基金」を設立し、530万円の寄附を集めた。
 - (2) 支出削減策として以下の取組を行った。
 - ① 医薬品の購入費の削減及び後発品使用体制加算I（後発医薬品置換率85%以上）を維持するため、高額かつ使用数量の多い先発医薬品を重点的に、後発医薬品への切り替えに積極的に取り組み、16成分21品目の後発医薬品を採用することで、令和元年度の使用数量に基づく試算額として、年間7,519万円の購入費を削減した。また、臨床検査試薬の切り替え及び価格交渉により、年間392万円の購入費を削減した。
 - ② 新規採用材料の審査において、価格を理由とした採用保留決定等により、価格交渉を行ったことで、当初申請時から年間525万円を削減した。また、採用材料の切り替え、ベンチマークシステムを活用した現行品の値引き交渉により年間1,359万円を削減した。このほか、全国国立大学附属病院による共同調達に参画し、年間671万円を削減した。
 - ③ ストレッチャーや車椅子、ベッド柵、体圧分散マットレス等の高額な看護物品はベッドセンターで個体識別、購入履歴の管理を実施することで、物品毎の耐用年数等のデータに基づいた計画的な更新を可能にし、物品の安全性を担保し、修理費用の抑制に繋がった。
2. 医療機器の計画的整備
医療機器の計画的整備のため、各診療科等が保有する医療機器の保守点検を適切に実施するための計画を策定した。また、保守点検の実施過程で、更新が必要となった医療機器を集約し、更新費用を削減した。
令和2年度医療機器更新にあたっては、令和元年度に決定した以下のスキームに則り、購入を検討した。
 - 医療機器更新スキーム
 - ・ 高額医療設備対象設備：ポイント制およびプレゼン審査を実施して購入設備を決定
 - ・ 基盤的設備：高額医療設備の要求スキームによらず、別途優先して計画的に更新（超音波装置は、超音波センターで

優先順位の決定及び機能面の確認・精査を実施)

令和2年度においては、基盤的設備について7件、15.7億円の更新を行った。なお、高額医療設備対象設備については、令和元年度に購入決定を行った6件、2.1億円を更新するとともに、令和3年度内の購入を見据えた検討を行った。また、患者看護備品について、平成25年度に策定した10年間の更新計画に基づき、0.3億円を更新した。

これにより、特定機能病院としての高度な医療に必要な最新の医療機器と患者看護に必要な安全性と衛生面を備えた患者看護備品を更新することができ、高度で安全な医療を提供する環境の整備が進んだ。

なお、病院情報システムを4月に更新し、運用を開始した。

3. 診療環境の整備及び機能強化

(1) 看護業務において、患者の重症度やケアの繁忙度は部署により違いがあることから、副看護部長がコントローラーとなり、部署間で応援できる体制を整えた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により部署異動が余儀なくされる中でも、土日・夜間帯も含め、月に17回から41回、部署間での応援を行った。部署の状況に合わせてタイムリーな支援体制の整備・定着を図った。

(2) 中央採血室の採血ブースを8ブースから14ブースに拡張し、予約時間制を導入した。拡張前は最長85分の待ち時間であったが、拡張後の7月に実施した調査では、最大でも25分（平均5分）となった。また、30分の予約時間内に99.8%とほぼ全ての採血が予約時間内に実施でき、待ち時間短縮に寄与した。

(3) 検査・輸血部において新たに検体検査統合システムを導入したことにより、凝固検査の検査結果報告時間を22分から15分に、また、結核細菌群検出について検査開始の翌日報告から当日報告に短縮するなど、検査・輸血部における検査等業務の機能を強化した。

4. 職場環境の改善

(1) 職員の勤務環境・モチベーション等を把握し、より質の高い医療の提供につなげるため、医師及び歯科医師を対象に職員満足度調査を実施した。その結果、総合満足度は70%の項目で満足（非常に満足+まあ満足）との回答が得られた。また、他病院との比較では、「教育・研修制度」と「成長できる環境」の満足度が高く、強みとなっていることがわかった。

(2) メディカルスタッフを対象に出退勤管理システムを導入し、勤務状況をリアルタイムに管理できるようになると同時に、超過勤務の適正な実施および有給休暇消化の管理など働き方改革に適応した勤務体制を構築した。また、医師の働き方改革に関する在院時間のより客観的な把握にあたり、ICカード等による出退勤時間管理システムの導入について「勤務医の勤怠管理システム構築WG」を立ち上げ、検討を開始した。

(3) 臨床工学技士や診療放射線技師等が行っている夜間及び休日における緊急または臨時の手術・検査等に対応するための勤務時間外のオンコール待機に対して、待機報奨金支給制度を設立し、職員の処遇改善を図った。

5. 病院再開発に向けた取組

5月に、病院再開発に関する検討内容を取りまとめ、病院再開発整備基本構想・基本計画として策定を完了したところであるが、今般のコロナ禍を踏まえ、新たな視点（病院経営の安定化、新興感染症対応等）を織り込む必要があるため、基本構想・基本計画のブラッシュアップを開始した。

(令和3事業年度の実施状況)

安定的な経営基盤確保に向けて増収及び支出削減の財務状況改善等に取り組むとともに、高額医療機器の計画的更新、診療環境・職場環境の整備及び機能強化等を進めた。

1. 安定的な経営基盤確保に向けた取組

(1) 以下取組等により、病院収入（診療報酬請求額）は328億円となった。

① 経営改善施策による加算算定

安定的な経営基盤確保に向けた経営改善施策として、施設基準を充足し、以下の上位加算及び算定の確保を可能としたことで、合計約4億円の増収となった。

a) 上位加算取得：画像診断管理加算2、ハイケアユニット入院医療管理料1

b) 算定の確保：夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算、特定集中治療室管理料2

② 新たな施設基準の取得

せん妄ハイリスク患者ケア加算（4月）、在宅患者訪問看護・指導料（訪問看護専門）（8月）、入院時支援加算2（8月）、精神科応急入院施設管理加算（9月）の施設基準を新たに取得し、算定を開始した。これにより約920万円の増収となった。

③ 認知症ケア加算2の算定促進

令和2年5月から取得した認知症ケア加算2について、令和3年度は認知症看護認定看護師の介入により周知が進み算定件数が増加したことにより、約340万円の増収となった。

④ 特定入院料の算定

新型コロナウイルス感染症入院患者を受け入れる病棟が、厚生労働省が発出する「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」で定められた所定の要件を満たすことになったことにより、当該要件に適合する特定入院料の算定を、6月から開始した。これにより、約2億9,000万円の増収となった。

⑤ 北大病院新型コロナウイルス安全安心基金の活用

新型コロナウイルス感染症による感染対策費増加への対応のため、令和2年度に設立した「北大病院新型コロナウイルス安全安心基金」において寄附を募り、198万円分の感染対策用品購入経費に充当した。

(2) 支出削減策として以下の取組を行った。

① 医薬品の購入費の削減及び後発品使用体制加算I（後発医薬品置換率85%以上）の維持のため、高額または使用数量の多い品目を厳選し、16成分20品目の先発医薬品を後発医薬品に切替えるとともに、バイオ後続品（BS）の新規採用や後発医薬品の再切替え等の取組を進めた。その結果、前年度の使用数量に基づく医薬品の削減見込額は、令和3年度実績で年間1億209万円となり、令和元年度以降、削減見込額は毎年1,000万円以上増加しており（令和元年度：6,258万円、令和2年度：7,519万円）、後発医薬品置換率についても90.95%と高い水準を維持している。また、臨床検査試薬等では、ベンチマークシステムを活用した価格交渉や一般競争入札、安価な製品への切替えを行い、年間2,156万円を削減した。

② 新規採用材料の審査において、価格を理由とした採用保留決定等により、価格交渉を行ったことで、当初申請時から年間514万円を削減した。また、採用材料の切り替え、ベンチマークシステムを活用した現行品の値引き交渉により年間1,101万円を削減した。このほか、全国国立大学附属病院による共同調達に参画し、安価な調達を目指して価格交渉に取り組み、年間623万円を削減した。

	<p>2. 医療機器の計画的整備</p> <p>(1) 令和3年度医療機器更新にあたっては、令和元年度に決定した以下のスキームに則り、購入を検討した。</p> <p>○医療機器更新スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高額医療設備：ポイント制及びプレゼン審査を実施して購入設備を決定 ・ 基盤的設備：高額医療設備の要求スキームによらず、別途優先して計画的に更新 (超音波装置は、超音波センターで優先順位の決定及び機能面の確認・精査を実施) <p>令和3年度においては、高額医療設備対象設備について、令和3年度に購入決定を行った8件、9,000万円を更新するとともに、基盤的設備について、6件、5億円の更新を行った。また、令和4年度内の購入を見据えた検討を行った。患者看護備品について、平成25年度に策定した10年間の更新計画に基づき、3,000万円を更新した。</p> <p>これにより、特定機能病院としての高度な医療に必要となる最新の医療機器と患者看護に必要である安全性と衛生面を備えた患者看護備品を更新することができ、高度で安全な医療を提供する環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 令和2年度以前に、リース契約によって調達を予定していた直接病院収入を生じる設備について、利息負担軽減のため、自己財源による購入及び(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入金による調達への切替えを決定した。</p> <p>3. 診療環境の改善及び機能強化策</p> <p>(1) 看護師、看護助手の部署間応援体制を構築し継続した。医療情報システムの共有フォルダを利用し、応援要請をタイムリーに可視化した。平日は副看護部長、夜間・休日は夜勤看護師長が窓口となり、調整を行った。平成30年度からの取り組みで応援意識が浸透したこと、コロナ病棟のスタッフ応援を看護部全体で協力していることなどにより令和3年度は休日も含めた応援件数が増加した。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症患者受入病棟における食事について、6月よりトレーも含めて全てディスプレイ容器に切り替えた。蔓延期に最大1日150食提供していた患者個別の室内専用トレーへの移替え作業が無くなったことにより、感染症対策を徹底するとともに、医療スタッフの作業負担を軽減した。</p> <p>(3) 令和3年10月に当院内科Ⅱをリウマチ・腎臓内科と糖尿病・内分泌内科に再編するとともに、内科Ⅰの科名称を呼吸器内科に変更し、患者にとってより分かりやすい診療科名とした。また、合わせて内科系診療ブースの見直しを行い、それまで曜日によって診療場所が異なっていた血液内科と腫瘍内科の診察室を1階総合外来に集約することで、より患者の利便性を図った。</p> <p>(4) 令和2年4月に更新した病院情報システムについて、各部署からの問い合わせや不具合等に適切に対応し、安定的に運用した。</p> <p>4. 職場環境や勤務体制の改善</p> <p>(1) 職員の勤務環境・モチベーション等を把握し、より質の高い医療の提供につなげるため、メディカルスタッフを対象に職員満足度調査を実施した。その結果、前回(平成30年度)のメディカルスタッフへの調査と比較して、今回は設問25項目の全てで満足度が上回る結果となった。他病院との比較では「教育・研修制度が充実」と「成長できる環境」「やりがいを感じられる」の満足度が高く、強みになっていることがわかった。</p> <p>(2) 医師の働き方改革に係り、勤務医の勤怠管理システムの本格的な導入を見据え、医師を対象としたカードリーダーによる客観的な在院時間の把握を開始した。</p> <p>(3) 管理者研修として、6月に医療技術部管理業務研修「兼業(副業)に関する就業規則について」をWebで開催し、主に主任以上の61名が参加した。</p>
--	---

		<p>5. 病院再開発整備計画策定の推進</p> <p>病院再開発整備計画の策定のために、再開発推進委員会を5回開催した。令和2年に取りまとめた病院再開発整備基本構想・基本計画について、病院経営の安定化、新興感染症対策を織り込んだ基本構想・基本計画のブラッシュアップを行い、着実な整備計画の策定に向けて検討を進めている。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

【教育・研究面】

(1) 臨床研究中核病院の体制強化【23】

令和3年度に医療・ヘルスサイエンス研究開発機構を設置し、研究機能をイノベーションユニット、支援機能をプロモーションユニットに集約し相互の連携を強化することで、一層の臨床研究等の推進、活性化を図った。プロモーションユニットの中核である臨床研究開発センターに設置されている「臨床研究プロトコル作成支援室」における業務の範囲を拡大し、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う臨床研究中核病院の体制を強化した。

また、献体を利用した様々な手術手技研修や新規の医療機器の開発などが実施可能な、総合的な臨床解剖の実施施設であるカダバーラボ（臨床解剖実習室）の開設し、さらに医療・ヘルスサイエンス研究開発機構内にデータサイエンスセンターを新設しビッグデータ活用等のデータサイエンスの推進を図るなど、質の高い臨床研究推進のための体制を強化した。

(2) 革新的な診断技術の研究開発【23】

令和2年度に約2,000例に上る新型コロナウイルス感染症例における唾液と鼻咽頭ぬぐい液のPCR検査診断精度の比較研究を実施した結果、唾液PCR検査の感度は約90%であり、より安全で簡便に採取できる唾液を用いたスクリーニング検査が標準法として適切であることを明らかにするなど、新型コロナウイルス感染症対応に貢献する革新的な診断技術の研究開発を推進した。

(3) 総合診療研修プログラムの充実と形成的評価の実施【24】

優れた医師を育成するため、令和2年度に初期臨床研修医等に対する達成度評価システム（EPOC2）を導入し、卒前教育と総合的な評価を実施するとともに、卒前教育と統合された到達目標の下で基本的な診療能力を身に付けるため新たに必修科となった科での研修を実施するなど、卒前教育と連携した総合診療研修プログラムを充実させた。

また、初期臨床研修プログラム、内科及び外科専門研修プログラムについて、研修管理システムを活用した修了判定を実施し、年限内の修了に向けて進捗遅延者に診療科の指導医を含めた面談などでフィードバックを行う形成的評価の手法を確立した。

(4) キャリア支援及び倫理教育の推進【25】

令和2年2月に指定研修機関として指定を受けた看護師の特定行為研修について外科術後病棟管理領域に加え、令和3年度から新たに術中麻酔管理領域パッケージ研修を開始し、看護師の能力向上とともに医師業務のタスクシフトに寄与した。

【診療面】

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応【26】

北海道から新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受け、延べ4,286名の新型コロナウイルス感染症患者を受入れた。また、令和2年3月から6月まで大規模な周産期遠隔医療を国内初の取り組みとして先行して実施するなど、北海道における新型コロナウイルス感染症対応に貢献した。

(2) 医療観察法指定入院病棟開設の準備【26】

国立大学病院では全国初の病院分院として、医療観察法による指定入院病棟「北海道大学病院附属司法精神医療センター」の開設が令和2年8月に許可され、令和4年4月の開設に向け、司法精神医療センター開設準備室を設置し、センターの運用に関して、多職種協働で円滑な運営のため準備を進めた。

【運営面】

(1) 安定的な経営基盤確保に向けた財務状況改善への取組【27】

経営基盤強化策として新たな施設基準または上位加算取得を積極的に行うことで、診療報酬請求額は、令和元年度の317.4億円から令和2年度は0.4億円の減収となったものの、令和3年度には328.0億円となり、コロナ禍においても着実な増収に繋がった。加えて、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策に特化した「北大病院新型コロナウイルス安全安心基金」を設立し、総額198万円の寄附を集めた。

また、継続的な後発医薬品への切り替え推進や、薬品・医療材料の価格交渉による支出額の削減、高額なバイオ医薬品の安価な製品への切り替え推進、全国国立大学附属病院による共同調達への参画などの支出削減策を行い、令和2、3年度の累計で2.5億円の支出額を削減し、収支両面で病院の安定的な経営基盤確保に向けた取組を推進した。

(2) 診療環境の改善及び機能強化策【27】

中央採血室における採血ブースの拡張及び予約時間制導入による待ち時間の短縮、検査・輸血部における検体検査統合システム導入による凝固検査の検査結果報告時間の短縮など、診療環境の整備及び機能強化を推進した。

令和3年10月に当院内科Ⅱをリウマチ・腎臓内科と糖尿病・内分泌内科に再編するとともに、内科Ⅰの科名称を呼吸器内科に変更し、患者にとってより分かりやすい診療科名とした。

(3) 病院再開発に向けた取組【27】

今般のコロナ禍を踏まえた病院経営の安定化とともに新興感染症対応等の視点を織り込むべく、基本構想・基本計画のブラッシュアップを開始した。定期的に再開発推進委員会を開催することで、着実な整備計画の策定に向けて検討を進めている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 9,056,700千円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 9,056,700千円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	借入れ実績なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 226,000㎡）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2、母恋北町3丁目68番15256,140㎡）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町字母子里 302.42㎡）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町字母子里 1,421.48㎡）を譲渡する。 ・ 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 うしお丸 179トン）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 うしお丸 179トン）を譲渡する。 	<p>※次年度へ繰越</p>

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的積立金のうち、265百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
・実習棟（獣医学系） ・総合研究棟 I（工学系） ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（PFI事業） ・小規模改修	総額 3,306	施設整備費補助金 (2,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (720)	・総合研究棟（工学系） ・ライフライン再生（給排水設備） ・総合研究棟改修（生命科学系） ・実験実習棟（農学系） ・管理棟（農学系） ・研究教育棟（獣医学系） ・基幹・環境整備（衛生対策等） ・総合研究棟（創成学系） ・練習船「うしお丸」代船建造 ・小規模改修	総額 4,997	施設整備費補助金 (3,478) 船舶建造費補助金 (1,487) 長期借入金 (0) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)	・総合研究棟（工学系） ・ライフライン再生（給排水設備） ・総合研究棟改修（生命科学系） ・実験実習棟（農学系） ・管理棟（農学系） ・研究教育棟（獣医学系） ・基幹・環境整備（衛生対策等） ・総合研究棟（創成学系） ・災害復旧事業 ・基幹・環境整備（安全対策） ・練習船「うしお丸」代船建造 ・小規模改修	総額 3,641	施設整備費補助金 (3,122) 船舶建造費補助金 (487) 長期借入金 (0) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)
(注1) 施設・設備の内容・金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・ 総合研究棟（工学系）については、予定していた埋蔵文化財調査（本発掘）及び発掘土の処分が不要となったことに伴い、223百万円について計画と実績に差異が生じた。
- ・ 実験実習棟（農学系）については、3か年事業の2年度目であったが、238百万円を次年度に繰り越したため、計画と実績に差異が生じた。
- ・ 基幹・環境整備（衛生対策等）については、18百万円の入札残が生じたため、計画と実績に差異が生じた。
- ・ 災害復旧事業については、62百万円を前年度から繰り越して実施したため、計画と実績に差異が生じた。
- ・ 基幹・環境整備（安全対策）については、令和2年度追加予算（施設整備費補助金）により採択され、57百万円を繰り越して実施したため、計画と実績額に差異が生じた。
- ・ 練習船「うしお丸」代船建造については、3か年事業の3年度目であったが、1,000百万円を次年度に繰り越したため、計画と実績に差異が生じた。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規教員の年俸制、クロスアポイントメント制度等の適用を促進する。 ・ 多様な経歴・能力を有する職員を採用するとともに、SD プログラムを通して、職員の資質を向上させる。 ・ インセンティブ付与等の多様な方策の実施により、若手・外国人・女性教員の積極的採用を促進する。 ・ 女性管理職比率を増加させる。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 255,841百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な教員の確保等を目的としてこれまでに創設した柔軟な人事・給与制度を継続して実施する。特に、年俸制については、人事給与マネジメント改革を推進するため、新たな年俸制を策定するとともに、業績評価制度をより厳格化する。 ・ 事務職員に対するSD研修を継続して実施し、特に英語能力向上のための研修等を実施する。 ・ 若手・外国人・女性教員の増加策を継続実施するとともに、総合的な人事計画の下、教員組織における年齢構成の適正化及び多様性のある雇用確保の進捗管理を行う。 ・ 女性の管理職への積極的な登用を実施し、女性管理職比率を15%以上とする。 <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数3,409人 また、任期付き職員数の見込みを639人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 44,825百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 ※計画番号【30】－【33】p.16-24、参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2,485	2,654	106.8
文学部*	555	624	112.4
人文科学科	555	624	112.4
教育学部*	170	186	109.4
教育学科	170	186	109.4
法学部*	650	706	108.6
法学課程	650	706	108.6
経済学部**	570	645	113.1
経済学科	200	245	122.5
経営学科	180	198	110.0
2年次 (学科分属前)	190	202	106.3
理学部*	900	1007	111.8
数学科	150	174	116.0
物理学科	105	131	124.7
化学科	225	244	108.4
生物科学科	240	266	110.8
地球惑星科学科	180	192	106.6
医学部*	1,100	1,122	102.0
医学科 (医師養成に係る分野)	560	573	102.3
保健学科	540	549	101.6
歯学部*	265	256	96.6
歯学科 (歯科医師養成に係る分野)	265	256	96.6
薬学部*	300	301	100.3
薬科学科	150	151	100.6
薬学科	150	150	100.0
工学部*	2,030	2,185	107.6
応用理工系学科	480	511	106.4
情報エレクトロニクス学科	540	570	105.5
機械知能工学科	360	378	105.0
環境社会工学科	630	663	105.2
3年次編入学 (各学科共通の学生収容定員)	20	63	315.0
農学部*	645	663	102.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学科	108	110	101.8
応用生命科学科	90	90	100.0
生物機能化学科	105	107	101.9
森林科学科	108	111	102.7
畜産科学科	69	70	101.4
生物環境工学科	90	98	108.8
農業経済学科	75	77	102.6
獣医学部*	200	211	105.5
共同獣医学課程 (獣医師養成に係る分野)	200	211	105.5
水産学部*	645	655	101.5
海洋生物科学科	162	172	106.1
海洋資源科学科	159	166	104.4
増殖生命科学科	162	162	100.0
資源機能化学科	162	155	95.6
学士課程 計	10,515	11,215	106.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科	40	44	110.0
法学政治学専攻	40	44	110.0
水産科学院	228	230	100.8
海洋生物資源科学専攻	110	101	91.8
海洋応用生命科学専攻	118	129	109.3
環境科学院	318	337	105.9
環境起学専攻	88	60	68.1
地球圏科学専攻	70	73	104.2
生物圏科学専攻	104	149	143.2
環境物質科学専攻	56	55	98.2
理学院	254	266	104.7
数学専攻	88	78	88.6
物性物理学専攻	48	41	85.4
宇宙理学専攻	40	38	95.0
自然史科学専攻	78	109	139.7
農学院	284	368	129.5
農学専攻	284	368	129.5
生命科学院	264	265	100.3
生命科学専攻	232	220	94.8
ソフター専攻	32	45	140.6
教育学院	90	96	106.6
教育学専攻	90	96	106.6
国際広報メディア・観光学院	94	108	114.8
国際広報メディア・観光学専攻	94	108	114.8
保健科学院	80	115	143.7
保健科学専攻	80	115	143.7
工学院	652	773	118.5
応用物理学専攻	66	74	112.1
材料科学専攻	78	92	117.9
機械宇宙工学専攻	54	67	124.0
人間機械システムデザイン専攻	52	58	111.5
エネルギー環境システム専攻	52	58	111.5
量子理工学専攻	40	56	140.0
環境フィールド工学専攻	48	64	133.3
北方圏環境政策工学専攻	52	61	117.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
建築都市空間デザイン専攻	44	58	131.8
空間性能システム専攻	54	55	101.8
環境創生工学専攻	56	58	103.5
環境循環システム専攻	36	50	138.8
共同資源工学専攻	20	22	110.0
総合化学院	258	318	123.2
総合化学専攻	258	318	123.2
経済学院	70	81	115.7
現代経済経営専攻	70	81	115.7
医学院	40	45	112.5
医科学専攻	40	45	112.5
医理工学院	24	26	108.3
医理工学専攻	24	26	108.3
国際食資源学院	30	37	123.3
国際食資源学	30	37	123.3
文学院	180	206	114.4
人文学専攻	142	160	112.6
人間科学専攻	38	46	121.0
情報科学院	358	396	110.6
情報科学専攻	358	396	110.6
修士課程 計	3,264	3,711	113.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科	45	25	55.5
法学政治学専攻	45	25	55.5
水産科学院	73	60	82.1
海洋生物資源科学専攻	35	26	74.2
海洋応用生命科学専攻	38	34	89.4
環境科学院	189	166	87.8
環境起学専攻	45	42	93.3
地球圏科学専攻	42	37	88.0
生物圏科学専攻	69	59	85.5
環境物質科学専攻	33	28	84.8
理学院	165	143	86.6
数学専攻	48	36	75.0
物性物理学専攻	30	19	63.3
宇宙理学専攻	27	31	114.8
自然史科学専攻	60	57	95.0
農学院	108	115	106.4
農学専攻	108	115	106.4
生命科学学院	156	162	103.8
生命科学専攻	114	104	91.2
臨床薬学専攻	24	19	79.1
ソフトウェア専攻	18	39	216.6
教育学院	63	100	158.7
教育学専攻	63	100	158.7
国際広報メディア・観光学院	36	42	116.6
国際広報メディア・観光学専攻	36	42	116.6
保健科学院	30	60	200.0
保健科学専攻	30	60	200.0
工学院	207	223	107.7
応用物理学専攻	27	18	66.6
材料科学専攻	21	34	161.9
機械宇宙工学専攻	15	11	73.3
人間機械システムデザイン専攻	15	14	93.3
エネルギー環境システム専攻	15	12	80.0
量子理工学専攻	15	15	100.0
環境フィールド工学専攻	18	24	133.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北方圏環境政策工学専攻	21	15	71.4
建築都市空間デザイン専攻	15	26	173.3
空間性能システム専攻	15	11	73.3
環境創生工学専攻	15	15	100.0
環境循環システム専攻	15	28	186.6
総合化学院	114	158	138.5
総合化学専攻	114	158	138.5
経済学院	24	33	137.5
現代経済経営専攻	24	33	137.5
歯学院	160	158	98.7
口腔医学専攻	160	158	98.7
獣医学院	64	49	76.5
獣医学専攻	64	49	76.5
医学院	360	418	116.1
医学専攻	360	418	116.1
医理工学院	15	19	126.6
医理工学専攻	15	19	126.6
国際感染症学院	48	54	112.5
感染症学専攻	48	54	112.5
国際食資源学院	18	15	83.3
国際食資源学専攻	18	15	83.3
文学院	105	100	95.2
人文学専攻	84	75	89.2
人間科学専攻	21	25	119.0
情報科学院	129	108	83.7
情報科学専攻	129	108	83.7
博士課程 計	2,109	2,208	104.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数	定員充足率	
法学研究科	(120)	150	72	(60.0)	48.0
法律実務専攻	(120)	150	72	(60.0)	48.0
経済学院	(40)	40	35		87.5
会計情報専攻	(40)	40	35		87.5
公共政策学教育部	(60)	60	71		118.3
公共政策学専攻	(60)	60	71		118.3
専門職学位課程 計	(220)	250	178	(80.9)	71.2

(注1) 北海道大学直属における収容定員及び収容数は、全学部の1年次を示す。

(注2) *を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2-4年次または2-6年次を示す。

(注3) **を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3-4年次を示す。

(注4) 専門職学位課程の法学研究科については、3年課程とした場合の収容定員を示しているが、平成29年度の入学定員数には法学既修者を対象とした2年課程の入学定員数30名が含まれることから、括弧内に実質的な収容定員及び定員充足率を示す。

これに伴い、専門職学位課程全体についても同様に括弧内に実質的な収容定員及び定員充足率を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【博士後期課程】

研究科等名	主な理由
法学研究科	<p>主な理由：博士後期課程への進学は時間的経済的負担が大きいが、修了後の進路としてアカデミックポストを得ることは容易でない。とくに、専門職大学院修了後に、法曹専門職を得た後に、後期博士課程に入学しようとする学生は少数になっている。</p> <p>他方、修士課程修了者については、比較的就職に恵まれており、進学せずにそのまま就職するものが多い。また、特に留学生については、修士課程修了後、母国の大学の博士課程に進学することが多くなっている。</p> <p>今後の対応等：学部で早期卒業制度を導入し、今年度から本格的に運用を始めたことで、博士後期課程の母体となる修士課程の進学者をさらに増加させるとともに、教育研究組織の改組等を通じて、さらに魅力ある教育プログラム、とりわけリカレント教育を創設することを検討している。</p> <p>また、今年度から導入されたDX博士人材フェローシップ並びにアンビシャス博士人材フェローシップの活用と助教任用のビジョンを学生に十分に周知し、インセンティブを向上させたい。</p>
水産科学院	<p>主な理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①修士課程修了者に対する企業の高い採用意欲が続いていること ②博士後期課程修了者に対する就職門戸が狭いこと ③博士後期課程への進学は経済的な負担が大きいため、自己収入がない修士課程修了者は学資負担者（家族）のことを考えて就職を選ぶ傾向にあること <p>今後の対応等：令和2年度に学生定員の見直しを行い、充足率は改善傾向にあるが、社会人及び外国人留学生志願者の取り込み策等について今後も継続して検討する。</p>

研究科等名	主な理由
環境科学院	<p>主な理由：前年度から引続き、修士課程修了者に対する企業からの高いニーズにより就職希望者が増えていること、及びコロナ禍の影響を含む家計状況の悪化で学費の確保が困難なことにより、志願者が減少したため。</p> <p>今後の対応等：令和3年度から、本学院の修士課程1年生を対象とした「博士後期課程進学説明会」を開催し、入学志願者の増加を図っている。また、学生定員の適正化について、本学院独自の改組構想により検討を進めてきたが、現在は「大学院改革検討部会」の中で、学生定員を含む全学の学院組織の最適化について検討している。</p>
理学院	<p>主な理由：修士課程修了者に対する企業からの高いニーズにより就職希望者が増加したこと及び近年の家計状況の悪化で学費の確保が困難なことにより志願者が減少したため、収容数が定員を下回った。なお、令和2年度には2名の短縮修了者がいた。</p> <p>今後の対応等：博士人材フェローシップ制度による博士後期課程進学者への経済支援充実を背景に、学院全体として積極的な応募を奨励することで進学促進に努めており、今後の入学者増加が予測される。</p>
獣医学院	<p>主な理由：コロナ感染症の長期にわたる影響などから、獣医学分野において外国人留学生が減少していることや、就職を希望する学生が増えたことにより、入学者が減少したと考えている。</p> <p>今後の対応等：令和4年度学生募集では教員の募集努力により志願者が増え、定員数を満たしている。また、博士後期課程入学希望者のニーズを考え、社会人が授業を履修しやすいよう、オンラインによる授業科目を増やすなどの対応を検討している。</p>

研究科等名	主な理由
国際食資源学院	<p>主な理由：令和2年度は、修士課程修了者の就職が多かったことや、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特に留学生合格者の辞退があったため、減少となったが、令和3年度からは教員の募集努力による志願者増に加えて、同年度から開始された社会人特別選抜および10月入学の開始により、50%の充足率増が達成された。令和4年度の合格内定者も既に定員充足率を満たしていることに加えて10月入学希望留学生からの打診も得ている。</p> <p>今後の対応等：DX、アンビシャス博士人材フェロシップによる支援情報の修士学生への周知とともに、社会人特別選抜や10月入学の活用を引き続いて実施し、進学促進を図る。</p>
情報科学院	<p>主な理由：令和2年度に引続き新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、家計急変を受けて進学を断念する者が見受けられた。また、長期にわたり日本への新規入国が認められなかったことから、留学生の本学院入学予定者が留学そのものを取りやめるなどがあり、結果として90%を下回ることとなった。なお博士後期課程において令和2年度中に6名の短縮修了があった。</p> <p>今後の対応等：学院 RA 制度、北大で行っているフェロシップ等の経済支援プログラムの周知を継続的に行うことで、進学希望者の経済的不安を解消するよう努める。また新規入国も再開していることから、外国人留学生の取り込み策も継続的に行う。</p>

【専門職学位課程】

研究科等名	主な理由
法学研究科	<p>主な理由：法曹に対するニーズが各法科大学院設置前の社会的想定よりも伸びていないことなどにより志願者が減少し、また、例年、合格者のうち一定数の者が、併願して合格した首都圏・関西圏の他の法科大学院に進学するために本学を入学辞退することから、収容数が定員数を下回っている。</p> <p>今後の対応等：平成31年度学生募集から、入試の募集時期を約2か月前倒しで実施しており、今後も同様の対応を継続する予定である。また、令和2年1月末に法科大学院と北大法学部及び北海学園大学法学部との間の法曹養成連携協定が文部科学大臣に認定された結果、令和2年4月から上記両法学部に法曹養成プログラムが設置され、同プログラムを修了した者に対する法科大学院の特別選抜を令和4年度学生募集から実施している。この特別選抜の実施によって入学者が増加しており、今後もその傾向が継続することが見込まれる。</p>
経済学院	<p>主な理由：令和3年度入学者における入学試験の選考に際しては、近年の辞退者数（2-4名程度）を想定して合格者を決定したが、例年になく学部の卒業要件を充足せず留年となり入学不可となった者が多く（3名）、他大学進学による辞退を含め、辞退者が想定外に多くなったことから、入学者数が少なくなり、結果として定員充足率が90%を下回った。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施していた志願者向けのガイダンスを実施しなかったため、広報面の影響も理由として挙げられる。</p> <p>今後の対応等：令和3年度は、令和4年度入学における志願者を対象に、選抜区分ごとに4月及び6月にオンラインによるガイダンスを実施したところ、志願者数が増加した。令和4年度も同様の実施を予定しており、ガイダンスにおいて、本学院の教育内容や特色等を広く紹介することで、本学院を第一志望とする志願者の増加が期待される。</p>

2 秋期入学の実施状況

課 程	研究科等	入学者数
修士課程	法学研究科	5
	環境科学院	11
	理学院	2
	農学院	9
	生命科学院	7
	工学院	26
	総合化学院	3
	経済学院	3
	医学院	3
	医理工学院	1
	情報科学院	3
博士課程	法学研究科	2
	水産科学院	1
	環境科学院	20
	理学院	6
	農学院	13
	生命科学院	19
	教育学院	1
	国際広報メディア・観光学院	1
	工学院	29
	総合化学院	11
	経済学院	1
	医学院	13
	国際食資源学院	1
	情報科学院	3

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,J,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
北海道大学直属(総合教育部)	2,485	2,654	34	5	0	19	36	0	0	0	0	0	2,594	104.4%
文学部	555	624	19	3	0	14	27	50	47	0	0	0	533	96.0%
教育学部	170	186	7	0	0	7	12	14	13	0	0	0	154	90.6%
法学部	650	706	13	0	0	12	18	43	43	0	0	0	633	97.4%
経済学部	570	645	16	3	0	10	23	56	54	0	0	0	555	97.4%
理学部	900	1,007	28	2	0	21	32	89	76	0	0	0	876	97.3%
医学部	1,100	1,122	0	0	0	0	15	33	32	0	0	0	1,075	97.7%
歯学部	265	256	0	0	0	0	1	6	6	0	0	0	249	94.0%
薬学部	300	301	2	1	0	0	2	7	7	0	0	0	291	97.0%
工学部	2,030	2,185	52	32	0	0	49	116	59	0	0	0	2,045	100.7%
農学部	645	663	4	0	0	0	9	14	10	0	0	0	644	99.8%
獣医学部	200	211	1	0	0	0	2	4	4	0	0	0	205	102.5%
水産学部	645	655	3	0	0	0	25	41	41	0	0	0	589	91.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法学研究科	235	141	43	1	0	0	13	15	13	5	2	0	112	47.7%
水産科学院	301	290	41	4	1	4	8	21	18	3	1	0	254	84.4%
環境科学院	507	503	164	17	2	0	26	54	47	3	1	0	410	80.9%
理学院	419	409	57	9	0	4	29	46	45	9	3	0	319	76.1%
農学院	392	521	106	31	2	42	18	23	23	14	6	0	399	101.8%
生命科学院	420	427	105	24	3	0	21	32	31	10	3	0	345	82.1%
教育学院	153	196	50	2	0	0	35	42	38	47	19	0	102	66.7%
国際広報メディア・観光学院	130	187	108	7	0	0	19	30	25	15	6	0	130	100.0%
保健科学院	110	175	29	1	0	0	11	9	8	13	4	0	151	137.3%
工学院	859	996	216	39	9	120	24	37	34	2	0	0	770	89.6%
総合化学院	372	476	120	8	4	28	10	20	20	1	0	0	406	109.1%
経済学院	134	149	88	6	0	82	4	12	7	4	1	0	49	36.6%
医学院	400	463	47	8	2	0	32	21	21	2	0	0	400	100.0%
歯学院	160	158	30	1	0	0	8	1	1	1	0	0	148	92.5%
獣医学院	64	49	24	15	0	3	5	3	1	0	0	0	25	39.1%
医理工学院	39	45	8	0	0	0	2	2	2	0	0	0	41	105.1%
国際感染症学院	48	54	34	20	0	7	8	0	0	0	0	0	19	39.6%
国際食資源学院	48	52	20	4	0	0	0	5	5	1	0	0	43	89.6%
文学院	285	306	136	13	0	0	16	19	19	12	5	0	253	88.8%
情報科学院	487	504	74	9	2	0	16	6	6	0	0	0	471	96.7%
公共政策学教育部	60	71	20	0	0	0	1	2	2	14	6	0	62	103.3%

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,J,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 奨励数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
北海道大学直原(総合教育部)	2,485	2,645	57	14	0	24	28	0	0	0	0	0	2,579	103.8%
文学部	555	628	13	2	0	11	28	61	56	0	0	0	531	95.7%
教育学部	170	195	5	0	0	5	7	23	21	0	0	0	162	95.3%
法学部	650	706	13	0	0	12	13	43	42	0	0	0	639	98.3%
経済学部	570	641	16	3	0	11	21	55	52	0	0	0	554	97.2%
理学部	900	1,013	21	0	0	0	18	95	77	0	0	0	918	102.0%
医学部	1,100	1,135	1	1	0	0	19	37	10	0	0	0	1,105	100.5%
歯学部	265	262	0	0	0	0	1	11	11	0	0	0	250	94.3%
薬学部	300	300	2	1	0	0	1	4	4	0	0	0	294	98.0%
工学部	2,030	2,234	51	31	4	0	43	144	89	0	0	0	2,067	101.8%
農学部	645	681	5	0	0	0	11	24	12	0	0	0	658	102.0%
獣医学部	200	210	0	0	0	0	3	5	4	0	0	0	203	101.5%
水産学部	645	663	3	0	0	0	13	48	46	0	0	0	604	93.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	35	104	40	4	2	0	30	58	45	9	4	0	19	54.3%
法学研究科	235	146	50	1	1	0	10	18	14	3	1	0	119	50.6%
情報科学研究科	42	75	29	3	2	0	11	24	15	2	1	0	43	102.4%
水産科学院	293	272	34	5	1	7	13	14	10	2	1	0	235	80.2%
環境科学院	507	499	171	18	4	0	24	58	51	2	0	0	402	79.3%
理学院	420	445	74	16	0	0	24	50	45	5	1	0	359	85.5%
農学院	398	517	106	25	2	45	20	16	16	16	6	0	403	101.3%
生命科学院	418	425	97	23	4	0	19	36	34	7	2	0	343	82.1%
教育学院	153	207	62	2	1	0	28	42	32	37	16	0	128	83.7%
国際広報メディア・観光学院	135	186	107	6	0	0	18	34	29	12	5	0	128	94.8%
保健科学院	110	167	30	1	0	0	20	13	12	14	5	0	129	117.3%
工学院	859	1021	230	41	18	128	24	47	43	2	0	0	767	89.3%
総合化学院	372	465	111	10	6	23	4	20	17	1	0	0	405	108.9%
経済学院	134	159	98	8	0	0	7	13	12	4	1	0	131	97.8%
医学院	400	407	41	7	2	0	14	1	1	4	1	0	382	95.5%
歯学院	160	153	24	1	0	0	16	9	8	1	0	0	128	80.0%
獣医学院	64	59	34	21	0	0	3	5	4	0	0	0	31	48.4%
医理工学院	39	50	8	1	0	0	0	2	2	0	0	0	47	120.5%
国際感染症学院	48	52	29	18	0	0	1	0	0	0	0	0	33	68.8%
国際食資源学院	42	43	13	3	0	0	3	1	1	0	0	0	36	85.7%
文学院	250	271	119	10	0	0	8	0	0	3	1	0	252	100.8%
情報科学院	444	471	55	7	2	0	6	0	0	0	0	0	456	102.7%
公共政策学教育部	60	70	23	0	0	0	0	1	0	18	8	0	62	103.3%

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
北海道大学直属(総合教育部)	2,485	2,668	48	15	0	22	34	0	32	0	0	2,597	104.5%
文学部	555	620	13	1	0	12	29	32	32	0	0	546	98.4%
教育学部	170	187	6	0	0	5	15	10	9	0	0	158	92.9%
法学部	650	694	15	0	0	14	10	31	29	0	0	641	98.6%
経済学部	570	656	17	1	0	13	18	47	47	0	0	577	101.2%
理学部	900	995	12	0	1	0	36	72	46	0	0	912	101.3%
医学部	1,100	1,126	1	1	0	0	12	15	14	0	0	1,099	99.9%
歯学部	265	262	0	0	0	0	3	15	15	0	0	244	92.1%
薬学部	300	299	2	1	0	0	2	4	3	0	0	293	97.7%
工学部	2,030	2,241	51	31	7	0	54	108	101	0	0	2,048	100.9%
農学部	645	695	6	0	0	0	13	21	18	0	0	664	102.9%
獣医学部	200	215	0	0	0	0	2	10	9	0	0	204	102.0%
水産学部	645	653	2	0	0	0	12	39	33	0	0	608	94.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	160	257	103	8	2	0	37	56	50	16	7	153	95.6%
法学研究科	235	144	45	1	1	0	10	13	12	4	1	119	50.6%
医学研究科	100	173	12	3	2	0	41	38	25	2	0	102	102.0%
情報科学研究科	261	357	75	6	3	0	26	22	21	2	0	301	115.3%
水産科学院	285	294	36	4	4	6	10	9	8	1	0	262	91.9%
環境科学院	507	473	151	25	4	0	25	41	40	3	0	379	74.8%
理学院	423	454	81	17	0	0	28	38	36	5	1	372	87.9%
農学院	404	536	120	27	2	45	20	27	23	18	7	412	102.0%
生命科学院	418	440	98	26	4	0	19	18	17	7	2	372	89.0%
教育学院	153	202	60	2	1	0	33	25	21	35	16	129	84.3%
国際広報メディア・観光学院	135	188	111	6	0	0	14	37	30	13	6	132	97.8%
保健科学院	110	154	24	2	0	0	14	7	8	13	4	126	114.5%
工学院	859	1005	220	57	18	99	23	33	29	0	0	779	90.7%
総合化学院	372	457	100	12	6	32	2	17	16	1	0	389	104.6%
経済学院	134	175	112	11	0	1	8	4	3	4	1	151	112.7%
医学院	310	338	31	8	0	0	12	1	1	4	1	316	101.9%
歯学院	162	150	15	1	0	0	12	9	8	1	0	129	79.6%
獣医学院	72	77	41	25	0	2	2	3	3	0	0	45	62.5%
医理工学院	39	48	5	0	0	0	0	0	0	0	0	48	123.1%
国際感染症学院	36	41	21	12	0	1	1	0	0	0	0	27	75.0%
国際食資源学院	36	42	11	2	0	0	1	0	0	0	0	39	108.3%
文学院	125	136	56	5	0	0	0	0	0	2	1	130	104.0%
情報科学院	222	238	20	1	0	0	1	0	0	0	0	236	106.3%
公共政策学教育部	60	66	20	0	0	0	2	1	0	14	5	59	98.3%

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
														(人)
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
北海道大学直属(総合教育部)	2,485	2,676	50	13	0	22	31	0	0	0	0	2,610	105.0%	
文学部	555	622	9	0	0	9	25	57	54	0	0	534	96.2%	
教育学部	170	194	6	0	0	5	7	16	8	0	0	174	102.4%	
法学部	650	696	14	0	0	13	25	40	38	0	0	620	95.4%	
経済学部	570	644	14	0	0	14	23	44	38	0	0	569	99.8%	
理学部	900	998	4	0	1	0	26	84	82	0	0	889	98.8%	
医学部	1,100	1,127	2	1	0	0	16	21	17	0	0	1,093	99.4%	
歯学部	265	258	0	0	0	0	2	12	12	0	0	244	92.1%	
薬学部	300	305	2	1	0	0	6	6	6	0	0	292	97.3%	
工学部	2,030	2,278	52	29	9	0	53	163	117	0	0	2,070	102.0%	
農学部	645	687	5	1	0	0	8	20	15	0	0	663	102.8%	
獣医学部	200	214	0	0	0	0	1	7	0	0	0	213	106.5%	
水産学部	645	647	1	0	0	0	14	45	38	0	0	595	92.2%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	285	377	140	12	2	0	52	88	71	21	9	231	81.1%	
法学研究科	235	162	33	1	1	0	12	23	21	3	1	126	53.6%	
医学研究科	200	264	18	5	3	0	40	88	47	2	0	169	84.5%	
情報科学研究科	480	575	93	10	4	0	21	40	37	2	0	503	104.8%	
水産科学院	285	278	32	5	4	7	7	11	9	1	0	246	86.3%	
環境科学院	507	482	144	32	3	0	25	63	45	3	1	376	74.2%	
理学院	426	426	74	17	1	1	26	52	49	3	1	331	77.7%	
農学院	418	527	126	42	2	35	28	39	31	15	6	383	91.6%	
生命科学学院	418	450	91	37	2	0	9	34	35	8	2	365	87.3%	
教育学院	153	192	59	3	1	0	32	30	16	30	13	127	83.0%	
国際広報メディア・観光学院	135	174	91	5	1	0	14	37	26	17	7	121	89.6%	
保健科学院	108	145	16	2	0	0	9	21	18	12	4	112	103.7%	
工学院	859	1010	215	76	15	76	18	41	38	0	0	787	91.6%	
総合化学院	372	468	85	15	5	12	11	23	19	1	0	406	109.1%	
経済学院	141	165	92	9	0	2	9	11	3	5	2	140	99.3%	
医学院	220	241	19	3	0	0	6	0	0	3	1	231	105.0%	
歯学院	164	138	12	1	0	0	9	11	10	1	0	118	72.0%	
獣医学院	80	85	46	25	0	2	5	5	0	0	0	53	66.3%	
医理工学院	34	39	2	0	0	0	0	0	0	0	0	39	114.7%	
国際感染症学院	24	30	17	10	0	1	0	0	0	0	0	19	79.2%	
国際食資源学院	30	33	6	0	0	0	0	0	0	0	0	33	110.0%	
公共政策学教育部	60	77	21	0	0	0	2	4	4	12	5	66	110.0%	

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
北海道大学直属(総合教育部)	2,485	2,703	41	8	3	22	40	0	0	0	0	2,630	105.8%
文学部	555	625	6	0	0	6	30	60	56	0	0	533	96.0%
教育学部	170	194	5	1	0	2	8	15	13	0	0	170	100.0%
法学部	650	688	10	0	0	9	17	45	41	0	0	621	95.5%
経済学部	570	637	10	1	0	9	17	51	49	0	0	561	98.4%
理学部	900	998	2	0	1	0	18	75	72	0	0	907	100.8%
医学部	1,120	1,151	3	1	0	0	20	45	32	0	0	1,098	98.0%
歯学部	265	266	0	0	0	0	1	15	13	0	0	252	95.1%
薬学部	300	304	2	1	0	0	1	6	6	0	0	296	98.7%
工学部	2,030	2,293	46	25	9	0	52	173	124	0	0	2,083	102.6%
農学部	645	700	5	2	0	0	4	28	21	0	0	673	104.3%
獣医学部	200	212	0	0	0	0	4	5	5	0	0	203	101.5%
水産学部	645	665	1	0	0	0	19	56	55	0	0	591	91.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	285	366	125	14	1	0	56	77	65	20	9	221	77.5%
法学研究科	235	178	31	0	2	0	14	21	20	2	0	142	60.4%
医学研究科	330	396	25	5	3	0	44	95	85	4	1	258	78.2%
情報科学研究科	480	507	73	7	4	0	25	41	33	3	1	437	91.0%
水産科学院	285	272	31	5	2	0	8	19	19	0	0	238	83.5%
環境科学院	507	477	143	30	3	0	25	59	40	3	1	378	74.6%
理学院	426	431	69	17	1	51	25	43	40	3	1	296	69.5%
農学院	434	503	110	46	2	23	17	35	31	16	6	378	87.1%
生命科学院	418	424	68	38	2	20	15	25	22	8	2	325	77.8%
教育学院	153	182	54	5	0	0	27	40	32	28	12	106	69.3%
国際広報メディア・観光学院	135	179	86	5	1	0	18	55	19	21	9	127	94.1%
保健科学院	92	141	13	1	0	0	6	12	9	12	4	121	131.5%
工学院	859	977	184	73	12	62	22	49	47	0	0	761	88.6%
総合化学院	372	452	63	16	5	10	8	24	23	2	0	390	104.8%
経済学院	143	143	81	7	0	0	5	13	12	5	2	117	81.8%
医学院	110	113	8	0	0	0	1	0	0	1	0	112	101.8%
歯学院	166	120	10	1	0	0	10	7	7	0	0	102	61.4%
獣医学院	88	99	50	27	2	0	4	4	0	0	0	66	75.0%
医理工学院	17	21	1	0	0	0	0	0	0	0	0	21	123.5%
国際感染症学院	12	11	4	2	0	0	0	0	0	0	0	9	75.0%
国際食資源学院	15	17	3	0	0	0	0	0	0	0	0	17	113.3%
公共政策学教育部	60	73	17	0	0	0	2	3	3	8	3	65	108.3%

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
北海道大学直属(総合教育部)	2,485	2,690	53	10	3	19	33	84	84	0	0	2,541	102.3%
文学部	555	631	4	1	0	3	21	65	64	0	0	542	97.7%
教育学部	170	192	3	1	0	0	6	17	17	0	0	168	98.8%
法学部	650	677	4	0	0	4	17	44	22	0	0	634	97.5%
経済学部	380	446	5	1	0	4	14	47	39	0	0	388	102.1%
理学部	900	978	2	0	0	0	16	36	33	0	0	929	103.2%
医学部	1,140	1,148	3	1	0	0	11	22	11	0	0	1,125	98.7%
歯学部	265	258	0	0	0	0	6	12	1	0	0	251	94.7%
薬学部	300	303	0	0	0	0	3	0	0	0	0	300	100.0%
工学部	2,030	2,303	46	23	8	0	47	128	119	0	0	2,106	103.7%
農学部	645	698	5	3	0	0	9	23	12	0	0	674	104.5%
獣医学部	200	211	1	0	0	0	4	4	4	0	0	203	101.5%
水産学部	645	666	2	0	0	0	14	38	37	0	0	615	95.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	285	387	133	16	4	0	67	121	117	24	11	172	60.4%
法学研究科	265	185	37	0	4	0	12	27	23	3	1	145	54.7%
経済学研究科	145	125	72	5	1	0	8	12	10	4	1	100	69.0%
医学研究科	460	491	28	5	2	0	50	106	56	6	2	376	81.7%
歯学研究科	168	125	8	1	0	0	9	3	3	1	0	112	66.7%
獣医学研究科	96	102	49	24	3	0	4	1	1	0	0	70	72.9%
情報科学研究科	480	501	75	12	9	0	27	42	36	3	1	416	86.7%
水産科学院	285	267	31	6	2	0	12	12	12	0	0	235	82.5%
環境科学院	507	483	129	25	3	0	25	57	45	5	2	383	75.5%
理学院	426	434	57	17	1	0	20	44	40	2	0	356	83.6%
農学院	450	488	99	44	5	18	19	36	16	14	6	380	84.4%
生命科学学院	418	425	64	36	2	19	7	32	30	6	2	329	78.7%
教育学院	153	188	50	5	1	0	20	49	37	28	11	114	74.5%
国際広報メディア・観光学院	135	184	85	7	1	0	26	55	14	24	10	126	93.3%
保健科学院	76	151	11	2	0	0	6	12	12	13	4	127	167.1%
工学院	859	905	148	67	12	1	27	39	36	0	0	762	88.7%
総合化学院	372	463	50	17	4	10	13	20	16	1	0	403	108.3%
公共政策学教育部	60	78	14	0	0	0	2	6	3	10	4	69	115.0%

○ 計画の実施状況等
定員超過率が110%の主な理由

(令和3年度)

研究科等名	主な理由
大学院保健科学院	<p>昨今の保健学系大学院修了生に対する高い社会的ニーズにより学生志願者が増加している状況である。そのため、平成29年度に博士前期課程入学定員を26名から40名に、博士後期課程入学定員を8名から10名に増員し、入学定員超過率が高い状態の是正を図った。</p> <p>合格者の決定に当たっては辞退者を見込んでいるところであるが、予想に反し辞退者が少なく、結果として定員超過率が110%を超えてしまったものである。</p> <p>今後も、引続き多様な人材の確保及び教育の質を維持しながら、適正な定員管理に努めていきたい。</p>

(令和2年度)

研究科等名	主な理由
大学院医理工学院	<p>辞退者を見込んで多めに合格者を出したところ、辞退者が予想より少なかったため、結果として定員超過率が110%を超えてしまったものである。</p> <p>定員を大幅に超過していた修士課程2年の修了に伴い、令和3年度については、上記の状況について改善される見通しである。今後も、引続き多様な人材の確保及び教育の質の維持を行いながら、適正な定員管理を行っていきたい。</p>
大学院保健科学院	<p>昨今の保健学系大学院修了生に対する高い社会的ニーズにより学生志願者が増加している状況である。合格者の決定に当たっては辞退者を見込んでいるところであるが、予想に反し辞退者が少なく、結果として定員超過率が110%を超えてしまったものである。今後も、引続き多様な人材の確保及び教育の質を維持しながら、適正な定員管理に努めていきたい。</p>

(令和元年度)

研究科等名	主な理由
情報科学研究科	<p>当研究科は、平成31年度の募集を停止しているため、収容定員261名は平成30年度修士課程入学者及び平成29年・30年度博士後期課程入学者を対象とした1年分の定員数となる。</p> <p>しかし、実際の収容数には上記学生の他、平成29年度修士課程10月入学者(7名)及び平成28年度博士後期課程10月入学者(7名)が含まれている。当該学生は標準修業年限内の学生であるが、収容定員としては想定されていない。そのため、1年分を対象とした収容定員に対し、1.5年分の収容数となっているため、110%を超過している。</p> <p>なお、平成29年度修士課程10月入学者及び平成28年度博士後期課程10月入学者合計14名を超過率算定の対象となる在学者数から減じると在学者数は287名となり、超過率は109.96%となるため、実際には110%を超過していない。</p>
保健科学院	<p>昨今の保健学系大学院修了生に対する高い社会的ニーズにより学生志願者が増加している状況である。合格者の決定に当たっては、辞退者を見込んでいるところであるが、予想に反し辞退者が少なく、結果として定員超過率が110%を超えたものである。今後も、引続き多様な人材の確保及び教育の質を維持しながら、適正な定員管理に努めていきたい。</p>
経済学院	<p>当学院修士課程について、平成30年度の入学辞退者が想定よりも少なかったため、大幅に定員を超過した(22名超過)。令和元年度入学者については、合格者数の適正化を図り、超過人数は半減したものの(11名超過)、前年度の影響を受け110%を上回る結果となった。令和2年度以降、上記については、さらに改善される見通しである。</p>

研究科等名	主な理由
医理工学院	他大学からの出願者が大幅に増え、多様なバックグラウンドを持つ優秀な出願者が多く集まり、入試での得点等が拮抗したため、辞退者も見込んで多めに合格者を出したところ、辞退者が予想より少なかったため、結果として定員超過率が110%を超えたものである。 今後も、引続き多様な人材の確保及び教育の質の維持を行いながら、適正な定員管理を行っていききたい。

(平成30年度)

研究科等名	主な理由
医理工学院	昨年度の定員超過率123.5%が影響し、今年度においても110%を超えているが、定員管理に努め、今年度の定員充足率は114.7%まで低下している。 今後も、引続き多様な人材の確保及び教育の質の維持を行いながら、適正な定員管理を行っていききたい。
国際食資源学院	平成29年度の定員超過率113%が影響し、平成30年度においても110%を超えているが、定員管理に努め、平成30年度の定員充足率は110%まで低下している。 今後も、引続き多様な人材の確保及び教育の質の維持を行いながら、適正な定員管理を行っていききたい。
公共政策学教育部	当大学院は、職業能力向上を目的とした専門職大学院であるため、労働市場の状況により受験者及び入学者数が大きく変動する傾向にある。 平成29年度入学者について、定員ちょうどの入学者を予想していたが、実際には辞退者が少なかったため、結果として平成30年度の定員超過率が110%となった。 定員数については、今後も社会の動向を注視し、適正となるよう取り組んでいきたい。

(平成29年度)

研究科等名	主な理由
保健科学院	昨今の保健学系大学院修了生に対する高い社会的ニーズと学生志願者の増大を踏まえて、教育の質を維持しながら可能な限り社会に必要とされる人材の養成に努めた結果、平成29年度における定員超過率が110%以上となっている状況である。 適正な定員数となるよう取り組みを行っており、平成29年度入学者より、定員数の増加(76名→110名)が認められた。年次進捗とともに、超過は解消されていく見込みである。
医理工学院	本学院は、平成29年度に設置された大学院であり、初めて実施した入学試験においては、現役学生のみならず、外国人留学生や社会人といった多様な学歴・職歴を持つ出願者が多く集まり、その選考結果も質の高いものであった。 合格者の決定においては、他大学院への併願等による辞退者を見込んでいたが、想定に反して辞退者が出ず、結果として定員超過率が110%を超えたものである。 今後も、引続き多様な人材の確保及び教育の質の維持を行いながら、適正な定員管理に努めていきたい。
国際食資源学院	本学院は、平成29年度に設置され、初年度は定員ちょうどの入学者を予想していたが、実際には想定よりも辞退者数が少なく、定員超過率が110%以上となった。

(平成 28 年度)

研究科等名	主な理由
保健科学院	<p>昨今の保健学系大学院修了生に対する高い社会的ニーズと学生志願者の増大を踏まえて、教育の質を維持しながら可能な限り社会に必要とされる人材の養成に努めた結果、平成 28 年度における定員超過率が 110%以上となっている状況である。</p> <p>適正な定員数となるよう取り組みを行っており、平成 29 年度入学者より、定員数の増加（76 名→110 名）が認められた。</p>
公共政策学教育部	<p>当大学院は、職業能力向上を目的とした専門職大学院であるため、労働市場の状況により受験者及び入学者数が大きく変動する傾向にある。</p> <p>平成 27 年度入学者については、定員ちょうどの入学者を予想していたが、実際には辞退者が少なく、結果として定員超過率が 110%を超えたものである。</p> <p>定員数については、今後も社会の動向を注視し、適正となるよう取り組んでいきたい。</p>